

第1章 自立したまちづくり(自立・協働) 記入者
第1節 協働のまちづくりの推進
第1項 コミュニティ活動の活性化

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																							
<p>∞基本方針 自治会などのコミュニティ（地域社会）活動を通じて、協働のまちづくりへの町民参画を促進します。また、公共施設や集会所等の有効利用によってコミュニティ環境づくりを進め、町民自らが主体的に地域課題の解決に取り組む、多様なコミュニティ活動が活発なまちづくりを進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町では自治会が中心となって地域の行事、まちの美化活動、防災・防犯活動などが進められていますが、少子高齢化の進展に伴い、地域での助け合いがなければ解決できない問題が益々増えています。こうした中、今後も自治会による積極的な取り組みが期待されています。 自治会に関しては、個人の価値観の多様化や核家族化の進展、構成員の高齢化などから加入世帯が年々減少傾向にあり、自治会加入率の低下によるコミュニティ活動への影響が懸念されています。また、年金支給年齢の高齢化にリンクする定年の高齢化が担い手不足・担い手の高齢化をもたらし、自治会の活性化が大きな課題となっています。 町民ニーズも多様化して、身近な地域課題への合意形成も以前より困難になっていることから、協働のまちづくりの必要性が高まっています。 町民と行政との信頼を高め、まちづくりの協働体制を築いていくために、わかりやすい情報の提供を進め、町民提案による協働事業などについて検討していく必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 コミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の活動及びその連携に対する支援や適正規模の組織となるよう自治会の合併を促進します。 自治会や連自治会と連携して、自治会の加入率向上のため様々な取り組みを行います。 自治会活動やコミュニティ活動への参加を呼びかけます。 まちづくり活動を行う地域づくり委員会やNPOなどが行う、地域間交流活性化活動を支援します。 コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備を支援します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連合・自治会長等各種手当、自治振興費助成金 自治会加入促進（パンフ・啓発物品） 山北駅駅舎活用事業（切符販売委託）業務委託（受託者：NPO） 鉄道資料館管理運営業務委託（受託者：NPO） 集会所等改修助成金（H26～H30 15件） <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会加入率の向上 	<p>∞基本方針 自治会などのコミュニティ（地域社会）活動を通じて、協働のまちづくりへの町民参画を促進します。また、公共施設や集会所等の有効利用によってコミュニティ環境づくりを進め、町民自らが主体的に地域課題の解決に取り組む、多様なコミュニティ活動が活発なまちづくりを進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町では自治会が中心となって地域の行事、まちの美化活動、防災・防犯活動などが進められていますが、少子高齢化の進展に伴い、地域での助け合いがなければ解決できない問題が益々増えています。こうした中、今後も自治会による積極的な取り組みが期待されています。 自治会に関しては、個人の価値観の多様化や核家族化の進展、構成員の高齢化などから加入世帯が年々減少傾向にあり、自治会加入率の低下によるコミュニティ活動への影響が懸念されています。また、定年年齢の引き上げも担い手不足・担い手の高齢化をもたらし、自治会の組織や活動に大きな影響を与えています。 町民ニーズも多様化して、身近な地域課題への合意形成も以前より困難になっていることから、協働のまちづくりの必要性が高まっています。 町民と行政との信頼を高め、まちづくりの協働体制を築いていくために、わかりやすい情報の提供を進め、町民提案による協働事業などについて検討していく必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 コミュニティ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の活動及びその連携に対する支援や適正規模の組織となるよう自治会の合併を促進します。 自治会や連自治会と連携して、自治会の加入率向上のため様々な取り組みを行います。 自治会活動やコミュニティ活動への参加を呼びかけます。 まちづくり活動を行う地域づくり委員会やNPOなどが行う、地域間交流活性化活動を支援します。 コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備を支援します。 																																																							
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 自治会活動の支援</td> <td>継続</td> <td>自治会加入率が微減してる状況なので、引き続き支援が必要。</td> </tr> <tr> <td>2 地域間交流活性化事業の推進</td> <td>継続</td> <td>地域づくり委員会の小学校の田植え等の学習活動等への協力など、活動範囲が広がっており、引き続き事業を実施することが望ましい。 ・今後、給食時間の減少傾向に不安。重要性の理解度。</td> </tr> <tr> <td>3 ボランティア組織・NPO団体への支援</td> <td>継続</td> <td>町事業の業務委託など行っており、引き続きの実施が必要 ・NPO自体の自己満足に終わっていないかの検証必要。 ・内容が分からない。</td> </tr> <tr> <td>4 集会所等の整備に対する助成</td> <td>継続</td> <td>要望が多く継続実施が必要。 ・限られた予算故、必要性・効果等の評価を見える形で実施することが必要と考える。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 自治会活動の支援	継続	自治会加入率が微減してる状況なので、引き続き支援が必要。	2 地域間交流活性化事業の推進	継続	地域づくり委員会の小学校の田植え等の学習活動等への協力など、活動範囲が広がっており、引き続き事業を実施することが望ましい。 ・今後、給食時間の減少傾向に不安。重要性の理解度。	3 ボランティア組織・NPO団体への支援	継続	町事業の業務委託など行っており、引き続きの実施が必要 ・NPO自体の自己満足に終わっていないかの検証必要。 ・内容が分からない。	4 集会所等の整備に対する助成	継続	要望が多く継続実施が必要。 ・限られた予算故、必要性・効果等の評価を見える形で実施することが必要と考える。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 自治会活動の支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 地域間交流活性化事業の推進</td> <td>小学校の給食時間に減少傾向はないが、小学校の学習活動への協力については、学校側とよく調整したうえ実施する。</td> </tr> <tr> <td>3 ボランティア組織・NPO団体への支援</td> <td>山北駅駅舎における切符販売や鉄道資料館管理運営をNPOに委託しており、町の活性化や防犯にも繋がっている。</td> </tr> <tr> <td>4 集会所等の整備に対する助成</td> <td>連自治会長会議や自治会長研修会において、制度の説明とともに、制度の周知、理解が深まるよう前年度実施個所の事例紹介等を行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 自治会活動の支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 地域間交流活性化事業の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 ボランティア組織・NPO団体への支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 集会所等の整備に対する助成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 自治会活動の支援		2 地域間交流活性化事業の推進	小学校の給食時間に減少傾向はないが、小学校の学習活動への協力については、学校側とよく調整したうえ実施する。	3 ボランティア組織・NPO団体への支援	山北駅駅舎における切符販売や鉄道資料館管理運営をNPOに委託しており、町の活性化や防犯にも繋がっている。	4 集会所等の整備に対する助成	連自治会長会議や自治会長研修会において、制度の説明とともに、制度の周知、理解が深まるよう前年度実施個所の事例紹介等を行います。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 自治会活動の支援	○	○	○	○	○	2 地域間交流活性化事業の推進	○	○	○	○	○	3 ボランティア組織・NPO団体への支援	○	○	○	○	○	4 集会所等の整備に対する助成	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																																						
1 自治会活動の支援	継続	自治会加入率が微減してる状況なので、引き続き支援が必要。																																																						
2 地域間交流活性化事業の推進	継続	地域づくり委員会の小学校の田植え等の学習活動等への協力など、活動範囲が広がっており、引き続き事業を実施することが望ましい。 ・今後、給食時間の減少傾向に不安。重要性の理解度。																																																						
3 ボランティア組織・NPO団体への支援	継続	町事業の業務委託など行っており、引き続きの実施が必要 ・NPO自体の自己満足に終わっていないかの検証必要。 ・内容が分からない。																																																						
4 集会所等の整備に対する助成	継続	要望が多く継続実施が必要。 ・限られた予算故、必要性・効果等の評価を見える形で実施することが必要と考える。																																																						
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																							
1 自治会活動の支援																																																								
2 地域間交流活性化事業の推進	小学校の給食時間に減少傾向はないが、小学校の学習活動への協力については、学校側とよく調整したうえ実施する。																																																							
3 ボランティア組織・NPO団体への支援	山北駅駅舎における切符販売や鉄道資料館管理運営をNPOに委託しており、町の活性化や防犯にも繋がっている。																																																							
4 集会所等の整備に対する助成	連自治会長会議や自治会長研修会において、制度の説明とともに、制度の周知、理解が深まるよう前年度実施個所の事例紹介等を行います。																																																							
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																			
1 自治会活動の支援	○	○	○	○	○																																																			
2 地域間交流活性化事業の推進	○	○	○	○	○																																																			
3 ボランティア組織・NPO団体への支援	○	○	○	○	○																																																			
4 集会所等の整備に対する助成	○	○	○	○	○																																																			

2 町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進

- 町民や企業・事業所などと行政との協働のまちづくりを推進します。
- まちづくりに関する情報を町民にわかりやすい形で提供します。
- 各種委員会や審議会等における積極的な町民参加を図ります。
- 空き店舗などを活用した活動拠点の整備を促進します。
- 鉄道のまちやまきたを生かしたまちづくりを推進します。

【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

2 町民やコミュニティと連携したまちづくりの推進

- 町民や企業・事業所などと行政との協働のまちづくりを推進します。
- まちづくりに関する情報を町民にわかりやすい形で提供します。
- 各種委員会や審議会等における積極的な町民参加を図ります。
- 空き店舗などを活用した活動拠点の整備を促進します。
- 鉄道のまちやまきたを生かしたまちづくりを推進します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	方向性	方向性の理由
1	自治基本条例に基づくまちづくりの推進（町・町民）	継続 ・有識者の会議が必要 ・町民への趣旨の徹底があまりなされていないのでは。	継続的な啓発活動が必要。
2	町民と町長との地域座談会の開催	継続 ・テーマづくりが課題（女性、子どもを中心とした内容） ・パフォーマンスの会議になっている。町づくりや問題点の議論 ・実施率だけでなく、中身の検証が必要。まちづくりに有効な場になっているか等。 ・積極的にやるべきだが、参加者が少ない。（連合や自治会長が動くべきだ）	自治会との共催で、唯一の地域とまちとの意見交換の場であり、継続が必要

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	自治基本条例に基づくまちづくりの推進（町・町民）	<ul style="list-style-type: none"> 条例第24条では「町は、社会情勢の変化その他、この条例の見直しの必要性を認めた場合には、町民の意見を踏まえて必要に応じて施行の日から概ね5年を目途に見直しをすることができる。」と規定されており、見直しの議論と併せて有識者の会議の開催を検討します。 山北町の自治基本条例は、一つ一つの細かい決めごとを規定しているものではなく、基本理念を示すタイプの条例ですので、町民の日常生活において本条例に関係する事柄も生じることなく、馴染みにくい性質と考えられますので、引き続き町HPへの掲載やパンフレット等の配布、配架に加え、各種会議等での繰り返しの説明・啓発を実施していく必要があります。
2	町民と町長との地域座談会の開催	<p>提案されるテーマについては女性・子ども中心の内容となっていないのでテーマの設定方法を含め検討をしていく必要があります。また、会場では活発な意見交換がなされることも多く、まちづくりとしての有効な場となっていると考える。</p> <p>会場によっては参加者が少ない場合もあるので、連合自治会と調整し、開催日時や開催場所の再検討等、実施方法の見直しを行います。</p>

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	自治基本条例に基づくまちづくりの推進（町・町民）	○	○	○	○	○
2	町民と町長との地域座談会の開催	○	○	○	○	○

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
自治会への加入率	%	85	90
地域間交流活性化事業の支援	件	2	4

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
自治会への加入率	%	82.9	平成30年 (2018年)	85
地域間交流活性化事業の支援	件	2	平成30年 (2018年)	4

第1章 自立したまちづくり(自立・協働)
 第1節 協働のまちづくりの推進
 第2項 情報化と情報公開の推進

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																			
∞基本方針 情報化社会に対応した情報通信基盤の整備とともに、情報の受発信の拡大を図り、町民ニーズの高い情報化事業を展開して、暮らしに情報が息づくまちを目指します。 自治基本条例の理念の下、適正な情報公開とわかりやすい情報の提供を進め、町民と行政との信頼を高めながら、町民参加の仕組みづくりや町民との協働体制の確立を目指します。		∞基本方針 情報化社会に対応した情報通信基盤の整備とともに、行政情報の受発信や行政手続きのオンライン化の拡大を図り、町民ニーズの高い情報化事業を展開して、暮らしに情報が息づくまちを目指します。 自治基本条例の理念の下、適正な情報公開とわかりやすい情報の提供を進め、町民と行政との信頼を高めながら、町民参加の仕組みづくりや町民との協働体制の確立を目指します。																			
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 近年の情報通信技術の進展は著しく、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」自由に情報を取得し、利用できる社会に向かっていきます。そのため、情報化社会への迅速かつ柔軟な対応により、町民生活に支障を来たさないよう積極的に取り組む必要があります。 公正で透明性の高い開かれた町政を進めるため、行政情報をホームページや広報紙などにより積極的な提供に努めます。 情報公開条例と個人情報保護条例を適正に運用します。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 近年の情報通信技術の進展は著しく、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」自由に情報を取得し、利用できる社会に向かっていきます。そのため、情報化社会への迅速かつ柔軟な対応により、町民生活に支障を来たさないよう積極的に取り組む必要があります。 公正で透明性の高い開かれた町政を進めるため、行政情報を広報紙やホームページなどにより積極的な提供に努めます。 情報公開条例と個人情報保護条例を適正に運用します。 																			
∞施策と事業【施策】 1 情報化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の情報化を推進するため、地域情報化計画の策定を検討します。 携帯電話通話可能エリア拡大を促進します。 防災行政無線設備を有効活用します。 町民に行政・災害・犯罪情報を伝えるため、広報紙、ホームページ、あんしんメール、t v kデータ放送の内容充実を図ります。 個人情報保護条例の適正な運用と情報セキュリティ対策を進めます。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 町HPのリニューアル（H30年度） 町公式SNS（ツイッター）の開始（H30年度） 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】		∞施策と事業 1 情報化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 行政手続きのオンライン化を促進します。 防災行政無線設備を有効活用します。 町民に行政・災害・犯罪情報を伝えるため、広報紙、ホームページ、あんしんメール、t v kデータ放送、ソーシャルメディアの内容充実と活用促進を図ります。 個人情報保護条例の適正な運用と情報セキュリティ対策を進めます。 																			
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域情報化計画の策定検討</td> <td>修正して 継続</td> <td>国指針等により電子自治体化の取組みに変更し推進しているため。 ◆継続否◆進んでいる市町村、遅れている町と一緒にした国の施策には疑問 ・重要施策と考える。早期策定と実施が必要。 ・地域情報化計画は策定されたのかご教示下さい（事業名の変更が必要か？） ・あまり知られていない。</td> </tr> <tr> <td>2 町ホームページの充実</td> <td>継続</td> <td>H30年度に全面リニューアルを実施、継続して充実を図る必要がある。 ◆継続否◆一部の住民へのメリット。 ・良い「ホームページ」が出来たので、もっと知らせるべき。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 地域情報化計画の策定検討	修正して 継続	国指針等により電子自治体化の取組みに変更し推進しているため。 ◆継続否◆進んでいる市町村、遅れている町と一緒にした国の施策には疑問 ・重要施策と考える。早期策定と実施が必要。 ・地域情報化計画は策定されたのかご教示下さい（事業名の変更が必要か？） ・あまり知られていない。	2 町ホームページの充実	継続	H30年度に全面リニューアルを実施、継続して充実を図る必要がある。 ◆継続否◆一部の住民へのメリット。 ・良い「ホームページ」が出来たので、もっと知らせるべき。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域情報化計画の策定検討</td> <td>日々進展していく情報化技術の中で、行政コストの軽減や業務効率化のみならず、行政手続きのオンライン化による住民利便性の向上の動きが大きくなっており、そこに焦点を置いて進める必要があるため、地域情報化計画の策定検討に代わって行政手続きのオンライン化の促進を行うため。</td> </tr> <tr> <td>2 町ホームページの充実</td> <td>インターネットの普及に伴い、様々な情報をインターネットから取得する方が増加しているため、継続して充実を図る必要がある。また、ホームページの充実が町内のみならず町外へ町の魅力を発信するツールとしても重要である。町広報紙などを活用し、リニューアルの周知していく。 ・町民アンケートでは、約半年間で62%の方が町のホームページを見ていないという結果でしたが、世界的にみると様々な情報をインターネットから取得する人が増加しているため、町内のみならず町外へ町の魅力を発信するツールとしても重要であり、引き続き充実を図る必要があります。 ・SNSや町広報紙などを活用し、リニューアルの周知していく。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 地域情報化計画の策定検討	日々進展していく情報化技術の中で、行政コストの軽減や業務効率化のみならず、行政手続きのオンライン化による住民利便性の向上の動きが大きくなっており、そこに焦点を置いて進める必要があるため、地域情報化計画の策定検討に代わって行政手続きのオンライン化の促進を行うため。	2 町ホームページの充実	インターネットの普及に伴い、様々な情報をインターネットから取得する方が増加しているため、継続して充実を図る必要がある。また、ホームページの充実が町内のみならず町外へ町の魅力を発信するツールとしても重要である。町広報紙などを活用し、リニューアルの周知していく。 ・町民アンケートでは、約半年間で62%の方が町のホームページを見ていないという結果でしたが、世界的にみると様々な情報をインターネットから取得する人が増加しているため、町内のみならず町外へ町の魅力を発信するツールとしても重要であり、引き続き充実を図る必要があります。 ・SNSや町広報紙などを活用し、リニューアルの周知していく。			
事業名	方向性	方向性の理由																			
1 地域情報化計画の策定検討	修正して 継続	国指針等により電子自治体化の取組みに変更し推進しているため。 ◆継続否◆進んでいる市町村、遅れている町と一緒にした国の施策には疑問 ・重要施策と考える。早期策定と実施が必要。 ・地域情報化計画は策定されたのかご教示下さい（事業名の変更が必要か？） ・あまり知られていない。																			
2 町ホームページの充実	継続	H30年度に全面リニューアルを実施、継続して充実を図る必要がある。 ◆継続否◆一部の住民へのメリット。 ・良い「ホームページ」が出来たので、もっと知らせるべき。																			
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																				
1 地域情報化計画の策定検討	日々進展していく情報化技術の中で、行政コストの軽減や業務効率化のみならず、行政手続きのオンライン化による住民利便性の向上の動きが大きくなっており、そこに焦点を置いて進める必要があるため、地域情報化計画の策定検討に代わって行政手続きのオンライン化の促進を行うため。																				
2 町ホームページの充実	インターネットの普及に伴い、様々な情報をインターネットから取得する方が増加しているため、継続して充実を図る必要がある。また、ホームページの充実が町内のみならず町外へ町の魅力を発信するツールとしても重要である。町広報紙などを活用し、リニューアルの周知していく。 ・町民アンケートでは、約半年間で62%の方が町のホームページを見ていないという結果でしたが、世界的にみると様々な情報をインターネットから取得する人が増加しているため、町内のみならず町外へ町の魅力を発信するツールとしても重要であり、引き続き充実を図る必要があります。 ・SNSや町広報紙などを活用し、リニューアルの周知していく。																				
		実施年度に○をつけてください																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町ホームページの充実</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>新 行政手続きのオンライン化の促進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 町ホームページの充実	○	○	○	○	○	新 行政手続きのオンライン化の促進	○	○	○	○	○		
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																
1 町ホームページの充実	○	○	○	○	○																
新 行政手続きのオンライン化の促進	○	○	○	○	○																

2 情報公開の推進

- 情報公開条例を適正に運営し、町民の知る権利を確保します。
- 各種行政文書の整理や保管文書目録の電子化を進めます。
- 報道機関への情報提供の強化に努めます。

【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 パブリックコメント制度の充実	継続	引き続き実施に努める必要がある。
		<ul style="list-style-type: none"> • 方法 • コメントの内容が大事 • リニューアル後のフォローアップも必要。 • パブリックコメント制度を充実させる取組みについてご教示下さい。 • 意味がよく分からない
2 やまどり通信の充実	継続	引き続き市内実施の啓発、記事の充実を図る必要がある。
		<ul style="list-style-type: none"> • 町民への認識度向上と必要性のPRが必要と考える。 • 何の通信だか内容が分からないのでは

2 情報公開の推進

- 情報公開条例を適正に運営し、町民の知る権利を確保します。
- 各種行政文書の整理や保管文書目録の電子化を進めます。
- 報道機関への情報提供の強化に努めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 パブリックコメント制度の充実	町の基本的な政策等の策定に当たり、その政策等の趣旨、目的、内容等を町民に公表し、公表したのものに対する町民からの意見及び情報（以下「意見等」という。）の提出を受け、提出された意見等の概要及び意見等に対する町の考え方等を公表する一連の手続きをいいます。 山北町では、自治基本条例第18条で町民からの意見聴取として規定されており、各担当課は事業計画策定時に、素案が庁内で決定された段階で、実施していますが、今後、町独自の実施要綱等を制定し、町民の意見を反映させる機会を充実させます。
2 やまどり通信の充実	「やまどり通信」は町のイベント等の情報を県西地区に事務所があるテレビ局や新聞社に対して取材に来てもらうように情報提供するもの（制度の名称）で、町民への認識度の向上というよりは、マスコミによる各種メディアを活用により、情報発信を充実させていくことが目的です。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 パブリックコメント制度の充実	○	○	○	○	○
2 やまどり通信の充実	○	○	○	○	○

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
ホームページアクセス件数	件	99,000	120,000
やまどり通信発信件数	件	25	50

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
ホームページアクセス件数	件	114,000	平成29年 (2017年)	150,000
やまどり通信発信件数	件	40	平成29年 (2017年)	60

第1章 自立したまちづくり（自立・協働）
 第2節 交流と広域によるまちづくりの推進
 第1項 交流によるまちの活性化

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																																					
∞基本方針 森林と清流など、豊かな自然環境や歴史・地域文化を生かしながら、多彩な地域間交流や国際交流を進め、交流によるまちの活性化を目指します。 神奈川県の最西部に位置する町として静岡県、山梨県に隣接していることから広域交通拠点を整備するとともに、生活・文化圏の実態に基づき、近隣市町村との連携を強化し、広域的な交流を進めます。		∞基本方針 森林と清流など、豊かな自然環境や歴史・地域文化を生かしながら、多彩な地域間交流や国際交流を進め、交流によるまちの活性化を目指します。 神奈川県の最西部に位置する町として静岡県、山梨県に隣接していることから広域交通拠点を整備するとともに、生活・文化圏の実態に基づき、近隣市町村との連携を強化し、広域的な交流を進めます。																																					
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい経済情勢が続いているなかで、町の活力や新たな文化を創造していくためには、様々な交流活動をまちづくりにつなげていくことが重要になります。 ・ 貸（市民）農園や農林業体験学習など「農」や「林」を通じた様々な交流事業や、品川区民と町民との交流や新潟県村上市（旧山北町）との産業交流を継続して進めるとともに、川崎市交流事業や水源地域交流事業などを通じて都市住民の水源地域に対する理解を深めるように努めています。今後も継続して、こうした取り組みを充実していく必要があります。 ・ 幼稚園、保育園、小・中学校における国際理解教育の一環として、外国人補助教師を積極的に登用し国際化にふさわしい人材の育成とともに、身近に国際化を受け止める環境づくりを進めていく必要があります。 ・ 富士・箱根・伊豆へと連なる豊かな自然や歴史、文化などに恵まれた地域資源を生かし、観光や産業などの魅力と活力のある広域的な交流圏づくりを目指し、S K Y（スカイ）広域圏による県際交流を進めています。 ・ 丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園などの資源の有効活用を図り、広域的な交流を促進するため、県西地域や山梨県、静岡県などの隣接する市町村とこれまで以上の連携の充実を図る必要があります。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸（市民）農園や農林業体験学習など「農」や「林」を通じた様々な交流事業や、品川区民と町民との交流や新潟県村上市（旧山北町）との産業交流を継続して進めるとともに、水源地域交流事業（川崎市交流事業を含む）などを通じて都市住民の水源地域に対する理解を深めるように努めています。今後も継続して、こうした取り組みを充実していく必要があります。 ・ 厳しい経済情勢が続いているなかで、町の活力や新たな文化を創造していくためには、様々な交流活動をまちづくりにつなげていくことが重要になります。 ・ 富士・箱根・伊豆へと連なる豊かな自然や歴史、文化などに恵まれた地域資源を生かし、観光や産業などの魅力と活力のある広域的な交流圏づくりを目指し、S K Y（スカイ）交流圏による県際交流を進めています。 ・ 丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園などの資源の有効活用を図り、広域的な交流を促進するため、県西地域や山梨県、静岡県などの隣接する市町村とこれまで以上の連携の充実を図る必要があります。 																																					
∞施策と事業【施策】 1 地域間交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山北町の特徴を生かして、町内外の地域間交流を進めます。 ・ 地域間交流を活発にするための方策を大学等と連携して検討します。 ・ 山北町の歴史や文化を生かした新たな姉妹都市交流を検討します。 ・ スポーツや文化活動を通じた団体交流活動を支援します。 【具体的な取り組み】 ・ 地域間交流の推進として、やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画に基づき、地域資源を生かしたイベント（里の交流祭、自然体験交流教室）や、上下流域住民の交流の強化（上下流域自治体間交流、川崎市交流）を実施。 【具体的な施策の成果】 ・ 里の交流祭：大野山開き（H29：3,500人）、西丹沢もみじ祭り（H29:1,020人） ・ 自然体験教室：59人（H29:共和地区で開催、共和・清水・三保の3地区で持ち回り開催とし、H30は清水地区） ・ 上下流域自治体間交流：夏と冬の年2回開催（H29:延べ56人） ・ 川崎市交流：夏2回、秋1回の年3回開催（H29:延べ127人） 【第5次総合計画に向けた課題】 ・ 高齢化及び地域住民の減少に伴う担い手の確保		∞施策と事業 1 地域間交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山北町の特徴を生かして、町内外の地域間交流を進めます。 ・ 地域間交流を活発にするための方策を大学等と連携して検討します。 																																					
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源地域と都市住民との交流</td> <td>継続</td> <td>上下流域間自治体間交流、自然体験教室、川崎市交流等も実施しており、一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・ カヌーマラソンへの参加率は？ ・ 町の積極的な取り組みが必要 ・ 山北町は都市に水源を提供しているが、都市の人達は理解しているのか？</td> </tr> <tr> <td>2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施</td> <td>継続</td> <td>上下流域間自治体間交流、自然体験教室、川崎市交流等も実施しており、一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・ 現実として、丹沢湖の水位を感じ取ることが必要 ・ 町の積極的な取り組みが必要 ・ 私は地元で農産物の交流をやっているが、他の人達はどうか。</td> </tr> <tr> <td>3 団体交流活動への支援</td> <td>廃止</td> <td>文団連相互による交流を実施しているが、スポーツ団体等の交流は団体ごとに実施しているようであり、把握しきれていない。※第一章に位置付けるか要検討。 ・ 内容が不十分 ・ 廃止に対して可</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 水源地域と都市住民との交流	継続	上下流域間自治体間交流、自然体験教室、川崎市交流等も実施しており、一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・ カヌーマラソンへの参加率は？ ・ 町の積極的な取り組みが必要 ・ 山北町は都市に水源を提供しているが、都市の人達は理解しているのか？	2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施	継続	上下流域間自治体間交流、自然体験教室、川崎市交流等も実施しており、一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・ 現実として、丹沢湖の水位を感じ取ることが必要 ・ 町の積極的な取り組みが必要 ・ 私は地元で農産物の交流をやっているが、他の人達はどうか。	3 団体交流活動への支援	廃止	文団連相互による交流を実施しているが、スポーツ団体等の交流は団体ごとに実施しているようであり、把握しきれていない。※第一章に位置付けるか要検討。 ・ 内容が不十分 ・ 廃止に対して可	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源地域と都市住民との交流</td> <td colspan="5">・ 交流事業においては、水源地域の役割を参加者に説明する等、PR活動を実施しています。交流事業の参加者へのアンケートでは、山北町が水源地域であるとの認知度は低く、ジオラマ等を用いて水源地域の重要性を継続してPRを実施し理解度を高めたいと考えています。</td> </tr> <tr> <td>2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施</td> <td colspan="5">・ 魚のつかみ取り等の水とふれあう体験のほか、森林の水源涵養機能を高めるための間伐体験、ジオラマを用いながら水源涵養機能の説明、農産物の収穫体験等を実施しています。</td> </tr> <tr> <td>3 団体交流活動への支援</td> <td colspan="5">この章では、廃止でよいと思われる。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 水源地域と都市住民との交流	・ 交流事業においては、水源地域の役割を参加者に説明する等、PR活動を実施しています。交流事業の参加者へのアンケートでは、山北町が水源地域であるとの認知度は低く、ジオラマ等を用いて水源地域の重要性を継続してPRを実施し理解度を高めたいと考えています。					2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施	・ 魚のつかみ取り等の水とふれあう体験のほか、森林の水源涵養機能を高めるための間伐体験、ジオラマを用いながら水源涵養機能の説明、農産物の収穫体験等を実施しています。					3 団体交流活動への支援	この章では、廃止でよいと思われる。				
事業名	方向性	方向性の理由																																					
1 水源地域と都市住民との交流	継続	上下流域間自治体間交流、自然体験教室、川崎市交流等も実施しており、一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・ カヌーマラソンへの参加率は？ ・ 町の積極的な取り組みが必要 ・ 山北町は都市に水源を提供しているが、都市の人達は理解しているのか？																																					
2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施	継続	上下流域間自治体間交流、自然体験教室、川崎市交流等も実施しており、一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・ 現実として、丹沢湖の水位を感じ取ることが必要 ・ 町の積極的な取り組みが必要 ・ 私は地元で農産物の交流をやっているが、他の人達はどうか。																																					
3 団体交流活動への支援	廃止	文団連相互による交流を実施しているが、スポーツ団体等の交流は団体ごとに実施しているようであり、把握しきれていない。※第一章に位置付けるか要検討。 ・ 内容が不十分 ・ 廃止に対して可																																					
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																						
1 水源地域と都市住民との交流	・ 交流事業においては、水源地域の役割を参加者に説明する等、PR活動を実施しています。交流事業の参加者へのアンケートでは、山北町が水源地域であるとの認知度は低く、ジオラマ等を用いて水源地域の重要性を継続してPRを実施し理解度を高めたいと考えています。																																						
2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施	・ 魚のつかみ取り等の水とふれあう体験のほか、森林の水源涵養機能を高めるための間伐体験、ジオラマを用いながら水源涵養機能の説明、農産物の収穫体験等を実施しています。																																						
3 団体交流活動への支援	この章では、廃止でよいと思われる。																																						
		実施年度に○をつけてください																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源地域と都市住民との交流</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 水源地域と都市住民との交流	○	○	○	○	○	2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施	○	○	○	○	○															
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																		
1 水源地域と都市住民との交流	○	○	○	○	○																																		
2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画等に基づく各種事業の実施	○	○	○	○	○																																		

2 国際交流の推進

- 外国人補助教師による幼児・児童・生徒の国際理解教育を推進します。
- 外国人の生活しやすい環境の整備を推進します。
- 海外から訪れる外国人との交流活動を促進して、山北町の魅力を海外に発信し、異文化理解を深めます。

【具体的な取り組み】

- 2名の外国人補助教師（ALT）を雇用し、町立の各幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校へ派遣し、授業の補佐をしている。

【具体的な施策の成果】

- 児童・生徒には、外国人補助教師のいきた英語を聞くことにより、英語を聞く力がついてきている。また、園児については、英語の歌などを取り入れて学習することにより、英語に抵抗なく取り組むことができる。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 安定的な外国人補助教師の確保。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 幼児・児童・生徒の国際理解教育の推進	終了	ALTの活用が幼児・児童・生徒の国際理解教育にはなるが即、交流に結びつかないため<終了>
	◆継続否◆地固めてきていないのに国際までは必要なし	<ul style="list-style-type: none"> 一定の効果の意味が解からない 本事業の終了に対して可。ただ、更にステップアップした事業の立案・推進が必要と考える。 実態を把握しきれていない中での進捗率40%とは？

2 国際交流の推進

- 海外から訪れる外国人との交流活動を促進して、山北町の魅力を海外に発信し、異文化理解を深めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 幼児・児童・生徒の国際理解教育の推進	幼児・児童・生徒の国際理解教育の推進においては、ALTの活用方法など、小・中学校のみならず幼稚園・保育園・こども園に派遣をし、国際理解教育については、一定の成果があった。ALTの活用は、学習面での支援事業であり、直接交流事業にまで結びつかないため、終了としたい。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

3 広域的な交流の促進

- 魅力と活力ある広域圏を目指してSKY広域圏による県際交流を進めます。
- 首都圏の幅広い地域との特色ある交流を進めます。
- 山梨、静岡、神奈川の三県をつなぐ交通基盤整備を促進します。

【具体的な取り組み】

【具体的な施策の成果】

【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 県際交流の推進	継続	長期的な視点で、広域的な交流圏づくりを進めていくため、後期基本計画においても継続して実施する。
	◆継続否◆県や市町村を理解させる行動が大事	<ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点は良いが、町民には理解できない。

3 広域的な交流の促進

- 魅力と活力ある広域圏を目指してSKY交流圏による県際交流を進めます。
- 首都圏の幅広い地域との特色ある交流を進めます。
- 山梨、静岡、神奈川の三県をつなぐ交通基盤整備を促進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 県際交流の推進	広域的交流圏づくりのため、県や市町村と連携して取り組むとともに、活動実績については広く周知できるよう努めます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 県際交流の推進	○	○	○	○	○

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
水源地域と都市部との交流イベント参加者	人	50	70

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
水源地域と都市部との交流イベント参加者	人	242	平成29年 (2017年)	250

第1章 自立したまちづくり（自立・協働）
 第2節 交流と広域によるまちづくりの推進
 第2項 広域行政の推進

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p> <p>町民の生活圏の広域化や多様化する広域的な行政需要に適切に対応していくために、より良い広域的な連携のあり方を検討しながら、広域行政を推進するとともに、森林と清流のまちの特性を生かし、魅力ある圏域づくりを進めます。</p>	<p>∞基本方針</p> <p>人口減少や少子・高齢化が進展する中、行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくためには、広域連携による政策的な発展や事務の効率化を図りながら、地域づくりを進めていく必要があります。</p> <p>また、町民の生活圏の広域化や多様化する広域的な行政需要に適切に対応していくために、より良い広域的な連携のあり方を検討しながら、広域行政を推進するとともに、本町の森林と清流のまちの特性を生かし、魅力ある圏域づくりを進めます。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民の日常生活圏の拡大に伴い、行政需要も多様化、高度化しており、行政課題ごとに広域的な連携が必要になっています。 これまで足柄上地区1市5町などによる一部事務組合により、し尿やごみ処理、消防などに対応してきました。そして、消防については、平成25年3月に県西地域2市5町で広域化を実現し、消防力の強化を図りました。また、県西地域2市8町で神奈川県西部広域行政協議会を組織し、広域的課題への対応を目的とした調査・研究を進めるとともに、広域連携事業の推進に係る協議を行っています。 葬祭施設は町民の生活において必要不可欠な施設であり、重要な公共サービスを担うものです。県西地域2市5町では、小田原市が事業主体となり現斎場敷地に小田原市斎場を建て替えることを決定しましたが、引き続き2市5町で広域の枠組みを継続し、平成30年の供用開始に向けて協議を行っていく必要があります。 町民の生活圏の広域化に対応した広域行政サービスのネットワークをさらに充実しながら、魅力ある圏域づくりや市町合併の可能性を含め、より良い広域的な連携のあり方についての検討を進め、広域行政の推進強化を図っていく必要があります。 県では「未病を治す」をキーワードに県西地域の地域資源をつなげて、大きな魅力を創りだし、新たな活力を生み出すためのプロジェクトを進めています。 	<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域においても、人口減少や少子・高齢化が進んでおり、生産年齢人口の減少による税収の減少や、老年人口の増加による社会保障関係費の増加など、自治体経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。 町民の日常生活圏の拡大に伴い、行政需要も多様化、高度化しており、行政課題ごとに広域的な連携が必要になっています。 これまで足柄上地区1市5町などによる一部事務組合により、し尿やごみ処理、消防などに対応してきました。そして、消防については、平成25年3月に県西地域2市5町で広域化を実現し、消防力の強化を図りました。し尿やごみ処理については、処理施設の老朽化等の課題もあることから、新たな枠組みによる実施の可能性や検証について検討をする必要があります。 県西地域2市8町では、神奈川県西部広域行政協議会を組織し、広域的課題への対応を目的とした調査・研究を進めるとともに、広域連携事業の推進に係る協議を行っています。また、足柄上郡5町では、平成30年3月、あしがら地域が目指すべき2040年の将来像や、その実現に向けて広域連携の重要性が高い主要政策の方向性を明らかにした「あしがら広域ビジョン」を策定しました。 今後も、町民の生活圏の広域化に対応した広域行政サービスのネットワークをさらに充実しながら、魅力ある圏域づくりや市町合併の可能性を含め、より良い広域的な連携のあり方についての検討を進め、広域行政の推進強化を図っていく必要があります。 県では、豊富な地域資源を持つ県西地域を「未病の戦略的エリア」に位置づけ、「未病の改善」をキーワードに各地域の魅力をつなげて新たな価値を創出し、地域の活力を生み出すため「県西地域活性化プロジェクト」を推進しており、その拠点施設として、大井町に『未病パレー「BIOTOPIA（ビオトピア）」』を開設しました。 葬祭施設は町民の生活において必要不可欠な施設であり、重要な公共サービスを担うものです。県西地域2市5町では、小田原市が事業主体となり現斎場敷地に小田原市斎場を建て替えることを決定しましたが、引き続き2市5町で広域の枠組みを継続し、平成31年7月の供用開始に向けて協議を行っていく必要があります。
<p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 多様な広域行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町と一部事務組合等と連携して行政サービスの充実を図ります。 神奈川県西部広域行政協議会や足柄上地区広域行政協議会等を活用した広域行政を進めます。 小田原市と1市5町が連携して小田原市斎場の建設を促進します。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞施策と事業</p> <p>1 多様な広域行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣市町や一部事務組合等と連携して行政サービスの充実を図るとともに、し尿やごみ処理については、新たな枠組みによる実施の可能性や検証について検討を進めます。 神奈川県西部広域行政協議会や足柄上地区広域行政協議会、あしがら広域連携協議会等を活用した広域行政を進めます。 足柄上郡5町においては、「あしがら地域広域ビジョン」を今後のあしがら地域における地域づくりの指針とし、あしがら地域の持続的発展をめざし、広域連携を推進します。 『未病パレー「BIOTOPIA（ビオトピア）」』を拠点として、県西地域の豊富な地域資源の魅力発信を進めます。 近隣市町と一部事務組合等と連携して行政サービスの充実を図ります。 神奈川県西部広域行政協議会や足柄上地区広域行政協議会等を活用した広域行政を進めます。 新たな小田原市斎場の事務広域化を推進します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 一部事務組合等による広域的な行政サービスの充実（町・事務組合）	継続	し尿やごみ処理について、新たな枠組みによる実施の可能性や検証について、引き続き検討を要するため。 ・恒久的な問題として捉える
2 神奈川県西部広域行政協議会等による広域的な行政課題の調査・研究（町・協議会）	継続	県西地域における広域行政の推進を図るため、調査・研究を継続して実施。 ・あるべき姿を示すことが必要 ・町の将来を考え活動すること ・町民への情報がないのでは。
3 新たな小田原市斎場の事務広域化の推進（町・協議会）	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 一部事務組合等による広域的な行政サービスの充実（町・事務組合）	し尿やごみ処理については、処理施設の老朽化等の課題もあることから、新たな枠組みによる実施の可能性や検証について、検討を進めてまいります。 恒久的な問題として捉えており、引き続き検討していきます。
2 神奈川県西部広域行政協議会等による広域的な行政課題の調査・研究（町・協議会）	平成 28 年 2 月、小田原市と南足柄市が合併を含む中心市のあり方について協議を始めたことを受け、足柄上郡 5 町では、平成 30 年 3 月、あしがら地域が目指すべき 2040 年の将来像や、その実現に向けて広域連携の重要性が高い主要政策の方向性を明らかにした「あしがら広域ビジョン」を策定しました。 平成 29 年 12 月、2 市が合併しないとの判断をされたことから、引き続き、県西地域 2 市 8 町による広域連携が継続されることとなり、今後も必要に応じて、町民へ情報提供を行います。 あるべき姿を示していくように努めていきます。町の将来を考えて調査・研究を行ってまいります。及び町民への情報発信を行ってまいります。
3 新たな小田原市斎場の事務広域化の推進（町・協議会）、	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 一部事務組合等による広域的な行政サービスの充実（町・事務組合）	○	○	○	○	○
2 神奈川県西部広域行政協議会等による広域的な行政課題の調査・研究（町・協議会）	○	○	○	○	○
3 新たな小田原市斎場の事務広域化の推進（町・協議会）	○				

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)

第1章	自立したまちづくり（自立・協働）	記入者	企画政策課企画班 財務課 商工観光課 総務防災課 町民税務課
第3節	地方分権に対応した健全な行財政運営の推進		
第1項	効率的な行政運営と健全な財政運営の推進		

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p> <p>地方分権に対応した自主的、自立的かつ効率的な行政運営を推進するため、積極的に行政改革に取り組むとともに、社会経済情勢の変化などに柔軟に対応し、かつ多様化する行政需要に的確に対応した、効率的な計画行政を進めます。</p> <p>時代の要請や町民ニーズに弾力的に対応できる質の高い行政サービスを提供するため、財政運営の効率化や民間経営の視点に立った財政構造の体質強化を図るとともに、公会計制度※の導入などによりわかりやすい情報を提供します。</p>	<p>∞基本方針</p> <p>地方分権に対応した自主的、自立的かつ効率的な行政運営を推進するため、積極的に行政改革に取り組むとともに、社会経済情勢の変化などに柔軟に対応し、かつ多様化する行政需要に的確に対応した、効率的な計画行政を進めます。</p> <p>時代の要請や町民ニーズに弾力的に対応できる質の高い行政サービスを提供するため、財政運営の効率化や民間経営の視点に立った財政構造の体質強化を図るとともに、財務書類などによりわかりやすい情報を提供します。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的、自立的かつ効率的な行政運営を推進するため、新たな行政改革大綱や定員適正化計画を策定し、機構・組織の見直しなど、積極的な行政改革に取り組んでいます。 地方分権改革の動向や社会経済情勢の変化などに柔軟かつ適切に対応しながら、多様化する行政需要の拡大に的確に対応していくために、行政改革をさらに進め、効率的な行政運営を進める必要があります。 効率的な行政運営を進める上で行政評価は有効な手段です。行政評価とは、「企画」→「実施」→「評価」→「対処」を循環させ、継続的に業務改善をしていくことで、事業の効率化や見直しをすることができます。しかし、行政評価も、「評価しっぱなし」になるケースが先行事例で多く見受けられますので、継続される行政評価の仕組みづくりを構築する必要があります。 政策課題に対処するため、事務事業全般にわたり、その必要性・重要性・効率性等の検証を行いつつ、人員、予算などの限られた行政資源を適切に配分していく必要があります。 固定資産税の適正な課税を実施するため、評価替えに合わせて、航空写真の撮影を計画的に実施していく必要があります。 役場庁舎内LANの活用や財務会計、公有財産管理などのシステムにより、行政事務の合理化を図るとともに、町村情報システムの運用推進を図ります。 国が実施する番号制度（マイナンバー）は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。町では個人番号及び法人番号の利用により、町民にとってより公平・公正に社会保障がきめ細やかに的確に行われ、利便性の高い社会づくりのため、国や他の自治体と連携を図りながら自主的かつ主体的に、町の特性に応じた施策を実施する必要があります。 り災証明は、法的位置づけがなされておらず、市町村固有の事務として、各市町村にその運用が任されていました。しかし、東日本大震災対応では、各市町村バラバラに発行しており、その内容もまちまちであったため、統一して発行しなければならない必要性が高まりました。また、被災者生活再建支援法において、「当該世帯が被災世帯であることを証する書面」と位置付けられ、生活再建資金の受け取りに必須となったため、一層迅速かつ正確にり災証明を発行するための措置を講じていく必要があります。 職員の能力の向上を図るために、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度や職員提案制度の運用、専門研修の充実や政策課題に応じたプロジェクトチームによる創造的な企画・提案・調整機能の充実などに努めていますが、さらにこうした取り組みを充実していく必要があります。 健全な財政運営を堅持するため、中・長期財政計画を策定し、計画的な財政運営に取り組むとともに、町税等の公共料金滞納者の解消に向け収納率向上に努めています。 事務事業の合理化・効率化など行財政改革を推進し、継続的に経費削減に努めるとともに、財政健全化法への対応や公会計制度の導入などにより、財政状況をわかりやすく公表し、将来にわたり安定した財政運営を継続することが重要です。 	<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的、自立的かつ効率的な行政運営を推進するため、新たな行政改革大綱や定員適正化計画を策定し、機構・組織の見直しなど、積極的な行政改革に取り組んでいます。 地方分権改革の動向や社会経済情勢の変化などに柔軟かつ適切に対応しながら、多様化する行政需要の拡大に的確に対応していくために、行政改革をさらに進め、効率的な行政運営を進める必要があります。 効率的な行政運営を進める上で行政評価は有効な手段です。行政評価とは、「企画」→「実施」→「評価」→「対処」を循環させ、継続的に業務改善をしていくことで、事業の効率化や見直しをすることができます。しかし、行政評価も、「評価しっぱなし」になるケースが先行事例で多く見受けられますので、継続される行政評価の仕組みづくりを構築する必要があります。 政策課題に対処するため、事務事業全般にわたり、その必要性・重要性・効率性等の検証を行いつつ、人員、予算などの限られた行政資源を適切に配分していく必要があります。 固定資産税の適正な課税水準を維持していくため、評価替えに合わせた計画的な航空写真の撮影が必須です。 役場庁舎内LANの活用や公有財産管理などのシステムにより、行政事務の合理化を図るとともに、町村情報システムの運用推進を図ります。 公有財産管理システムを運用しているPCでは、土地・建物の管理だけではなく、土地境界の図面まで管理することができるため、事務効率化が図れている。一方で、地籍調査の結果は現在紙ベースでの管理となっているため、今後同一システムで地籍データが運用できるようシステムを構築することが望まれる。 国が実施する番号制度（マイナンバー）は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、公平・公正な社会を実現するための社会基盤です。町では個人番号及び法人番号の利用により、町民にとってより公平・公正に社会保障がきめ細やかに的確に行われ、利便性の高い社会づくりのため、国や他の自治体と連携を図りながら、町の特性に応じた施策を実施するため、マイナンバーカードの取得促進に努めます。 職員の能力の向上を図るために、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度や職員提案制度の運用、専門研修の充実や政策課題に応じたプロジェクトチームによる創造的な企画・提案・調整機能の充実などに努めていますが、さらにこうした取り組みを充実していく必要があります。 健全な財政運営を堅持するため、中・長期財政計画を策定し、計画的な財政運営に取り組むとともに、町税等の公共料金滞納者の解消に向け収納率向上に努めています。 事務事業の合理化・効率化など行財政改革を推進し、継続的に経費削減に努めるとともに、財務書類などにより財政状況をわかりやすく公表し、将来にわたり安定した財政運営を継続することが重要です。 県税事務所派遣研修制度を利用した専門職員の育成を図る。 職員の能力の向上を図るために、人材育成基本方針に基づき、人事評価制度や職員提案制度の運用、専門研修の充実や県等との職員交流による人材育成や団体相互の協調関係等の向上などに努めていますが、さらにこうした取り組みを充実していく必要があります。 国内外では近年、想定外の災害に見舞われることが増加しています。今後、山北町でも大災害が起きないという保障はなく、給付金等の受給のため「り災証明書」の交付が必要となっていることから、備えあればの方針で迅速かつ正確に証明書を発行できる体制を整えていく必要があります。

∞施策と事業【施策】			
<p>1 計画行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づいた総合的・計画的な行政運営を進め、計画の進捗状況や成果を検証します。 各部門間の連携を密にした行政運営を推進します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画後期基本計画の策定（H30年度） <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p>			
		上段：検証シートから 下段：審議会委員意見	
	事業名	方向性	方向性の理由
1	第5次総合計画の検証・見直し	継続	後期計画についても同様に実施する必要がある。 ・検証について、具体的に。内容について甘い。 ・細かく検証する必要あり。
2	固定資産税評価事業 課税用航空写真の撮影	継続	適正な課税を行うため継続して実施する必要がある。 ・1町だけでなく、1市5町まどめての撮影、予算の省力化 ・進捗率100%実施済なのに継続必要の内容が分からない。 ・どの「メンバー」で検討するのか。
2 行政改革の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱の目標達成に向けて、職員の意識改革を図ります。 山北町自治基本条例に基づく行政評価システムを導入します。 事務事業の民間委託と民営化等を進めます。 民間のノウハウを活用した指定管理者制度を進めます。 学校跡地利用など普通財産の有効活用を検討します。 定員適正化計画に基づく、適正な配置と適材適所の人員配置を行います。 窓口でのワンストップサービスや手続きの簡素化、接遇の向上等を図り町民サービスの向上に努めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p>			
		上段：検証シートから 下段：審議会委員意見	
	事業名	方向性	方向性の理由
1	行政改革大綱の進行管理	継続	進行管理を継続し、次期大綱の策定を予定。引き続きの実施が必要 ・進行管理は何人のメンバーで構成されている？
2	行政評価システムの構築・運用	継続	◆継続否◆進捗率20%実施検討中で、特にマイナズ影響が無いのなら不要な事業と思う。 ・誰が評価し、基準をどこにおくのか？ ・計画や検証は有識者会議による会議が大事 ・進行管理は何人のメンバーで構成されている？
3	職員の適性や事務量の変化に応じた適正配置の推進	継続	状況に応じた対応が必要。引き続き実施する。 ・やればできる ・理由を具体的に？ ・どの人たちがやっているのか。
4	住民票・諸証明等のコンビニ交付の検討	継続	マイナンバーカード交付の普及を継続しつつ、平成31年度にコンビニ交付を導入する方向。 ◆継続否◆常態として必要なものでもないで、コンビニ対応必要なし。コンビニだけでなく、全国的には「郵便局」でもやる必要がある。
3 行政事務の合理化			
<ul style="list-style-type: none"> 戸籍情報電子化の拡大など役場庁舎内のICT化を進め、利用しやすい町民サービスを提供します。 役場庁舎内の庁内メール、グループウェアなどのイントラネットを活用して、事務の効率化、迅速化に努めます。 情報システムの共同利用を図るため、県内全町村で神奈川県町村情報システム共同事業組合を設立して、情報システムの共同化を行い、自治体クラウドを進めています。 <p>【具体的な取り組み】</p> <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p>			

∞施策と事業						
<p>1 計画行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画に基づいた総合的・計画的な行政運営を進め、計画の進捗状況や成果を検証します。 各部門間の連携を密にした行政運営を推進します。 						
※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）						
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明				
1	第5次総合計画の検証・見直し	毎年度、町長、副町長、教育長、全課長で構成する総合計画策定推進会議において、事業の実施状況や指標についての各課調査に基づき検証を行い、計画期間途中においても必要に応じて見直し等を行う。				
2	固定資産税評価事業 課税用航空写真の撮影	本事業は3年に一度実施し、その都度完結するものです。平成28年度は、市町村振興協会の補助対象となる「かながわ美土里ネット」を通じ共同実施（11市町村が参加）しました。航空写真は、土地の形状変化を確認したり、家屋の新築、滅失等を把握したり、課税資料の一つとして有用です。				
実施年度に○をつけてください						
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	第5次総合計画の検証・見直し	○	○	○	○	○
2	固定資産税評価事業 課税用航空写真の撮影	○			○	
2 行政改革の推進						
<ul style="list-style-type: none"> 行政改革大綱の目標達成に向けて、職員の意識改革を図ります。 山北町自治基本条例に基づく行政評価システムを導入します。 事務事業の民間委託と民営化等を進めます。 民間のノウハウを活用した指定管理者制度を進めます。 学校跡地利用など普通財産の有効活用を検討します。 新東名関連業者への普通財産貸付完了後の利用について検討します。 適正な配置と適材適所の人員配置を行います。 窓口でのワンストップサービスや手続きの簡素化、接遇の向上等を図り町民サービスの向上に努めます。 町民の利便性を図るため、コンビニエンスストア交付を導入・活用を図ります。これを契機にマイナンバーカード取得促進を図ります。 						
※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）						
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明				
1	行政改革大綱の進行管理	町長、副町長、教育長、全課長の20名で構成する行政改革推進会議において、各課調査に基づき、行政改革進捗状況、事務分掌の整理、見直し、組織改革等について検討を行う。毎年度1回以上開催。				
2	行政評価システムの構築・運用	行政評価については、平成26年度に試行実施したが、十分な成果が得られず、平成27年度策定の総合戦略におけるKPI（重要業績評価指標）の考え方を含め、行政評価システムを構築し運用実施していかなければならない。				
3	職員の適性や事務量の変化に応じた適正配置の推進	理事者と管理職の面接等により、職員の適性や各所属の事務量の把握を行い、人事配置を行っています。今後も、常に職員や職場の状況把握に努め、その時の状況に対応した職員の適正な配置に努めます。				
4	住民票・諸証明等のコンビニ交付の促進	全国的に普及しつつあるマイナンバーカードの交付をさらに推進し、コンビニ交付を導入することによって、町民の利便性の向上を図るとともに、行政サービスをより一層効果的に提供します。コンビニ交付は、コンビニだけに限らず、スーパーやドラッグストアでも交付実績があるが、山北町においては、支所があることから郵便局での交付メリットはないと考えます。				
実施年度に○をつけてください						
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	行政改革大綱の進行管理	○	○	○	○	○
2	行政評価システムの構築・運用	○	○	○	○	○
3	職員の適性や事務量の変化に応じた適正配置の推進	○	○	○	○	○
4	住民票・印鑑証明等のコンビニ交付の導入・活用	○	○	○	○	○
3 行政事務の合理化						
<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー制度導入によるシステム改修やセキュリティの強化等、役場庁舎内のICT化を進め、充実した町民サービスと行政サービスの効率化を図ります。 						

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 戸籍システム及び機器更新	継続	戸籍情報とマイナンバーを連携する制度が開始される動きもあることから、後期計画にも盛り込む必要あり。 ・1, 2を統合し、コストパフォーマンスの高い一体システムの検討が良いのではないかと考える。
2 番号制度（マイナンバー）導入に伴うシステム改修及び各分野の利用促進	継続	【町民】今後予定されるマイナンバーの多様化に伴い、一層町民サービスを向上させる必要があるため。 【企画】制度変更等に対応するため随時改修等が必要。 【町民】 ・番号の流失防止対策 ・1, 2を統合し、コストパフォーマンスの高い一体システムの検討が良いのではないかと考える。
3 住民税年金特別徴収システムの充実	継続	国との連携事業であるため、継続して実施。 ・国からの補助があるのか ・3, 4, 5をまとめた事業計画に出来ないでしょうか？
4 住民税国税連携システムの充実	継続	国との連携事業であるため、継続して実施。 ・国からの補助があるのか ・3, 4, 5をまとめた事業計画に出来ないでしょうか？
5 電子申告等システムの充実	継続	国との連携事業であるため、継続して実施。 ・国からの補助があるのか ・3, 4, 5をまとめた事業計画に出来ないでしょうか？
6 固定資産評価システムの充実	継続	適正な課税を行うため継続して実施する必要がある。 ・資産評価の「システム」がよく分からない。
7 り災証明発行システムの検討	継続	限られた職員数の中で、迅速かつ正確に証明できる体制が必要であるため、導入等に向け引き続き検討。 ・内容の統一化はどこまで進んでいるのか（一つの町で解決できない内容であり、時限を定めて取り組む必要がある）
8 町村情報システムの共同運用	継続	関係町村と調整を図り、経費軽減の為継続実施。 ◆継続否◆ルーチン業務に移行して良いと考える。 ・大きな事例があったら町民に知らせる。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 戸籍システム及び機器更新	国の施策として将来的には戸籍とマイナンバーを連携する予定であるが、現時点では戸籍システムと住基ネットの一体化は難しい。
2 番号制度（マイナンバー）導入に伴うシステム改修及び各分野の利用促進	システムにアクセスできる人を制限し、通信も暗号化をしています。また、漏えい・流出についてはマイナンバー法により、「取扱規程」を定め、安全管理措置を行っています。
3 住民税年金特別徴収システムの充実	現在、国からの補助はない状態となっています。なお、住民税年金特別徴収システムは、税務署や年金機構との間で年金特別徴収のデータ交換の作業をおこなっているシステムで、年金処理のスピード向上や停止方法のスムーズ化をはかっている事業となります。
4 住民税国税連携システムの充実	国税連携システムは課税情報や扶養是正等にかかる税務署からのデータ送信や收受、また各法人からの給報データの受け取りなどを行うシステムで、税務署や法人の経理担当等と調整している事業となります。
5 電子申告等システムの充実	電子申告等システムは、確定申告において使用しているシステムで主に税務署からのデータ收受において使用していますが、市町村で受付けた申告書をデータ化して税務署に送信することができるように事業が進んでいます。3, 4, 5のシステムについては、それぞれ別々の稼働となっており、それぞれ中心となる連携先や進捗状況に相違があるため、事業を分けています。
6 固定資産評価システムの充実	評価システムに土地・家屋の異動処理や航空写真の取り込み等を行い、地理的な情報として可視化することで事務処理のスピード向上につながっています。また、本システムに取り込んだ航空写真は他課でも活用しています。
7 り災証明発行システムの検討	被害認定調査は、内閣府が定める「災害の被害認定基準」に基づき行います。証明書の様式は、国の支援施策で必要とする項目を網羅したものを採用しています。今後、ソフト面では要綱制定、ハード面でシステム導入に向けた検討をしていく必要があると考えています。
8 町村情報システムの共同運用	システム導入後は、システム組合の負担金や機器の管理更新等の費用などのランニングコストが発生しているだけなので、委員の指摘のとおり、ルーチン業務として、後期基本計画には記載しない。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 戸籍システム及び機器更新	○				
2 番号制度（マイナンバー）導入に伴うシステム改修及び各分野の利用促進	○	○	○	○	○
3 住民税年金特別徴収システムの充実	○	○	○	○	○
4 住民税国税連携システムの充実	○	○	○	○	○
5 電子申告等システムの充実	○	○	○	○	○
6 固定資産評価システムの充実	○	○	○	○	○
7 り災証明発行システムの検討	○	○	○	○	○
8 町村情報システムの共同運用					

4 職員能力の向上
 ・人材育成基本方針により、職員の政策立案能力を高める研修機会の充実を図ります。
 ・研修活動への自主的な参加を促進します。
 ・県との職員交流事業及び上郡5町職員交流事業に基づいた人事交流を行います。
 ・職員の見解やアイデアを反映した行政運営を推進します。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 適正な人事評価制度の運用	継続	平成29年度から本格的な運用を開始。適正な運用を図るため、引き続き要領の見直しや職員への研修等を行い、継続して制度の運用を実施。 ・職員だけでなく、役職者へも波及すべき。役職者の評価は誰がやるのか。 ・職員教育の内容が大事
2 研修活動への参加啓発	継続	職員研修計画に基づき、各種研修の周知を図り、積極的な研修参加を促している。研修に参加することにより、職員の資質向上等が図られていることから、継続して実施。 ・積極的な研修が必要。
3 県及び他市町との人事交流の充実	継続	これまで県や近隣市町と人事交流を実施しており、人材育成や団体相互の協調関係等に効果があることから、継続して実施。
4 職員提案制度の運用	継続	近隣市町の状況等を調査し検討していく。 ・積極的に取り組み吸い上げるべき ・進捗率が低すぎる ・広く深くの提案より p j t タイプの提案制度とか再考が必要と考える。 ・20%では低すぎる。職員間での「切磋琢磨」が必要

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 適正な人事評価制度の運用	役職者（管理職）も制度の対象となっており、役職に対する評価は副町長又は教育長が実施しています。役職員を含む全職員に対して毎年研修を実施しており、民間の蓄積したノウハウを活用した研修としています。
2 研修活動への参加啓発	研修計画を毎年見直すことで、内容の充実と積極的な研修講座への受講ができるよう努めています。
3 県及び他市町との人事交流の充実	事業を実施することによる効果が見込まれることから、引き続き実施していきます。
4 職員提案制度の運用	計画期間中の確実な制度実施のため、速やかに調査検討を進め、制度の効率的な運用を図ります。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 適正な人事評価制度の運用	○	○	○	○	○
2 研修活動への参加啓発	○	○	○	○	○
3 県及び他市町との人事交流の充実	○	○	○	○	○
4 職員提案制度の運用					

5 健全な財政運営の推進

- 中・長期財政計画を策定し、総合計画・行政評価と連動しながら財政の健全化を進めます。
- 新たな定住対策や企業の誘致等による安定的な自主財源の確保を図ります。
- 町の財政状況を町民にわかりやすく公表します。
- 町税・公共料金等の収納体制の強化に努めます。
- 国・県補助金等を最大限に活用します。
- 後年度負担を考慮した町債の適切な運用に努めます。
- 町有財産の有効活用と処分・売却を進めます。

【具体的な取り組み】

- 平成28年度から、ふるさと応援寄附金業務を民間事業者に委託している。

【具体的な施策の成果】

- 平成28年度から民間事業者に業務委託したことにより、寄附金額が大幅に増加した。
- 平成26年度 84件 980,000円
- 平成27年度 42件 951,000円
- 平成28年度 10,015件 240,474,000円
- 平成29年度 28,678件 688,477,460円

【第5次総合計画に向けた課題】

- 寄附金額を維持するため、お礼品の充実が課題。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 中・長期財政計画の策定	廃止	歳出に係る中・長期的な情報がないため。
	◆継続否◆	◆毎年財政見直しをしっかりと示す方が有益 ・動いても情報が集まらないのか。将来ビジョンがないのか ・財政計画は大事。町づくりの基本 ・理由が少し疑問。必要性が無くなったと理解して良いですか？
2 ふるさと応援寄附金制度の活用	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
		・ふるさと納税をあてにして町を動かしても先は見えない ・山北町の特産物のPR含めて。
3 企業会計的手法による新しい公会計制度の活用	継続	企業会計的手法の導入は達成できたが、活用の面では継続する必要がある。
4 町税・公共料金等の収納体制の強化検討	継続	各課間の連携は不可欠であるため、継続して実施。
		・横の連携は当たり前 ・収納率が解からない ・滞納額、滞納率はどのような状況か？ ・なぜ、60%なのか分らない。
5 町税・公共料金等のコンビニ収納の検討	終了	コンビニ収納実施済みのため、検討項目から削除。
	◆継続否◆	◆郵便局でもやるべき。 ・滞納額、滞納率はどのような状況か？

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
経常収支比率	%	84.6	83.0

5 健全な財政運営の推進

- 新たな定住対策や企業の誘致等による安定的な自主財源の確保を図ります。
- 町の財政状況を町民にわかりやすく公表します。
- 町税・公共料金等の収納体制の強化に努めます。
- 国・県補助金等を最大限に活用します。
- 後年度負担を考慮した町債の適切な運用に努めます。
- 町有財産の有効活用と処分・売却を進めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 中・長期財政計画の策定	当初予算編成過程で現実的な財政見直しを立てていきます。このために、情報（とくに金額情報）の収集に努め、将来ビジョンとの整合を確認します。
2 ふるさと応援寄附金制度の活用	・ふるさと納税に依存してしまうことは良くないと思いますが、効果的な財源充当により事業進捗につながると考えます。 ・返礼品のラインナップは地場産品ですので、PRに繋がっていると考えております。今後は、町に訪れていただけるような体験型の返礼品を充実していきたいと考えております。
3 企業会計的手法による新しい公会計制度の活用	
4 町税・公共料金等の収納体制の強化検討	町全体の収納率は、現年98.6%、過年23.82%、滞納額は、現年3,900万円、過年8,800万円となっております。収納率を上げるよう努力はしておりますが、継続的に徴収方法等を検討する必要があるため進捗率60%と表示しております。
5 町税・公共料金等のコンビニ収納の検討	コンビニ収納は実施済みのため、検討項目から削除します。 また、郵便局については、すでに関東1都6県および山梨県内で納付できるようになっております。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 ふるさと応援寄附金制度の活用	○	○	○	○	○
2 企業会計的手法による公会計制度の活用	○	○	○	○	○
3 町税・公共料金等の収納体制の強化検討	○	○	○	○	○
新 ふるさと応援寄附金の新たなポータルサイトの活用の検討	○	○			

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
歳出総額に占める自主財源割合（ふるさと応援寄附金に係る収支除く）	%	46.5	平成29年度 (2017年度)	56.0
派遣研修参加人数	人	62	平成29年度 (2017年度)	75
職員提案件数	件	0	平成29年度 (2017年度)	1

第1章 自立したまちづくり（自立・協働）
第4節 魅力ある定住環境を構築するまちづくりの推進
第1項 定住総合対策の推進

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																								
<p>∞基本方針 子育て世代をターゲットとして、山北町の特性を生かした魅力ある定住環境を充実させるため定住施策を総合的に推進するとともに、まちの魅力を町内外へ情報発信します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進行や町外への転出などにより人口が急激に減少しています。また、近年では人口減少に伴う買い物環境や交通環境などの利便性の低下などから、さらなる人口減少が起きており、このような現象を早急に食い止める必要があります。 企業や町民等との連携・協力により、山北町の豊かな自然環境、住まいや子育て等の支援制度など魅力ある定住環境を情報発信するとともに、田舎暮らしなどの定住に関するニーズに応え、ワンストップサービスで定住促進を図ります。 山北駅周辺や東山北駅周辺、さらには山間部などの遊休地を活用し、民間活力による定住の受け皿づくりを促進します。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 定住対策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の各種定住施策を横断的に進行管理し、総合的かつ効果的な定住対策を進めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町第2次定住総合対策事業大綱の改定（平成27年3月） <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞基本方針 子育て世代をターゲットとして、山北町の特性を生かした魅力ある定住環境を充実させるため定住施策を総合的に推進するとともに、まちの魅力を町内外へ情報発信します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 出生率の低下や、交通環境の利便性の低下に伴う若年層の町外への転出などによる人口減少に歯止めをかける必要があります。 神奈川県や宅地建物取引業協会、町内企業等と連携を図り、住まいや子育て等の支援制度など魅力ある定住環境の情報を発信するとともに、田舎暮らしや起業を志している若者世代などのニーズに応え、ワンストップサービスでの定住促進を図ります。 山北駅周辺や東山北駅周辺、さらには山間部などの遊休地を活用し、民間活力による定住の受け皿づくりを促進します。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 定住対策の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の各種定住施策を横断的に進行管理し、総合的かつ効果的な定住対策を進めます。 <p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂</td> <td>2次大綱で実施した事業内容の検証や、総合計画（後期計画）との整合性を図りながら改定作業を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理</td> <td>定住総合対策に係る庁内会議を開催し、前年度の効果や課題について検証しており、実績や他市町の取り組みと比較すると一定の効果は出ていると考えております。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂	2次大綱で実施した事業内容の検証や、総合計画（後期計画）との整合性を図りながら改定作業を行います。	2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理	定住総合対策に係る庁内会議を開催し、前年度の効果や課題について検証しており、実績や他市町の取り組みと比較すると一定の効果は出ていると考えております。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂	○					2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理	○	○	○	○	○
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																								
1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂	2次大綱で実施した事業内容の検証や、総合計画（後期計画）との整合性を図りながら改定作業を行います。																								
2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理	定住総合対策に係る庁内会議を開催し、前年度の効果や課題について検証しており、実績や他市町の取り組みと比較すると一定の効果は出ていると考えております。																								
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																				
1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂	○																								
2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理	○	○	○	○	○																				
<p style="text-align: right;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂</td> <td>修正して継続</td> <td>現在の2次大綱が平成27年度から平成31年度までの計画となっているため、現在の計画の効果検証を図り、見直しを含め継続して実施。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・取組みよりも検証が必要 ・若い人達への情報の緊密化・山北町のPR</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理</td> <td>修正して継続</td> <td>大綱の見直しに合わせ進行管理も修正し、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・取組んだことより、効果はどうか。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂	修正して継続	現在の2次大綱が平成27年度から平成31年度までの計画となっているため、現在の計画の効果検証を図り、見直しを含め継続して実施。		・取組みよりも検証が必要 ・若い人達への情報の緊密化・山北町のPR	2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理	修正して継続	大綱の見直しに合わせ進行管理も修正し、後期基本計画においても継続して実施。		・取組んだことより、効果はどうか。	<p>2 やまきた定住相談センター事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種定住相談のワンストップサービスを進めるとともに、町内外に定住施策のPRを行います。 町民や関係団体、企業等との連携による定住施策を推進します。 住まいづくり応援制度などによる定住支援を進めます。 若者の出会いの場づくりを支援し、定住促進につなげていきます。 定住促進に係る企業への支援方策を検討します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地情報等の収集、情報発信及び相談、斡旋 新築祝金（二世帯同居近況奨励金）、空き家活用助成金、空き地活用助成金、勤労者等住宅資金利子補助金（フラット35）による支援事業 やまきたLOVE婚の開催 <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p>											
事業名	方向性	方向性の理由																							
1 山北町定住総合対策事業大綱の改訂	修正して継続	現在の2次大綱が平成27年度から平成31年度までの計画となっているため、現在の計画の効果検証を図り、見直しを含め継続して実施。																							
		・取組みよりも検証が必要 ・若い人達への情報の緊密化・山北町のPR																							
2 山北町定住総合対策事業大綱の進行管理	修正して継続	大綱の見直しに合わせ進行管理も修正し、後期基本計画においても継続して実施。																							
		・取組んだことより、効果はどうか。																							

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 やまきた定住相談センターの運営	継続	一定の効果が得られていることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・一定の効果の意味が解からない。 ・相談件数（実績） ・定住に繋がった件数（実績）
2 定住施策に係る情報発信事業の実施	継続	一定の効果が得られていることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・山北町の地域住民が本当に wellcome になることの対策が必要。ex.共和の様に。
3 住まいづくり応援事業による支援	継続	一定の効果が得られていることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・森林組合、建築関係業者、町との三位一体となった取り組みを望む
4 婚活支援事業の実施	継続	一定の効果が得られていることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・マンネリになっていないか。別のイベントはどうか etc.の検討は必要。
5 定住対策に係る企業との意見交換会の開催	継続	定住促進に係る企業との連携は欠かせないため、後期基本計画においても継続して実施。 ・言葉と実態とは裏腹 ・企業との連携関係が解からない ・連携企業数（実績） ・誘致企業数（実績）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 やまきた定住相談センターの運営	行政による空き家や空き地情報の相談窓口を開設していることにより、気軽に相談できる体制づくりができています。 相談件数：H28-242件、H29-260件 実績件数：H28-15件（35人）、H29-15件（40人）
2 定住施策に係る情報発信事業の実施	定住施策には移住者に対する助成事業だけでなく、若者・子育て世代が町外に流出するのを抑える効果もあることから、町で取り組んでいる助成事業を広く町内外に情報発信を行っていく。 なお、やまきた定住協力隊では、町民と移住者との相互理解を深める情報交換や地域との交流を実施しています。
3 住まいづくり応援事業による支援	住まいづくり応援事業は、定住対策課の他福祉課、保険健康課、学校教育課などと連携して行っております。森林組合や建築関係業者等とどのような取り組みが図れるか検討していきます。
4 婚活支援事業の実施	毎年当日のイベント内容を変えて実施しております。 ここで第1回のイベントでカップルになられた方が結婚し、家を新築しUターンされたという実績も出ております。 今後は、民間主導による事業開催も検討しつつ、実施していきます。
5 定住対策に係る企業との意見交換会の開催	従業員の住宅状況や公共交通に関する利便性、婚活支援や定住イベントへの協力など、担当者レベルでの意見交換会を実施している。 連携企業数：8企業+3金融機関（資本金5千万円以上、従業員50人以上）

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 やまきた定住相談センターの運営	○	○	○	○	○
2 定住施策に係る情報発信事業の実施	○	○	○	○	○
3 住まいづくり応援事業による支援	○	○	○	○	○
4 婚活支援事業の実施	○	○	○	○	○
5 定住対策に係る企業との意見交換会の開催	○	○	○	○	○

3 空家バンク事業の推進
 ・やまきた定住協力隊と連携し、田舎暮らし希望者の定住を促進します。
 ・山間部における空き家バンクの利用促進を図ります。
 ・定住者間の交流の場づくりを進めます。
 ・空き家バンク事業の拡充を図ります。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 ・新たな賃貸住宅制度として、空き地活用助成金の創設を図った（平成29年4月1日から施行）
 【第5次総合計画に向けた課題】

3 空き家等対策計画の推進
 ・特定空家対策計画の推進
 ・やまきた定住協力隊と連携し、移住希望者の定住を促進します。
 ・空き家バンクの利用促進と、空き家バンク事業の拡充を図ります。
 ・民間団体と連携を図り、定住者間の交流の場づくりを進めます。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 空き家バンクの運営	継続	一定の効果が得られていることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・岸地区でも「空家」があるが未だ活用されていない。
2 宅建業者との連携による新たな賃貸住宅制度の検討	継続	新たな制度の策定に向け、後期基本計画においても継続して実施。 ・重要
3 空き家見学ツアーの開催	継続	一定の効果が得られていることから、後期基本計画においても継続して実施。
4 やまきた定住協力隊活動の実施	継続	一定の効果が得られていることから、後期基本計画においても継続して実施。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 空き家バンクの運営	空き家バンクは所有者に登録していただいた物件の紹介となります。空き家バンクに登録されている物件においても、購入希望者の望んでいる物件（金額・間取り・駐車場等）に合わない契約に至りません。また、空き家でも所有者の事情により登録に至らない場合もありますので、引き続き空き家の利活用等の情報発信を図って行きます。
2 宅建業者との連携による新たな賃貸住宅制度の検討	移住・定住対策に向けた新たな制度の検討を図って行きます。
3 空き家見学ツアーの開催	
4 やまきた定住協力隊活動の実施	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 空き家バンクの運営	○	○	○	○	○
2 宅建業者との連携による新たな賃貸住宅制度の検討	○	○	○	○	○
3 空き家見学ツアーの開催	○	○	○	○	○
4 やまきた定住協力隊活動の実施	○	○	○	○	○
新 特定空家等対策の推進	○	○	○	○	○

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
空き家バンクへの登録	件	68	130
新築祝い金等の交付	件	36	100

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
空き家バンクへの登録利用による成立件数	件	137	平成29年 (2017年)	220
新築祝い金等の交付	件	110	平成30年5月 (2018年5月)	160

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）
 第1節 次代を担う子どもの教育・青少年の育成
 第1項 幼児教育の充実

記入者 担当課（ 学校教育課 ） 氏名（ 渡辺 伸二 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																							
<p>∞基本方針</p> <p>幼児の心身ともに健やかな成長に向けて、幼児期における教育の大切さを踏まえ、幼稚園・保育園のあり方基本方針に基づき、地域の特性を生かした創造的な教育や子育て相談などの総合的な支援を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化を背景とした幼児の減少や共働き等による家庭の変容、家庭と地域社会との関係の希薄化など、幼児を取り巻く環境が変化してきており、子育て支援などを含めた就学前教育がますます重要になっています。 幼児が心身ともに健やかに成長するために、乳幼児学級や自然とふれあう園外保育を実施していますが、さらにこうした取り組みを充実させ、生活習慣や人とのコミュニケーション力を身につけることなどにつなげていく必要があります。 少子化の進行や育児サービスの多様化などを背景に、幼稚園と保育園の一体化について検討を続けていくとともに、幼稚園・保育園と小学校との連携を強化し、幼児がスムーズに小学校生活になじむことができる環境づくりも求められています。 子育て支援の視点から、子育て支援センター等における相談体制や保育園における低年齢児保育を充実させていますが、さらに幼稚園・保育園においても、保護者のニーズに沿った子育て相談等の常時実施や延長保育の充実などが必要になっています。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 教育環境・教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸幼稚園の建て替えをはじめ、幼児の教育環境に配慮した安全・安心な施設整備を行います。 効果的な園運営を行うため、山北幼稚園とわかば保育園の連携型認定こども園を開設します。 高齢者との交流など地域の資源を活用し、豊かな体験が得られる機会を積極的に進めます。 思いやりや人とかかわる力を育て、豊かな心の育ちを高める教育を進めます。 小学校との連携・交流を深め、生活の連続性や学びの連続性を重視した教育を進めます。 子どもたちの健やかな成長のために、保育園との共通の指針となるカリキュラムをつくります。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸幼稚園の園舎は、平成26年度に建替え、平成27年度から使用している。 幼稚園・保育園・こども園共通の就学前カリキュラムを平成28年度に作成し、平成29年度からカリキュラムに沿った実践をしている。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸幼稚園の園舎については、自然光を取り入れた設計とし、明るい室内となった。 共通の就学前カリキュラムについては、カリキュラムを統一したことにより、こども園の開園に支障なく対応することができた。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園設備の整備については、三保幼稚園の園舎の老朽化対策が課題となる。 就学前カリキュラムについては、カリキュラムの実践に基づいて検証を実施し、その時々に応じたカリキュラムとしていくことが必要である。 	<p>∞基本方針</p> <p>幼児の心身ともに健やかな成長に向けて、幼児期における教育の大切さを踏まえ、幼稚園・保育園のあり方基本方針に基づき、地域の特性を生かした創造的な教育や子育て相談などの総合的な支援を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化を背景とした幼児の減少や共働き等による家庭の変容、家庭と地域社会との関係の希薄化など、幼児を取り巻く環境が変化してきており、子育て支援などを含めた就学前教育がますます重要になっています。 幼児が心身ともに健やかに成長するために、乳幼児学級や自然とふれあう園外保育を実施していますが、さらにこうした取り組みを充実させ、生活習慣や人とのコミュニケーション力を身につけることなどにつなげていく必要があります。 少子化の進行や育児サービスの多様化などを背景に、平成25年度に「山北町の幼稚園・保育園あり方基本方針」策定しました。この方針に沿って開設した幼保連携型認定こども園の運営課題の検証と国が平成29年6月に策定した「子育て安心プラン」に基づいた保護者需要を見極め、本基本方針の見直しの必要があります。 平成29年度から就学前カリキュラムの実践を行っています。その時々に応じた実践をしていくため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭を構成員とした研究会等でその実践についての研究を続けていく必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 教育環境・教育内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子化の進行や育児サービスの多様化などを背景に、平成25年度に「山北町の幼稚園・保育園あり方基本方針」策定しました。この方針に沿って開設した幼保連携型認定こども園の運営課題の検証と国が平成29年6月に策定した「子育て安心プラン」に基づいた保護者需要を見極め、本基本方針の見直しを行います。 幼稚園への就園児が減り、こども園への希望者が多くなっている状況から、「山北町の幼稚園・保育園のあり方基本方針」を見直し、その計画に沿って施設整備を行います。 高齢者との交流など地域の資源を活用し、豊かな体験が得られる機会を積極的に進めます。 思いやりや人とかかわる力を育て、豊かな心の育ちを高める教育を進めます。 小学校との連携・交流を深め、生活の連続性や学びの連続性を重視した教育を進めます。そのため、アプローチ・スタートカリキュラムの策定を進めます。 																																							
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 幼稚園施設の整備</td> <td>修正して継続</td> <td>平成26年度に岸幼稚園の建替えを実施したが、三保幼稚園の整備が必要なため修正して継続。</td> </tr> <tr> <td>2 幼稚園・保育園のカリキュラムの作成</td> <td>修正して継続</td> <td>平成28年度に幼稚園・保育園・こども園共通の就学前カリキュラムを作成したが、継続して検証していくため修正して継続。 ・カリキュラムの内容が大事 ・ルーチン業務に組み入れられないか要検討。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 幼稚園施設の整備	修正して継続	平成26年度に岸幼稚園の建替えを実施したが、三保幼稚園の整備が必要なため修正して継続。	2 幼稚園・保育園のカリキュラムの作成	修正して継続	平成28年度に幼稚園・保育園・こども園共通の就学前カリキュラムを作成したが、継続して検証していくため修正して継続。 ・カリキュラムの内容が大事 ・ルーチン業務に組み入れられないか要検討。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 幼稚園施設の整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 幼稚園・保育園のカリキュラムの作成</td> <td>幼稚園教諭・保育士・保育教諭を構成員とした「山北町こども研究会」で就学前カリキュラムの実践についての研究を継続し、新たにアプローチ・スタートカリキュラムの研究を進めていきます。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 幼稚園施設の整備及び長寿命化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 幼稚園・保育園・こども園のカリキュラムの作成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新 山北町の幼稚園・保育園・こども園あり方基本方針の変更</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 幼稚園施設の整備		2 幼稚園・保育園のカリキュラムの作成	幼稚園教諭・保育士・保育教諭を構成員とした「山北町こども研究会」で就学前カリキュラムの実践についての研究を継続し、新たにアプローチ・スタートカリキュラムの研究を進めていきます。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 幼稚園施設の整備及び長寿命化	○	○	○	○	○	2 幼稚園・保育園・こども園のカリキュラムの作成	○	○	○	○	○	新 山北町の幼稚園・保育園・こども園あり方基本方針の変更		○			
事業名	方向性	方向性の理由																																						
1 幼稚園施設の整備	修正して継続	平成26年度に岸幼稚園の建替えを実施したが、三保幼稚園の整備が必要なため修正して継続。																																						
2 幼稚園・保育園のカリキュラムの作成	修正して継続	平成28年度に幼稚園・保育園・こども園共通の就学前カリキュラムを作成したが、継続して検証していくため修正して継続。 ・カリキュラムの内容が大事 ・ルーチン業務に組み入れられないか要検討。																																						
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																							
1 幼稚園施設の整備																																								
2 幼稚園・保育園のカリキュラムの作成	幼稚園教諭・保育士・保育教諭を構成員とした「山北町こども研究会」で就学前カリキュラムの実践についての研究を継続し、新たにアプローチ・スタートカリキュラムの研究を進めていきます。																																							
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																			
1 幼稚園施設の整備及び長寿命化	○	○	○	○	○																																			
2 幼稚園・保育園・こども園のカリキュラムの作成	○	○	○	○	○																																			
新 山北町の幼稚園・保育園・こども園あり方基本方針の変更		○																																						

2 家庭教育の充実

- 行事において保護者の参加機会を増やすなど、家庭との連携を深めます。
- 子育て相談や保護者交流、情報交換する場を提供するなど、幼稚園、保育園で子育て支援センターと同様の役割を担います。

【具体的な取り組み】

- 保護者会等と同日に開催するなどの工夫をして、参加を促している。
- 保護者懇談会を年3回開催し、保護者間の情報交換の場としている。

【具体的な施策の成果】

- ほとんどの保護者が参加し、教諭との情報交換も活発に行われている。
- イベント等により親子のつながりを深め、幼児教育の理解につながった。

【第5次総合計画に向けた課題】

- こどもが少なくなっている中で、園を越えた保護者の交流が必要である。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 家庭と地域との連携の強化による効果的な指導	継続	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。
		<ul style="list-style-type: none"> 60%で一定の効果とは？ 進捗率が60%で効果を得たという意味が解からない 近頃は、地域内のコミュニケーション等人間関係が希薄になっている。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
幼保合同保育研究会の開催	回	0	3

2 家庭教育の充実

- 行事において保護者の参加機会を増やすなど、家庭との連携を深めます。また、地域行事への園での参加をし、家庭としての参加を勧めていきます。
- 子育て相談や保護者交流、情報交換する場を提供するなど、幼稚園、保育園・こども園で子育て支援センターと同様の役割を担います。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 家庭と地域との連携の強化による効果的な指導	地域の方々との交流をできるだけ多く持つため、茶話会、秋祭りなどの地域のイベント参加に努めている。しかし、こどもが少なくなっている中で、保護者との地域の方々との交流が希薄となっているため、進捗率60%としている。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 家庭と地域との連携の強化による効果的な指導	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
山北町こども研究会の開催	回	4	平成29年度 (2017年度)	12

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）
 第1節 次代を担う子どもの教育・青少年の育成
 第2項 小学校・中学校教育の充実

記入者 担当課（ 学校教育課 ） 氏名（ 渡辺 伸二 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																												
<p>∞基本方針 子どもたちが生涯にわたる学習の基盤と社会性を身につけることができるよう、学校・家庭・地域・関係機関の連携のもとで、安心して学べる学校づくりや各学校の特色を生かした教育内容の充実、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かす学校教育を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校では、家庭や地域に開かれた「信頼される学校づくり」に努めるとともに、毎年、研究テーマを設け、特色ある学校教育を展開しています。 今後、ますます激動することが予想される社会において、子ども一人ひとりが自分の人生を深く見つめ、基礎的・基本的な知識や技能を習得・活用させ、課題等を主体的に解決して発表できるようにしていくための能力を育みながら、社会に貢献できる、「生きる力の育成」を進めています。 近年のいじめは、従来に比べ特に陰湿となっています。一方で、遊び半分のものも多く見られることなども指摘されており、問題が顕在化しにくく、その分、事態が深刻化しやすいとも言われています。この状況に対応するため、いじめ防止対策推進法に基づき各学校で学校基本方針を定め、学校・家庭・地域・関係機関が一丸となって相互に協力する関係づくりを進める必要があります。 多様化する家庭環境や地域、社会情勢などを背景に、不登校やいじめなどの子どもの悩みや問題に対応した適応指導教室の運営や、スクールカウンセラーによる相談などを実施していますが、さらに継続して取り組んでいく必要があります。 障がいのある子どもや、支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援教育の推進を図ることが必要になっています。 児童・生徒が安心して学ぶことができる校舎や体育館の非構造部材等の耐震対策などの学校施設の整備を進め、さらに充実した施設整備をしていく必要があります。 児童・生徒が減少するなかで、平成26年4月には中学校を1校に、そして平成27年4月には小学校を2校に統合します。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 学校施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> I C T教育を推進するため、パソコン教室及び教職員のパソコン機種を更新します。 老朽化施設の改修や門扉の設置など、学校安全管理のための施設整備を行います。 学習しやすい環境づくりや教育活動の充実のために、学校施設にエアコンを設置します。 学校給食の民間委託等の運営方式のあり方を検討します。 学校統廃合に伴う清水・三保地区の児童や生徒のスクールバスの運行については、効率的で安全・安心な運行に努めます。 遠距離通学児童・生徒に対する通学費の助成を行います。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校のパソコン教室の機器の更新及び校務支援システムを導入をした。 平成30年度までに各小・中学校の普通教室にエアコンを整備した。 高松・小笠原地区、清水・三保地域の遠距離通学の児童・生徒へ通学費の補助をした。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校の児童・生徒は、1人1台パソコンとグループでのタブレットの使用により、理解度が増した。 エアコンの導入により、夏季期間の熱中症対策になっている。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> パソコン等の機器の計画的な更新をする。 特別教室へのエアコンの計画的な設置と設置したエアコンのメンテナンスの徹底。 	<p>∞基本方針 子どもたちが生涯にわたる学習の基盤と社会性を身につけることができるよう、学校・家庭・地域・関係機関の連携のもとで、安心して学べる学校づくりや各学校の特色を生かした教育内容の充実、児童・生徒一人ひとりの個性や能力を生かす学校教育を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校では、家庭や地域に開かれた「信頼される学校づくり」に努めるとともに、毎年、研究テーマを設け、特色ある学校教育を展開しています。 今後、ますます激動することが予想される社会において、子ども一人ひとりが自分の人生を深く見つめ、基礎的・基本的な知識や技能を習得・活用させ、課題等を主体的に解決して発表できるようにしていくための能力を育みながら、社会に貢献できる、「生きる力の育成」を進めています。 近年のいじめは、従来に比べ、SNSを利用するなど陰湿となっています。一方で、遊び半分のものも多く見られることなども指摘されており、問題が顕在化しにくく、その分、事態が深刻化しやすいとも言われています。この状況に対応するため、各学校は、いじめ防止対策推進法に基づき策定された学校基本方針に沿い、学校・家庭・地域・関係機関が一丸となって相互に協力する関係づくりを進める必要があります。 多様化する家庭環境や地域、社会情勢などを背景に、不登校やいじめなどの子どもの悩みや問題に対応した適応指導教室の運営や、スクールカウンセラーによる相談などを実施していますが、さらに継続して取り組んでいく必要があります。 障がいのある子どもや、支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応し、合理的な配慮による支援教育を推進することが必要になっています。 児童・生徒が安心して学ぶことができる校舎や体育館の学校施設の整備を進めるため、教育施設の長寿命化計画を策定し、計画的に施設整備をしていく必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 学校施設等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化施設の改修を計画的に実施するため、教育施設の長寿命化計画を策定し、計画的に施設整備施設整備を行います。 学習しやすい環境づくりや教育活動の充実のために、学校施設の特別教室・体育館のエアコン整備を行います。 学校給食の民間委託等を継続し、安心、安全でおいしい給食を提供します。また、学校で徴収している給食費の公会計化について検討をしていきます。 学校統廃合に伴う清水・三保地区の児童や生徒のスクールバスの運行については、効率的で安全・安心な運行に努めます。 I C T教育を推進するため、パソコン教室及び教職員のパソコン機種を更新します。 遠距離通学児童・生徒に対する通学費の助成を行います。 																																												
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ICTシステム更新事業の実施</td> <td>継続</td> <td>定期的に機器の更新が必要なため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2 学校施設のエアコン整備の実施</td> <td>継続</td> <td>特別教室の整備の実施のため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>3 遠距離通学児童・生徒に対する通学助成制度の実施</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたが、後期計画においても継続して実施。 ・ルーチン業務に組み入れられないか要検討。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 ICTシステム更新事業の実施	継続	定期的に機器の更新が必要なため、後期計画においても継続して実施。	2 学校施設のエアコン整備の実施	継続	特別教室の整備の実施のため、後期計画においても継続して実施。	3 遠距離通学児童・生徒に対する通学助成制度の実施	継続	一定の効果を果たしたが、後期計画においても継続して実施。 ・ルーチン業務に組み入れられないか要検討。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ICTシステム更新事業の実施</td> <td>後期計画の最終年に機器更新の必要があるため、継続実施とします。</td> </tr> <tr> <td>2 学校施設のエアコン整備の実施</td> <td>2018年度に小中学校の普通教室の整備が終了したが、音楽室、理科室などの特別教室・体育館が未設置なので継続実施。</td> </tr> <tr> <td>3 遠距離通学児童・生徒に対する通学助成制度の実施</td> <td>ルーチン業務に組み入れられるため、後期事業計画から削除します。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 ICTシステム更新事業の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 学校施設のエアコン整備の実施</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>新 教育施設長寿命化計画の策定</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 ICTシステム更新事業の実施	後期計画の最終年に機器更新の必要があるため、継続実施とします。	2 学校施設のエアコン整備の実施	2018年度に小中学校の普通教室の整備が終了したが、音楽室、理科室などの特別教室・体育館が未設置なので継続実施。	3 遠距離通学児童・生徒に対する通学助成制度の実施	ルーチン業務に組み入れられるため、後期事業計画から削除します。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 ICTシステム更新事業の実施					○	2 学校施設のエアコン整備の実施	○					新 教育施設長寿命化計画の策定	○	○			
事業名	方向性	方向性の理由																																											
1 ICTシステム更新事業の実施	継続	定期的に機器の更新が必要なため、後期計画においても継続して実施。																																											
2 学校施設のエアコン整備の実施	継続	特別教室の整備の実施のため、後期計画においても継続して実施。																																											
3 遠距離通学児童・生徒に対する通学助成制度の実施	継続	一定の効果を果たしたが、後期計画においても継続して実施。 ・ルーチン業務に組み入れられないか要検討。																																											
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																												
1 ICTシステム更新事業の実施	後期計画の最終年に機器更新の必要があるため、継続実施とします。																																												
2 学校施設のエアコン整備の実施	2018年度に小中学校の普通教室の整備が終了したが、音楽室、理科室などの特別教室・体育館が未設置なので継続実施。																																												
3 遠距離通学児童・生徒に対する通学助成制度の実施	ルーチン業務に組み入れられるため、後期事業計画から削除します。																																												
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																								
1 ICTシステム更新事業の実施					○																																								
2 学校施設のエアコン整備の実施	○																																												
新 教育施設長寿命化計画の策定	○	○																																											

2 教育内容の充実

- 知識や技能の定着、学ぶ意欲や思考力・判断力などの確かな学力の向上を図ります。
- 学校・家庭・地域が連携した特色のある教育内容の充実を図ります。
- 正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食文化と生産・流通等の正しい理解を深め、食に関する指導を進めます。
- 授業力の向上を目指すため、校内研究会の充実を図り教職員の資質・能力を高めます。
- 情報教育や国際理解教育、環境や福祉、健康など横断的な視点からとらえた総合的な学習を推進します。
- 人権の尊重や命の大切さなど、豊かな体験活動を通して内面に根ざした道徳性を育成します。
- 郷土に愛着をもち、歴史と伝統文化を尊重する心を育成します。
- 多様な知識や技能をもつ町内外の人材を活用した学習を推進します。
- 幼稚園から高校まで相互連携を深めるため学校間交流を行います。
- 運動する楽しさを味わい実践する力を育て、体力の向上を図ります。
- いじめ、不登校など子どもの悩みに対応する相談体制の充実を図ります。
- いじめ問題に対して、未然防止と早期発見、早期対応に努めます。

【具体的な取り組み】

- 県学びづくり推進地域として研究委託を受け、校内及び異校種間での研究会を開催し、教職員の授業力向上に努めた。
- 「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」の副読本を活用し、郷土への誇りと愛情を持つ心を育成した。

【具体的な施策の成果】

- 小学校の学校間交流により、統合された中学校への進学がスムーズにできている。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 食に関する教育は、各家庭の状況に大きく影響される。近年の価値観の変化や食生活の多様化により、一斉教育の難しさがある。しかし、だからこそ各家庭への啓発が大切と言える。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	小・中学校交流事業の推進	継続	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。
2	食育に関する知識の習得	継続	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。 ・総合時間の減少傾向に？ ・地元産の野菜・果物等の活用を生徒に周知しているか。
3	校外講師活用事業の実施	継続	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。

3 社会の変化に対応した教育の充実

- 情報モラルを身に付け、情報手段の適切な活用を図るため、情報活用能力の向上を図ります。
- 国際理解教育を推進するため、外国人補助教師（ALT）等を活用した学習環境を整備します。
- 森林と清流など地域資源を生かした教材開発と体験学習を推進します。
- 環境を大切にすることを育成する環境学習を進めます。
- 職場見学・体験活動などによりキャリア教育を推進します。
- ボランティア活動などの地域教育力を活用した開かれた学校づくりを進めます。
- 実効性のある防災訓練に参加し防災意識を高めることで、安全・安心な生活を育みます。

【具体的な取り組み】

- 授業の中で積極的にタブレット等を活用した。
- 地域の環境をいかした体験学習を実施した。
- 中学生の職場体験学習を実施した。
- 地域の防災訓練に中学生が参加した。

【具体的な施策の成果】

- タブレット等の効果的に活用している。
- 地域の特徴や良さを気づくきっかけとなっている。
- 仕事への認識を深めるきっかけとなっている。
- 地域防災を支える一員としての自覚を促すとともに、判断力を育成し、考えて行動できる安全教育となっている。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 社会の変化により、新たに外国語教育や道徳教育が重視されてきていて、教育に求められる内容が急増している。不易流行を考えながら教育内容の焦点化が求められている。

2 教育内容の充実

- 知識や技能の定着、学ぶ意欲や思考力・判断力などの確かな学力の向上を図ります。
- 学校・家庭・地域が連携した特色のある教育内容の充実を図ります。
- 正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食文化と生産・流通等の正しい理解を深め、食に関する指導を進めます。
- 授業力の向上を目指すため、校内研究会の充実を図り教職員の資質・能力を高めます。
- 情報教育や国際理解教育、環境や福祉、健康など横断的な視点からとらえた総合的な学習を推進します。
- 人権の尊重や命の大切さなど、豊かな体験活動を通して内面に根ざした道徳性を育成します。
- 郷土に愛着をもち、歴史と伝統文化を尊重する心を育成します。
- 多様な知識や技能をもつ町内外の人材を活用した学習を推進します。
- 幼稚園から高校まで相互連携を深めるため異校種間の学校間交流を行います。
- 運動する楽しさを味わい実践する力を育て、体力の向上を図ります。
- いじめ、不登校など子どもの悩みに対応する相談体制の充実を図ります。
- いじめ問題に対して、未然防止と早期発見、早期対応に努めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	小・中学校交流事業の推進	
2	食育に関する知識の習得	総合の時間で、栄養教諭等が食育授業を行っている。児童・生徒が、自分で栄養面や色彩面も考慮したお弁当を考え、自分で作ったり、親子で作ったりしたお弁当をお弁当の日に持参している。地元の野菜等の食材は給食日より献立の説明時に説明している。
3	校外講師活用事業の実施	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	小・中学校交流事業の推進	○	○	○	○	○
2	食育に関する知識の習得	○	○	○	○	○
3	校外講師活用事業の実施	○	○	○	○	○
新	専任指導員の設置	○	○	○	○	○

3 社会の変化に対応した教育の充実

- 情報モラルを身に付け、情報手段の適切な活用を図るため、情報活用能力の向上を図ります。
- 国際理解教育を推進するため、外国人補助教師（ALT）等を活用した学習環境を整備します。
- 森林と清流など地域資源を生かした教材開発と体験学習を推進します。
- 環境を大切にすることを育成する環境学習を進めます。
- 職場見学・体験活動などによりキャリア教育を推進します。
- ボランティア活動などの地域教育力を活用した開かれた学校づくりを進めます。
- 実効性のある防災訓練に参加し防災意識を高めることで、安全・安心な生活を育みます。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	I C T情報の活用能力の向上	継続	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。
2	環境教育の推進	継続 ・「環境教育」とは何か	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。
3	キャリア教育の推進	継続 ・キャリア教育の内容が解からない。	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。
4	防災訓練・安全教育の推進	継続	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	I C T情報の活用能力の向上	
2	環境教育の推進	ごみの分別、リサイクル・リユース等の資源の再利用や太陽光発電等の自然エネルギーの利用による地球温暖化防止教育のことです。
3	キャリア教育の推進	キャリア教育は、中学2年生が、地域で協力いただける企業での職場体験を行い、将来、自分が就きたい職業を考える授業。
4	防災訓練・安全教育の推進	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	I C T情報の活用能力の向上	○	○	○	○	○
2	環境教育の推進	○	○	○	○	○
3	キャリア教育の推進	○	○	○	○	○
4	防災訓練・安全教育の推進	○	○	○	○	○

4 特別支援教育と家庭教育の充実

- 障がいのある子どもの個性や能力を伸ばす教育を進めます。
- 家庭の状況に応じたきめ細かな相談・指導体制の充実を図ります。
- 個々の児童・生徒に対応するため、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携した教育を進めます。
- 相互理解を深めるため、異校種の学校間の交流事業の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

- ていねいな教育相談を行い、支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援を行っている。
- 小田原養護学校や町雇用の心理士による巡回相談を定期的に行い、専門的立場からの助言を支援にいかしている。

【具体的な施策の成果】

- きめ細かい支援ができています。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にある。

4 特別支援教育と家庭教育の充実

- 障がいのある子どもの個性や能力を伸ばす教育を進めます。
- 家庭の状況に応じたきめ細かな相談・指導体制の充実を図るため臨床心理士等の配置を行います。
- 個々の児童・生徒に対応するため、家庭や医療、福祉等の関係機関と連携した教育を進めます。
- 相互理解を深めるため、異校種の学校間の交流事業の充実を図ります。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	障がいのある子どもたちの個性や能力を伸ばす教育の推進	継続 ・指導者の確保	一定の効果を得たが、後期計画においても継続して実施。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	障がいのある子どもたちの個性や能力を伸ばす教育の推進	通常の教員免許の他、県費の職員で特別支援（知的・情緒）の研修修了者の配置を県教委職員課にお願いしている。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	障がいのある子どもたちの個性や能力を伸ばす教育の推進	○	○	○	○	○

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
国際理解教育を推進するためのALTの活用	授業時数	30	45

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
国際理解教育を推進するためのALTの活用	授業時数	39	平成29年度 (2017年度)	45
臨床心理士の活用	巡回相談回数	40	平成29年度 (2017年度)	50

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）
 第1節 次代を担う子どもの教育・青少年の育成
 第3項 地域教育力の活用

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																																															
∞基本方針 地域や県立山北高等学校との交流と連携をより一層深め、相乗的に特色や魅力を高め合い、地域に密着した開かれた特色ある園・学校づくりに向けた取り組みを図ります。				∞基本方針 地域や県立山北高等学校との交流と連携をより一層深め、新たに鹿島山北高等学校とも交流と連携を図ります。相乗的に特色や魅力を高め合い、地域に密着し開かれた学校づくりに取り組みます。																																															
∞現状と課題・必要性 ・神奈川県では、県立高校の特色づくりや開かれた高校づくりなどが進められており、山北町では、県立山北高等学校の生徒が幼稚園・保育園等で体験学習などを行い、交流と連携を図っています。 ・開かれた特色ある学校づくりに向けた支援に努めるとともに、地域と学校との交流や連携をより一層深めていく必要があります。				∞現状と課題・必要性 ・県立山北高等学校が、県立高校改革実施計画（Ⅱ期）において教育課程研究開発校に指定されたことにより、総合的な探究に協力する必要があります。 ・国の「学校を核とした地域力強化プラン」において、地域学校協働活動を推進しており、地域と学校との交流や連携を深めていく必要があります。																																															
∞施策と事業【施策】 1 交流の推進 ・県立山北高等学校と子どもや地域の方とのスポーツ・文化活動による交流を進めます。 ・県立山北高等学校とともにボランティア活動の場づくりに努めます。 ・高齢者との交流や多様な知識や技能を有する人材を活用した学習を進めます。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】				∞施策と事業 1 交流の促進 ・県立山北高等学校や鹿島山北高等学校と地域、スポーツ・文化活動による交流を促進します。 ・高齢者や地域の人材を活用した学習を推進します。 ・地域と学校との交流や連携を深めるため、小・中学校の学校公開を行います。																																															
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）</td> <td>継続</td> <td>今後も継続的に協力する必要があるため</td> </tr> <tr> <td>2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖マラソン大会等への協力依頼</td> <td>継続</td> <td>イベント等には、継続的に協力が不可欠なため</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	継続	今後も継続的に協力する必要があるため	2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖マラソン大会等への協力依頼	継続	イベント等には、継続的に協力が不可欠なため	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）</td> <td>インターンシップ・ボランティア活動は増加しているが、イベントにおける町民の方々との連携体制に改善の余地があるため。 学生によるインターンシップやボランティア活動、一般町民によるボランティア活動はある程度充実していると思われる。</td> </tr> <tr> <td>2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖マラソン大会等への協力依頼</td> <td>ボランティアはもとより、児童・生徒など多方面から協力をいただいている。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	インターンシップ・ボランティア活動は増加しているが、イベントにおける町民の方々との連携体制に改善の余地があるため。 学生によるインターンシップやボランティア活動、一般町民によるボランティア活動はある程度充実していると思われる。	2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖マラソン大会等への協力依頼	ボランティアはもとより、児童・生徒など多方面から協力をいただいている。																																	
事業名	方向性	方向性の理由																																																	
1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	継続	今後も継続的に協力する必要があるため																																																	
2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖マラソン大会等への協力依頼	継続	イベント等には、継続的に協力が不可欠なため																																																	
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																		
1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	インターンシップ・ボランティア活動は増加しているが、イベントにおける町民の方々との連携体制に改善の余地があるため。 学生によるインターンシップやボランティア活動、一般町民によるボランティア活動はある程度充実していると思われる。																																																		
2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖マラソン大会等への協力依頼	ボランティアはもとより、児童・生徒など多方面から協力をいただいている。																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖ハーフマラソン大会等への協力依頼</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新 地域の人材発掘や指導育成、支援ボランティア活用の検討</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	○	○	○	○	○	2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖ハーフマラソン大会等への協力依頼	○	○	○	○	○	新 地域の人材発掘や指導育成、支援ボランティア活用の検討	○	○	○	○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖ハーフマラソン大会等への協力依頼</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新 地域の人材発掘や指導育成、支援ボランティア活用の検討</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	○	○	○	○	○	2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖ハーフマラソン大会等への協力依頼	○	○	○	○	○	新 地域の人材発掘や指導育成、支援ボランティア活用の検討	○	○	○	○	○
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																														
1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	○	○	○	○	○																																														
2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖ハーフマラソン大会等への協力依頼	○	○	○	○	○																																														
新 地域の人材発掘や指導育成、支援ボランティア活用の検討	○	○	○	○	○																																														
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																														
1 インターンシップ・ボランティア活動への協力（町・町民）	○	○	○	○	○																																														
2 カヌーマラソン、健康スポーツ大会、丹沢湖ハーフマラソン大会等への協力依頼	○	○	○	○	○																																														
新 地域の人材発掘や指導育成、支援ボランティア活用の検討	○	○	○	○	○																																														
実施年度に○をつけてください				実施年度に○をつけてください																																															
2 就学の機会の充実 ・進路選択のために、生徒のニーズに応じた情報提供、進路相談に努めます。 ・就学資金貸付制度の充実による就学機会の均等化を推進します。 【具体的な取り組み】 ・高校生には月額1万円、大学生には月額1万5千円の貸与をしている。 【具体的な施策の成果】 ・平成26年度は高校生2人、大学生1人、平成27年度は高校生2人、平成28年度は大学生1人、平成29年度は大学生1人へ貸与をした。 【第5次総合計画に向けた課題】				2 就学の機会の充実 ・進路選択のために、生徒のニーズに応じた情報提供、進路相談に努めます。 ・就学支援制度や奨学金制度の見直しを行い、経済的に支援の必要な児童・生徒の就学機会の増に努めます。																																															
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 就学資金貸付制度の充実</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得ていることから、後期計画においても継続して実施。 ・教育を受ける権利</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 就学資金貸付制度の充実	継続	一定の効果を得ていることから、後期計画においても継続して実施。 ・教育を受ける権利	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 就学資金貸付制度の充実</td> <td>制度利用者がいることから、後期計画においても利用方法の再検討を行い、継続して実施します。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 就学資金貸付制度の充実	制度利用者がいることから、後期計画においても利用方法の再検討を行い、継続して実施します。																																						
事業名	方向性	方向性の理由																																																	
1 就学資金貸付制度の充実	継続	一定の効果を得ていることから、後期計画においても継続して実施。 ・教育を受ける権利																																																	
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																		
1 就学資金貸付制度の充実	制度利用者がいることから、後期計画においても利用方法の再検討を行い、継続して実施します。																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 就学支援制度や奨学金制度の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 就学支援制度や奨学金制度の充実	○	○	○	○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 就学支援制度や奨学金制度の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 就学支援制度や奨学金制度の充実	○	○	○	○	○																								
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																														
1 就学支援制度や奨学金制度の充実	○	○	○	○	○																																														
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																														
1 就学支援制度や奨学金制度の充実	○	○	○	○	○																																														
実施年度に○をつけてください		実施年度に○をつけてください																																																	
∞指 標				∞指 標																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校の教育活動におけるボランティア登録数</td> <td>人</td> <td>87</td> <td>130</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	学校の教育活動におけるボランティア登録数	人	87	130	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校の教育活動におけるボランティア登録数</td> <td>人</td> <td>90</td> <td>平成29年度 (2017年度)</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table>		指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	学校の教育活動におけるボランティア登録数	人	90	平成29年度 (2017年度)	140																														
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																																
学校の教育活動におけるボランティア登録数	人	87	130																																																
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																															
学校の教育活動におけるボランティア登録数	人	90	平成29年度 (2017年度)	140																																															

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）
 第1節 次代を担う子どもの教育・青少年の育成
 第4項 次代を担う青少年の健全育成

記入者

担当課（生涯学習課） 氏名（松田 浩義）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																	
<p>∞基本方針</p> <p>学校・家庭・地域が連携し、望ましい生活習慣の確立など家庭での自立への基盤づくりを支援します。また、多様な体験活動の場と機会を充実し、社会とかかわりながら郷土を愛する心が生まれ、青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。</p>	<p>∞基本方針</p> <p>学校・家庭・地域が連携し、望ましい生活習慣の確立など家庭での自立への基盤づくりを支援します。また、多様な体験活動の機会を提供し、郷土愛を育むと同時に青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりを進めます。</p>																																	
<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成会・青少年指導員協議会などの青少年関連団体の活動を支援するとともに、地域の人材を活用した体験教室や主体的な成人式の開催などの諸施策を進めています。 社会環境の変化に伴い、青少年犯罪の凶悪化・低年齢化が進むなど深刻な事態になっています。見守り活動や声かけ、また活動を発表する機会などとおして、青少年との心の交流が図られる場づくりを進めています。 生活の多様化や核家族化の進行、共働き世帯の増加などによる影響で、家庭や地域の教育機能の低下が指摘されるなか、情報メディアの急速な普及と相まって、犯罪等から青少年を守り、社会の一員として健全な成長を促していくことが重要な課題になっています。 少子化が進み地域での交流活動が困難になりつつある状況のもと、学校・家庭・地域との連携をこれまで以上に強化し、取り組みをさらに充実しながら、望ましい生活習慣の確立など家庭での自立への基盤づくりを支援するとともに、多様な体験活動を根づかせ、社会とかかわりながら自己実現できるよう、青少年の健全な成長を支援していく必要があります。 	<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成会・青少年指導員協議会などの青少年関連団体の活動を支援するとともに、地域の人材を活用した体験教室や行事の開催など諸施策を進めています。 社会環境の変化に伴い、インターネット犯罪やSNSでのいじめなどが深刻な社会問題となっています。青少年問題協議会を数年ぶりに再開し、関係機関と情報の共有を図っています。 高齢化や核家族化の進行、共働き世帯の増加などによる影響により、家庭や地域の教育機能の低下が指摘されるなか、地域社会の一員として健全な成長を促していくことが重要な課題になっています。 学校・家庭・地域との連携をこれまで以上に強化し、取り組みをさらに充実しながら、望ましい生活習慣の確立など家庭での自立への基盤づくりを支援するとともに、多様な体験活動を根づかせ、社会とかかわりながら自己実現できるよう、青少年の健全な成長を支援していく必要があります。 																																	
<p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校行事や地域行事などを通じた青少年と地域との交流を促進します。 放課後の児童の居場所づくりのため、放課後子ども教室の充実に努めます。 夏休み期間中、小・中学生を対象に陶芸教室や茶道教室などの教室を開催し、生涯学習への関心を高めていきます。 町内・広域での活動の推進と町民等人材活用の啓発を推進します。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞施策と事業</p> <p>1 交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校や地域の行事など、青少年と地域との交流を促進します。 放課後の児童の居場所づくりや異年齢交流を図るため、放課後子ども教室の充実に努めます。 長期休業期間中、小・中学生を対象に学習支援事業に取り組んでいきます。 地域人材の育成・活用推進事業の充実に努めます。 																																	
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 青少年と地域との交流促進</td> <td>継続</td> <td>学校・地域・家庭の協働活動をより推進する必要があるため ・今は三者間の交流があるのか分からない。</td> </tr> <tr> <td>2 放課後子ども教室の運営</td> <td>継続</td> <td>資質の向上、運営の効率化が必要のため</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 青少年と地域との交流促進	継続	学校・地域・家庭の協働活動をより推進する必要があるため ・今は三者間の交流があるのか分からない。	2 放課後子ども教室の運営	継続	資質の向上、運営の効率化が必要のため	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 青少年と地域との交流促進</td> <td>社会教育委員による実態調査や研究を進めています。</td> </tr> <tr> <td>2 放課後子ども教室の運営</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 青少年と地域との交流促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 放課後子ども教室の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 青少年と地域との交流促進	社会教育委員による実態調査や研究を進めています。	2 放課後子ども教室の運営		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 青少年と地域との交流促進	○	○	○	○	○	2 放課後子ども教室の充実	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																
1 青少年と地域との交流促進	継続	学校・地域・家庭の協働活動をより推進する必要があるため ・今は三者間の交流があるのか分からない。																																
2 放課後子ども教室の運営	継続	資質の向上、運営の効率化が必要のため																																
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																	
1 青少年と地域との交流促進	社会教育委員による実態調査や研究を進めています。																																	
2 放課後子ども教室の運営																																		
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																													
1 青少年と地域との交流促進	○	○	○	○	○																													
2 放課後子ども教室の充実	○	○	○	○	○																													

2 活動の支援
 ・青少年健全育成会・青少年指導員協議会の活動を支援するとともに、青少年の健全な育成を図ります。
 ・青少年スポーツクラブなどの青少年団体の自主的な活動を支援します。
 ・生涯学習支援者バンクの活用を図ります。
 ・青少年健全育成大会の内容の充実を図るとともに、青少年指導者の支援・育成を進めます。
 ・学校・家庭・地域との連携を図り、青少年が健全に育つ環境整備を進めます。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 青少年スポーツクラブの支援	修正して 継続	自立、自主的活動にむけての支援が必要なため また、今後も町のイベントにおける各種スポーツクラブの協力が 必要なため ・理由が理解しにくい
2 青少年指導員活動の支援	継続	引き続き支援する必要があるため

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
サマースクール参加者	人	425	500

2 活動の支援
 ・青少年健全育成会・青少年指導員協議会の活動を支援するとともに、青少年問題協議会を開催し青少年の健全な育成を図ります。
 ・青少年スポーツクラブなどの青少年団体の自主的な活動を支援します。
 ・青少年健全育成大会の内容の充実を図るとともに、青少年指導者の支援・育成に努めます。
 ・学校・家庭・地域の連携を図り、青少年が健全に育つ環境整備を進めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 青少年スポーツクラブの支援	町の各種イベントには、青少年スポーツクラブなどの参加・協力が不可欠である。
2 青少年指導員活動の支援	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 青少年スポーツクラブの支援	○	○	○	○	○
2 青少年指導員活動の支援	○	○	○	○	○
新 青少年問題協議会の開催	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
サマースクール参加者	人	306	平成29年 (2017年)	400

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）

第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進

第1項 生涯学習の充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																								
<p>∞基本方針</p> <p>生涯学習推進プランに基づき、町民が主体的な学習を通じて、豊かで充実した生活を送ることができるよう、多様な学習機会の充実や学習の場の確保などを図るとともに、学習で培われた力を発揮できるような地域に根ざした生涯学習の活性化を進めます。</p>	<p>∞基本方針</p> <p>山北町教育大綱に基づき生涯学習推進プランを策定し、町民のライフステージに応じた学習機会を通じて、豊かで充実した生活を送ることができるよう、地域に根ざした生涯学習の活性化を進めます。</p>																																																								
<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に対する町民ニーズなどに対応するため、生涯学習推進プランに基づき、生涯学習モデル事業や各種教室、サマースクールなどの生涯学習センター活動を推進するとともに、生涯学習センター登録団体の自主事業の支援、町民文化祭など生涯学習センターを利用した発表の場の提供などに努めています。 生涯学習センター図書室では、図書資料の充実をはじめ、インターネットによる図書の貸し出し予約及び図書の検索、さらに県図書館情報ネットワークシステムによる県下図書館との連携や情報交換など、図書室の充実を進めています。また、電子書籍の普及により、紙媒体の図書に影響が考えられるなか、図書室の役割などの研究が必要となってきます。 近年の高齢化社会の進展やライフスタイルの多様化、余暇時間の増大のなか、町民の学習意欲が増大している一方で、自らの学習成果を地域や社会の課題解決などに生かしたいと考える人が多くなっており、生涯学習活動を支援・促進することはますます重要になってきています。 町民一人ひとりの能力や資質の向上をとおして、豊かな人生を享受し社会の発展に貢献できるよう、さらに多様な学習の機会と場を確保し、学習成果の評価や発表の場を充実するとともに、生涯学習関連施設の活用とその連携強化を図るなど、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かし、学ぶ楽しさを実感できる環境を整えていく必要があります。 	<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に対する町民のニーズなどに対応するため、生涯学習推進プランに基づき、生涯学習活動事業や各種教室などの生涯学習センター活動を推進するとともに、生涯学習センター登録団体の支援などに努めています。 生涯学習センター図書室では、図書資料の充実をはじめ、インターネットによる図書の貸し出し予約及び図書の検索、さらに県図書館情報ネットワークシステムによる県内図書館との連携や情報交換など、図書室の充実を進めています。また、電子書籍の普及により、紙媒体の図書に影響が考えられるなか、図書室の役割などの研究が必要となってきます。 近年の高齢化社会の進展やライフスタイルが多様化しているなか、自らの学習成果を地域や社会で生かしたいと考える人を的確に捉え、生涯学習活動を支援・促進することはますます重要になってきています。 町民一人ひとりの能力や資質の向上をとおして、豊かな人生を享受し社会の発展に貢献できるよう、さらに多様な学習の機会と場を確保し、学習成果の評価や発表の場を充実するとともに、生涯学習関連施設の活用とその連携強化を図るなど、生涯にわたり、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かし、学ぶ楽しさを実感できる環境を整えていく必要があります。 																																																								
<p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 生涯学習の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加しやすい講座や教室の内容の充実、学習機会の工夫に努めます。 町内の人材や各種団体、企業などとの連携を強化します。 広域における学級や講座の相互乗り入れシステムづくりを推進します。 生涯学習支援者バンクの活用による指導者・ボランティアなどの育成・確保を進めます。 養成講座などによる人材の確保、婦人会・PTAなどの自主的活動団体やグループ等の活動を支援します。 インターネットや情報紙など、多様な媒体を活用した生涯学習情報の収集と提供の充実を図ります。 自治会が行う生涯学習活動や、各団体が行う生涯学習モデル事業に対する助成制度の充実を図ります。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞施策と事業</p> <p>1 生涯学習の総合的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加しやすい講座や教室の内容の検討など、学習機会の充実に努めます。 各種団体や企業などとの連携を強化します。 広域における情報の共有やネットワークの整備に努めます。 生涯学習支援者バンクの活用による指導者・ボランティアなどの育成・確保を進めます。 インターネットや情報紙など、多様な媒体を活用した学習情報の収集と提供の充実を図ります。 自治会や各団体が行う生涯学習モデル事業に対する支援を実施します。 地域住民の学習需要を的確に捉え、多様な講座・教室を開催します。 																																																								
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 生涯学習推進協議会の支援</td> <td>継続</td> <td>支援という観点ではなく、更に充実する必要があるため</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・心身ともに丈夫な子供の育成</td> </tr> <tr> <td>2 生涯学習活動事業への支援</td> <td>継続</td> <td>モデル事業への支援の継続や、支援者バンクなど充実させる必要があるため</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・進捗率が問題</td> </tr> <tr> <td>3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催</td> <td>継続</td> <td>各所管と連携し、継続していく必要があるため</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・元気な高齢者づくりの為に、更なる充実が必要。新規事業も検討してほしい。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・「やまぶき学級」は良く分からない。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 生涯学習推進協議会の支援	継続	支援という観点ではなく、更に充実する必要があるため			・心身ともに丈夫な子供の育成	2 生涯学習活動事業への支援	継続	モデル事業への支援の継続や、支援者バンクなど充実させる必要があるため			・進捗率が問題	3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催	継続	各所管と連携し、継続していく必要があるため			・元気な高齢者づくりの為に、更なる充実が必要。新規事業も検討してほしい。			・「やまぶき学級」は良く分からない。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 生涯学習推進協議会の支援</td> <td>ここでは、子どもの育成にとらわれない。</td> </tr> <tr> <td>2 生涯学習活動事業への支援</td> <td>登録者数の進捗率のみで目標設定していいものか疑問である。</td> </tr> <tr> <td>3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催</td> <td>性別・年齢を限定せず、今後も充実する必要がある。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 生涯学習推進協議会の開催</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 生涯学習活動事業への支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 生涯学習推進協議会の支援	ここでは、子どもの育成にとらわれない。	2 生涯学習活動事業への支援	登録者数の進捗率のみで目標設定していいものか疑問である。	3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催	性別・年齢を限定せず、今後も充実する必要がある。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 生涯学習推進協議会の開催	○	○	○	○	○	2 生涯学習活動事業への支援	○	○	○	○	○	3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																																							
1 生涯学習推進協議会の支援	継続	支援という観点ではなく、更に充実する必要があるため																																																							
		・心身ともに丈夫な子供の育成																																																							
2 生涯学習活動事業への支援	継続	モデル事業への支援の継続や、支援者バンクなど充実させる必要があるため																																																							
		・進捗率が問題																																																							
3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催	継続	各所管と連携し、継続していく必要があるため																																																							
		・元気な高齢者づくりの為に、更なる充実が必要。新規事業も検討してほしい。																																																							
		・「やまぶき学級」は良く分からない。																																																							
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																								
1 生涯学習推進協議会の支援	ここでは、子どもの育成にとらわれない。																																																								
2 生涯学習活動事業への支援	登録者数の進捗率のみで目標設定していいものか疑問である。																																																								
3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催	性別・年齢を限定せず、今後も充実する必要がある。																																																								
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																				
1 生涯学習推進協議会の開催	○	○	○	○	○																																																				
2 生涯学習活動事業への支援	○	○	○	○	○																																																				
3 やまぶき学級等の生涯学習事業の開催	○	○	○	○	○																																																				

2 生涯学習センターの充実

- 活用しやすい施設改修を進めるなど、生涯学習センターの機能充実を図ります。
- 生涯学習センターを核とした、地域の活動拠点のネットワーク化を進めます。
- 図書システムの導入などにより、利用しやすい図書室の運営に努めます。
- 図書室の蔵書の充実を図り、利用しやすいサービスの提供に努めます。
- 町民文化祭などを活用した学習成果発表の場の充実を図ります。

【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	生涯学習センター機能の充実	継続	今後も機能を充実させるため継続していく必要があるため ・稼働率 up（使用率）を検討してください。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
生涯学習支援者バンク登録者	人	17	25

2 生涯学習センターの充実

- 読み聞かせ、紙芝居、コーラスなどのボランティア団体の拠点作りや情報交換等の活動支援を行います。
- 町民文化祭と生涯学習センターフェスティバルを開催し、地域の文化・芸術活動を支援します。
- 児童生徒の長期休業期間に行うサマースクールとスプリングスクールに学習支援を加え、学校教育と連携・支援を図ります。
- プロによる寄席を定期的で開催し、地域住民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。
- Web 予約や蔵書検索機能の充実や図書館相互貸借を活用した利便性向上に努めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	生涯学習センター機能の充実	Web 予約や蔵書検索機能の充実による利用しやすい図書室やボランティア団体の拠点機能などを広く町民にPRし、利用者の増加を目指します。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	生涯学習センター機能の充実	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）
 第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進
 第2項 生涯スポーツの充実

記入者

担当課（生涯学習課）氏名（松田 浩義）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																					
<p>∞基本方針</p> <p>森林と清流の自然豊かな環境を活用し、子どもから高齢者まで町民誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができる機会と場を充実し、生涯スポーツの振興を図ります。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、健康増進や体力づくり、または余暇活動の一環として、スポーツに対する町民意識は高まる傾向にあり、スポーツの果たす役割は大きくなっています。 生涯スポーツ推進プランに基づき、ニュースポーツ教室や丹沢湖マラソン大会などの各種スポーツ大会の開催、カヌーマラソンなどの特色あるスポーツの普及や総合型地域スポーツクラブ活動支援などを進めていますが、さらにこうした施策を充実し、生涯スポーツの振興に努める必要があります。 町民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、カヌーやウォーキングなどの自然を生かしたスポーツ・レクリエーションの場の確保や既存スポーツ施設の維持管理、さらに学校施設の開放などを実施しています。 県西地域におけるスポーツ施設の相互利用を行っていますが、町民から要望が多い総合体育館をはじめ、一般開放プールなどの施設のあり方については、広域的な利用も含め、引き続き調査研究を進める必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民誰もがいつでも、どこでも楽しめる健康づくりのためのスポーツを推進します。 パークゴルフ大会を開催するなど、幼児から高齢者まで健康づくりにつながる環境づくりを進めるとともに、パークゴルフ場の利用者拡大を図ります。 ニュースポーツの啓発と推進を図ります。 総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。 スポーツ団体・クラブなどの活動を支援します。 スポーツイベントへの参加促進とイベントによる町内外の幅広い交流を推進します。 スポーツ推進委員や青少年スポーツ指導者の研修の実施や活動の場の確保を図ります。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞基本方針</p> <p>子どもから高齢者まで、町民誰もが気軽にスポーツ活動に親しむことができる機会を提供し、生涯スポーツ推進プランに基づく生涯スポーツの振興を図るとともに健康づくりに貢献します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 近年、健康増進や体力づくり、または余暇活動の一環として、スポーツに対する町民意識は高まる傾向にはあるが、スポーツ活動が習慣化されていない状況です。 生涯スポーツ推進プランに基づき、スポーツ教室や丹沢湖ハーフマラソン大会などの各種スポーツ大会の開催、カヌーや SUP など特色あるスポーツの普及に努めていますが、さらにこうした施策を充実し、生涯スポーツの振興に努める必要があります。 町民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、カヌーやウォーキングなどの自然を生かしたスポーツ・レクリエーションの場の確保やきっかけづくりに取り組む必要があります。 県西地域におけるスポーツ施設の相互利用を行っていますが、山北体育館の改築をはじめ、学校体育施設の開放やプール一般開放など施設のあり方について調査研究を進める必要があります。 東京2020オリンピック自転車ロードレース競技のコースが町域の一部を通過するため、関係自治体として対応する必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 スポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民誰もがいつでも、どこでも楽しめる健康づくりのためのスポーツを推進します。 パークゴルフ場の有効的な維持管理に努め、パークゴルフ場の利用者拡大を図ります。 総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体、青少年スポーツクラブの活動を支援します。 スポーツイベントへの参加促進とイベントによる町内外の幅広い交流を推進します。 スポーツ推進委員や青少年スポーツ指導者の研修の実施や活動の場の確保を図ります。 東京2020オリンピック自転車ロードレース競技について、オリンピック組織委員会、国、県、関係自治体や近隣市町との連携を図ります。 																					
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見	※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																					
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>パークゴルフ普及推進、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツ推進プランの推進</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>今後も継続する必要があるため ・継続は大事だが利用する人が増加しているか？</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>スポーツ推進委員の活動支援</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>引き続き支援する必要があるため ・推進委員の取組み内容が解からない。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1	パークゴルフ普及推進、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツ推進プランの推進	継続	今後も継続する必要があるため ・継続は大事だが利用する人が増加しているか？	2	スポーツ推進委員の活動支援	継続	引き続き支援する必要があるため ・推進委員の取組み内容が解からない。	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>パークゴルフ普及推進、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツ推進プランの推進</td> <td>参加者が減少している大会もあり、中止や実施方法の変更を検討必要がある事業もある。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>スポーツ推進委員の活動支援</td> <td>スポーツ基本法に基づき、ニュースポーツの町民への紹介や普及、町主催スポーツイベントの運営等の活動をしている。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1	パークゴルフ普及推進、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツ推進プランの推進	参加者が減少している大会もあり、中止や実施方法の変更を検討必要がある事業もある。	2	スポーツ推進委員の活動支援	スポーツ基本法に基づき、ニュースポーツの町民への紹介や普及、町主催スポーツイベントの運営等の活動をしている。
	事業名	方向性	方向性の理由																			
1	パークゴルフ普及推進、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツ推進プランの推進	継続	今後も継続する必要があるため ・継続は大事だが利用する人が増加しているか？																			
2	スポーツ推進委員の活動支援	継続	引き続き支援する必要があるため ・推進委員の取組み内容が解からない。																			
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																				
1	パークゴルフ普及推進、各種スポーツ大会の開催、生涯スポーツ推進プランの推進	参加者が減少している大会もあり、中止や実施方法の変更を検討必要がある事業もある。																				
2	スポーツ推進委員の活動支援	スポーツ基本法に基づき、ニュースポーツの町民への紹介や普及、町主催スポーツイベントの運営等の活動をしている。																				
	実施年度に○をつけてください																					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>スポーツ推進委員の活動支援</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新</td> <td>生涯スポーツ推進プランの推進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	スポーツ推進委員の活動支援	○	○	○	○	○	新	生涯スポーツ推進プランの推進	○	○	○	○	○
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																
1	スポーツ推進委員の活動支援	○	○	○	○	○																
新	生涯スポーツ推進プランの推進	○	○	○	○	○																

2 スポーツの場の整備と活用

- 森林と清流を生かした活動しやすいスポーツの場の整備を進めます。
- 小・中学校の体育施設の整備など、スポーツ施設の充実を図ります。
- パークゴルフ場のコース整備を実施するとともに、利用しやすい運営に努めます。
- 学校体育施設を地域へ開放します。
- 県西地域における施設の相互利用の促進と情報提供の充実を図ります。
- 観光と連携したカヌーのまちづくりやスポーツイベントを開催します。

【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	パークゴルフ場のコース整備	継続	パークゴルフ場の維持管理、コースの改修・整備など継続して行う必要があるため
2	県西地域スポーツ施設の相互利用	継続	今後も継続する必要があるため ・パークゴルフが良ければどの市町でもパークゴルフ。他のスポーツを各市町で分け合い相互利用していったのが良いのでは。 ・分からない。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
カヌーマラソン参加者	艇	198	250

2 スポーツの場の整備と活用

- 豊かな自然や歴史などを生かした活動しやすいスポーツの場を提供します。
- 小・中学校の体育施設の維持管理や有効利用など、スポーツ施設の充実を図ります。
- パークゴルフ場のコース整備を実施するとともに、利用しやすい運営に努めます。
- 旧山北体育館の解体にあたり、代替施設の建設にあたります。
- 県西地域における施設の相互利用の促進と情報提供の充実を図ります。
- カヌーのまちづくりや丹沢湖の湖面を利用したスポーツを推進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	パークゴルフ場のコース整備	
2	県西地域スポーツ施設の相互利用	・県西2市8町における陸上競技施設や野球場、サッカー場、総合体育館（アリーナ）などの施設の町民、市民の相互利用を促進する。 ・パークゴルフは、ある意味相互利用であり、各市町でコースが違って、利用者にとってはそれぞれに楽しめるといった効果がある。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	パークゴルフ場のコース維持管理	○	○	○	○	○
新	旧山北体育館の解体・代替施設の設計・建設	○	○	○		

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
パークゴルフ場利用者	人数	29552	平成29年 (2017年)	35000

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）
 第2節 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進
 第3項 文化活動の推進

記入者

担当課（生涯学習課）氏名（松田 浩義）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																											
<p>∞基本方針</p> <p>町民の自主的で活発な文化活動を促していくために、文化団体等の活動の支援や成果発表の場と鑑賞の機会を充実するとともに、文化遺産への理解と保護意識の啓発を図りながら、積極的な活用を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民の芸術文化活動に対する関心や参加意欲の高まりに応え、町民文化祭などを通じて、文化団体などの発表の場を確保し、交流活動を促進するとともに、生涯学習センターを拠点とした展示会や芸術芸能鑑賞会など、身近に芸術文化のふれる機会を充実させていく必要があります。 文化団体やサークルの活動など町民の自主的な文化活動をさらに支援しながら、成果発表の場と鑑賞の機会を充実していく必要があります。 地域の歴史・文化を守り、後世に伝えていくために、史料の収集・保存体制の整備などを実施するとともに、文化財の保護・保存や展示場所の確保を図りながら、文化財保護委員会や文化財ガイド友の会などと協力し、文化財の理解と保護意識の啓発に努めています。 地域に残された文化財や史跡を生かしたまちづくりを進めるため、河村城跡の歴史公園の史跡整備を進めながら、遺構の一部公開に努め、文化財などの積極的な活用を図っていく必要があります。また、無形民俗文化財の保存と伝承については、その担い手不足と高齢化が課題となっています。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民のニーズに応じた講座や講演会などを実施します。 各種文化団体、サークル等の活動を支援します。 世代間交流と地域における文化活動を支援します。 文化団体等の成果の発表機会の充実を図ります。 インターネットなどを活用した町の文化情報発信の充実を図ります。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞基本方針</p> <p>町民の自主的で活発な文化活動を促進していくため、文化団体等の活動の支援や町民の鑑賞の機会を提供するとともに、文化遺産への理解と保護意識の啓発を図りながら、積極的な推進を図ります。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民の芸術文化活動に対する関心や参加意欲の高揚を図り、町民文化祭などを通じて交流活動を促進するとともに、生涯学習センターを拠点とした展示会や鑑賞会など、芸術文化にふれる機会を充実させていく必要があります。 文化団体やサークル活動など、町民の自主的な文化活動を支援しながら、成果発表の場と鑑賞の機会を確保していく必要があります。 地域の歴史・文化を守り、後世に伝えていくためにも、史料の収集・保存体制の整備などを進めるとともに、文化財の保護・保存や継承を支援し、関係団体等と連携し文化財の理解と保護意識の啓発に努めています。 地域に残された文化財や史跡を地域振興に生かすため、河村城跡の歴史公園史跡整備を進めながら、遺構の一部公開に努めていく必要があります。また、無形民俗文化財の保存と伝承については、その担い手不足と高齢化が課題となっています。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 文化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民のニーズに応じた講座や講演会などを開催します。 各種文化団体、サークル等の活動を支援します。 世代間交流と地域における文化活動を支援します。 ホームページなどを活用した町の文化情報発信の充実を図ります。 																											
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 文化団体連絡協議会の支援</td> <td>継続</td> <td>自立・自主的活動への支援が引き続き必要なため</td> </tr> <tr> <td>2 高齢者等が持つ知識や技能の伝承</td> <td>継続</td> <td>「生涯学習活動事業への支援」に位置付けられるため ◆継続否◆高齢者の知恵、技能を發揮できる場所づくりも必要 ・大事だが進捗率が低い ・終了を可。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 文化団体連絡協議会の支援	継続	自立・自主的活動への支援が引き続き必要なため	2 高齢者等が持つ知識や技能の伝承	継続	「生涯学習活動事業への支援」に位置付けられるため ◆継続否◆高齢者の知恵、技能を發揮できる場所づくりも必要 ・大事だが進捗率が低い ・終了を可。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 文化団体連絡協議会の支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 高齢者等が持つ知識や技能の伝承</td> <td>「生涯学習の充実」にも指導者育成の項目があるため終了で可。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 文化団体連絡協議会の支援</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 文化団体連絡協議会の支援		2 高齢者等が持つ知識や技能の伝承	「生涯学習の充実」にも指導者育成の項目があるため終了で可。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 文化団体連絡協議会の支援	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																										
1 文化団体連絡協議会の支援	継続	自立・自主的活動への支援が引き続き必要なため																										
2 高齢者等が持つ知識や技能の伝承	継続	「生涯学習活動事業への支援」に位置付けられるため ◆継続否◆高齢者の知恵、技能を發揮できる場所づくりも必要 ・大事だが進捗率が低い ・終了を可。																										
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																											
1 文化団体連絡協議会の支援																												
2 高齢者等が持つ知識や技能の伝承	「生涯学習の充実」にも指導者育成の項目があるため終了で可。																											
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																							
1 文化団体連絡協議会の支援	○	○	○	○	○																							

2 文化財の保護と活用

- 河村城まつりなどにより、文化財を生かしたまちおこしを進めます。
- 町固有の民俗文化財・歴史・文化財をとおり、観光事業と連携した取り組みを行います。
- 文化財めぐりコースの整備や、文化財ガイドとの連携を図ります。
- 山北のお峯入りや川村囃子などの無形民俗文化財の後継者育成を支援します。
- ホームページなどを利用し寺社や文化財に関わるわかりやすい情報発信に努めます。
- 生涯学習センターや学校などを文化財の展示場所として確保し、適正な状態で保管に努めます。
- 歴史を学び、楽しみのある空間として、県指定史跡河村城跡の史跡を整備します。
- 歴史資料の収集・保存システムの充実と活用を図ります。

【具体的な取り組み】
【具体的な施策の成果】
【第5次総合計画に向けた課題】

2 文化財の保護と活用

- 河村城まつりなどにより、文化財を生かしたまちおこしを支援します。
- 鉄道遺産めぐりなど、歴史や文化遺産と観光事業を連携させた取り組みを検討します。
- 山北のお峯入りや川村囃子などの無形民俗文化財の後継者育成を支援します。
- ホームページなどを活用し、史跡や文化財に関わるわかりやすい情報発信に努めます。
- 文化財を展示するなど、適正な状態での保管に努めます。
- 歴史を学び、楽しみのある空間として、県指定史跡河村城跡の史跡を整備します。
- 歴史資料の収集・保存システムの充実と活用を図ります。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 河村城址歴史公園の整備	継続	今後も計画的に整備を進める必要があるため
		<ul style="list-style-type: none"> 何年計画課、中期か長期か。何年経ったらゴールなのか。先の見えない航路。トンネルには必ず出口がある。 進捗率が低く補助金をもっと研究する必要がある 文化財的価値についてよく分からない。公園としてだけなら「否」と考える。 岸から入る道路幅が6mだったが、あまり城址へ行く車が少ないのでは。車がもっと近くへ行き、本格的な整備が必要。
2 文化財ガイドボランティアガイドの育成・支援	継続	引き続き自立、自主的活動にむけての支援が必要のため
		<ul style="list-style-type: none"> だらだらやってる感じがする。 分からない（何が文化財か分からない）。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 河村城址歴史公園の整備	補助金等については、研究を重ね国・県にも要望を提出している。整備内容は、文化財として専門家を含めた史跡整備検討委員会で審議しています。
2 文化財ガイドボランティアガイドの育成・支援	需要が多くないため長期化している印象はあるが、ガイドは研修を重ねており支援は必要と考えるが、保存・継承に係る支援としてよいと考える。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 河村城址歴史公園の整備	○	○	○	○	○
新 無形民俗文化財等の保存・継承に係る支援	○	○	○	○	○

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
文化財講座参加者	人	75	100

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
文化財講座参加者	人	120	平成29年 (2017年)	150

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）
 第3節 人権尊重のまちづくりの推進
 第1項 男女共同参画社会の推進

記入者

担当課（企画政策課）氏名（曾田 佳奈恵）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																						
<p>∞基本方針 男女が互いの生き方を尊重し、家事や子育てを役割分担するなど、男女がともに参画する社会環境づくりを進めます。</p>	<p>∞基本方針 男女が互いの生き方を尊重し、家事や子育てを役割分担するなど、男女がともに参画する社会環境づくりを進めます。</p>																																						
<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会構造の変化により、女性の社会進出と併せて、その能力に対する社会的期待感は高まっています。 男女雇用機会均等法や育児休業法により女性の働く環境は整備されてきています。しかし、依然として労働条件の待遇には性別格差が残り、仕事と家庭とを両立させる体制も十分とは言えないことから、子育て支援や介護支援を充実させ、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る必要があります。 配偶者や恋人などのパートナーから暴力を受ける、ドメスティック・バイオレンス問題への対応も課題となっています。 人口減少や少子高齢化などを背景に、持続可能な社会の発展を目指すうえで、男女を問わず、個人がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が一層求められています。 やまきた男女共同参画プランに基づき、講演会や男女共同参画セミナーの開催などを実施していますが、さらに学校、家庭、職場、地域などあらゆる場をととして、男女共同という意識づくりと女性の社会参加の支援などの取り組みを進めていく必要があります。 	<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進み、人口減少社会を迎えたことにより、一人ひとりが性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会の構築は必要不可欠であり、中でも女性の活躍推進が重要とされています。 2015年8月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、女性の活躍に向けた着実な取り組みが求められていますが、依然として仕事と家庭とを両立させる体制も十分とは言えないことから、子育て支援や介護支援を充実させ、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る必要があります。 配偶者や恋人などのパートナーから暴力を受ける、ドメスティック・バイオレンス問題への対応も課題となっています。 やまきた男女共同参画プランに基づき、啓発活動などを実施していますが、さらに学校、家庭、職場、地域などあらゆる場をととして、男女共同という意識づくりと女性の社会参加の支援などの取り組みを進めていく必要があります。 																																						
<p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 男女共同参画社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の理念について、講演会等の開催により機会を設けて啓発活動を進めます。 町が設置する審議会などへの積極的な女性の登用を図り、多様な分野に女性の視点を反映させ、女性の社会参加を促進します。 学校の教育活動全体をととして児童・生徒へ男女共同参画の意識づくりを進めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> やまきた男女共同参画プランの改訂（H30年度） 中学3年生への啓発物品の配布 <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞施策と事業</p> <p>1 男女共同参画社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の理念について、講演会等の開催により機会を設けて啓発活動を進めます。 町が設置する審議会などへの積極的な女性の登用を図り、多様な分野に女性の視点を反映させ、女性の社会参加を促進します。 学校の教育活動全体をととして児童・生徒へ男女共同参画の意識づくりを進めます。 																																						
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 やまきた男女共同参画プランの推進</td> <td>継続</td> <td>平成30年度計画改訂を実施、引き続きの推進が必要 ・参画プランの活動は聞いたことがない。</td> </tr> <tr> <td>2 講演会等の啓発活動</td> <td>継続</td> <td>事業の性質上継続的な取り組みが必要</td> </tr> <tr> <td>3 人権に関する啓発活動の推進</td> <td>継続</td> <td>事業の性質上継続的な取り組みが必要</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 やまきた男女共同参画プランの推進	継続	平成30年度計画改訂を実施、引き続きの推進が必要 ・参画プランの活動は聞いたことがない。	2 講演会等の啓発活動	継続	事業の性質上継続的な取り組みが必要	3 人権に関する啓発活動の推進	継続	事業の性質上継続的な取り組みが必要	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 やまきた男女共同参画プランの推進</td> <td>平成30年度に男女共同参画プランの改訂を実施する。改訂にあたっては、計画書概要版を作成し全戸配付を行い町民への周知を図る。</td> </tr> <tr> <td>2 講演会等の啓発活動</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 人権に関する啓発活動の推進（削除）</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 やまきた男女共同参画プランの推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 講演会等の啓発活動</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 やまきた男女共同参画プランの推進	平成30年度に男女共同参画プランの改訂を実施する。改訂にあたっては、計画書概要版を作成し全戸配付を行い町民への周知を図る。	2 講演会等の啓発活動		3 人権に関する啓発活動の推進（削除）		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 やまきた男女共同参画プランの推進	○	○	○	○	○	2 講演会等の啓発活動	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																					
1 やまきた男女共同参画プランの推進	継続	平成30年度計画改訂を実施、引き続きの推進が必要 ・参画プランの活動は聞いたことがない。																																					
2 講演会等の啓発活動	継続	事業の性質上継続的な取り組みが必要																																					
3 人権に関する啓発活動の推進	継続	事業の性質上継続的な取り組みが必要																																					
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																						
1 やまきた男女共同参画プランの推進	平成30年度に男女共同参画プランの改訂を実施する。改訂にあたっては、計画書概要版を作成し全戸配付を行い町民への周知を図る。																																						
2 講演会等の啓発活動																																							
3 人権に関する啓発活動の推進（削除）																																							
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																		
1 やまきた男女共同参画プランの推進	○	○	○	○	○																																		
2 講演会等の啓発活動	○	○	○	○	○																																		
<p>∞指 標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会などへの女性の登用率</td> <td>%</td> <td>28</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	審議会などへの女性の登用率	%	28	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審議会などへの女性の登用率</td> <td>%</td> <td>25</td> <td>平成29年 (2017年)</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	審議会などへの女性の登用率	%	25	平成29年 (2017年)	30																				
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																				
審議会などへの女性の登用率	%	28	30																																				
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																			
審議会などへの女性の登用率	%	25	平成29年 (2017年)	30																																			

第2章 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）

第3節 人権尊重のまちづくりの推進

第2項 人権尊重のまちづくりの推進

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																	
∞基本方針 町民一人ひとりの人権が尊重され、互いに認め合えるまちづくりを目指すとともに、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、あらゆる機会を通じて人権教育及び人権啓発を効果的かつ継続的に推進します。また、関係機関、人権擁護委員等との連携を図りながら、人権相談に関する取り組みについても積極的に推進します。さらに、すべての町民の人権が尊重される明るく住み良いまちづくりの実現のため、町民とともに取り組みを進めます。				∞基本方針 国籍の違い、障がいの有無、性的指向等に関係なく、全ての町民の人権が尊重され、互いに認め合うまちづくりを目指すとともに、差別がなく誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指すため、あらゆる機会を通じて人権教育および人権啓発を効果的かつ継続的に推進します。また、関係機関、人権擁護委員等との連携を図りながら、人権相談に関する取り組みについても積極的に推進します。さらに、すべての町民の人権が尊重される明るく住み良いまちづくりの実現のため、町民とともに取り組みを進めます。																																																	
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> すべての人々の基本的人権が尊重され、平等で住みよい社会の実現を目指し、人権・同和啓発推進協議会の運営を図りながら、人権問題講演会の開催や啓発チラシの全戸配布、リーフレットの作成、さらに学校における人権意識を育てる教育や人権擁護活動などを継続して進めています。 互いに人権が尊重され、誇りをもって生きることができるよう、あらゆる機会を通じて、人権教育や人権啓発活動を進めるとともに、人権擁護委員と連携し、人権擁護活動を推進していく必要があります。 町民のプライバシー意識が高まる中で、相談が複雑かつ多様化しており、地域に根づいた人権擁護活動として、相談事業等の充実を図ることが必要です。 				∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> すべての人々の基本的人権が尊重され、平等で住みよい社会の実現を目指し、人権・同和啓発推進協議会の運営を図りながら、人権問題講演会の開催や啓発チラシの全戸配布、リーフレットの作成、さらに学校や幼保園、こども園における幼少期からの人権意識を育てる教育や人権擁護活動などを継続して進めています。 関係機関、人権擁護委員等との連携を図りながら、人権相談に関する取り組みについても積極的に推進する必要があります。 町職員や教職員に向けた人権研修会や学校における人権意識を育てる教育を継続して進めています。 																																																	
∞施策と事業【施策】 1 人権尊重のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 多様化する人権課題について正しい理解と認識を深めるため、人権教育や町民啓発活動に取り組みます。 人権擁護委員と連携して人権相談体制の充実を図ります。 人権・同和啓発推進協議会を中心に人権推進体制の充実を図ります。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特に課題はないものの相談窓口の設置や人権啓発は恒常的に必要と考えている。 				∞施策と事業 1 人権尊重のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 多様化する人権課題について正しい理解と認識を深めるため、人権教育や町民啓発活動を継続します。 人権擁護委員と連携して人権相談体制の充実を図ります。 自治会、議会、教育機関、関係団体により構成される人権・同和啓発推進協議会を中心に人権推進体制の充実を図ります。 																																																	
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人権関係学習会等の開催</td> <td>継続</td> <td>様々な問題を解決するためにも継続していく必要があるため ・子ども達への学習はどのような形で進めているのか</td> </tr> <tr> <td>2 広報紙、パンフレット等による啓発活動の実施</td> <td>継続</td> <td>様々な問題を解決するためにも継続していく必要があるため ・広報紙は紙面も充実し読みやすい。</td> </tr> <tr> <td>3 心配ごと相談、法律相談の充実</td> <td>継続</td> <td>【総務】弁護士会が実施する無料法律相談を活用しており、一定の利用があることから、後期基本計画においても継続して実施。 【福祉】相談件数は少ないものの、相談窓口の設置は必要のため継続。</td> </tr> <tr> <td>4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実</td> <td>継続</td> <td>【生涯】人権・同和を推進する審議機関として必要のため継続。 【福祉】人権・同和に対する意識を持ち続ける必要があるため継続。</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	方向性	方向性の理由	1 人権関係学習会等の開催	継続	様々な問題を解決するためにも継続していく必要があるため ・子ども達への学習はどのような形で進めているのか	2 広報紙、パンフレット等による啓発活動の実施	継続	様々な問題を解決するためにも継続していく必要があるため ・広報紙は紙面も充実し読みやすい。	3 心配ごと相談、法律相談の充実	継続	【総務】弁護士会が実施する無料法律相談を活用しており、一定の利用があることから、後期基本計画においても継続して実施。 【福祉】相談件数は少ないものの、相談窓口の設置は必要のため継続。	4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実	継続	【生涯】人権・同和を推進する審議機関として必要のため継続。 【福祉】人権・同和に対する意識を持ち続ける必要があるため継続。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人権関係学習会等の開催</td> <td colspan="5">学校における意識啓発教育や教職員向けの研修会を実施しています。</td> </tr> <tr> <td>2 広報紙、パンフレット等による啓発活動の実施</td> <td colspan="5">幼稚園、保育園、こども園の園児に対し幼少期からの人権意識を育てるよう人権擁護委員による人権教室を開催</td> </tr> <tr> <td>3 心配ごと相談、法律相談の充実</td> <td colspan="5">(所管外)</td> </tr> <tr> <td>4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実</td> <td colspan="5">(所管外) ※福祉課所管として前回調査で回答</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 人権関係学習会等の開催	学校における意識啓発教育や教職員向けの研修会を実施しています。					2 広報紙、パンフレット等による啓発活動の実施	幼稚園、保育園、こども園の園児に対し幼少期からの人権意識を育てるよう人権擁護委員による人権教室を開催					3 心配ごと相談、法律相談の充実	(所管外)					4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実	(所管外) ※福祉課所管として前回調査で回答				
事業名	方向性	方向性の理由																																																			
1 人権関係学習会等の開催	継続	様々な問題を解決するためにも継続していく必要があるため ・子ども達への学習はどのような形で進めているのか																																																			
2 広報紙、パンフレット等による啓発活動の実施	継続	様々な問題を解決するためにも継続していく必要があるため ・広報紙は紙面も充実し読みやすい。																																																			
3 心配ごと相談、法律相談の充実	継続	【総務】弁護士会が実施する無料法律相談を活用しており、一定の利用があることから、後期基本計画においても継続して実施。 【福祉】相談件数は少ないものの、相談窓口の設置は必要のため継続。																																																			
4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実	継続	【生涯】人権・同和を推進する審議機関として必要のため継続。 【福祉】人権・同和に対する意識を持ち続ける必要があるため継続。																																																			
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																				
1 人権関係学習会等の開催	学校における意識啓発教育や教職員向けの研修会を実施しています。																																																				
2 広報紙、パンフレット等による啓発活動の実施	幼稚園、保育園、こども園の園児に対し幼少期からの人権意識を育てるよう人権擁護委員による人権教室を開催																																																				
3 心配ごと相談、法律相談の充実	(所管外)																																																				
4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実	(所管外) ※福祉課所管として前回調査で回答																																																				
∞指 標				実施年度に○をつけてください																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 人権啓発関係学習会等の開催</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 広報紙、ちらし等による啓発活動の実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 心配ごと相談、法律相談の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 人権啓発関係学習会等の開催	○	○	○	○	○	2 広報紙、ちらし等による啓発活動の実施	○	○	○	○	○	3 心配ごと相談、法律相談の充実	○	○	○	○	○	4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実	○	○	○	○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権関係学習会等の参加者数</td> <td>人</td> <td>420</td> <td>平成29年 (2017年)</td> <td>毎年異なるため目標とできない</td> </tr> </tbody> </table>					指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	人権関係学習会等の参加者数	人	420	平成29年 (2017年)	毎年異なるため目標とできない					
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																
1 人権啓発関係学習会等の開催	○	○	○	○	○																																																
2 広報紙、ちらし等による啓発活動の実施	○	○	○	○	○																																																
3 心配ごと相談、法律相談の充実	○	○	○	○	○																																																
4 人権・同和啓発推進協議会活動の充実	○	○	○	○	○																																																
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																																	
人権関係学習会等の参加者数	人	420	平成29年 (2017年)	毎年異なるため目標とできない																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権関係学習会等の参加者数</td> <td>人</td> <td>420</td> <td>460</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	人権関係学習会等の参加者数	人	420	460	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権関係学習会等の参加者数 (検討中)</td> <td>人</td> <td>570</td> <td>平成29年 (2017年)</td> <td>毎年異なるため目標とできない</td> </tr> </tbody> </table>					指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	人権関係学習会等の参加者数 (検討中)	人	570	平成29年 (2017年)	毎年異なるため目標とできない																											
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																																		
人権関係学習会等の参加者数	人	420	460																																																		
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																																	
人権関係学習会等の参加者数 (検討中)	人	570	平成29年 (2017年)	毎年異なるため目標とできない																																																	

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）

記入者

担当課（保険健康課） 氏名（小林 あかね）

第1節 健康づくりの推進

第1項 健康づくり事業の充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p>	<p>∞基本方針</p>
<p>町民一人ひとりが自発的な健康づくり活動ができるよう、啓発や活動への支援を図るとともに、健康教育や相談体制の充実と自然を生かした健康づくりを推進します。</p>	<p>町民一人ひとりが自発的な健康づくりや食に関心を持てるよう、啓発や各種団体への活動支援を図るとともに、健康教育や相談体制の充実と自然を生かした健康づくりを推進します。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p>	<p>∞現状と課題・必要性</p>
<ul style="list-style-type: none"> “自分の健康は自分で守る”という認識のもと、健康福祉センターを拠点に各種検診や健康に関する講座・教室の開催、自主サークルなどを中心とした健康づくり活動により町民の健康志向も高まっています。 町広報紙健康レポートコーナーやホームページ、健康カレンダーなどを通じた啓発とともに、健康づくり活動への支援を推進していますが、さらに充実する必要があります。 平成23年4月に全国で44番目の森林セラピー基地としての認定を受け、森林と清流を活用した森林セラピー事業を展開しています。今後も、町民の健康づくりとしての森林セラピー事業を実施していく必要があります。 生活習慣病の改善や栄養改善など「食」に関わる多くの問題が取りざたされるなかで、講座や教室などの開催により、健全な食生活を実践する「食育」を推進しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化が進む中、町民一人ひとりが自発的な健康づくりに関心を持ち、「健康寿命を延ばす」という認識が必要です。 健康福祉センターを拠点に各種検診や健康に関する講座・教室の開催、健康普及員・自主サークルなどを中心とした健康づくり活動も活発に行われており、町民の健康意識も高まっています。 町広報紙元気サポートコーナーやホームページなどを通じた啓発とともに、健康づくり活動への支援を推進しています。 平成23年4月に全国で44番目の森林セラピー基地としての認定を受けて以降、町民の心と身体の健康づくりの一つとして、森林と清流を活用した森林セラピー事業を展開しています。今後も、森林セラピー事業を啓発し町民の健康づくりの場として継続していく必要があります。 食生活は健康寿命延伸に大きな影響を与えます。生活習慣病の改善や栄養改善など、講座や教室などの開催によって、より健全な食生活を実践する「食育」を推進しています。
<p>∞施策と事業【施策】</p>	<p>∞施策と事業</p>
<p>1 健康づくり活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての町民が、生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、健康増進計画の目標達成に向けて取り組みます。 生活習慣病予防のため、各種健康づくり事業を進めます。 健康づくり団体の育成及び活動を支援します。 健康福祉センター利用者に向けたサービスの向上を図ります。 森林セラピー体験による健康づくり事業を展開します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町第2次健康増進計画・食育推進計画を策定し、概要版の全戸配布を行った。 健康づくり団体（健康普及員、8020運動推進員等）の活動支援は年間を通して行っている。 年間を通して町主催によるセラピー体験ツアーを複数回実施。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町第2次健康増進計画・食育推進計画では推進協議会を実施し、計画の進捗を確認。 町民がセラピー事業に定期的に参加するようになった。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の既存会員が高齢化しており、新規会員の開拓が必要。 高齢化や就労している人が多く、健康普及員は地域でのなり手がおらず各地区選出に苦慮している。 セラピー体験事業の町民参加が伸び悩んでいるので、町民への周知を強化する必要がある。 	<p>1 健康づくり活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての町民が、いつまでも健康でいきいきと暮らし、健康寿命を延ばせるよう、第2次健康増進計画の目標達成に向けて取り組みます。 生活習慣病予防のため、特定保健指導や生活習慣病重症化予防事業を中心とした各種健康づくり事業を進めます。 自発的な健康づくりをすすめるため、健康づくり団体の育成及び活動を支援します。 健康づくりの拠点となる健康福祉センターの利用者に向けたサービスの向上を図ります。 森林セラピー体験による心と身体健康づくり事業を展開します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 健康増進計画に基づく各種事業の実施	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施 ・「各種事業」標記がアバウト ・計画名の変更
2 健康増進計画の改訂	終了	平成29年3月に山北町第2次健康増進計画・食育推進計画を策定したため。 ・終了に対して可
3 健康スポーツ大会や各種健康づくり事業の実施	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施
4 健康づくり団体の育成支援	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施 ◆継続否◆簡単なラジオ体操の定着化に努めることで良い。
5 自主サークル活動の支援	継続	常に必要であるため継続実施 ◆継続否◆何ももって健康づくりなのが不鮮明
6 健康福祉センター利用者へのサービスの充実	継続	常に必要であるため継続実施 ・使用率 up 等要検討。 ・稼働率向上に向けた取り組みについてご教示ください。
7 森林セラピー体験による健康づくり事業の展開	継続	住民への健康づくり事業は、今後も必要であるため継続実施 ・参加した人々の健康状態は良くなったのが検証が必要。 ・住民の参加がどうか？

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 健康増進計画に基づく各種事業の実施	「山北町第2次健康増進計画・食育推進計画」となります。計画では4分野14項目に計64の行政による取り組みが記載されています。健康普及員、8020運動推進員と連携して地域での健康づくり活動を行うこと、健診・特定保健指導、生活習慣重症化予防事業の実施をはじめとした取り組みとなっています。
2 健康増進計画の改訂	第2次健康増進計画・食育推進計画は2021年度に見直し、2026年度までの10年計画になっています。
3 健康スポーツ大会や各種健康づくり事業の実施	健康づくり団体の協力が無ければ十分な実施ができません。
4 健康づくり団体の育成支援	健康普及員、8020運動推進員の活動は地域での健康づくり活動には必要だと考えています。
5 自主サークル活動の支援	健康福祉センターをはじめ、町内各所で自主サークルが運動などの活動を行っています。自発的な健康づくりのためにも、会員募集やセンター利用料減免等、引き続き支援が必要と考えています。
6 健康福祉センター利用者へのサービスの充実	稼働率向上に向けて健康教室の充実やランナーに特化したサービスの提供、風呂の日イベント等の拡充を行って行きます。
7 森林セラピー体験による健康づくり事業の展開	・毎回、セラピー体験の開始前と終了後において参加者に測定機器を使用したストレス度チェックを行っております。また、体験終了後にはアンケートを配布し、体験後の感想や心の変化を記入していただいています。 なお、ストレスチェックの数値及びアンケート内容は体験ごとに集計しております。 ・町民の参加については毎回、平均4人程度参加され、例年、年間でおよそ全体の30%～40%の割合になります。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 第2次健康増進計画に基づく各種事業の実施	○	○	○	○	○
2 健康スポーツ大会や各種健康づくり事業の実施	○	○	○	○	○
3 健康づくり団体の育成支援	○	○	○	○	○
4 自主サークル活動の支援	○	○	○	○	○
5 健康福祉センター利用者へのサービスの充実	○	○	○	○	○
6 森林セラピー体験による健康づくり事業の展開	○	○	○	○	○
新 第2次健康増進計画の見直し			○		

- 2 健康教育、相談等の充実
- ・ 町民の健康意識の向上を図るため、健康教育の充実を図ります。
 - ・ 気軽に相談できる健康相談体制の充実を図ります。
- 【具体的な取り組み】
- ・ ステップアップ事業（やまきたすっきりプログラム）や年度ごとにテーマを変えて健康教室を実施。
 - ・ 未病コーナー「健康ステーション」を開設し、町民が自主的に健康チェックをできる体制を整えた。
 - ・ 各種イベント等で健康相談、保健指導のコーナーを設け、多くの町民に参加してもらえる機会を設けた。
- 【具体的な施策の成果】
- ・ H29年度、健康ステーションでは年間延べ7000人を超える方が測定機器を利用。
 - ・ 各種イベントではH29年度約1200名に健康相談を実施。
- 【第5次総合計画に向けた課題】
- ・ 町の実情を踏まえ、課題を把握して効果的に事業を展開する必要がある。
 - ・ 保健師・栄養士の体制の維持。

- 2 健康教育、相談等の充実
- ・ 町民一人ひとりが健康的な生活習慣を身につけ、健康寿命をのばせるよう、効果的な健康教育を実施します。
 - ・ 未病コーナーを活用し、町民の健康意識の向上をはかります。
 - ・ 気軽に相談できる健康相談体制の充実を図ります。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 健康講座、健康教室の実施	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施
2 健康相談の充実	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施
3 保健師や管理栄養士の確保	継続	保健師、管理栄養士は定数を満たしているが、継続して実施する必要がある。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 健康講座、健康教室の実施	
2 健康相談の充実	
3 保健師や管理栄養士の確保	保健師が現在欠員となっています。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 健康講座、健康教室の実施	○	○	○	○	○
2 健康相談の充実	○	○	○	○	○
3 保健師や管理栄養士の確保	○	○	○	○	○
新 未病コーナーの活用	○	○	○	○	○

3 食育の推進

- 町民一人ひとりが食に関心を持ち、健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、食育推進計画に基づく事業を進めます。
- 家庭を基本とし、幼稚園、保育園、小学校、中学校、地域、関係団体と連携した食育事業を実施します。
- 食育に関する講座、教室を開催します。

【具体的な取り組み】

- 山北町第2次健康増進計画・食育推進計画を策定し、概要版の全戸配布を行った。
- 「いくみ会」「男の料理」の活動支援は年間を通して行っている。
- 子ども、高齢者等対象別の食育教室の実施

【具体的な施策の成果】

- 山北町第2次健康増進計画・食育推進計画では推進協議会を実施し、計画の進捗を確認。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 高齢化、会員数の減少により「いくみ会」「男の料理」は新規会員の開拓が必要。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 食育推進計画の推進	継続	一定の効果を得たことから、第5次計画においても継続して実施。 ・計画名の変更
2 食育推進計画の改訂	終了	平成29年3月に山北町第2次健康増進計画・食育推進計画を策定したため。 ・計画通りの実施ができるのか？改訂はよいのか？ ・終了に対して可
3 食生活改善団体「いくみ会」や「男の料理教室」等の支援	継続	広報の掲載等事業に必要な支援を行っているため。 ・支援の仕方は町の広報への掲載のみか
4 食育に関する講座・教室の開催	継続	今後もより多くの方へ食育を広めるため。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
健康福祉センターの有効利用率(稼働率)	%	42	50
さくらの湯の年間利用者数	人	約85,000	100,000

3 食育の推進

- 町民一人ひとりが食に関心を持ち、健康で活力あふれる人生を送ることができるよう、第2次食育推進計画に基づく事業を進めます。
- 生涯を通じた健康づくりの実現のため、家庭を基本とし、幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、地域、関係団体と連携した食育事業を実施します。
- 「健康な食生活」「食の大切さ」「食の楽しみ」等の食育に関する講座、教室を開催します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。(この部分は後期計画へは掲載しません。)

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 食育推進計画の推進	「山北町第2次健康増進計画・食育推進計画」となります。
2 食育推進計画の改訂	第2次健康増進計画・食育推進計画は2021年度に見直し、2026年度までの10年計画になっています。
3 食生活改善団体「いくみ会」や「男の料理教室」等の支援	広報への掲載をはじめ、活動に関する助言や活動への直接的な支援を、年間を通じて行っています。
4 食育に関する講座・教室の開催	乳幼児期から成人期まで、すべての年代において栄養士による食の講話、教室等行っています。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 第2次食育推進計画の推進	○	○	○	○	○
2 食生活改善団体「いくみ会」や「男の料理教室」等の支援	○	○	○	○	○
3 食育に関する講座・教室の開催	○	○	○	○	○
新 第2次食育推進計画の見直し			○		

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
健康福祉センターの有効利用率(稼働率)	%	41	平成29年(2017年)	45
さくらの湯の年間利用者数	人	89,000	平成29年(2017年)	90,000

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）

第1節 健康づくりの推進

第2項 保健サービスの充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																												
<p>∞基本方針</p> <p>町民の健康に関する意識の高まりを踏まえ、ライフサイクルに応じた保健活動や推進体制の整備などを充実し、一貫した保健サービスを推進します。</p>	<p>∞基本方針</p> <p>ライフサイクルに応じた保健活動や推進体制の整備などを充実し、一貫した保健サービスを推進します。</p>																																												
<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターを拠点として、年齢に応じた健康診査や各種がん検診、検診受診前後の健康相談などの疾病予防事業のほか、健康づくりに向けた教室の開催やリーフレットの作成などの施策を展開しています。 社会環境や生活環境の変化による生活習慣病や心の病などの現代病の増加に伴い、個人のニーズやライフサイクルに対応した健康づくりが求められています。 健康診査や各種がん検診の内容の充実を図るとともに、町民誰もが安心して気軽に健康づくりに取り組める、環境づくりを進めていく必要があります。 	<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センターを拠点として、年齢に応じた健康診査や各種がん検診、検診受診前後の健康相談などの疾病予防事業のほか、健康づくりに向けた教室の開催やリーフレットの作成などの施策を展開しています。 社会環境や生活環境の変化による生活習慣病や心の病などの増加に伴い、個人のニーズやライフサイクルに対応した健康づくりが求められています。 健康診査や各種がん検診の内容の充実を図るとともに、地域社会との交流によって、より充実した健康づくりに取り組める、環境整備を進めていく必要があります。 																																												
<p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 ライフサイクルに応じた保健活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診しやすい環境づくりを進めるとともに、健康診査や各種がん検診の内容を充実させ受診率の向上を図ります。 健康状態に応じた事後指導の充実を図ります。 国保データベース（KDB）システムを活用した保健活動を推進します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診勧奨として、H28年度から特定年齢を対象に受診意向調査を開始。 検診の充実を図るため、H25年度から胃がんリスク検査を開始。 KDBシステムを利用し、特定保健指導を実施。また、H29年度から生活習慣病重症化予防事業を開始。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診意向調査の結果、非調査群に比べ、調査群の各がん検診受診率は増加している。（H29年度受診率より） 胃がんリスク検査開始後、特定健診受診率が増加した。意向調査開始後、更に特定健診受診率が増加している。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> H28年度から、地域保健・健康増進事業報告におけるがん検診受診率の対象者の算出方法が変わった（H27年度までは職域等で受診機会のある人を除いていた）。このため、指標であるがん検診受診率の目標値等を検討する必要がある。 	<p>∞施策と事業</p> <p>1 ライフサイクルに応じた保健活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 受診しやすい環境づくりを進めるとともに、健康診査や各種がん検診の内容を充実させ受診率の向上を図ります。 健康状態に応じた事後指導の充実を図ります。 国保データベース（KDB）システムを活用した山北町国民健康保険データヘルス計画に基づき、効果的な保健活動を推進します。 																																												
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨</td> <td>継続</td> <td>受診意向調査、胃がんリスク検査の実施等で効果を得ている。</td> </tr> <tr> <td>2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施</td> <td>継続</td> <td>随時健康相談対応。受診後、特定保健指導を実施。 ・むやみに不安をあおる言動は慎むべき</td> </tr> <tr> <td>3 KDBシステムを活用した保健活動の推進</td> <td>継続</td> <td>特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業等を実施。 ・よく分からない。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨	継続	受診意向調査、胃がんリスク検査の実施等で効果を得ている。	2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施	継続	随時健康相談対応。受診後、特定保健指導を実施。 ・むやみに不安をあおる言動は慎むべき	3 KDBシステムを活用した保健活動の推進	継続	特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業等を実施。 ・よく分からない。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨</td> <td>国の指針に沿った内容で引き続き実施していきます。</td> </tr> <tr> <td>2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施</td> <td>国の指針に基づき、必要な方へ連絡をし、その方の状況にあわせて助言や保健指導実施しています。</td> </tr> <tr> <td>3 KDBシステムを活用した保健活動の推進</td> <td>町民の疾病状況（病名別）や地域別の通院状況などのデータがあるKDBを活用し、国保データヘルス計画も策定されています。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新 データヘルス計画の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨	国の指針に沿った内容で引き続き実施していきます。	2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施	国の指針に基づき、必要な方へ連絡をし、その方の状況にあわせて助言や保健指導実施しています。	3 KDBシステムを活用した保健活動の推進	町民の疾病状況（病名別）や地域別の通院状況などのデータがあるKDBを活用し、国保データヘルス計画も策定されています。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨	○	○	○	○	○	2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施	○	○	○	○	○	新 データヘルス計画の推進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																											
1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨	継続	受診意向調査、胃がんリスク検査の実施等で効果を得ている。																																											
2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施	継続	随時健康相談対応。受診後、特定保健指導を実施。 ・むやみに不安をあおる言動は慎むべき																																											
3 KDBシステムを活用した保健活動の推進	継続	特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業等を実施。 ・よく分からない。																																											
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																												
1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨	国の指針に沿った内容で引き続き実施していきます。																																												
2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施	国の指針に基づき、必要な方へ連絡をし、その方の状況にあわせて助言や保健指導実施しています。																																												
3 KDBシステムを活用した保健活動の推進	町民の疾病状況（病名別）や地域別の通院状況などのデータがあるKDBを活用し、国保データヘルス計画も策定されています。																																												
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																								
1 健康診査や各種がん検診の充実及び受診勧奨	○	○	○	○	○																																								
2 受診前後の適切な健康維持管理指導の実施	○	○	○	○	○																																								
新 データヘルス計画の推進	○	○	○	○	○																																								

2 保健活動推進体制の整備

- 健康普及員などと連携した地域ぐるみの健康づくり体制の充実を図ります。
- 自宅で療養生活ができるよう在宅医療推進システム構築を検討します。
- 医療制度や健康づくりに関する情報をインターネットや各種媒体を活用し発信します。

【具体的な取り組み】

- 町内5か所で健康普及員が主催の健康教室を開催。
- 地域における継続的な在宅医療・介護の提供体制を構築に向けて、1市5町共同で足柄上医師会に委託し、平成29年4月から足柄上病院内に「足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、国が在宅医療・介護連携推進事業として掲げる8事業を実施している。
- 電子母子手帳の運用を開始。登録者には健診スケジュールを配信。

【具体的な施策の成果】

- 地域の医療機関・介護サービス事業所のリスト・マップを作成し、公開しました。
- 地域医療・介護関係者への情報共有の支援、相談支援、多職種研修を実施。
- 地域住民への啓発事業として在宅医療・介護連携に関する講演会を開催。
- 電子母子手帳の登録者数は約10名。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 地域での健康教室では参加者が少なく、教室の内容・周知方法等の検討が必要。
- 事業内容について、地域住民への更なる普及啓発が必要。
- 切れ目ない在宅医療の体制構築に向けて地域課題の把握や、医療機関・介護事業所等の多職種による連携の構築が課題。
- 電子母子手帳は登録者数が少なく、さらなる周知が必要。

2 保健・医療体制、健康づくり環境の整備

- 健康普及員や健康づくりに関するボランティアなどと連携した地域ぐるみの健康づくりの充実を図ります。
- 住み慣れた地域や自宅で療養生活ができるよう在宅医療・介護推進システムの拡充を図ります。
- 医療制度や健康づくりに関する情報をインターネットや各種媒体を活用し発信します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 地域ぐるみの健康づくり体制の充実	継続	健康普及員を中心に地域での健康づくり活動を実施。今後も継続して実施。 ・参加率がどうか？ ・「健康普及員」の活動は示されている？
2 在宅医療推進システムの構築	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・システムが構築された地域はどこか
3 インターネットや各種媒体を活用した情報の発信	継続	電子母子手帳の運用を開始。今後も継続して実施。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 地域ぐるみの健康づくり体制の充実	毎月行われる普及員定例会は80%前後の参加率です。各種イベントにはほぼ100%の参加率となっています。健康普及員の活動については年1回全戸配布を行い、地域での活動を周知しています。
2 在宅医療推進システムの構築	平成29年度に足柄上郡1市5町の共同で足柄上病院内に「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、足柄上郡地域でシステムを構築しました。
3 インターネットや各種媒体を活用した情報の発信	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 地域ぐるみの健康づくり体制の充実	○	○	○	○	○
2 在宅医療・介護連携支援センターの共同運営	○	○	○	○	○
3 インターネットや各種媒体を活用した情報の発信	○	○	○	○	○

3 母子保健事業の充実

- 母子の心身の健康のため、訪問指導、健診、健康相談・教育の充実を図ります。
- 妊娠、出産、育児に対し母子保健事業の充実を図ります。
- 予防接種を奨励し、子どもの健康を守ります。

【具体的な取り組み】

- 母子手帳交付時には保健師が全数面接を行い、必要に応じて保健指導を行っている。
- 新生児訪問、乳幼児健診を実施。健診、予防接種は個別通知や広報誌への掲載を行い受診率向上を図っている。

【具体的な施策の成果】

- 母子手帳交付時には保健師が妊婦と全数面接を実施。
- 新生児訪問は全員に保健師・助産師が訪問を実施。
- 乳幼児健診の受診率は90～100%。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 引き続き継続して母子保健サービスの提供が必要。
- 出産祝い金支給事業の支給額について明確な根拠がない。紙おむつ支給事業の支給量は、平均的な紙おむつ消費量と比較すると少なく、受給者からは支給量及び支給期間が少ない等の意見が上がっている。これらのことから両事業とも見直しをする必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 マタニティマークの配布や妊婦健診費用の補助	継続	母子健康手帳交付時に、すべての妊婦を対象に配付しており、一定の効果を得ている。 ・高齢者より子供に対する応援を拡大・厚くしていくべき
2 相談や教室、訪問指導の実施	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・高齢者より子供に対する応援を拡大・厚くしていくべき
3 乳幼児健康診査・予防接種の実施	継続	対象者に個別通知をし、受診率・接種率を向上させるように継続して実施。 ・高齢者より子供に対する応援を拡大・厚くしていくべき
4 出産祝い金・紙おむつの支給	再検討後に判断	出産祝い金については、金額に根拠がないため再検討が必要。紙おむつ支給については、受給者から利用可能店舗や支給量を増やしてほしい等要望があり、検討が必要。 ・高齢者より子供に対する応援を拡大・厚くしていくべき ・再検討に対して可

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
がん検診の受診率（厚労省目標）	%	約 22	50

3 母子保健事業の充実

- 母子の心身の健康のため、訪問指導、健診、健康相談・教育の充実を図ります。
- 妊娠、出産、育児に対し母子保健事業の充実を図ります。
- 予防接種を奨励し、子どもの健康を守ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 マタニティマークの配布や妊婦健診費用の補助	子育て支援の充実として、引き続き実施します。
2 相談や教室、訪問指導の実施	子育て支援の充実として、引き続き実施します。
3 乳幼児健康診査・予防接種の実施	子育て支援の充実として、引き続き実施します。
4 出産祝い金・紙おむつの支給	アンケート調査の結果をふまえて検討した結果、紙おむつの支給期間を延長する方向で検討していく。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 マタニティマークの配布や妊婦健診費用の補助	○	○	○	○	○
2 相談や教室、訪問指導の実施	○	○	○	○	○
3 乳幼児健康診査・予防接種の実施	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
がん検診の受診率（厚労省目標）	%	18	平成27年 (2015年)	50

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）
 第2節 地域医療体制の充実
 第1項 医療体制の充実

記入者

担当課（ 保険健康課 ） 氏名（ 岩本 公良 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																	
<p>∞基本方針</p> <p>安心して適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医の普及・定着や不足診療科目解消、高次医療機関との連携などを図りながら、地域医療体制の強化を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内には一般診療所が4施設、歯科診療所が4施設ありますが、一次診療が中心となっています。一次救急医療は、1市5町で運営する休日急患診療所を開設しています。休日・夜間の二次救急医療は、県立足柄上病院を中心に広域輪番制で対応し、小田原市消防本部による搬送体制が確保されていますが、町民の高齢化や疾病の多様化などにより、救急医療の需要が高まってくると考えられます。 町民が安心して暮らせる環境づくりに向けて、身近な地域でのかかりつけ医の定着や不足科目の解消、二次・三次救急医療体制の充実を図っていく必要があります。 事故などの緊急時の際の初期活動に対応するため、AED（自動体外除細動器）を公共施設等に設置しており、町民を対象とした救急救命講習会も開催しています。今後も、AEDについての普及啓発を進めていく必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で、気軽に健康相談や診療などが受けられる地域医療体制の充実を図ります。 不足診療科目医療機関の開設を促進します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北診療所は地域医療振興協会と指定管理の再契約を締結した。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴う山北診療所の患者数の減少。 山北町における診療機関の進出。 	<p>∞基本方針</p> <p>安心して適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医の普及・定着や不足診療科目解消、高次医療機関との連携などを図りながら、地域医療体制の強化を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内には一般診療所が4施設、歯科診療所が3施設ありますが、一次診療が中心となっています。一次救急医療は、1市5町で運営する休日急患診療所を開設しています。休日・夜間の二次救急医療は、県立足柄上病院を中心に広域輪番制で対応し、小田原市消防本部による搬送体制が確保されていますが、町民の高齢化や疾病の多様化などにより、救急医療の需要が高まってくると考えられます。 町民が安心して暮らせる環境づくりに向けて、身近な地域でのかかりつけ医の定着や不足科目の解消、二次・三次救急医療体制の充実を図っていく必要があります。 事故などの緊急時の際の初期活動に対応するため、AED（自動体外除細動器）を公共施設等に設置しており、町民を対象とした救急救命講習会も開催しています。今後も、AEDについての普及啓発を進めていく必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域で、気軽に健康相談や診療などが受けられる地域医療体制の充実を図ります。 不足診療科目医療機関の開設を促進します。 																																	
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町立山北診療所の運営</td> <td>継続</td> <td>平成30年度に指定管理制度により地域医療振興協会と継続契約した。 ・診療所を含め、これからの町の医療機関について考えること</td> </tr> <tr> <td>2 不足診療科目医療機関の開設促進</td> <td>継続</td> <td>不足診療科目医療機関の開設を推進するため、近隣市町とも連携し継続実施する。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 町立山北診療所の運営	継続	平成30年度に指定管理制度により地域医療振興協会と継続契約した。 ・診療所を含め、これからの町の医療機関について考えること	2 不足診療科目医療機関の開設促進	継続	不足診療科目医療機関の開設を推進するため、近隣市町とも連携し継続実施する。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町立山北診療所の運営</td> <td>町の医療体制の充実拡充に向けて努力していますが、人口減少に伴う患者数の減少に直面しています。</td> </tr> <tr> <td>2 不足診療科目医療機関の開設促進</td> <td>継続実施します。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町立山北診療所の運営</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>2 不足診療科目医療機関の開設促進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 町立山北診療所の運営	町の医療体制の充実拡充に向けて努力していますが、人口減少に伴う患者数の減少に直面しています。	2 不足診療科目医療機関の開設促進	継続実施します。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 町立山北診療所の運営	○	○	○	○	○	2 不足診療科目医療機関の開設促進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																
1 町立山北診療所の運営	継続	平成30年度に指定管理制度により地域医療振興協会と継続契約した。 ・診療所を含め、これからの町の医療機関について考えること																																
2 不足診療科目医療機関の開設促進	継続	不足診療科目医療機関の開設を推進するため、近隣市町とも連携し継続実施する。																																
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																	
1 町立山北診療所の運営	町の医療体制の充実拡充に向けて努力していますが、人口減少に伴う患者数の減少に直面しています。																																	
2 不足診療科目医療機関の開設促進	継続実施します。																																	
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																													
1 町立山北診療所の運営	○	○	○	○	○																													
2 不足診療科目医療機関の開設促進	○	○	○	○	○																													

2 救急、災害時医療体制等の充実

- 近隣市町、関係機関と連携し救急医療体制を整備します。
- A E Dの普及・啓発とともに、救急救命講習会を実施します。
- 災害時の医療救護体制の充実を図ります。
- 新型インフルエンザ対策等行動計画を策定します。

【具体的な取り組み】

- 新型インフルエンザ行動計画を H27 年度に改定
- 今まで設置されてなかった地区の施設に新規で A E Dを設置。
- 町職員等を対象とした A E Dの取扱いを含む救命講習を小田原消防に依頼して実施した。

【具体的な施策の成果】

- 町内の A E Dの設置台数が増加した。
- 普通救命の資格を取得した職員が増加した。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 高齢化が進んだ場合の救急出動に対する対応の増加
- 今後も A E Dが設置されていない地区を対象に設置する必要がある。
- 引き続き定期的に救命講習を継続する必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 近隣市町と連携した休日や夜間における救急医療体制の充実	継続	休日急患診療所の運営や広域二次病院群と覚書の締結により成果を得ている。今後も継続実施。
2 消防署その他の機関との連携強化	継続	小田原消防等との連携は図られているが、今後も継続して実施。
3 公共施設等における A E Dの設置・維持管理	継続	非常時における必要性が非常に高いため、後期計画においても継続して実施。 ・具体的に設置はいつ・どこへ、維持管理はどの様にする等の計画立案願います。
4 救急救命講習会の開催	継続	非常時における必要性が非常に高いため、後期計画においても継続して実施。 ・各自治会長への講習への参加義務づけ、費用は町負担（底辺の底上げ）
5 新型インフルエンザ対策等行動計画の策定	終了	平成 27 年度に行動計画を改定済 ◆継続否◆事業名を変更して継続する必要あり ・終了に対して可

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
救急救命講習会の開催	回	1	2

2 救急、災害時医療体制等の充実

- 近隣市町、関係機関と連携し救急医療体制を整備します。
- A E Dの普及・啓発とともに、救急救命講習会を実施します。
- 災害時の医療救護体制の充実を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 近隣市町と連携した休日や夜間における救急医療体制の充実	継続実施します。
2 消防署その他の機関との連携強化	継続実施します。
3 公共施設等における A E Dの設置・維持管理	公共施設への A E D設置は、充足していますので、新たに公共施設が出来た場合に対応を考えています。維持管理はリース会社と連携して定期的に行っています。
4 救急救命講習会の開催	講習会は継続実施しますが、各自治会への義務づけは要検討とします。なお、消防にお願いすれば費用は無料です。
5 新型インフルエンザ対策等行動計画の策定	行動計画改定済のため終了で可。なお、再度改定の場合は新規に事業化する。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 近隣市町と連携した休日や夜間における救急医療体制の充実	○	○	○	○	○
2 消防署その他の機関との連携強化	○	○	○	○	○
3 公共施設等における A E Dの設置・維持管理	○	○	○	○	○
4 救急救命講習会の開催	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
救急救命講習会の開催	回	1	平成29年 (2017年)	2

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）
 第2節 地域医療体制の充実
 第2項 社会保障の充実

記入者

担当課（ 保険健康課 ） 氏名（ 湯川晴子 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																												
<p>∞基本方針</p> <p>すべての町民が健康で安定した生活が送れるよう、国民健康保険や後期高齢者医療制度、国民年金制度などの社会保障制度の適正な運用を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進行、経済や雇用情勢の低迷などにより、社会保障制度を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、国においては都道府県が国民健康保険の制度運営を担うことを基本とする制度改革も検討されており、町としての確な対応が求められています。 ・ 国民健康保険は、医療技術の高度化や高齢化の進行等に伴い医療費の増加が続いており、その運営は大変厳しい状況にありますが、安心して医療サービスを受けることができるよう、医療給付費の適正化や保険税の収納率の向上など財政の健全運営に向けた取り組みを進めていく必要があります。 ・ 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して安定した医療保険事業の運営に努めるとともに、高齢者にわかりやすい情報を提供していく必要があります。 ・ 国民年金制度は、老後の生活設計において重要なものであり、年金が受給できない状態とならないよう制度の普及・啓発や加入勧奨を行っていく必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 国民健康保険の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病の予防や早期発見のため、特定健康診査及び人間ドックの受診率向上を図ります。 ・ 医療費の削減を図るため健康づくり事業を進めます。 ・ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及・啓発に努めます。 ・ 医療給付費の適正化と保険税収納率の向上を図り、特別会計の財政健全化に努めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率向上及び特定保健指導受診率向上を目指し、積極的な勧奨を行う。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査等実施計画の目標値と検証を行う。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層へのアプローチ。勧奨のやり方について通知・電話だけでなく方法を検討する。 	<p>∞基本方針</p> <p>すべての町民が健康でいつでも安定した生活が送れるよう、国民健康保険や後期高齢者医療制度などの社会保障制度の適正な運営を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化の進展や、雇用形態の多様化等による所得の不安定化により、社会保障制度を取り巻く環境は厳しい状況にある中、平成30年度から国民健康保険新制度が始まり、今まで以上に県と連携をとりながら、町としての確な対応をすることが求められています。 ・ 国民健康保険は、財政運営の責任主体が県となり、その財政運営に必要な費用として、町は県に納付金を納めることになりました。しかし、加入者の高齢化や技術の進歩による医療費の高額化により、医療費の増加が続いているため、町の国保財政は大変厳しい状況です。今後も、医療給付費の適正化や保険税の収納率向上など、財政の健全運営に向けた取り組みを進めていく必要があります。 ・ 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し、安定した医療保険事業の運営に努めるとともに、高齢者にわかりやすい情報提供をしていく必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 国民健康保険の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病の予防や早期発見のため、特定健康診査及び人間ドックの受診率向上を図ります。 ・ 医療費削減を図るため健康づくり事業を進めます。 ・ ジェネリック医薬品(後発医薬品)の普及、啓発に努めます。 ・ 医療給付費の適正化と保険税収納率向上を図り、特別会計の財政健全化に努めます。 																																												
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 特定健康診査、特定保健指導の実施</td> <td>継続</td> <td>策定した目標値に近い数値となってきたが、国の目標値には遠いため継続して実施</td> </tr> <tr> <td>2 人間ドック受検費用助成</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・ 一定の効果の具体的な数値が大事 ・ 人間ドックはいつやるのか。PR不足では？</td> </tr> <tr> <td>3 ジェネリック医薬品の普及・啓発</td> <td>継続</td> <td>医療費を抑制するために引き続きジェネリック医薬品の利用促進に努めていく。 ・ どの様に利用促進に努めるのか具体策を立案願います。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 特定健康診査、特定保健指導の実施	継続	策定した目標値に近い数値となってきたが、国の目標値には遠いため継続して実施	2 人間ドック受検費用助成	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・ 一定の効果の具体的な数値が大事 ・ 人間ドックはいつやるのか。PR不足では？	3 ジェネリック医薬品の普及・啓発	継続	医療費を抑制するために引き続きジェネリック医薬品の利用促進に努めていく。 ・ どの様に利用促進に努めるのか具体策を立案願います。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 特定健康診査、特定保健指導の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 人間ドック受検費用助成</td> <td>27年度200人、28年度以降210人の予算を計上したが、いずれも満額支出している。この状況を見てもPR不足とは思っていない。費用助成は通年行っており、お知らせ版に記事を掲載している。受検費用の助成を行っているので、被保険者が個々に予約して受検する形をとっている。申請請求を受け費用助成を行っている。受検結果の提供を助成条件の一つとしている。</td> </tr> <tr> <td>3 ジェネリック医薬品の普及・啓発</td> <td>被保険者証新規発行及び一斉更新に、「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し、普及啓発を行う。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 特定健康診査、特定保健指導の実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 人間ドック受検費用助成</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 ジェネリック医薬品の普及・啓発</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 特定健康診査、特定保健指導の実施		2 人間ドック受検費用助成	27年度200人、28年度以降210人の予算を計上したが、いずれも満額支出している。この状況を見てもPR不足とは思っていない。費用助成は通年行っており、お知らせ版に記事を掲載している。受検費用の助成を行っているので、被保険者が個々に予約して受検する形をとっている。申請請求を受け費用助成を行っている。受検結果の提供を助成条件の一つとしている。	3 ジェネリック医薬品の普及・啓発	被保険者証新規発行及び一斉更新に、「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し、普及啓発を行う。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 特定健康診査、特定保健指導の実施	○	○	○	○	○	2 人間ドック受検費用助成	○	○	○	○	○	3 ジェネリック医薬品の普及・啓発	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																											
1 特定健康診査、特定保健指導の実施	継続	策定した目標値に近い数値となってきたが、国の目標値には遠いため継続して実施																																											
2 人間ドック受検費用助成	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・ 一定の効果の具体的な数値が大事 ・ 人間ドックはいつやるのか。PR不足では？																																											
3 ジェネリック医薬品の普及・啓発	継続	医療費を抑制するために引き続きジェネリック医薬品の利用促進に努めていく。 ・ どの様に利用促進に努めるのか具体策を立案願います。																																											
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																												
1 特定健康診査、特定保健指導の実施																																													
2 人間ドック受検費用助成	27年度200人、28年度以降210人の予算を計上したが、いずれも満額支出している。この状況を見てもPR不足とは思っていない。費用助成は通年行っており、お知らせ版に記事を掲載している。受検費用の助成を行っているので、被保険者が個々に予約して受検する形をとっている。申請請求を受け費用助成を行っている。受検結果の提供を助成条件の一つとしている。																																												
3 ジェネリック医薬品の普及・啓発	被保険者証新規発行及び一斉更新に、「ジェネリック医薬品希望シール」を同封し、普及啓発を行う。																																												
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																								
1 特定健康診査、特定保健指導の実施	○	○	○	○	○																																								
2 人間ドック受検費用助成	○	○	○	○	○																																								
3 ジェネリック医薬品の普及・啓発	○	○	○	○	○																																								

2 後期高齢者医療の充実
 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し安定的で健全な運営を確保します。
 【具体的な取り組み】
 ・広報を活用し、後期高齢者医療事業該当者だけでなく、幅広い世帯に理解を求める。自分の健康管理のためかかりつけ医師を確保する方法の1つとして、健康診査を推奨する。
 【具体的な施策の成果】
 ・75歳到達者に、健康診査勧奨通知を送付する。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・健康に関心の高い人は積極的に健康診査を受検するが、埋もれてしまっているかかりつけ医師のいない新たな被保険者の開拓が困難。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	後期高齢者医療制度の普及・啓発	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・一定の効果の具体的な数値が大事 ・「後期高齢者」の税金はずいぶん高くとられるが、周知がない
2	健康診査受診の啓発	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・一定の効果の具体的な数値が大事 ・「後期高齢者」の税金はずいぶん高くとられるが、周知がない

2 後期高齢者医療の充実
 ・神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し安定的で健全な運営を確保します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	後期高齢者医療制度の普及・啓発	・後期高齢者医療保険料の収納率は99.9%を保持しており、制度が浸透している証拠と考えている ・神奈川県内統一の保険料率で個々の所得に応じて計算されている。保険料率は町広報に記事を掲載している。被保険者全員に7月中旬に送付する決定通知にも計算方法等案内を同封している。
2	健康診査受診の啓発	・75歳到達者には健康診査受診の案内を送っている。 ・がん検診・特定健診のチラシに後期高齢者健康診査も記載し、全戸配布している。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	後期高齢者医療制度の普及・啓発	○	○	○	○	○
2	健康診査受診の啓発	○	○	○	○	○

3 国民年金制度の推進
 ・広報紙やパンフレットなどにより国民年金制度の普及啓発を行い、年金への加入を勧奨します。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	国民年金制度の普及・啓発	終了	国民年金制度は年金機構で行っているおり、町で施策を策定するものでもないためここで終了とする。 ・なぜ、今まで施策実行してきたのか ・終了に対して可。 ・町民の制度加入は町として勧奨すべき事項である。

3 (削除)

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	国民年金制度の普及・啓発	年金機構で依頼される、ポスター掲示、リーフレット配架は対応する。町お知らせ版への加入勧奨等の記事掲載についても対応する。（施策として実施しなくても、必要事項は行う。）

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
特定健康診査受診率(人間ドック受検者を含む)	%	29.1	40.0

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
特定健康診査受診率(人間ドック受検者を含む)	%	36	平成28年 (2016年)	55

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）
 第3節 地域福祉の推進
 第1項 地域福祉の推進

記入者

担当課（福祉課） 氏名（尾崎 雄一）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																									
<p>∞基本方針</p> <p>町民誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らし続けることができるよう、町民と行政、社会福祉協議会、ボランティアなどが連携しながら、支え合いや助け合いを基本とする福祉のまちづくりを進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化が進む中で、ひとり暮らしの高齢者の増加や日中一人になる高齢者や障がい者が増えています。山北町社会福祉協議会と協力して、地域で支え合い・見守る仕組みを整えるとともに、高齢者が地域社会に関心を持つような活動を進める必要があります。 町民、民間事業者、行政の相互の協力の下で誰もが安心して安全に住み慣れたところで暮らしていくことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。また、広報紙やパンフレットを活用した福祉意識の啓発活動をはじめ、地域での相談の充実とその活動への支援を進める必要があります。 地域のつながりを生かした地域福祉の重要性は、高齢化が進む中で増していますが、地域福祉を支える人材も高齢化するなど、新たな担い手の確保が課題となっています。地域での助け合いなどを含めたボランティア活動の普及や自主的なサークル、NPO等の育成、支援を行うとともに、町民の福祉の心や助け合いの精神から生まれたボランティア活動を推進するために、山北町社会福祉協議会と連携・協力して、ボランティア活動及び団体の育成を図る必要があります。 団塊の世代が高齢期を迎え、地域活動や社会貢献活動に参加意欲は持っているものの、実際に参加している人はごく一部であり、「地域デビュー」ができていない層の掘り起こしをしていく必要があります。 災害時等における要援護者の安否確認、高齢者の交通事故や消費者トラブルの増加から、地域での安全安心活動をさらに推進する必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画に基づく、ひとりでも安心して暮らすことのできる見守り活動を計画的に行います。 憩いの場としての交流やサロンの開設、支援をします。 町民一人ひとりのニーズに対応できるよう適正な情報提供に努めます。 地域でひとりでも気軽に相談しやすい体制の充実を図ります。 良好な福祉サービスを選択できる仕組みづくりに取り組みます。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p> <p>3 小地域サロンの設置促進及び支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会で小地域サロンを設置する自治会等に助成金支援を行っている。保険健康課が所管する地域包括ケアシステムの構築と基本的な考えが重なる部分もあり、上手に連携を図ることが必要と思われる。 <p style="text-align: center;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域福祉計画の策定</td> <td>継続</td> <td>平成30年度に31年度からの第3期計画を策定するため継続。</td> </tr> <tr> <td>2 地域福祉計画の推進</td> <td>継続</td> <td>第3期計画に基づき推進するため継続。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 小地域サロンの設置促進及び支援</td> <td>その他</td> <td>社協で同様の事業を展開しており支援の方法を検討中。</td> </tr> <tr> <td>◆継続否◆社協一本に絞って活動が良い</td> <td>・町の支援により、社協で実施推進を強化してほしい。H30年度6グループ実施。 ・「小地域サロン」聞いたことがない。</td> </tr> <tr> <td>4 相談窓口・相談体制の充実</td> <td>継続</td> <td>障害者・高齢者といったいわゆる社会的弱者に対する相談体制は必要なため継続。 ・指標に掲げられている項目であることに留意</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 地域福祉計画の策定	継続	平成30年度に31年度からの第3期計画を策定するため継続。	2 地域福祉計画の推進	継続	第3期計画に基づき推進するため継続。	3 小地域サロンの設置促進及び支援	その他	社協で同様の事業を展開しており支援の方法を検討中。	◆継続否◆社協一本に絞って活動が良い	・町の支援により、社協で実施推進を強化してほしい。H30年度6グループ実施。 ・「小地域サロン」聞いたことがない。	4 相談窓口・相談体制の充実	継続	障害者・高齢者といったいわゆる社会的弱者に対する相談体制は必要なため継続。 ・指標に掲げられている項目であることに留意	<p>∞基本方針</p> <p>町民誰もが住み慣れた自宅や地域で、安心して暮らし続けることができるよう、町民と行政、社会福祉協議会、ボランティアなどが連携しながら、支え合いや助け合いを基本とする福祉のまちづくりを進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 核家族化が進む中で、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者、日中一人になる高齢者や障がい者が増えています。山北町社会福祉協議会と協力して、地域で支え合い・見守る仕組みを整えるとともに、高齢者が地域社会に関心を持つような活動を進める必要があります。 町民、民間事業者、行政の相互の協力の下で誰もが安心して安全に住み慣れたところで暮らしていくことができる地域社会づくりを進めていく必要があります。また、広報紙やパンフレットを活用した福祉意識の啓発活動をはじめ、地域での相談の充実とその活動への支援を進める必要があります。 地域のつながりを生かした地域福祉の重要性は、高齢化が進む中で増していますが、地域福祉を支える人材も高齢化するなど、新たな担い手の確保が課題となっています。地域での助け合いなどを含めたボランティア活動の普及や自主的なサークル、NPO等の育成、支援を行うとともに、町民の福祉の心や助け合いの精神から生まれたボランティア活動を推進するために、山北町社会福祉協議会と連携・協力して、ボランティア活動および団体の育成を図る必要があります。 団塊の世代が高齢期を迎え、地域活動や社会貢献活動に参加意欲は持っているものの、実際に参加している人はごく一部であり、「地域デビュー」ができていない層の掘り起こしをしていく必要があります。 災害時等における要援護者の安否確認、高齢者の交通事故や消費者トラブルの増加から、地域での安全安心活動をさらに推進する必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 地域福祉活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画に基づく、ひとりでも安心して暮らすことのできる見守り活動を計画的に行います。 憩いの場としての交流やサロンの開設、運営を支援をします。 町民一人ひとりのニーズに対応できるよう適正な情報提供に努めます。 ひとりでも気軽に相談しやすい体制の充実を図ります。 良好な福祉サービスを選択できる仕組みづくりに取り組みます。 <p style="text-align: center;">※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域福祉計画の策定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 地域福祉計画の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 小地域サロンの後方支援</td> <td>意見を踏まえ、社協を主体とし、町は後方支援する方向に転換。事業名を「小規模サロンの後方支援」とする。「小地域サロン」とは閉じこもり予防や地域との関わり保つため、集会所等徒歩で行ける範囲で高齢者等が集まり、お茶会やレクリエーション等を実施するもの。</td> </tr> <tr> <td>4 相談窓口・相談体制の充実</td> <td>「相談窓口・相談体制の充実」は指標としては掲げられてはいる項目ではありませんが、行政（福祉・保険健康課）、社協（地域包括支援センター）と相談内容の共有や解決に向けた専門職等の連携を図り充実していきたい。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域福祉計画の策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 地域福祉計画の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 小地域サロンの後方支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 相談窓口・相談体制の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 地域福祉計画の策定		2 地域福祉計画の推進		3 小地域サロンの後方支援	意見を踏まえ、社協を主体とし、町は後方支援する方向に転換。事業名を「小規模サロンの後方支援」とする。「小地域サロン」とは閉じこもり予防や地域との関わり保つため、集会所等徒歩で行ける範囲で高齢者等が集まり、お茶会やレクリエーション等を実施するもの。	4 相談窓口・相談体制の充実	「相談窓口・相談体制の充実」は指標としては掲げられてはいる項目ではありませんが、行政（福祉・保険健康課）、社協（地域包括支援センター）と相談内容の共有や解決に向けた専門職等の連携を図り充実していきたい。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 地域福祉計画の策定					○	2 地域福祉計画の推進	○	○	○	○	○	3 小地域サロンの後方支援	○	○	○	○	○	4 相談窓口・相談体制の充実	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																																								
1 地域福祉計画の策定	継続	平成30年度に31年度からの第3期計画を策定するため継続。																																																								
2 地域福祉計画の推進	継続	第3期計画に基づき推進するため継続。																																																								
3 小地域サロンの設置促進及び支援	その他	社協で同様の事業を展開しており支援の方法を検討中。																																																								
	◆継続否◆社協一本に絞って活動が良い	・町の支援により、社協で実施推進を強化してほしい。H30年度6グループ実施。 ・「小地域サロン」聞いたことがない。																																																								
4 相談窓口・相談体制の充実	継続	障害者・高齢者といったいわゆる社会的弱者に対する相談体制は必要なため継続。 ・指標に掲げられている項目であることに留意																																																								
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																									
1 地域福祉計画の策定																																																										
2 地域福祉計画の推進																																																										
3 小地域サロンの後方支援	意見を踏まえ、社協を主体とし、町は後方支援する方向に転換。事業名を「小規模サロンの後方支援」とする。「小地域サロン」とは閉じこもり予防や地域との関わり保つため、集会所等徒歩で行ける範囲で高齢者等が集まり、お茶会やレクリエーション等を実施するもの。																																																									
4 相談窓口・相談体制の充実	「相談窓口・相談体制の充実」は指標としては掲げられてはいる項目ではありませんが、行政（福祉・保険健康課）、社協（地域包括支援センター）と相談内容の共有や解決に向けた専門職等の連携を図り充実していきたい。																																																									
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																					
1 地域福祉計画の策定					○																																																					
2 地域福祉計画の推進	○	○	○	○	○																																																					
3 小地域サロンの後方支援	○	○	○	○	○																																																					
4 相談窓口・相談体制の充実	○	○	○	○	○																																																					

2 ボランティア活動の促進

- ・ 広報紙やボランティア講座等を活用し、ボランティア活動への町民意識の高揚を図ります。
- ・ ボランティアの多様化に対応するよう情報交換や地域連携の体制を強化します。
- ・ 団塊の世代等の新たなボランティア層の掘り起こしを強化し、登録制度の充実を図ります。

【具体的な取り組み】
【具体的な施策の成果】
【第5次総合計画に向けた課題】

- ・ ボランティアが活躍する具体的な活動や場所を示す必要があると思われる。
- ・ 有償ボランティアについて推し進める必要があると思われる。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 ボランティア情報の提供の充実	継続	高齢化社会を支えるインフォーマルサービスとして必要なため継続 ・実施検討中で60%？ ・もし、可能であるなら、町議の皆様に取り組んでいただけないのか。 ・町の地域福祉計画、社協の地域福祉活動計画（一体計画H31年度～）に盛り込んで実施してほしい。
2 ボランティア活動促進と人材育成支援	継続	高齢化社会を支えるインフォーマルサービスとして必要なため継続 ・実施検討中で60%？ ・もし、可能であるなら、町議の皆様に取り組んでいただけないのか。 ・町の地域福祉計画、社協の地域福祉活動計画（一体計画H31年度～）に盛り込んで実施してほしい。
3 ボランティア登録制度の充実	継続	高齢化社会を支えるインフォーマルサービスとして必要なため継続 ・もし、可能であるなら、町議の皆様に取り組んでいただけないのか。 ・町の地域福祉計画、社協の地域福祉活動計画（一体計画H31年度～）に盛り込んで実施してほしい。

3 安全・安心なまちづくりの推進

- ・ 災害時要援護者の避難支援制度の充実を図ります。
- ・ 身近な地域の中で生活・福祉課題を共有できるように努めます。

【具体的な取り組み】

- ・ 自治会、民生委員に依頼し、災害時要援護者避難支援の登録を行っている。

【具体的な施策の成果】

- ・ 災害時に支援を必要とする方の把握が可能。

【第5次総合計画に向けた課題】

- ・ そもそも独居等身近に身内がない方が多く、災害時に要援護者を支援する者の選定に苦慮している。結果、自治会長自らがやむを得ず登録するケースもある。
- ・ 町としては、災害時に支援を必要としている方がどこにいるのかの把握をしておくことも大切であるが、支援者を無理に設定することは自治会にとって大きな負担となることを懸念。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 災害時要援護者避難支援制度の充実	継続	災害時の避難が困難な方に対する支援として必要なため継続 ・自治会との兼ね合い

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
ボランティアの登録数	人	106	130
交流・小地域サロン設置箇所数	箇所	0	3

2 ボランティア活動の促進

- ・ 広報紙やボランティア講座等を活用し、ボランティア活動への町民意識の高揚を図ります。
- ・ ボランティアの多様化に対応するよう情報交換や地域連携の体制を強化します。
- ・ 団塊の世代等の新たなボランティア層の掘り起こしを強化し、登録制度の充実を図ります。
- ・ 元気な高齢者が自らの介護予防も兼ねたボランティア活動を促進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 ボランティア情報の提供の充実	「実施検討中で60%」は「20%」の誤りです。町議とは地域の取りまとめ役等その立場を踏まえた役割で連携したいと考えます。地域福祉の推進にボランティアは欠かせませんので、地域福祉（活動）計画に盛り込みます。
2 ボランティア活動促進と人材育成支援	「実施検討中で60%」は「実施中」の誤りです。上記同様、町議との連携を図ります。地域福祉（活動）計画にも盛り込みます。
3 ボランティア登録制度の充実	町議自らが登録するという事より、登録者を増やすための検討を一緒に取り組んでいきたいと考えます。地域福祉（活動）計画にも盛り込みます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 ボランティア情報の提供の充実	○	○	○	○	○
2 ボランティア活動促進と人材育成支援	○	○	○	○	○
3 ボランティア登録制度の充実	○	○	○	○	○

3 安全・安心なまちづくりの推進

- ・ 災害時要援護者の避難支援制度の充実を図ります。
- ・ 身近な地域の中で生活・福祉課題を共有できるように努めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 災害時要援護者避難支援制度の充実	自治会の負担を考慮し、要支援者が支援者を自ら選定するという原則は残しつつ、災害時に支援を必要とする方がどこにいるのかという把握に主を置き、選定できない場合は町、自治会、民生委員、消防等全体で支援するという方向に転換

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 災害時要援護者避難支援制度の充実	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
ボランティアの登録数	人	153	平成29年度 (2017年度)	180

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）
 第3節 地域福祉の推進
 第2項 低所得者福祉の充実

記入者

担当課（福祉課） 氏名（尾崎 雄一）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																																								
∞基本方針 低所得者世帯の社会的・経済的な自立に向けて、関係機関などと連携した生活指導・相談体制を充実するとともに、家庭の経済実情に応じた経済的支援を推進します。				∞基本方針 低所得者世帯の社会的・経済的な自立に向けて、関係機関と連携した生活指導・相談体制を充実するとともに、家庭の経済実情に応じた経済的支援を推進します。																																								
∞現状と課題・必要性 ・ 厳しい雇用情勢による離職者の増加、疾病や障がいなどをはじめとする様々な理由で、社会的・経済的に不安定な生活を余儀なくされた方の健康で文化的な生活を維持するため、相談指導体制の充実や生活保護法の活用による支援などを行っています。 ・ 民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関との連携による相談・指導体制の充実とともに、低所得者世帯の実態を把握しながら、各分野における適切な支援を進める必要があります。				∞現状と課題・必要性 ・ 疾病や障がい、ひとり親など様々な理由で、社会的・経済的に不安定な生活を余儀なくされた方の健康で文化的な生活を維持するため、相談指導体制の充実や生活保護法の活用による支援などを行っています。 ・ 民生委員・児童委員や各種相談員、関係機関との連携による相談・指導体制の充実とともに、低所得者世帯の実態を把握しながら、各分野における適切な支援を進める必要があります。																																								
∞施策と事業【施策】 1 相談指導体制の充実 ・ 関係機関と連携した生活指導・相談体制の充実を図ります。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】 ・ 県との連携はしっかりできており大きな課題はないと考えている。 上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				∞施策と事業 1 相談指導体制の充実 ・ 県福祉事務所等関係機関と連携した生活指導・相談体制の充実を図ります。 ※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県福祉事務所と連携した相談体制づくり</td> <td>継続</td> <td>生活保護の実施は県であるが、町民に身近な町が窓口になる必要があるため継続。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	方向性	方向性の理由	1	県福祉事務所と連携した相談体制づくり	継続	生活保護の実施は県であるが、町民に身近な町が窓口になる必要があるため継続。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県福祉事務所等関係機関と連携した相談体制づくり</td> <td colspan="5">主な連携機関は県福祉事務所ですが、他の機関も関係しますので修正しました</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県福祉事務所等関係機関と連携した相談体制づくり</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	県福祉事務所等関係機関と連携した相談体制づくり	主な連携機関は県福祉事務所ですが、他の機関も関係しますので修正しました						事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	県福祉事務所等関係機関と連携した相談体制づくり	○	○	○	○	○
	事業名	方向性	方向性の理由																																									
1	県福祉事務所と連携した相談体制づくり	継続	生活保護の実施は県であるが、町民に身近な町が窓口になる必要があるため継続。																																									
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																										
1	県福祉事務所等関係機関と連携した相談体制づくり	主な連携機関は県福祉事務所ですが、他の機関も関係しますので修正しました																																										
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																						
1	県福祉事務所等関係機関と連携した相談体制づくり	○	○	○	○	○																																						
2 生活の安定 ・ 生活に課題を抱える人が必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができるよう支援します。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】 ・ 県との連携面は大きな課題はないと考えている。但し、生活保護世帯は収入以外にも多重の問題を抱えており、対応が困難なケースが多い。 上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				2 低所得世帯の生活の安定 ・ 低所得者世帯が抱える課題は複合的かつ分野がまたがるが多く、県・町・関係機関の専門職と連携を図り、自立し安定した生活を送ることができるよう支援します。 ※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県福祉事務所と連携した生活保護世帯への支援</td> <td>継続</td> <td>保護の実施は県であるが、他制度の活用等生活保護世帯への支援は必要なため継続。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	方向性	方向性の理由	1	県福祉事務所と連携した生活保護世帯への支援	継続	保護の実施は県であるが、他制度の活用等生活保護世帯への支援は必要なため継続。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県福祉事務所等関係機関と連携した低所得世帯への支援</td> <td colspan="5">主な連携機関は県福祉事務所ですが、他の機関も関係しますので修正しました。また、生活保護世帯のみとは限らないため修正しました</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>県福祉事務所等関係機関と連携した低所得世帯への支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	県福祉事務所等関係機関と連携した低所得世帯への支援	主な連携機関は県福祉事務所ですが、他の機関も関係しますので修正しました。また、生活保護世帯のみとは限らないため修正しました						事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	県福祉事務所等関係機関と連携した低所得世帯への支援	○	○	○	○	○
	事業名	方向性	方向性の理由																																									
1	県福祉事務所と連携した生活保護世帯への支援	継続	保護の実施は県であるが、他制度の活用等生活保護世帯への支援は必要なため継続。																																									
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																										
1	県福祉事務所等関係機関と連携した低所得世帯への支援	主な連携機関は県福祉事務所ですが、他の機関も関係しますので修正しました。また、生活保護世帯のみとは限らないため修正しました																																										
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																						
1	県福祉事務所等関係機関と連携した低所得世帯への支援	○	○	○	○	○																																						
∞指 標				<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給者の就労開始件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>平成29年度 (2017年度)</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>					指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	生活保護受給者の就労開始件数	件	0	平成29年度 (2017年度)	2																										
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																								
生活保護受給者の就労開始件数	件	0	平成29年度 (2017年度)	2																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護受給者の就労開始件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	生活保護受給者の就労開始件数	件	1	2																																	
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																									
生活保護受給者の就労開始件数	件	1	2																																									

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）

第4節 児童福祉の推進

第1項 子育て支援・児童福祉の充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																			
<p>∞基本方針</p> <p>安心して子どもを育てることができるよう、地域における子育て支援や保育サービスを充実し、子どもの遊び場・居場所づくりなどを整備するとともに、ひとり親家庭への支援などを充実しながら、地域に密着した子育て環境づくりを進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活スタイルの多様化や核家族化などにより、地域のつながりの希薄化が進んでいくなかで、子育てに関する悩みや不安を抱える親が増えてきているため、各家庭の子育て機能の低下に対応した地域全体での取り組みによる子育て支援を進める必要があります。 子育て支援センターを拠点とした相談体制の整備や、民生委員・児童委員協議会による子育て支援ガイドブックの発行、乳幼児家庭学級の実施などの取り組みをさらに充実させ、より地域と一体となって好ましい子育て環境づくりに努めていく必要があります。 子育て世代の経済的負担の緩和を図るため、小児医療費の中学校修了までの助成制度を継続する必要があります。 子育て支援策について調査、審議等を行う機関として設置した「山北町子ども・子育て会議」において、地域の実情に合った事業を展開するための継続的な点検、評価、見直しを行い、山北町の子育て支援施策の充実を図る必要があります。 幼稚園での預かり保育や保育園における幼児教育の充実などの利用ニーズが高まるなかで、山北町の実情に即した幼稚園と保育園が一体化した幼保連携型認定こども園の整備が求められています。 子どもたちが放課後などに、安全で安心して過ごすことのできる居場所として、川村小学校の余裕教室を利用して開設した「やまきた児童クラブ」の充実を図るとともに、ふれあいの家、放課後こども教室との連携を図り、人材の確保を進めていく必要があります。 ライフスタイルの変化や価値観の多様化などにより、ひとり親家庭の抱える問題や悩みなどが深刻化してきており、自立に向けた経済的支援や相談活動に取り組んでいく必要があります。 要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、児童虐待の防止に向けたネットワークを整えています。今後もさらにこの協議会の充実を図り、育児が困難な家庭などへの個別支援対策を進め、児童虐待の未然防止や再発防止を徹底していく必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 地域における子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援ガイドブックを活用し、子育てに関する正しい知識と意識の浸透を図ります。 子育て支援センターを活用した育児相談や育児サークル活動を支援します。 子育て支援ネットワークを強化します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児サークル「元気っこ」の年間を通じた活動支援 <p>【具体的な施策の成果】</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育児サークル「元気っこ」会員数の減少。 県内市町村の子育て支援のガイドブック等を取り寄せたところ、ほとんどが市町村主体で作成している。 当町においても子育て支援制度の広報として、予算化し作成すべきかどうか課題。 <p style="text-align: center;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 子育てガイドブックの発行支援</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>民生委員児童委員協議会主体で3年に1度子育て支援ガイドブック（マップ）を発行。その支援を実施している。次回は平成31年度の予定。</td> </tr> <tr> <td>2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>【福祉】 町内子育てサークルの元気っ子クラブの主な活動拠点として案内や加入連絡問合せ先になるなどの支援を実施している。 【保険】 一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 子育てガイドブックの発行支援	継続	民生委員児童委員協議会主体で3年に1度子育て支援ガイドブック（マップ）を発行。その支援を実施している。次回は平成31年度の予定。	2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援	継続	【福祉】 町内子育てサークルの元気っ子クラブの主な活動拠点として案内や加入連絡問合せ先になるなどの支援を実施している。 【保険】 一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。	<p>∞基本方針</p> <p>安心して子どもを育てることができるよう、地域における子育て支援や保育サービスを充実し、子どもの遊び場・居場所づくりなどを整備するとともに、ひとり親家庭への支援や児童虐待防止のための要対協などを充実しながら、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供し、地域に密着した子育て環境づくりを進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターを拠点とした相談体制の整備や、民生委員・児童委員協議会による子育て支援ガイドブックの発行、ファミリー・サポート・センター事業の実施などの取り組みをさらに充実させ、より地域と一体となった子育て環境づくりに努めていく必要があります。 子育て世代の経済的負担の緩和を図るため、小児医療費の中学校修了までの助成制度の継続や紙おむつの支給をする必要があります。 子育て支援策について調査、審議等を行う機関として設置した「山北町子ども・子育て会議」において、地域の実情に合った事業を展開するための継続的な点検、評価、見直しを行い、山北町の子育て支援施策の充実を図る必要があります。 やまきたこども園及び向原保育園の円滑な運営と保育サービスの充実を図る必要があります。 共働き家庭などのため、子どもたちが放課後などに、安全で安心して過ごすことのできる居場所として、川村小学校の余裕教室を利用して開設した「やまきた児童クラブ」の充実を図るとともに、放課後こども教室との連携を図り、人材の確保を進めていく必要があります。 ひとり親家庭などの自立に向けた経済的支援や相談活動に取り組んでいく必要があります。 要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、児童虐待の防止に向けたネットワークを整えています。今後もさらにこの協議会の充実を図り、育児が困難な家庭などへの個別支援対策を進め、児童虐待の未然防止や再発防止を徹底していく必要があります。 生活スタイルの多様化や核家族化などにより、地域のつながりの希薄化が進んでいくなかで、子育てに関する悩みや不安を抱える親が増えてきているため、各家庭の子育て機能の低下に対応した地域全体での取り組みによる子育て支援を進める必要があります。また、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が関係機関と調整し、切れ目のない支援を行うことも求められています。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 地域における子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援ガイドブックを活用し、子育てに関する正しい知識と意識の浸透を図ります。 子育て支援センターを活用した育児相談や育児サークル活動を支援します。 子育て支援ネットワークを強化します。 地域の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を推進します。 <p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 子育てガイドブックの発行支援</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 子育てガイドブックの発行支援</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>新 ファミリー・サポート・センター事業の推進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 子育てガイドブックの発行支援						2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援						事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 子育てガイドブックの発行支援	○			○		2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援	○	○	○	○	○	新 ファミリー・サポート・センター事業の推進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																																		
1 子育てガイドブックの発行支援	継続	民生委員児童委員協議会主体で3年に1度子育て支援ガイドブック（マップ）を発行。その支援を実施している。次回は平成31年度の予定。																																																		
2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援	継続	【福祉】 町内子育てサークルの元気っ子クラブの主な活動拠点として案内や加入連絡問合せ先になるなどの支援を実施している。 【保険】 一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。																																																		
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																			
1 子育てガイドブックの発行支援																																																				
2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援																																																				
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																															
1 子育てガイドブックの発行支援	○			○																																																
2 子育て支援センターにおける育児サークル活動等への支援	○	○	○	○	○																																															
新 ファミリー・サポート・センター事業の推進	○	○	○	○	○																																															

2 子育て支援の総合的推進

- 安心して子育てができる環境づくりを目指した子ども・子育て支援計画を策定し、計画に基づく取り組みを進めます。
- 子育て世代の経済的支援の一環として、小児医療費助成事業を実施します。
- 子育て支援センターや保育園を拠点とした子育て支援機能の充実を図ります。
- 安心して出産に臨めるよう出産時における経済的支援をします。

【具体的な取り組み】

- 山北町子ども・子育て支援事業計画の策定（期間：平成27年度～平成31年度）
- 山北町子ども・子育て会議による山北町子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（毎年度）
- 小児医療費助成事業医療証の交付対象：0歳～中学校修了

【具体的な施策の成果】

- 保育ニーズに応え、養育支援訪問事業、病児保育事業（上郡で広域実施）を新たに実施予定。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 小児医療費助成事業の対象は、今や県下20市町村が中学校修了までとしており、特別手厚いイメージは薄れてきている。その反面、県補助対象は依然として就学前児童となっており、政令市等では自己負担の検討を開始している。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	子ども・子育て支援事業計画の策定	継続	5か年ごとの法定計画であり、継続して策定が必要。 ・1, 2を1つの事業にまとめられないか。
2	子ども・子育て支援事業計画の推進	継続	5か年ごとの法定計画であり、継続して取り組みが必要。 ・1, 2を1つの事業にまとめられないか。
3	小児医療費助成事業の実施	継続	子育て支援として必要なため継続して実施。 ・全額助成もOK

3 町民のニーズに対応した保育サービスの充実

- 山北町の実情に即し、山北幼稚園とわかば保育園の連携型認定こども園を開設します。
- 子育て世代の定住を促進するために乳児保育サービスを拡充するなど、保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。
- 保育に係る経済的負担を軽減するため保育料を減額します。

【具体的な取り組み】

- 認定こども園開設推進会議による幼保連携型認定こども園の開設検討・推進

【具体的な施策の成果】

- 平成29年4月、山北幼稚園及びわかば保育園により、やまきたこども園を開設し、低年齢児の定員を拡充。
- 0～2歳定員 わかば保育園27名⇒やまきたこども園60名

【第5次総合計画に向けた課題】

- 国の主導で幼児教育無償化を進めており、将来的には教育認定子どもの保育料が無料になる見込み。現在、町で無料となるケースは、原則、兄弟姉妹により同時に園に在籍している3人目の子のみとなっており、国の動向とともに町制度の見直しが必要。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	幼保連携型認定こども園の推進	継続	他の幼稚園・保育園についても認定こども園化を必要に応じて検討。 ・必要の可否の判定基準は？
2	保育サービスの充実	継続	子ども・子育て支援事業計画と連動するため、継続的な点検が必要。
3	保育料の軽減	継続	実施開始から長期間が経過しており、廃止・縮小についての理解を得るのが困難。国の保育料無償化の動きと連動して継続。 ・子どもは宝。理解を得る努力、更に必要。

2 子育て支援の総合的推進

- 安心して子育てができる環境づくりを目指した子ども・子育て支援計画を平成31年度に5か年計画で策定し、計画に基づく取り組みを進めます。
- 子育て世代の経済的支援の一環として、小児医療費助成事業を実施します。
- 子育て支援センターや保育園を拠点とした子育て支援機能の充実を図ります。
- 安心して出産に臨めるよう出産時における経済的支援として出産祝い金を支給します。また紙おむつの支給を拡充して実施します。
- 保護者が就労している場合等に病気の児童を保育する場所を提供します。（足柄上郡で広域実施）
- 保護者の養育を支援することが特に必要である場合に保健師等の指導や家事援助などの支援をします。
- 妊娠期から子育て期まで包括的に切れ目のない支援を行います。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	子ども・子育て支援事業計画の策定	1つにまとめて表示可能です。
2	子ども・子育て支援事業計画の推進	1つにまとめて表示可能です。
3	小児医療費助成事業の実施	交付対象は0歳～中学校修了で保険内診療分自己負担額全額助成しています

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	子ども・子育て支援事業計画の策定と推進	○	○	○	○	○
2	小児医療費助成事業の実施	○	○	○	○	○
3	出産祝い金・紙おむつの支給	○	○	○	○	○
新	病児保育事業の実施	○	○	○	○	○
新	養育支援訪問事業の実施	○	○	○	○	○
新	子育て世代包括支援センター「すこやか」の運営・充実	○	○	○	○	○

3 町民のニーズに対応した保育サービスの充実

- 山北町の実情に即し、やまきたこども園と向原保育園の円滑な運営を図ります。
- 子育て世代の定住を促進するために乳児保育サービスを拡充するなど、保育需要に対応した保育サービスの充実を図ります。
- 保育に係る経済的負担を軽減するため保育料を減額します。
- 幼児教育無償化の推進を図ります。（国の施策）

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	やまきたこども園と向原保育園の円滑な運営	利用者のニーズに合わせて検討していく。
2	保育サービスの充実	
3	保育料の軽減	国の動向をみて継続する。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	やまきたこども園と向原保育園の円滑な運営	○	○	○	○	○
2	保育サービスの充実	○	○	○	○	○
3	保育料の軽減	○	○	○	○	○

4 遊び場の整備
 ・森林と清流を生かした公園などの遊び場の整備を図ります。
 ・子どもの遊び場となる施設の適切な維持管理をします。
 【具体的な取り組み】
 ・都市公園7箇所、コミュニティ広場1箇所、特殊公園1箇所の維持管理を実施。
 【具体的な施策の成果】
 ・県の公園ではあるものの、山北つぶらの公園に設置する遊具に対し、町の子供の意見を反映するなど、県と協同で地元の意見を取り入れた整備を進めている。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・公園自体の整備が進んでおらず、どのように整備していくか、検討が必要。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	公園等施設の維持管理	継続	公園全般の維持管理は実施しているが、公園自体の整備も併せて推進するため、継続。 ・進捗率が低いが大変だと思う。

5 子どもの居場所づくりの推進
 ・安全で安心して子どもが過ごすことのできる学童保育の充実を図ります。
 ・放課後子どもプランの実施に向けた組織づくりや人材確保に努めます。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・定員の増加による教室の確保とその整備を学校と調整しながら随時行わなければならない。
 ・また長期勤務可能な指導員の確保も合わせて実施する必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	やまきた児童クラブの充実	継続	希望者多数により定員を70名から110名に増加するなど必要性があると判断。

6 ひとり親家庭への支援
 ・ひとり親家庭の自立や子育て等に関する相談体制の充実を図ります。
 ・医療費助成や児童扶養手当の支給、山北町社会福祉協議会と連携した生活福祉資金の貸し付けなど各種制度の積極的な活用による生活安定に向けた支援の充実を図ります。
 ・ひとり親家庭の自立に向け、関係機関と連携・協力した雇用を促進します。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・1主任児童委員等による相談体制の充実
 ・大きな課題はないものの、今後、担い手不足が懸念される。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	主任児童委員等による相談体制の充実	継続	主任児童委員を2名配置。子育て相談等必要なため継続。
2	児童扶養手当の支給や医療費助成制度の実施による支援	継続	児童扶養手当は法による、医療費助成は県との協調負担なので継続して実施。
3	ひとり親家庭への就業支援	継続	児童扶養手当は受給開始から5年経過で就労等の要件が加わるため、手当と連動して継続。

4 遊び場の整備
 ・森林と清流を生かした公園などの遊び場の整備を図ります。
 ・子どもの遊び場となる施設の適切な維持管理をします。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	公園等施設の維持管理	新規の公園整備に併せ、既存施設の維持管理も積極的に進めていきます。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	公園等施設の維持管理	○	○	○	○	○

5 子どもの居場所づくりの推進
 ・安全で安心して子どもが過ごすことのできる学童保育の充実を図ります。
 ・新・放課後子ども総合プランをふまえた組織づくりや人材確保に努めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	やまきた児童クラブの充実	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	やまきた児童クラブの充実	○	○	○	○	○

6 ひとり親家庭への支援
 ・ひとり親家庭の自立や子育て等に関する相談体制の充実を図ります。
 ・医療費助成や児童扶養手当の支給、山北町社会福祉協議会と連携した生活福祉資金の貸し付けなど各種制度の積極的な活用による生活安定に向けた支援の充実を図ります。
 ・ひとり親家庭の自立に向け、関係機関と連携・協力した雇用を促進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	主任児童委員等による相談体制の充実	
2	児童扶養手当の支給や医療費助成制度の実施による支援	
3	ひとり親家庭への就業支援	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	主任児童委員等による相談体制の充実	○	○	○	○	○
2	児童扶養手当の支給や医療費助成制度の実施による支援	○	○	○	○	○
3	ひとり親家庭への就業支援	○	○	○	○	○

7 児童虐待の防止
 ・ 関係機関と連携を図り、支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待の防止に取り組みます。
 ・ 育児が困難な家庭等への個別支援の充実を図ります。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・ 要保護児童対策地域協議会における関係機関とのスムーズな調整及び情報共有体制。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	育児困難家庭への支援の充実	継続	平成30年度より養育支援訪問事業を開始し、支援の体制を確保 ・ 町が積極的に入り込める体制作りがあるのか
2	児童虐待防止対策の充実及び早期発見	継続	児童虐待防止法第4条に基づき実施しなければならない。 ・ 親が拒否したらそこで終わってしまうのでは？
3	要保護児童対策協議会における要保護児童への支援体制の強化	継続	児童福祉法に基づき関係機関等の連絡調整を行い支援体制の強化を実施する

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
子育て支援センターの年間利用件数	人	12,762	14,000
学童保育参加人数	人	43	50
要保護児童に関する個別ケース検討件数	人	23	20

7 児童虐待の防止
 ・ 関係機関と連携を図り、支援の必要な子どもの早期発見と早期対応、児童虐待の防止に取り組みます。
 ・ 育児が困難な家庭等への個別支援の充実を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	育児困難家庭への支援の充実	主に健康福祉センターでの日常的な相談業務や母子手帳発行の際の妊婦との面談、赤ちゃん訪問などで家事援助の必要性などを確認し養育支援訪問事業につなげています。
2	児童虐待防止対策の充実及び早期発見	児童虐待防止法は子どもの立場に立った法律であり、子どもに影響を及ぼす行為があれば継続して支援する必要があります。
3	要保護児童対策協議会における要保護児童への支援体制の強化	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	育児困難家庭への支援の充実	○	○	○	○	○
2	児童虐待防止対策の充実及び早期発見	○	○	○	○	○
3	要保護児童対策協議会における要保護児童への支援体制の強化	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
子育て支援センターの年間利用件数	人	11,688	平成29年度 (2017年度)	12,500
学童保育参加人数	人	62	平成29年度 (2017年度)	70
要保護児童に関する個別ケース検討件数	人	10	平成29年度 (2017年度)	8

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）
 第5節 高齢者福祉の推進
 第1項 高齢者福祉の充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p>	<p>∞基本方針</p>
<p>高齢者が家庭や地域で生き生きと暮らしていけるよう、生きがいづくりや健康づくり、高齢者の暮らしやすい生活環境・移動手段の整備を進めていくとともに、在宅サービスの充実や地域ケア体制の確立を図ります。</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、生きがいづくりや健康づくり、高齢者の暮らしやすい生活環境・移動手段の整備を進めていくとともに、生活支援サービスの充実や地域包括ケア体制の確立を図ります。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p>	<p>∞現状と課題・必要性</p>
<ul style="list-style-type: none"> 山北町の65歳以上の高齢者は、平成25年9月現在で3,628人となり町民の3.17人に1人を占め、その割合も31.46%と神奈川県平均の19.8%(平成22年度)を大きく上回り、これまでと比較しても高齢化が進行しています。 老人クラブや生きがい事業団の育成のほか、やまぶき学級や世代間交流などを通じて高齢者の生きがいづくりと健康づくり対策や外出支援としておでかけ号の運行を実施していますが、今後とも継続して取り組んでいく必要があります。 山間部地域(清水地区、三保地区)の交通利便性が低いことから、高齢者等の生活支援となる新たな移動手段を確保する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 山北町の65歳以上の高齢者は、平成30年10月現在で3,999人となり町民の2.6人に1人を占め、高齢化率は38.48%となり、平成31年度中には40%を超えると推計しています。 老人クラブやシルバー人材センターへの助成のほか、やまぶき学級や世代間交流などを通じて高齢者の生きがいづくりと健康づくり対策を実施しています。また、外出支援としておでかけ号の運行や特に山間部に居住する高齢者を対象に高齢者福祉タクシー事業を実施していますが、今後とも継続して取り組んでいく必要があります。
<p>∞施策と事業【施策】</p>	<p>∞施策と事業</p>
<p>1 生きがいと健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して暮らせるよう保健、医療、福祉が連携した24時間のケア体制を強化します。 高齢者の社会参加、健康づくり、介護予防が期待できる老人クラブや生きがい事業団などの活動を支援します。 高齢者が生活に生きがいを持てるよう、世代間交流や高齢者のボランティア活動への参加を促進します。 地域との連携を図り、地域に根ざした生きがいづくりに努めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる、24時間の電話相談の受付体制を実施。 介護ボランティアポイント事業により、町内の介護保険施設や町事業である介護予防教室での高齢者ボランティアを実施。年間の活動回数に応じて町商品券と交換。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の24時間の電話相談は約140件の相談があり、対応・支援を実施。 介護ボランティアポイント事業は平成29年度時点で約70名が登録。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に伴う相談件数の増加と複雑化する困難事例に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。 介護ボランティア登録者数の増加とボランティア活動範囲の拡大を図る必要がある。 <p>2 老人クラブへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 個を尊重するライフスタイルの変化のためか会員数が年々減少している。魅力ある老人クラブの活動を見出し、会員数の増加を図る方向を継続するのか、老人クラブへの支援は縮小しつつ、個を尊重するライフスタイル（生きがいとしてのボランティア活動など）に合わせた施策を打ち出すのか検討を要すと考えられる。 	<p>1 生きがいと健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が安心して暮らせるよう保健、医療、福祉が連携した24時間のケア体制を強化します。 高齢者の社会参加、健康づくり、介護予防が期待できる老人クラブやシルバー人材センターなどの活動を支援します。 地域との連携を図り、地域に根ざした生きがいづくりに努めます。 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、世代間交流や高齢者のボランティア活動への参加を促進します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 緊急通報システムや地域包括支援センターによる 24 時間体制電話相談	継続	【福祉】 不測の事態に備え緊急通報システムの継続は必要。 【保険】 一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ----- 【福祉】 ・同一項目で対応が2課に分かれる。責任の転嫁に繋がる 【保険】 ・同一項目で対応が2課に分かれる。責任の転嫁に繋がる ・一定の効果の内容？
2 老人クラブへの支援	継続	高齢者人口の増加に反比例し老人クラブ会員数は減少しているものの、生きがいがづくりとなるため継続。 ----- ・何故、減少しているのか？ ・会員数減少の理由は？
3 生きがい事業団の法人化への支援	終了	シルバー人材センターとして法人化されたため終了。 ----- ・終了に対して可
4 高齢者のボランティア活動への参加促進	継続	【福祉】 保険健康課にてボランティアポイント制度を事業化。高齢者自らの介護予防にもなるため継続。 【保険】 一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。
5 生きがいがづくりの推進	継続	高齢者人口の増加に伴い生きがいがづくりは必要なため継続。 ----- ・内容の充実が必要 ・「生きがいがづくり」はあまり聞かない。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 緊急通報システムや地域包括支援センターによる 24 時間体制電話相談	事業名中の実施事業が2課にまたがるため福祉課・保険健康課の両課で記載しましたが、緊急通報システムについては福祉課所管となり、継続実施します。 地域包括支援センターによる 365 日 24 時間体制の相談窓口を設置し、緊急時の関連機関への連絡や支援体制を確保しています。平成 29 年度の相談件数は 139 件となっており、高齢者の支援体制を確保するため、今後も継続的に実施していきます。
2 老人クラブへの支援	老人クラブ会員数の減少はクラブの会員として活動するより「各個人」の活動に重きを置く高齢者のライフスタイルの変化と考えています。しかし、老人クラブの活動は生きがいがづくりや地域との関係性を保てること、閉じこもり・介護予防に繋がるため継続実施します。
3 生きがい事業団の法人化への支援	後期基本計画においては削除します
4 高齢者のボランティア活動への参加促進	
5 生きがいがづくりの推進	「生きがいがづくり」とは「社会に貢献したい」と考える高齢者の豊富な知識と経験を活かした活動と考えています（野菜作りやボランティア活動など）。保険健康課・社会福祉協議会と連携し、身近な生きがいがづくりを継続支援していきます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 緊急通報システムや地域包括支援センターによる 24 時間体制電話相談	○	○	○	○	○
2 老人クラブへの支援	○	○	○	○	○
3 高齢者のボランティア活動への参加促進	○	○	○	○	○
4 生きがいがづくりの推進	○	○	○	○	○

2 在宅福祉サービスの充実

- ・地域包括支援センターや事業所、保健師などとの連携強化による地域ケア体制を整備します。
- ・介護保険事業と連携を図り、各種の生活支援サービスの充実を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・地域ケア会議推進事業として、社会福祉協議会に運営委託。行政関係者との情報共有・多職種協働による個別ケースの検討、地域課題の検討のため原則毎月地域ケア会議を開催。
- ・社協広報紙での地域包括支援センターの活動内容の周知を実施。
- ・足柄上病院内に1市5町で共同設置している「足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター」による多職種専門職に研修を実施。
- ・生活支援コーディネーターの配置と協議体における地域資源の把握と地域の中での支え合いづくりの体制整備。

【具体的な施策の成果】

- ・地域ケア会議を原則毎月1回開催。
- ・「足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター」による多職種向けの研修を平成29年度は2回開催。
- ・平成28年度から生活支援コーディネーターを1名配置し、平成29年度にボランティア団体代表者や社会福祉協議会、行政を構成員とした協議体を開催。

【第5次総合計画に向けた課題】

- ・高齢者福祉における地域課題の把握と政策形成に繋ぐべく、地域ケア会議の拡充が課題。
- ・多職種向け研修の周知による参加者の拡大が課題。
- ・協議体における多様な主体による多様なサービスの創設、担い手の育成や支え合いの地域づくりには、十分な期間を要するため、関係者間のネットワーク構築が課題。

2 在宅福祉サービスの充実

- ・介護保険事業と連携を図り、各種の生活支援サービスの充実を図ります。
- ・地域包括支援センターや事業所、保健師などの専門職との連携強化による地域包括ケア体制を整備します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 地域包括支援センターによるケア会議の開催	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・高齢化率 up に伴い、利用者さんの増加対応等更なる充実化を願う。
2 町広報紙、社協広報紙、老人クラブ等への地域包括支援センターの活動内容の周知	継続	高齢者の相談機関である地域包括支援センターの活動内容の周知は必要なため継続実施。 ・高齢化率 up に伴い、利用者さんの増加対応等更なる充実化を願う。
3 保健・医療・福祉専門職による多職種会議の開催	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・高齢化率 up に伴い、利用者さんの増加対応等更なる充実化を願う。
4 生活支援サービスの充実	継続	一定の効果をj得ていると考えられることから継続して実施。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 地域包括支援センターによるケア会議の開催	地域包括ケア会議を毎月開催し、困難事例の検討や地域課題の把握を通じて、多職種との情報連携や共有化を図っています。今後も地域包括ケア体制の充実を図るために継続実施していきます。
2 町広報紙、社協広報紙、老人クラブ等への地域包括支援センターの活動内容の周知	ホームページも含め、各種媒体による広報・周知の充実を図ります。
3 保健・医療・福祉専門職による多職種会議の開催	増加する困難事例や、障害や経済的な課題が重なる複雑なケースに対応するためには、医療・介護・福祉分野の専門職の連携が重要となります。今後も多職種会議への参加者の拡大と内容の充実を図っていきます。
4 生活支援サービスの充実	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 地域包括支援センターによるケア会議の開催	○	○	○	○	○
2 町広報紙、社協広報紙、老人クラブ等への地域包括支援センターの活動内容の周知	○	○	○	○	○
3 保健・医療・福祉専門職による多職種会議の開催	○	○	○	○	○
4 生活支援サービスの充実	○	○	○	○	○

3 高齢者の暮らしやすい生活環境の整備・移動手段の整備

- ・高齢期を迎えても健康で安心して生活ができるように、高齢者を地域で見守る支援体制の整備をします。
- ・高齢者の移動支援体制の整備をします。

【具体的な取り組み】

- ・平成 26 年度より地域包括支援センターを中心に民生委員、介護事業所、医療機関、金融機関、警察等の組織・団体により「山北町見守りネットワーク」を設置し、各関係機関の協力体制の強化と認知症高齢者等の見守りを実施。
※「見守りネットワーク」の主管課は福祉課
- ・公共交通機関が利用困難な高齢者を対象に「外出支援サービス」を、清水・三保・高松地区の高齢者の日常的な移動支援として「福祉タクシー運行事業」を実施
※移動支援の主管課は福祉課

【具体的な施策の成果】

- ・平成 29 年度の「外出支援サービス」の利用回数は約 420 回、登録者数は約 100 名
- ・平成 29 年度の「福祉タクシー運行事業」の利用回数は約 480 回、登録者は約 180 名

【第 5 次総合計画に向けた課題】

- ・「外出支援サービス」の登録者は横ばいで利用回数が減少傾向にある。利用者のニーズに対応した内容の見直しが課題。
- ・「福祉タクシー運行事業」の登録者・利用回数は増加傾向にあるが、公共交通弱者の利用ニーズの把握が課題。
- ・地域包括ケアを所管する保険健康課（介護保険）との連携が課題。

3 高齢者の暮らしやすい生活環境の整備・移動手段の整備

- ・高齢期を迎えても健康で安心して生活ができるように、高齢者を地域で見守る支援体制の整備をします。
- ・高齢者の移動支援体制の充実を図ります。
- ・高齢者の運転操作ミスによる事故が全国的に発生していることを踏まえ、運転免許証自主返納者に対する支援を実施します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 高齢者の見守り支援体制の充実	継続	【福祉】 独居高齢者等の増加に伴い見守り体制の充実が必要なため継続。 【保険】 一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
		【福祉】 ・基本「サザエさん」家族 ・課による進捗率に差があるが？内容が解からない。 ・前期より更に力を入れてほしい事業 ・「見守り支援体制」はどのように構成されているのか？ 【保険】 ・課による進捗率に差があるが？内容が解からない。 ・前期より更に力を入れてほしい事業
2 関係機関との連携強化	継続	【福祉】 見守り体制の強化を図るため必要。 【保険】 一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
		【福祉】 ・前期より更に力を入れてほしい事業 【保険】 ・前期より更に力を入れてほしい事業
3 高齢者の移動支援体制の整備	継続	【福祉】 特に山間部の高齢者の移動支援は必要なため継続。 【保険】 一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
		【保険】 ・一定の意味が解からない。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 高齢者の見守り支援体制の充実	保険健康課が所管する「見守りネットワーク」の構成団体として民生委員児童委員協議会があります。民生委員は日頃から定期的に高齢者宅を訪問し見守り活動を続けています。福祉課 60%、保険健康課 100%と課により進捗率が異なったのは、福祉課としては最近孤独死が発生した現状を踏まえた結果ですが、見守り体制そのものは構築できています。 平成 26 年度に「山北町見守りネットワーク」設置し、行政機関、民間企業等における独居高齢者や認知症高齢者の見守り支援体制が構築されました。今後は普及啓発と協力機関・企業等の拡大を図っていきます。
2 関係機関との連携強化	民生委員児童委員が見守り活動を行っていますが、福祉課、保険健康課、地域包括支援センターで得た情報を民生委員と共有することで訪問時期や頻度の増を検討するなど強化していきます。 「山北町見守りネットワーク」の設置により、商店、民間企業等から高齢者に関する情報が行政、地域包括支援センターに提供されるようになりました。今後は普及啓発と協力機関、企業等の拡大を図っていきます。
3 高齢者の移動支援体制の充実	高齢者福祉タクシー事業を実施しているため「整備」から「充実」に変更しました。 「外出支援サービス」「福祉タクシー運行事業」は、山間地在住の公共交通弱者の移動手段として機能しています。しかしながら、登録者の伸び悩み等の課題があり、今後、利用者の実態や移動支援に対するニーズを把握し、制度の見直しを検討していく必要があります。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 高齢者の見守り支援体制の充実	○	○	○	○	○
2 関係機関との連携強化	○	○	○	○	○
3 高齢者の移動支援体制の充実（運転免許証自主返納者支援を含む）	○	○	○	○	○

- 4 高齢者虐待の防止
 ・地域包括支援センターや保健師、民生委員・児童委員との連携を強化し、虐待の未然防止を図ります。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・虐待案件の早期発見が課題。

- 4 高齢者虐待の防止
 ・地域包括支援センターや保健師、民生委員・児童委員との連携を強化し、虐待の未然防止を図ります。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 高齢者虐待防止ネットワークの推進	継続	高齢者人口の増加に伴い、虐待と思われる案件はあるため継続。
		・虐待した方へのカウンセリングが必要では？

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 高齢者虐待防止ネットワークの推進	虐待はいかなる理由があろうとも許されるものではありません。また被虐待者の生命にかかわる場合もあるため、まずは虐待者から離す等防止することを最優先とします。しかし、認知症高齢者の介護など虐待者も大きなストレスを抱えており、適切な介護サービス利用の促しや保健師等の訪問による相談などのフォローも実施しています。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 高齢者虐待防止ネットワークの推進	○	○	○	○	○

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
緊急通報システム貸与台数	台	32	40
高齢者等の移動支援登録者数	人	71	250

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
緊急通報システム貸与台数	台	18	平成29年度 (2017年度)	25
高齢者等の移動支援登録者数	人	286	平成29年度 (2017年度)	350
運転免許証自主返納者数	人			30

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																													
∞基本方針 介護を必要とする高齢者が安心して暮らしていけるよう、介護サービスの質の維持・向上とともに、制度の啓発や相談体制の充実を図り、介護保険制度の適正な運用を進めます。		∞基本方針 介護を必要とする高齢者が安心して暮らしていけるよう、介護サービスの質の確保・向上とともに、制度の啓発や相談体制の充実を図り、介護保険制度の適正な運用を進めます。																																																													
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展に伴い、介護を必要とする高齢者がさらに増加することが予想されます。高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活し続けられるよう、介護予防事業を効果的に推進するとともに、介護サービスの充実やきめ細かい支援体制の整備が求められています。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族などからの相談業務や、介護予防ケアマネジメントなどに取り組んでいますが、今後の業務件数の増加を見据え、人員体制や機能を充実する必要があります。 国の動向として、要支援者向けのサービスを介護保険から市町村事業に移す制度改革が打ち出されており、介護予防事業の見直しや介護ボランティアの育成などを行っていく必要があります。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進捗に伴い、介護を必要とする高齢者がさらに増加することが予想されます。高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活し続けられるよう、介護予防事業を効果的に推進するとともに、介護サービスの充実やきめ細かい支援体制の整備が求められています。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域包括支援センターを設置し、高齢者やその家族などからの相談業務や、介護予防ケアマネジメントなどに取り組んでいますが、高齢化の進捗に伴う業務件数の増加を見据え、人員体制や機能を充実する必要があります。 要支援者向けのサービスの一部が介護保険給付から市町村事業に移行したことに伴い、介護予防事業の見直しや要支援者および総合事業対象者向けのサービスの質を維持・確保していく必要があります。 																																																													
∞施策と事業【施策】 1 制度の啓発と相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 国の制度改革に合わせた高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。 地域包括支援センターの機能を強化します。 広報紙などによる介護保険制度の周知と相談体制を強化します。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成30～32年度計画期間）を策定。 社会福祉協議会に委託、法令上必要とされる3職種（保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員）を常勤体制により配置し、高齢者に関する諸問題に対応すべく介護保険法の包括的支援事業を実施。 役場窓口、町ホームページ、広報、地域包括支援センターにより介護保険制度の周知を実施。 役場窓口、地域包括支援センターの窓口にて、本人、家族、民生委員、地域住民、医療機関等からの相談に対応。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 第7期計画期間（平成30～32年度計画期間）のサービス体制、介護保険料を策定。 地域包括支援センターにおいて平成29年度は約3300件（延件数）の相談を受付。 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に伴う相談件数の増加と困難事例の対応による業務の専門性と複雑化、業務量の増加への対応が課題。地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。 制度改革について、複雑・高度化しているため、対象者である高齢者に分かりやすい周知方法や内容を検討する必要がある。 		∞施策と事業 1 制度の啓発と相談体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 国の制度改革に合わせた高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。 地域包括支援センターの機能を強化します。 広報紙などによる介護保険制度の周知と相談体制を強化します。 																																																													
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定</td> <td>その他</td> <td>29年度に第7期計画（30～32年度計画）を策定、32年度に次期計画（33～35年度）を策定 ・計画策定はMust。継続事業。</td> </tr> <tr> <td>2 地域包括支援センターの運営・充実</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・利用者の増加対応も検討課題として加えてほしい。 ・「地域包括支援センター」とは、どのような内容化？</td> </tr> <tr> <td>3 介護保険制度の周知の充実</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>4 窓口での相談体制の充実</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定	その他	29年度に第7期計画（30～32年度計画）を策定、32年度に次期計画（33～35年度）を策定 ・計画策定はMust。継続事業。	2 地域包括支援センターの運営・充実	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・利用者の増加対応も検討課題として加えてほしい。 ・「地域包括支援センター」とは、どのような内容化？	3 介護保険制度の周知の充実	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。	4 窓口での相談体制の充実	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定</td> <td>介護保険事業計画は法定計画として3年毎に改定することが義務付けられています。2020年度に策定委員会を設置し、次期計画（第8期計画「2021～2023年度」）策定します。</td> </tr> <tr> <td>2 地域包括支援センターの運営・充実</td> <td>地域包括支援センターは高齢者の暮らしをサポートするために市町村が設置します。センターには3職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）を配置し①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援の4業務を実施します。今後、利用者の増加に対応するため、人員体制等の充実を検討する必要があります。</td> </tr> <tr> <td>3 介護保険制度の周知の充実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 窓口での相談体制の充実</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定	介護保険事業計画は法定計画として3年毎に改定することが義務付けられています。2020年度に策定委員会を設置し、次期計画（第8期計画「2021～2023年度」）策定します。	2 地域包括支援センターの運営・充実	地域包括支援センターは高齢者の暮らしをサポートするために市町村が設置します。センターには3職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）を配置し①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援の4業務を実施します。今後、利用者の増加に対応するため、人員体制等の充実を検討する必要があります。	3 介護保険制度の周知の充実		4 窓口での相談体制の充実																																				
事業名	方向性	方向性の理由																																																													
1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定	その他	29年度に第7期計画（30～32年度計画）を策定、32年度に次期計画（33～35年度）を策定 ・計画策定はMust。継続事業。																																																													
2 地域包括支援センターの運営・充実	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・利用者の増加対応も検討課題として加えてほしい。 ・「地域包括支援センター」とは、どのような内容化？																																																													
3 介護保険制度の周知の充実	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。																																																													
4 窓口での相談体制の充実	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。																																																													
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																														
1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定	介護保険事業計画は法定計画として3年毎に改定することが義務付けられています。2020年度に策定委員会を設置し、次期計画（第8期計画「2021～2023年度」）策定します。																																																														
2 地域包括支援センターの運営・充実	地域包括支援センターは高齢者の暮らしをサポートするために市町村が設置します。センターには3職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）を配置し①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援の4業務を実施します。今後、利用者の増加に対応するため、人員体制等の充実を検討する必要があります。																																																														
3 介護保険制度の周知の充実																																																															
4 窓口での相談体制の充実																																																															
		実施年度に○をつけてください																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 地域包括支援センターの運営・充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 介護保険制度の周知の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 窓口での相談体制の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定		○			○	2 地域包括支援センターの運営・充実	○	○	○	○	○	3 介護保険制度の周知の充実	○	○	○	○	○	4 窓口での相談体制の充実	○	○	○	○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 地域包括支援センターの運営・充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 介護保険制度の周知の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 窓口での相談体制の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定		○			○	2 地域包括支援センターの運営・充実	○	○	○	○	○	3 介護保険制度の周知の充実	○	○	○	○	○	4 窓口での相談体制の充実	○	○	○	○	○
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																										
1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定		○			○																																																										
2 地域包括支援センターの運営・充実	○	○	○	○	○																																																										
3 介護保険制度の周知の充実	○	○	○	○	○																																																										
4 窓口での相談体制の充実	○	○	○	○	○																																																										
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																										
1 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定		○			○																																																										
2 地域包括支援センターの運営・充実	○	○	○	○	○																																																										
3 介護保険制度の周知の充実	○	○	○	○	○																																																										
4 窓口での相談体制の充実	○	○	○	○	○																																																										

- 2 介護サービスの質の確保と向上
- 要介護認定を行う調査員と介護サービス計画を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）との連携を強化します。
 - 住み慣れた地域を離れずに安心して暮らしていけるよう、地域密着型サービスを含めた在宅サービスを整備します。
 - 介護状態とならないよう介護予防塾等の介護予防事業の充実を図ります。
 - 介護サービス事業者への指導、連携を強化します。
- 【具体的な取り組み】
- 認定調査の適正化を図るため、職員による調査結果の全件点検と調査項目等の共通認識の啓発を実施。
 - 在宅サービスの確保のため、近隣のサービス事業所に町内へのサービス提供の依頼を実施。
 - 町内各地区で認知症予防と転倒骨折予防を目的として、町とボランティアにより介護予防教室を実施。
 - 基本チェックリストによる介護予防（二次予防事業）対象者の把握は終了。
- 【具体的な施策の成果】
- 調査結果を全件点検することにより、認定調査の平準化と介護認定の適正化が図られている。
 - 平成 29 年度に近隣のサービス事業所に依頼を実施し、現在、町内利用者にサービス提供体制の確保が図られている。
 - 平成 29 年度は介護予防教室を約 170 回開催し、約 3900 人（延人数）の参加があった。
 - 基本チェックリストは現在、総合事業の対象者を把握するために活用し、軽度な支援が必要な方への迅速なサービス提供が図られている。
- 【第 5 次総合計画に向けた課題】
- 高齢者数の増加に伴う認定件数の増加による、認定調査の人員等の体制の確保が課題。
 - 今後の介護人材不足に進行による各種在宅サービス事業所の事業休止や徹底への対策が課題。
 - 介護予防教室の参加者の高齢化、新規ボランティア参加者の確保が課題。

- 2 介護サービスの質の確保と向上
- 要介護認定を行う調査員の資質の向上と介護サービス計画を作成する介護支援専門員（ケアマネジャー）との連携を強化します。
 - 住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域密着型サービスを含めた在宅サービスを確保します。
 - 介護状態とならないよう介護予防教室などの介護予防事業の充実を図ります。
 - 介護サービス事業者への指導、連携を強化します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 認定調査員・介護支援専門員の資質向上	継続	一定の効果をえたことから、後期計画においても継続して実施。 ・継続的な対応が必要です。
2 包括ケア会議の開催	継続	一定の効果をえたことから、後期計画においても継続して実施。 ・継続して実施が大事です。
3 在宅サービスの整備	継続	介護人材不足により町内の在宅事業所の事業休止が発生、在宅サービスの拡充を検討していく
4 介護予防塾・教室の開催	継続	一定の効果をえたことから、後期計画においても継続して実施。
5 基本チェックリストによる介護予防対象者把握	終了	基本チェックリストに基づく介護予防対象者把握は終了。個別ケース（窓口相談・個別訪問）による対象者の把握とする。 ・個別ケースによる把握は必要ではないか？ ・終了に対して可 ・基本チェックリストによる調査の実施方法が不明（一定の年齢層に対して毎年実施、3年ごとに実施など）
6 窓口相談・個別訪問による介護予防対象者把握	継続	基本チェックリストに基づく介護予防対象者把握は終了したが、個別ケース（窓口相談・個別訪問）により対象者を把握する。

新規事業があれば記入ください →→→

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 認定調査員・介護支援専門員の資質向上	職員による認定調査を全件点検することにより、認定調査の平準化を図っています。今後も介護認定の平準化・適正化を確保するために継続実施していきます。
2 包括ケア会議の開催	地域包括ケア会議を毎月開催し、困難事例の検討や地域課題の把握を通じて、多職種との情報連携や共有化を図っています。今後も地域包括ケア体制の充実を図るため継続実施していきます。
3 在宅サービスの整備	
4 介護予防塾・教室の開催	
5 基本チェックリストによる介護予防対象者把握	介護保険事業計画策定に伴い、3年毎に65歳以上の町民（要介護認定者除く）を対象として基本チェックリストによる介護予防対象者の把握を実施していましたが、新しい総合事業の開始（本町では平成28年10月）に伴い、介護予防対象者把握は終了となりました。現在、総合事業対象者の把握のため個別ケース毎に基本チェックリストを実施しています。
6 窓口相談・個別訪問による介護予防対象者把握	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 認定調査員・介護支援専門員の資質向上	○	○	○	○	○
2 包括ケア会議の開催	○	○	○	○	○
3 在宅サービスの整備	○	○	○	○	○
4 介護予防塾・教室の開催	○	○	○	○	○
5 基本チェックリストによる介護予防対象者把握	○	○	○	○	○
6 窓口相談・個別訪問による介護予防対象者把握	○	○	○	○	○

3 健全な財政運営の推進
 ・介護給付費の適正化を図ります。
 【具体的な取り組み】
 ・国保連合会に委託、介護給付適正化事業として介護と医療の給付データを突合し、過誤請求の是正を実施。
 【具体的な施策の成果】
 ・介護と医療の給付データの突合を毎月実施し、過誤請求の是正することにより、医療機関・介護サービス事業所に対する抑止効果と給付費の適正化が図られている。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・課題は特に無し。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 医療給付データとの突合	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・医療給付データの活用など表現を検討した方が良いのでは？

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
在宅サービス提供事業者数	箇所	8	10

3 健全な財政運営の推進
 ・介護給付費の過誤請求を是正するため、介護と医療の給付データを活用し、介護給付費の適正化を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 医療給付データとの突合	施策と事業について、表現を検討し事業概要の内容を記載しました。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 医療給付データとの突合	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
在宅サービス提供事業者数	箇所	8	平成30年度 (2018年度)	8

第3章 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）

第6節 障がい者福祉の推進

第1項 障がい者福祉の充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																																													
∞基本方針 町民誰もが地域の中で豊かに生活し地域とのかかわりの中で、自立して過ごせることができるよう、自立活動への支援や生活支援体制の充実を図るとともに、障がいのある方にも安心して住みやすいまちづくりを進めます。		∞基本方針 町民誰もが地域の中で豊かに生活し地域とのかかわりの中で、自立して過ごせることができるよう、自立活動への支援や生活支援体制の充実を図るとともに、障がいのある方にも安心して住みやすいまちづくりを進めます。																																													
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 障がいの発生予防や障がいの重度化を防ぐためには、保健・医療・福祉の総合的施策を推進して、障がいの早期発見、早期対応することが必要です。また、事故や病気の後遺症などによる障がいのある方の増加とともに、障がいの重度化や障がいのある方の高齢化が進んでおり、個々の障がいに応じた対応が求められています。 障害者計画及び障害福祉計画に基づいて、身体障がい、知的障がい、精神障がいを統一した福祉サービスと町独自の地域生活支援事業を進めるとともに、障がいの早期発見、早期対応などに努めています。また、障がいの状況に応じて福祉サービスや生活支援事業などの充実を図っていく必要があります。 障がいのある人もない人も、ともに生き生きと生活のできるまちづくりを目指し、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 障がいの重度化を防ぐためには、保健・医療・福祉の総合的施策を推進して、障がいの早期発見、早期対応が必要です。また、事故や病気の後遺症などによる障がいのある方の増加とともに、高齢化が進んでおり、個々の障がいに応じた対応が求められています。 障害者計画および障害福祉計画に基づいて、身体障がい、知的障がい、精神障がいを統一した福祉サービスと町独自の地域生活支援事業を進めるとともに、障がいの早期発見、早期対応などに努めています。また、障がいの状況や年齢に応じて福祉サービス、介護保険サービス、生活支援事業などの充実を図っていく必要があります。 障がいのある人もない人も、ともに生き生きと生活のできるまちづくりを目指し、ユニバーサルデザインに配慮した、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。 障がい者本人と家族の高齢化が進んでおり、成年後見制度の利用が望まれるケースが増えています。 																																													
∞施策と事業【施策】 1 障がいの早期発見、早期対応 <ul style="list-style-type: none"> 保健、医療、福祉の関係機関が連携した障がいの早期発見・早期治療体制の充実を図ります。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時には保健師が全数面接を行い、保健指導を行っている。ハイリスクの妊婦には支援計画を作成。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 母子手帳交付時には保健師が妊婦と全数面接を実施。 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き継続して母子保健サービスの提供が必要。 対応する専門職は保健師しかいないため、保険健康課（母子保健）保健師との連携が不可欠。 		∞施策と事業 1 障がいの早期発見、早期対応 <ul style="list-style-type: none"> 保健、医療、福祉の関係機関が連携した障がいの早期発見・早期治療体制の充実を図ります。 足柄上地域市町と連携し、成年後見センター設置の検討をします。 																																													
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 妊婦に対する保健指導の充実</td> <td>継続</td> <td>【福祉】障がい児を持つ妊婦の不安解消等必要なため継続。 【保険】一定の効果を得たことから、第5次計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2 精神保健福祉相談の実施</td> <td>継続</td> <td>精神障がい者及びその家族に対する相談として必要なため継続</td> </tr> <tr> <td>3 療育制度利用の勧奨</td> <td>継続</td> <td>知的障がい者及びその家族に対する療育制度の勧奨として必要なため継続。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 妊婦に対する保健指導の充実	継続	【福祉】障がい児を持つ妊婦の不安解消等必要なため継続。 【保険】一定の効果を得たことから、第5次計画においても継続して実施。	2 精神保健福祉相談の実施	継続	精神障がい者及びその家族に対する相談として必要なため継続	3 療育制度利用の勧奨	継続	知的障がい者及びその家族に対する療育制度の勧奨として必要なため継続。	※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 妊婦に対する保健指導の充実</td> <td>引き続き実施します。</td> </tr> <tr> <td>2 精神保健福祉相談の実施</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 療育制度利用の勧奨</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 妊婦に対する保健指導の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 精神保健福祉相談の実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 療育制度利用の勧奨</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 妊婦に対する保健指導の充実	引き続き実施します。	2 精神保健福祉相談の実施		3 療育制度利用の勧奨		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 妊婦に対する保健指導の充実	○	○	○	○	○	2 精神保健福祉相談の実施	○	○	○	○	○	3 療育制度利用の勧奨	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																													
1 妊婦に対する保健指導の充実	継続	【福祉】障がい児を持つ妊婦の不安解消等必要なため継続。 【保険】一定の効果を得たことから、第5次計画においても継続して実施。																																													
2 精神保健福祉相談の実施	継続	精神障がい者及びその家族に対する相談として必要なため継続																																													
3 療育制度利用の勧奨	継続	知的障がい者及びその家族に対する療育制度の勧奨として必要なため継続。																																													
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																														
1 妊婦に対する保健指導の充実	引き続き実施します。																																														
2 精神保健福祉相談の実施																																															
3 療育制度利用の勧奨																																															
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																										
1 妊婦に対する保健指導の充実	○	○	○	○	○																																										
2 精神保健福祉相談の実施	○	○	○	○	○																																										
3 療育制度利用の勧奨	○	○	○	○	○																																										
2 生活支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 障がいの状況に応じた適切なサービスの提供と地域での在宅生活を支えます。 障がいのある人が身近な地域でいつでも相談でき、適切な支援につなげるための相談体制の充実を図ります。 障がいのある人の特技や能力を生かした就労ができるよう支援体制の充実を図ります。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特に精神障害、知的障害は家庭的に障がい以外の多重の問題を抱えているケースが多く、対応が困難なケースが多い。 		2 生活支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 障がいの状況に応じた適切なサービスの提供と地域での在宅生活が続けられるよう支えます。 障がいのある人が身近な地域でいつでも相談でき、適切な支援や助成制度の利用につなげるための相談体制の充実を図ります。 障がいのある人の特技や能力を生かした就労ができるよう支援体制の充実を図ります。 高齢者も含め成年後見制度の利用促進を図ります。 																																													
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 障がい児者の相談支援体制の充実</td> <td>継続</td> <td>障がい児者及びその家族に対する相談として必要なため継続。</td> </tr> <tr> <td>2 権利擁護の推進及び相談の実施</td> <td>継続</td> <td>障がい者の成年後見等必要なため継続。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 障がい児者の相談支援体制の充実	継続	障がい児者及びその家族に対する相談として必要なため継続。	2 権利擁護の推進及び相談の実施	継続	障がい者の成年後見等必要なため継続。	※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 障がい児者の相談支援体制の充実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 権利擁護の推進および相談の実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 障がい児者の相談支援体制の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 権利擁護の推進および相談の実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新 足柄上地区成年後見センター設置の検討</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 障がい児者の相談支援体制の充実		2 権利擁護の推進および相談の実施		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 障がい児者の相談支援体制の充実	○	○	○	○	○	2 権利擁護の推進および相談の実施	○	○	○	○	○	新 足柄上地区成年後見センター設置の検討	○	○	○	○	○					
事業名	方向性	方向性の理由																																													
1 障がい児者の相談支援体制の充実	継続	障がい児者及びその家族に対する相談として必要なため継続。																																													
2 権利擁護の推進及び相談の実施	継続	障がい者の成年後見等必要なため継続。																																													
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																														
1 障がい児者の相談支援体制の充実																																															
2 権利擁護の推進および相談の実施																																															
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																										
1 障がい児者の相談支援体制の充実	○	○	○	○	○																																										
2 権利擁護の推進および相談の実施	○	○	○	○	○																																										
新 足柄上地区成年後見センター設置の検討	○	○	○	○	○																																										

3 自立活動の支援
 ・地域のなかで自立した生活のできる環境づくりと社会参加を促進します。
 ・地域に根ざした生活者として誰もが助け合い、その人らしい安心で充実した生活が送れるような地域社会基盤の整備に努めます。
 ・ノーマライゼーションの理念に基づく障がいのある方に対する正しい理解と認識の普及に努めます。
 ・ユニバーサルデザインによる公共施設や道路、公的施設（公園・駅前広場等）などの整備を実施します。
 ・災害時に安全・安心に避難できる体制を整えます。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・障がいの働く場の確保は現実的にかなり厳しい面がある。また、足柄上地区に障がいの施設が少ない。
 上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 障害福祉計画の策定	継続	3年（6年）ごとの策定義務があるため継続。
2 障がい者及びその家庭へのフォロー体制づくり	継続	障がい者及びその家族に対する継続的なフォローは必要なため継続。
3 障がい者雇用の啓発及び働く場の確保	継続	障がい者の収入確保のため継続 ・進捗の数値が低い。
4 福祉的就労から一般就労への支援	継続	障がい者の収入確保のため継続
5 地域作業所の運営支援	継続	障がい者の活動場所として必要なため継続。
6 住宅などのバリアフリー化の促進	継続	身体障がい者があっても自宅で自立した生活を送るために必要なため継続。 ・金銭的な助成金制度があるのでしょうか？
7 災害時要援護者台帳の登録推進と活用促進	継続	災害時自立非難困難者の把握に必要なため継続。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
グループホームの利用者数	人	9	12
就労支援機関を通じての就労数	人	1	5
成年後見制度の利用数	人	5	10

3 自立活動の支援
 ・地域で自立した生活ができる環境づくりと社会参加を促進します。
 ・町民誰もが助け合い、その人らしい安心で充実した生活が送れるよう地域社会基盤の整備に努めます。
 ・ノーマライゼーションの理念に基づく障がいのある方に対する正しい理解と認識の普及に努めます。
 ・ユニバーサルデザインによる公共施設や道路、公的施設（公園・駅前広場等）などの整備を実施します。
 ・災害時に安全・安心に避難できる体制を整えます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 障害福祉計画の策定	
2 障がい者およびその家庭へのフォロー体制づくり	
3 障がい者雇用の啓発および働く場の確保	障がいを持つ方の高齢化も進んでおり現実的には就労は厳しい状況です。下の事業名「福祉的就労から一般就労への支援」にも関連しますが、法定雇用率の上昇等を含めた障害者雇用促進法が改正されたことも踏まえ、就労に向け関係機関と連携を図っていきたいと考えます。
4 福祉的就労から一般就労への支援	
5 地域作業所の運営支援	
6 住宅などのバリアフリー化の促進	あります。改修費 80 万円を上限とし、自己負担は生活保護世帯および町民税非課税世帯はなし、課税（16 万円未満）世帯は 1/3 です。
7 災害時要援護者台帳の登録推進と活用促進	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 障害福祉計画の策定		○			○
2 障がい者およびその家庭へのフォロー体制づくり	○	○	○	○	○
3 障がい者雇用の啓発および働く場の確保	○	○	○	○	○
4 福祉的就労から一般就労への支援	○	○	○	○	○
5 地域作業所の運営支援	○	○	○	○	○
6 住宅などのバリアフリー化の促進	○	○	○	○	○
7 災害時要援護者台帳の登録推進と活用促進	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
グループホームの利用者数	人	10	平成29年度 (2017年度)	15
就労支援機関を通じての就労数	人	9	平成25～29年度 (2013～2017年度)	12 (2018～2023年度)
成年後見制度の利用数（町長申立）	人	3	平成29年度 (2017年度)	5
足柄上地区成年後見センター設置	箇所			1

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第1節 災害に強い安全安心のまちづくりの推進
 第1項 交通安全対策の充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																						
<p>∞基本方針 町民と行政が一体となった交通安全意識や交通マナーの向上を図るとともに、歩道やカーブミラーなどの交通安全施設の整備や違法駐車対策など、安全な道路環境づくりを進め、交通安全対策の充実を図ります。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・ 町内の交通事故の発生状況は減少傾向となっておりますが、モータリゼーション※の進展や町民の生活圏の拡大により、自動車等の利用機会が増加しており、より一層の交通安全対策に取り組んでいく必要があります。 ・ 町民の交通安全意識の向上に向けて、山北町交通安全対策協議会をはじめ松田警察署、足柄交通安全協会、山北町交通指導隊などの関係機関と連携を図りながら、交通安全運動や園児や児童、高齢者などを対象とした交通安全教室などによる啓発活動を進めていますが、今後もさらに継続して進めていく必要があります。 ・ 危険箇所におけるカーブミラーやガードレール、見やすい道路標識の設置など、交通安全施設の整備を進めており、さらに危険箇所の改善による交通事故の未然防止に努めていく必要があります。</p> <p>∞施策と事業【施策】 1 交通安全意識の向上 ・ 交通安全対策協議会や警察、交通安全協会などと連携した交通安全運動を進めます。 ・ 様々な機会を活用した交通安全教育を実施します。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞基本方針 町民と行政が一体となった交通安全意識や交通マナーの向上を図るとともに、歩道やカーブミラーなどの交通安全施設の整備や違法駐車対策など、安全な道路環境づくりを進め、交通安全対策の充実を図ります。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・ 町内の交通事故の発生状況は減少傾向となっておりますが、高齢者が係る交通事故は増加傾向にあることから、より一層の交通安全対策に取り組んでいく必要があります。 ・ 町民の交通安全意識の向上に向けて、山北町交通安全対策協議会をはじめ松田警察署、足柄交通安全協会、山北町交通指導隊などの関係機関と連携を図りながら、交通安全運動や園児や児童、高齢者などを対象とした交通安全教室などによる啓発活動を進めていますが、今後もさらに継続して進めていく必要があります。 ・ 危険箇所におけるカーブミラーやガードレール、見やすい道路標識の設置など、交通安全施設の整備を進めており、さらに危険箇所の改善による交通事故の未然防止に努めていく必要があります。</p> <p>∞施策と事業 1 交通安全意識の向上 ・ 交通安全対策協議会や警察、交通安全協会などと連携した交通安全運動を進めます。 ・ 様々な機会を活用した交通安全教育を実施します。</p>																																																						
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>交通安全関係団体との連携強化</td> <td>継続</td> <td>交通安全対策協議会、警察、交通安全協会と連携し交通安全運動重点日街頭指導や交通安全総ぐるみ大会を実施。後期基本計画においても継続して連携の強化を図っていききたい。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>交通安全運動・啓発活動の充実</td> <td>継続</td> <td>交通安全運動重点日や交通安全教室を実施し、町民・児童への啓発活動の充実を行った。後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1	交通安全関係団体との連携強化	継続	交通安全対策協議会、警察、交通安全協会と連携し交通安全運動重点日街頭指導や交通安全総ぐるみ大会を実施。後期基本計画においても継続して連携の強化を図っていききたい。	2	交通安全運動・啓発活動の充実	継続	交通安全運動重点日や交通安全教室を実施し、町民・児童への啓発活動の充実を行った。後期基本計画においても継続して実施。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>交通安全関係団体との連携強化</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>交通安全運動・啓発活動の充実</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>交通安全関係団体との連携強化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>交通安全運動・啓発活動の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	交通安全関係団体との連携強化						2	交通安全運動・啓発活動の充実							事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	交通安全関係団体との連携強化	○	○	○	○	○	2	交通安全運動・啓発活動の充実	○	○	○	○	○
	事業名	方向性	方向性の理由																																																				
1	交通安全関係団体との連携強化	継続	交通安全対策協議会、警察、交通安全協会と連携し交通安全運動重点日街頭指導や交通安全総ぐるみ大会を実施。後期基本計画においても継続して連携の強化を図っていききたい。																																																				
2	交通安全運動・啓発活動の充実	継続	交通安全運動重点日や交通安全教室を実施し、町民・児童への啓発活動の充実を行った。後期基本計画においても継続して実施。																																																				
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																					
1	交通安全関係団体との連携強化																																																						
2	交通安全運動・啓発活動の充実																																																						
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																	
1	交通安全関係団体との連携強化	○	○	○	○	○																																																	
2	交通安全運動・啓発活動の充実	○	○	○	○	○																																																	

2 交通安全施設の整備

- 道路環境を向上させるカーブミラーやガードレールなどの交通安全施設や交通事故防止啓発看板の整備を進めます。
- 見やすくわかりやすい道路標識を整備します。

【具体的な取り組み】

- 主に自治会要望の箇所を現地確認し、自治会と調整し設置を行っている。

【具体的な施策の成果】

- ガードレール設置計214m
平成26年度84m 平成27年度69m 平成28年度43m 平成29年度18m

【第5次総合計画に向けた課題】

- 耐用年数の経過、又は事故・災害等の理由により効用・機能がゼロに近くなってしまったガードレールが、町内に存在している。この取替えに相当な費用を要する。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 カーブミラーの設置	継続	自治会要望で設置の要望があった箇所については、概ね設置済み。後期基本計画においても、継続して実施するとともに町内の古いカーブミラーの更新を行う。
2 ガードレールの設置	【総務】 【その他】 【都市】 継続	【総務】ガードレールの設置については、現在都市整備課で実施。 【都市】車両逸脱防止を目的として一定の効果をj得ていることから、後期計画においても継続して実施。
【総務】◆継続否◆一本化 ・ガードレール設置における総務防災課の役割をご教示下さい。		

新規事業があれば記入ください →→→

3 安全な道路環境づくり

- 路上駐車や路上への商品陳列、樹木の道路へのはみ出しなどのマナー違反の削減に努めるとともに、マナー向上に向けた啓発に努めます。
- 歩行者の安全を確保するため、通学路や歩道などの道路環境の整備を実施します。

【具体的な取り組み】

【具体的な施策の成果】

【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 マナー違反の削減及び啓発	継続	路上駐車などのマナー違反の啓発については、啓発看板の設置や警察へパトロールの強化の要望を行いました。後期基本計画においても継続して実施。
2 通学路などの道路環境整備	継続	通学路において、3か所のグリーンベルトの設置を実施。後期基本計画においても継続して実施。

新規事業があれば記入ください →→→

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
交通安全運動・啓発活動	回	4	6

新規目標あれば追加ください →→→

2 交通安全施設の整備

- 見やすくわかりやすい道路標識を整備します。
- 歩行者と車両の交通の安全確保を図るため、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を推進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 カーブミラーの設置	
2 ガードレールの設置	ガードレールの設置については、都市整備課で一本化。総務は終了。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 カーブミラーの設置	○	○	○	○	○
2 ガードレールの設置	○	○	○	○	○
新 交通看板の設置・整備	○	○	○	○	○

3 安全な道路環境づくり

- 路上駐車や路上への商品陳列などのマナー違反の削減に努めるとともに、マナー向上に向けた啓発に努めます。
- 歩行者の安全を確保するため、通学路や歩道などの道路環境の整備を実施します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 マナー違反の削減及び啓発	
2 通学路などの道路環境整備	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 マナー違反の削減及び啓発	○	○	○	○	○
2 通学路などの道路環境整備	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
交通安全運動・啓発活動	回	9	平成29年度 (2017年度)	10
交通看板の設置・整備	枚	0	平成29年度 (2017年度)	15

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）

第1節 災害に強い安全安心のまちづくりの推進

第2項 防災対策の強化

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																																		
<p>∞基本方針</p> <p>町民の生命・財産を守るため、災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、減災に向けた対策の推進を図り、防災意識の啓発や自主防災組織の育成・強化など、自助・共助・公助がそれぞれに連携した地域ぐるみの防災対策の充実を図ります。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町は丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園などの豊かな自然に恵まれた環境を有していますが、急傾斜地や土砂災害警戒区域が多く、大地震や豪雨などによる災害の危険性が高い地域です。 地域防災計画を見直し、町民の防災意識の向上に向けて防災ハンドブックや防災マップの作成、自主防災組織のリーダーを中心とした防災教育・研修会などを進めています。 山北町に甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合、町単独での対応が困難と考えられるため、現在近隣市町や県内の市町村、関係機関などと応援協定を締結していますが、様々な協力体制を構築していくために、民間企業なども含めた応援協定の拡充を図る必要があります。 町民が安全で住み良く、暮らしやすい生活環境の確保を図るため、防災に配慮した土地利用や建物の安全確保などの減災対策を図り、災害に強いまちづくりを進める必要があります。 災害の未然防止に向けて、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定とともに町民への周知を図りながら、森林の適切な保全と河川などの整備を進めています。町民の安全な暮らしを確保していくために、継続して治山・治水事業を促進していく必要があります。 ゲリラ豪雨による浸水や冠水を防止するため、雨水計画の見直しを図る必要があります。 町民の安全安心を確保するため、公共施設等の老朽化に対応した計画的な修繕や維持管理を実施する必要があります。 総合防災訓練、自主防災組織の育成・強化などに努めていますが、さらにこうした取り組みを進め、町民の防災意識の高揚を図りながら、きめ細かな防災対策を展開していく必要があります。 自爆テロや弾道ミサイルなどによる武力攻撃、化学物質や細菌による攻撃、感染症などに対する危機管理対策を図る必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 山間地を多く有する地理的特徴や災害状況を踏まえた地域防災計画に沿った取り組みを進めます。 業務継続計画（BCP）に基づく非常時の行政機能の維持を図ります。 災害時における協力体制の拡充を図るため、民間企業等との応援協定を締結します。 防災行政無線のデジタル化を進めます。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p>	<p>∞基本方針</p> <p>町民の生命・財産を守るため、災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、減災に向けた対策の推進を図り、防災意識の啓発や自主防災組織の育成・強化など、自助・共助・公助がそれぞれに連携した地域ぐるみの防災対策の充実を図ります。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲリラ豪雨等の異常気象に対応できるよう公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な維持管理に努め、公共施設等の長寿命化を図る必要があります。 山北町は丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園などの豊かな自然に恵まれた環境を有していますが、反面、土砂災害警戒区域が多く、また、町内を流れる複数河川では水害の危険性をはらんでおり、大地震や豪雨などによる災害の可能性が高い地域です。 地域防災計画の見直しを踏まえ、町民の防災意識の向上に向けて防災ハンドブックや防災マップの作成、自主防災組織のリーダーを中心とした防災教育・研修会などを進めています。 山北町に甚大な被害を及ぼす災害が発生した場合、町単独での対応が困難と考えられるため、現在近隣市町や県内の市町村、関係機関などと応援協定を締結していますが、様々な協力体制を構築していくために、民間企業なども含めた応援協定の拡充を図る必要があります。 町民が安全で住み良く、暮らしやすい生活環境の確保を図るため、防災に配慮した土地利用や建物の安全確保などの減災対策を図り、災害に強いまちづくりを進める必要があります。 災害の未然防止に向けて、水防法や土砂災害防止法に基づく洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等の指定とともに町民への周知を図りながら、森林の適切な保全と河川などの整備を進めています。町民の安全な暮らしを確保していくために、継続して治山・治水事業を促進していく必要があります。 町民の安全安心を確保するため、公共施設等の老朽化に対応した計画的な修繕や維持管理を実施する必要があります。 総合防災訓練、自主防災組織の育成・強化などに努めていますが、さらにこうした取り組みを進め、町民の防災意識の高揚を図りながら、きめ細かな防災対策を展開していく必要があります。 自爆テロや弾道ミサイルなどによる武力攻撃、化学物質や細菌による攻撃、感染症などに対する危機管理対策を図る必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 山間地を多く有する地理的特徴や災害状況を踏まえた地域防災計画に沿った取り組みを進めます。 業務継続計画（BCP）に基づく非常時の行政機能の維持を図ります。 災害時における協力体制の拡充を図るため、民間企業等との応援協定を締結します。 防災行政無線のデジタル化を進めます。 																																																																		
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域防災計画の推進</td> <td>継続</td> <td>平成 29 年度に地域防災計画改訂。継続して地域防災計画の推進に努めていく。</td> </tr> <tr> <td>2 地域防災計画の改訂</td> <td>継続</td> <td>平成 29 年度に地域防災計画改訂。前期基本計画においては 100%実施済であるが、各関係法令や上位計画である神奈川県地域防災計画の改訂などによる整合性の観点から後期基本計画においても計画的に継続して実施。 ・見直し、整合性は毎年（毎期）必要。</td> </tr> <tr> <td>3 業務継続計画（BCP）の推進</td> <td>継続</td> <td>平成 25 年度に業務継続計画を策定。災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うため、継続して計画の推進に努めていく。 ・非常に重要な事業と考える。基本的BCPは策定されているので、派生BCPの策定と毎期の見直しを実施してほしい。 ・「BCP」、現行になっているか</td> </tr> <tr> <td>4 応援協定締結の推進</td> <td>継続</td> <td>災害時における協力体制の拡充を図るため、後期基本計画においても継続して実施。 ・応援協定締結の推進は積極的に</td> </tr> <tr> <td>5 防災行政無線のデジタル化の推進</td> <td>継続</td> <td>平成 34 年度までに完了させなければならない事業。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 地域防災計画の推進	継続	平成 29 年度に地域防災計画改訂。継続して地域防災計画の推進に努めていく。	2 地域防災計画の改訂	継続	平成 29 年度に地域防災計画改訂。前期基本計画においては 100%実施済であるが、各関係法令や上位計画である神奈川県地域防災計画の改訂などによる整合性の観点から後期基本計画においても計画的に継続して実施。 ・見直し、整合性は毎年（毎期）必要。	3 業務継続計画（BCP）の推進	継続	平成 25 年度に業務継続計画を策定。災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うため、継続して計画の推進に努めていく。 ・非常に重要な事業と考える。基本的BCPは策定されているので、派生BCPの策定と毎期の見直しを実施してほしい。 ・「BCP」、現行になっているか	4 応援協定締結の推進	継続	災害時における協力体制の拡充を図るため、後期基本計画においても継続して実施。 ・応援協定締結の推進は積極的に	5 防災行政無線のデジタル化の推進	継続	平成 34 年度までに完了させなければならない事業。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域防災計画の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 地域防災計画の改訂</td> <td>地域防災計画の改訂については多額の費用を要しており、毎年の整合性、見直しをどのように反映していくかが課題となっている。</td> </tr> <tr> <td>3 業務継続計画（BCP）の推進</td> <td>現状に即した実効性のある計画するため見直しを行います。</td> </tr> <tr> <td>4 応援協定締結の推進</td> <td>応援協定の締結については他市町の動向や社会情勢の変動等を踏まえ、締結先を探していきます。</td> </tr> <tr> <td>5 防災行政無線のデジタル化の推進</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地域防災計画の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 地域防災計画の改訂</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 業務継続計画（BCP）の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 応援協定締結の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5 防災行政無線のデジタル化の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 地域防災計画の推進		2 地域防災計画の改訂	地域防災計画の改訂については多額の費用を要しており、毎年の整合性、見直しをどのように反映していくかが課題となっている。	3 業務継続計画（BCP）の推進	現状に即した実効性のある計画するため見直しを行います。	4 応援協定締結の推進	応援協定の締結については他市町の動向や社会情勢の変動等を踏まえ、締結先を探していきます。	5 防災行政無線のデジタル化の推進		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 地域防災計画の推進	○	○	○	○	○	2 地域防災計画の改訂				○		3 業務継続計画（BCP）の推進	○	○	○	○	○	4 応援協定締結の推進	○	○	○	○	○	5 防災行政無線のデジタル化の推進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																																																	
1 地域防災計画の推進	継続	平成 29 年度に地域防災計画改訂。継続して地域防災計画の推進に努めていく。																																																																	
2 地域防災計画の改訂	継続	平成 29 年度に地域防災計画改訂。前期基本計画においては 100%実施済であるが、各関係法令や上位計画である神奈川県地域防災計画の改訂などによる整合性の観点から後期基本計画においても計画的に継続して実施。 ・見直し、整合性は毎年（毎期）必要。																																																																	
3 業務継続計画（BCP）の推進	継続	平成 25 年度に業務継続計画を策定。災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うため、継続して計画の推進に努めていく。 ・非常に重要な事業と考える。基本的BCPは策定されているので、派生BCPの策定と毎期の見直しを実施してほしい。 ・「BCP」、現行になっているか																																																																	
4 応援協定締結の推進	継続	災害時における協力体制の拡充を図るため、後期基本計画においても継続して実施。 ・応援協定締結の推進は積極的に																																																																	
5 防災行政無線のデジタル化の推進	継続	平成 34 年度までに完了させなければならない事業。																																																																	
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																																		
1 地域防災計画の推進																																																																			
2 地域防災計画の改訂	地域防災計画の改訂については多額の費用を要しており、毎年の整合性、見直しをどのように反映していくかが課題となっている。																																																																		
3 業務継続計画（BCP）の推進	現状に即した実効性のある計画するため見直しを行います。																																																																		
4 応援協定締結の推進	応援協定の締結については他市町の動向や社会情勢の変動等を踏まえ、締結先を探していきます。																																																																		
5 防災行政無線のデジタル化の推進																																																																			
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																														
1 地域防災計画の推進	○	○	○	○	○																																																														
2 地域防災計画の改訂				○																																																															
3 業務継続計画（BCP）の推進	○	○	○	○	○																																																														
4 応援協定締結の推進	○	○	○	○	○																																																														
5 防災行政無線のデジタル化の推進	○	○	○	○	○																																																														

2 減災対策の推進

- 森林と清流の保全を踏まえた計画的な治山治水事業を促進します。
- 急傾斜地崩壊防止工事を促進します。
- 地震で被災した建築物の安全性の調査を行う震災建築物応急危険度判定士を育成します。
- 地震に強い安全なまちづくりを目指した木造個人住宅の耐震診断を促進します。
- 家具の転倒防止事業を支援します。

【具体的な取り組み】

- 急傾斜対策事業において、湯坂地区は当初予定していた範囲の工事は終了。用沢地区は詳細設計を実施。耐震診断の次へとつながる耐震改修工事の補助金を創設した。
- 下水道法による雨水整備事業は完了している。H26 に原耕地地区、H28 に越地地区の用水路の改修を実施した。

【具体的な施策の成果】

- 湯坂地区の急傾斜対策事業は当初の予定範囲は完了したことで、安全性は獲得できた。新制度創設により、興味関心を高めることができた。
- 用水路改修により、降雨時の流量分散等に対応できるようになった。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 湯坂地区においては、対象エリアを拡大するため、地権者の了解を得て、急傾地崩壊対策工事を進めていかなければならない。用沢地区においては、今後の工事を進めるため、地権者の理解と、保安林の解除をする必要がある。耐震診断等については、周知方法の検討が必要。
- H29 から、用水路の維持管理・整備は、都市整備課へ所管が移行した。上下水道課としては、下水道法に基づく雨水幹線路の維持管理を継続していく。

2 減災対策の推進

- 急傾斜地崩壊対策事業により対策工事を進めます。
- 地震で被災した建築物の安全性の調査を行う震災建築物応急危険度判定士の資格取得を促進します。
- 地震に強い安全なまちづくりを目指し、木造個人住宅の耐震診断と耐震改修に対し、補助金の面で支援します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 日向地区、用沢地区急傾斜地崩壊防止工事の促進	継続	湯先地区の崩壊防止工事は当初の予定範囲は終了し、今後範囲を拡大して対策を実施する必要がある。用沢地区においては、H30年度に要望をし直し、工事を進めていく予定のため、継続。 ・「日向地区」の所はどこか。いつ実施するのか？
2 応急危険度判定士の緊急連絡網の作成及び見直し	継続	震災時に備え、連絡網を更新していく必要がある為、継続して実施。 ・進捗率40%は低すぎる。なぜか？連絡網の作成は実施済で、毎年の見直しなら100%である。
3 耐震診断の推進	継続	耐震化推進のため、後期基本計画においても継続して実施。
4 雨水・用水管路の整備	修正して継続	H28までは、上下水道課所管で用水路の維持管理・整備を実施していた。H29から雨水の維持管理・整備は、都市整備課の所管となっている。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 湯坂地区、用沢地区急傾斜地崩壊防止工事の促進	日向地区ではなく、湯坂地区です。湯坂地区においては、平成23年度に急傾斜地の指定受け、対策工事を進めてきました。当初計画した対策工事は平成28年度で終了しましたが、平成29年度からはエリアを拡大し、工事を実施中です。用沢地区においては、平成30年度に急傾斜の指定を受け、今後対策工事を進めていきます。
2 応急危険度判定士の緊急連絡体制の整備	県のとりまとめ作業をしている最中であり、情報の提供があり次第、町でも整備する予定です。
3 耐震診断・耐震改修の推進	
4 雨水管路の整備	H28までは、上下水道課所管で用水路の維持管理・整備を実施していた。H29から雨水の維持管理・整備は、都市整備課の所管となっている。ここでは、上下水道課主管となる都市下水路の維持管理として「雨水幹線の維持管理」として事業管理していく。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 湯坂地区、用沢地区急傾斜地崩壊防止工事の促進	○	○	○	○	○
2 応急危険度判定士の緊急連絡網の作成及び見直し	○	○	○	○	○
3 耐震診断・耐震改修の推進	○	○	○	○	○
4 雨水幹線の維持管理	○	○	○	○	○
新 ブロック壁の安全体制の推進	○	○	○	○	○

3 公共施設の老朽化対策
 ・老朽化が進む公共施設等の計画的な修繕や維持管理などにより、公共施設の長寿命化を図ります。
 【具体的な取り組み】
 ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方向性を明らかにする計画（公共施設等総合管理計画）を平成28年度に策定
 【具体的な施策の成果】
 ・中長期的な取り組みのため、緊急的な修繕以外に具体的な成果は出ていない。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとと具体的な対応方針を定める計画として個別施設計画を平成32年度までに策定する必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 各施設の調査	継続	今後の統廃合に向け継続して実施 ◆継続否◆100%で実施済なのに継続の理由が理解できない（統廃合との関係）
2 長寿命化計画（行動計画）の策定	継続	適宜見直しが必要なため継続して実施。 ◆継続否◆見直しは下の3の中に組み入れて進めた方が合理的と考える ・「長寿命化」はどのように計画行動するのか。
3 個別施設の長寿命化計画の策定	継続	計画が未策定のため継続して実施。 ・2の見直しを含める。
4 緊急的な修繕・更新への対応	継続	緊急的なものであり、随時対応が必要であるため継続して実施。

新規事業があれば記入ください →→→

4 防災意識の啓発
 ・平常時における防災意識の普及・啓発に努めます。
 ・防災ハンドブック・防災マップを活用します。
 ・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を町民に広く周知します。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 防災教育・防災研修等の実施	継続	平常時における防災意識の高揚を図るために継続的に普及・啓発に努める。
2 防災ハンドブックの活用	継続	平常時における防災意識の普及・啓発に努めるためにも防災ハンドブックを有効に活用し継続して実施。
3 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の周知	継続	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を町民に広く周知するため継続して実施。 ・進捗の数値が低いので心配ないですか？

新規事業があれば記入ください →→→

3 公共施設の老朽化対策
 ・安全・安心なサービス提供のため公共施設等の状況を把握し、更新、統廃合、長寿命化を計画的に行います。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 各施設の調査	基本的な施設調査は完了し、今後は、長寿命化計画策定のための各施設別の詳細調査等を行う。
2 長寿命化計画（行動計画）の策定（廃止）	3個別施設の長寿命化計画に統合
3 個別施設の長寿命化計画の策定	総合的な優先順位を踏まえた施設ごとのメンテナンス計画を策定する。
4 緊急的な修繕・更新への対応	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 各施設の調査	○	○			
2 個別施設の長寿命化計画の策定		○			
3 緊急的な修繕・更新への対応	○	○	○	○	○

4 防災意識の啓発
 ・平常時における防災意識の普及・啓発に努めます。
 ・防災ハンドブック・防災マップを活用します。
 ・土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を町民に広く周知します。
 ・水防法に基づく洪水浸水想定区域を町民に広く周知します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 防災教育・防災研修等の実施	
2 防災ハンドブックの活用	
3 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の周知	平成31年度中に土砂災害特別警戒区域の指定が予定されているため、進捗の数値を低く回答しました。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 防災教育・防災研修等の実施	○	○	○	○	○
2 防災ハンドブックの活用	○	○	○	○	○
3 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の周知	○	○	○	○	○
新 洪水浸水想定区域の周知	○	○	○	○	○
新 防災出前講座の実施	○	○	○	○	○

5 自主防災組織等の育成、強化
 ・ 自主防災リーダーの養成を図るため、防災に関する研修会や防災訓練などを実施します。
 ・ 災害時の対応に関する防災講習会、防災資機材の整備や要援護者に対する支援など、自主防災組織の育成・強化を図ります。
 ・ 福祉施設、学校、消防団などと一体となった防災訓練を実施します。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	自主防災リーダー等研修会の実施	継続	自主防災リーダーの育成のためにも後期基本計画において継続して実施。
2	自主防災組織活動への助言や育成・強化	継続	災害時の対応に関する防災講演会、防災資機材の整備、要配慮者に対する支援など、自主防災組織の育成・強化を図る。
3	防災教育・防災訓練の実施	継続	自治会、学校、施設、消防団などと一体となった防災訓練を実施。 ・有事を想定しての各地域の効果的訓練が大事
4	防災資機材等の整備支援	継続	自主防災組織への防災資機材等の整備を継続的支援。 ・各自治会1ヶと聞いているが「日向地区」は孤立化されて心配があるので、防災食料（飲料水）が必要。

新規事業があれば記入ください →→→

6 帰宅困難者対策の充実
 ・ 災害時における観光レクリエーション客も含めた帰宅困難者への適切な情報伝達や避難誘導対策の充実を図ります。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	収容対策・移送対策の構築	継続	災害時における観光レクリエーション客も含めた帰宅困難者への適切な情報伝達や避難誘導対策の充実を図る。 ・各企業での対応も求められる。（経営者の責任）

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
自主防災リーダー等研修会参加者数	人	30	36

5 自主防災組織等の育成、強化
 ・ 自主防災リーダーの養成を図るため、防災に関する研修会や防災訓練などを実施します。
 ・ 災害時の対応に関する防災講習会、防災資機材の整備や要援護者に対する支援など、自主防災組織の育成・強化を図ります。
 ・ 福祉施設、学校、消防団などと一体となった防災訓練を実施します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	自主防災リーダー等研修会の実施	
2	自主防災組織活動への助言や育成・強化	
3	防災教育・防災訓練の実施	各地域の特性を考慮した訓練を実施します。
4	防災資機材等の整備支援	整備する資機材については自主防災組織が主体となって検討いただきたい。町は自主防災組織の取り組みを支援する立場である。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	自主防災リーダー等研修会の実施	○	○	○	○	○
2	自主防災組織活動への助言や育成・強化	○	○	○	○	○
3	防災教育・防災訓練の実施	○	○	○	○	○
4	防災資機材等の整備支援	○	○	○	○	○

6 帰宅困難者対策の充実
 ・ 災害時における観光レクリエーション客も含めた帰宅困難者への適切な情報伝達や避難誘導対策の充実を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	収容対策・移送対策の構築	各企業への普及・啓発や助言、合同訓練等の実施により充実を図ります。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	収容対策・移送対策の構築	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
自主防災リーダー等研修会参加者数	人	25	平成29年度 (2017年度)	40
防災出前講座	回	—	—	2
防災講演会等への参加者数	人	5	平成30年度 (2018年度)	50
業務継続計画の見直し	回	0	平成29年度 (2017年度)	1

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第1節 災害に強い安全安心のまちづくりの推進
 第3項 消防・救急体制の充実

記入者

担当課（ 総務防災課 ） 氏名（ 山岸安拓 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）						
∞基本方針 町民の火災や災害への予防意識の向上を図るとともに、的確かつ迅速に対応できる消防力、救急体制の強化を進めます。				∞基本方針 町民の火災や災害への予防意識の向上を図るとともに、的確かつ迅速に対応できる消防力、救急体制の強化を進めます。						
∞現状と課題・必要性 ・町の消防活動は、県西地域2市5町を担っている小田原市消防本部と14分団から構成される消防団の非常備消防が担っていますが、地形的な特性や広い町域などにより消防活動が困難な地域もみられます。 ・地域消防の要となる消防団の団員の減少が続いているため、団員の加入促進が課題となっています。そのため、自治会や企業・事業所などの協力を得ながら、団員の確保に努める必要があります。 ・救急体制は、消防と同様に広域における体制が確立されていますが、出動件数は増加してきていることから高規格救急車の配置や救急救命士の育成、ドクターヘリの活用などによる高度救急体制の強化を図っています。今後こうした体制の強化を継続して進めていくとともに、AED（自動体外除細動器）を活用した救急救命講習会などを開催し、応急手当の知識の普及に努めていくことが重要になります。				∞現状と課題・必要性 ・町の消防活動は、県西地域2市5町を担っている小田原市消防本部と14分団から構成される消防団の非常備消防が担っていますが、地形的な特性や広い町域などにより消防活動が困難な地域もみられます。 ・地域消防の要となる消防団の団員の減少が続いているため、団員の加入促進が課題となっています。そのため、自治会や企業・事業所などの協力を得ながら、団員の確保に努める必要があります。また、分団の再編成も踏まえた消防団の見直しをする必要があります。 ・救急体制は、消防と同様に広域における体制が確立されていますが、出動件数は増加してきていることから高規格救急車の配置や救急救命士の育成、ドクターヘリの活用などによる高度救急体制の強化を図っています。今後こうした体制の強化を継続して進めていくとともに、AED（自動体外除細動器）を活用した救急救命講習会などを開催し、応急手当の知識の普及に努めていくことが重要になります。						
∞施策と事業【施策】 1 消防力の強化 ・常備消防の近代化や消防団との連携を強化します。 ・消火栓や防火水槽などの消防水利を増設し強化します。 ・消防団協力事業所制度の活用など町ぐるみによる消防団員の確保に努めます。 ・地域の実情に合わせた消防分団のあり方を検討します。 ・消防団の装備の更新や消防機器を整備します。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】				∞施策と事業 1 消防力の強化 ・常備消防の近代化や消防団との連携を強化します。 ・消火栓や防火水槽などの消防水利を増設し強化します。 ・消防団協力事業所制度の活用など町ぐるみによる消防団員の確保に努めます。 ・地域の実情に合わせた消防分団のあり方を検討します。 ・消防団の装備の更新や消防機器を整備します。						
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）						
	事業名	方向性	方向性の理由		事業名	審議会委員意見等への回答・説明				
1	小田原市消防本部と町消防団の連携強化	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	1	小田原市消防本部と町消防団の連携強化					
2	消防水利の維持・整備	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	2	消防水利の維持・整備					
3	消防団員の確保	継続	団員の確保による消防力の維持・強化のため、後期基本計画においても継続して実施。 ・近頃、団員の欠員が見られる。何とかならないか。	3	消防団員の確保	消防団員の確保は自治会・各分団にお願いしているところであり、町でもイベントに際し入団促進物品等の配布を実施しています。				
4	消防分団のあり方の検討	継続	地域の実情に合わせた分団の実現のため、後期基本計画においても継続して実施。	4	消防分団のあり方の検討					
5	消防車両等の更新	継続	装備の更新、機器の整備による消防力の維持・強化のため、後期基本計画においても継続して実施。	5	消防車両等の更新					
				実施年度に○をつけてください						
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度				
1	小田原市消防本部と町消防団の連携強化	○	○	○	○	○				
2	消防水利の維持・整備	○	○	○	○	○				
3	消防団員の確保	○	○	○	○	○				
4	消防分団のあり方の検討	○	○	○	○	○				
5	消防車両等の更新	○	○	○	○	○				

2 火災の未然防止

- 自治会などが実施する消火訓練等を積極的に支援します。
- 防火チラシの配布等による火災予防意識の普及・啓発に努めます。
- 小田原市消防本部や自主防災組織などと連携した消火訓練を実施します。

【具体的な取り組み】
【具体的な施策の成果】
【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 自主防災活動支援	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
2 火災予防意識の普及・啓発	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
3 林野火災訓練の促進	継続	災害に強い安全安心のまちづくりの推進のため、後期基本計画においても継続して実施。 ・90%を占める林野、対応を求められる。（国、県に頼るだけでなく）

新規事業があれば記入ください →→→

3 救急体制の強化

- 高度医療に対応した救急救命体制を強化します。
- 医療機関との連携強化により救命率の向上を図り、救急医療体制の充実を図ります。
- 関係機関と連携し町民に対する応急手当の知識の普及活動を行います。

【具体的な取り組み】
【具体的な施策の成果】
【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 ドクターヘリの活用	継続	効果を得ていることから、後期基本計画においても継続して実施。
2 備蓄救急医療品の更新	継続	救急医療体制の充実のため、後期基本計画においても継続して実施。
3 救急救命講習会の開催	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
消防団員の確保	人	197	218

2 火災の未然防止

- 自治会などが実施する消火訓練等を積極的に支援します。
- 防火チラシの配布や住宅用火災警報器の設置促進等による火災予防意識の普及・啓発に努めます。
- 小田原市消防本部や自主防災組織などと連携した消火訓練を実施します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 自主防災活動支援	
2 火災予防意識の普及・啓発	
3 林野火災訓練の促進	大規模な林野火災が発生した際には、県や国に頼ざるをえないのが現状です。しかしながら、町消防団としてできる限りのことをするために中継訓練や放水訓練など林野火災を想定した演習訓練を定期的実施しています。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 自主防災活動支援	○	○	○	○	○
2 火災予防意識の普及・啓発	○	○	○	○	○
3 林野火災訓練の促進	○	○	○	○	○

3 救急体制の強化

- 高度医療に対応した救急救命体制を強化します。
- 医療機関との連携強化により救命率の向上を図り、救急医療体制の充実を図ります。
- 関係機関と連携し町民に対する応急手当の知識の普及活動を行います。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 ドクターヘリの活用	
2 備蓄救急医療品の更新	
3 救急救命講習会の開催	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 ドクターヘリの活用	○	○	○	○	○
2 備蓄救急医療品の更新	○	○	○	○	○
3 救急救命講習会の開催	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
消防団員の確保	人	189	平成30年度 (2018年度)	218
消防分団のあり方の検討会	回	—	—	2

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第1節 災害に強い安全安心のまちづくりの推進
 第4項 地域安全対策の充実

記入者

担当課（ 総務防災課 ） 氏名（ 田代 拓 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																																											
∞基本方針 地域ぐるみによる防犯活動や防犯意識の向上を図るとともに、防犯灯の設置支援を進め、犯罪のない安全なまちを目指します。		∞基本方針 地域ぐるみによる防犯活動や防犯意識の向上を図るとともに、防犯灯の設置支援を進め、犯罪のない安全なまちを目指します。																																											
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 町民のライフスタイルの多様化に伴い、地域における町民相互の交流や連帯感が希薄化し、地域ぐるみの防犯機能が低下してきているほか、近年の犯罪の低年齢化や悪質な振り込め詐欺などの犯罪も増加の傾向にあります。 地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守る「こども 110 番の家」の登録や防犯指導隊による夜間の防犯パトロールなどのほか、児童の通学時における連合自治会などによるパトロールや交差点での安全確保など、地域ぐるみの防犯活動が展開されています。 地域による防犯活動を継続的に実施していくとともに、町民の一人ひとりが防犯意識を高め、誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを進めていく必要があります。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 町民のライフスタイルの多様化に伴い、地域における町民相互の交流や連帯感が希薄化し、地域ぐるみの防犯機能が低下してきているほか、近年の犯罪の低年齢化や悪質な振り込め詐欺などの犯罪も増加の傾向にあります。 地域ぐるみで子どもたちを犯罪から守る「こども 110 番の家」の登録や防犯指導隊による夜間の防犯パトロールなどのほか、児童の通学時における連合自治会などによるパトロールや交差点での安全確保など、地域ぐるみの防犯活動が展開されています。 地域による防犯活動を継続的に実施していくとともに、町民の一人ひとりが防犯意識を高め、誰もが安心して暮らすことのできる安全なまちづくりを進めていく必要があります。 																																											
∞施策と事業【施策】 1 地域防犯活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 警察署や防犯関係団体と協力して、安全で安心な住みよいまちづくり条例に基づく犯罪の防止や防犯意識の向上を目指した啓発活動の充実を図ります。 地域防犯連絡所の見回り強化や子どもを犯罪から守る運動を強化します。 犯罪を未然に防止する地域防犯体制を育成します。 誘拐やネット犯罪等から子ども達を守るための防犯教室を開催します。 防災行政無線放送やあんしんメールを活用して犯罪情報等を随時配信します。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】		∞施策と事業 1 地域防犯活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> 警察署や防犯関係団体と協力して、安全で安心な住みよいまちづくり条例に基づく犯罪の防止や防犯意識の向上を目指した啓発活動の充実を図ります。 地域防犯連絡所の見回り強化や子どもを犯罪から守る運動を強化します。 犯罪を未然に防止する地域防犯体制を育成します。 防災行政無線放送やあんしんメールを活用して犯罪情報等を随時配信します。 																																											
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 防犯指導隊活動の推進</td> <td>継続</td> <td>防犯指導隊の活動については、出動の機会を増やし週1回のパトロールや多くのイベントへ参加し啓発活動を行っております。後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2 防犯意識の普及・啓発</td> <td>継続</td> <td>山北町の防犯指導員と協力し、月1回山北町内を広報車にて広報を流しながら巡回し、下校中の児童への声掛けなどの啓発活動を行っております。後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>3 こども110番の家の充実</td> <td>継続</td> <td>H30年の目標値は600件だが、H30年の登録世帯数は547件である。目標値に達していないので、後期基本計画においても継続して普及に努めていきたい。</td> </tr> <tr> <td>4 地域防犯体制の育成・強化</td> <td>継続</td> <td>松田警察署の駐在と協力し、町の犯罪に関する情報を提供してもらい防犯パトロールの強化に活用しております。後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>5 防犯教室の開催</td> <td>廃止</td> <td>現在、役場が主催で防犯教室は開催しておらず、各小学校が町駐在を講師として呼び防犯教室を行っている。 ・廃止に対して可</td> </tr> <tr> <td>6 犯罪情報等の配信</td> <td>継続</td> <td>防災行政無線放送やあんしんメールを活用し犯罪情報を配信した。後期基本計画においても継続して実施。 ・駐在との連携 ・「あんしんメール」の内容がわからない。</td> </tr> <tr> <td>7 あんしんメールの運用及び普及</td> <td>継続</td> <td>毎年防災訓練などであんしんメールの登録を呼びかけ、H30年の目標値である3000人を超える3175人の登録状況である。後期基本計画においても継続して実施。 ・「あんしんメール」の内容がわからない。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 防犯指導隊活動の推進	継続	防犯指導隊の活動については、出動の機会を増やし週1回のパトロールや多くのイベントへ参加し啓発活動を行っております。後期基本計画においても継続して実施。	2 防犯意識の普及・啓発	継続	山北町の防犯指導員と協力し、月1回山北町内を広報車にて広報を流しながら巡回し、下校中の児童への声掛けなどの啓発活動を行っております。後期基本計画においても継続して実施。	3 こども110番の家の充実	継続	H30年の目標値は600件だが、H30年の登録世帯数は547件である。目標値に達していないので、後期基本計画においても継続して普及に努めていきたい。	4 地域防犯体制の育成・強化	継続	松田警察署の駐在と協力し、町の犯罪に関する情報を提供してもらい防犯パトロールの強化に活用しております。後期基本計画においても継続して実施。	5 防犯教室の開催	廃止	現在、役場が主催で防犯教室は開催しておらず、各小学校が町駐在を講師として呼び防犯教室を行っている。 ・廃止に対して可	6 犯罪情報等の配信	継続	防災行政無線放送やあんしんメールを活用し犯罪情報を配信した。後期基本計画においても継続して実施。 ・駐在との連携 ・「あんしんメール」の内容がわからない。	7 あんしんメールの運用及び普及	継続	毎年防災訓練などであんしんメールの登録を呼びかけ、H30年の目標値である3000人を超える3175人の登録状況である。後期基本計画においても継続して実施。 ・「あんしんメール」の内容がわからない。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 防犯指導隊活動の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 防犯意識の普及・啓発</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 こども110番の家の充実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 地域防犯体制の育成・強化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 防犯教室の開催</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 犯罪情報等の配信</td> <td>駐在との犯罪情報の共有は随時行っております。あんしんメールとは、防災情報や犯罪情報を携帯電話やパソコンにメールで配信するシステムです。</td> </tr> <tr> <td>7 あんしんメールの運用及び普及</td> <td>あんしんメールとは、防災情報や犯罪情報を携帯電話やパソコンにメールで配信するシステムです。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 防犯指導隊活動の推進		2 防犯意識の普及・啓発		3 こども110番の家の充実		4 地域防犯体制の育成・強化		5 防犯教室の開催		6 犯罪情報等の配信	駐在との犯罪情報の共有は随時行っております。あんしんメールとは、防災情報や犯罪情報を携帯電話やパソコンにメールで配信するシステムです。	7 あんしんメールの運用及び普及	あんしんメールとは、防災情報や犯罪情報を携帯電話やパソコンにメールで配信するシステムです。		
事業名	方向性	方向性の理由																																											
1 防犯指導隊活動の推進	継続	防犯指導隊の活動については、出動の機会を増やし週1回のパトロールや多くのイベントへ参加し啓発活動を行っております。後期基本計画においても継続して実施。																																											
2 防犯意識の普及・啓発	継続	山北町の防犯指導員と協力し、月1回山北町内を広報車にて広報を流しながら巡回し、下校中の児童への声掛けなどの啓発活動を行っております。後期基本計画においても継続して実施。																																											
3 こども110番の家の充実	継続	H30年の目標値は600件だが、H30年の登録世帯数は547件である。目標値に達していないので、後期基本計画においても継続して普及に努めていきたい。																																											
4 地域防犯体制の育成・強化	継続	松田警察署の駐在と協力し、町の犯罪に関する情報を提供してもらい防犯パトロールの強化に活用しております。後期基本計画においても継続して実施。																																											
5 防犯教室の開催	廃止	現在、役場が主催で防犯教室は開催しておらず、各小学校が町駐在を講師として呼び防犯教室を行っている。 ・廃止に対して可																																											
6 犯罪情報等の配信	継続	防災行政無線放送やあんしんメールを活用し犯罪情報を配信した。後期基本計画においても継続して実施。 ・駐在との連携 ・「あんしんメール」の内容がわからない。																																											
7 あんしんメールの運用及び普及	継続	毎年防災訓練などであんしんメールの登録を呼びかけ、H30年の目標値である3000人を超える3175人の登録状況である。後期基本計画においても継続して実施。 ・「あんしんメール」の内容がわからない。																																											
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																												
1 防犯指導隊活動の推進																																													
2 防犯意識の普及・啓発																																													
3 こども110番の家の充実																																													
4 地域防犯体制の育成・強化																																													
5 防犯教室の開催																																													
6 犯罪情報等の配信	駐在との犯罪情報の共有は随時行っております。あんしんメールとは、防災情報や犯罪情報を携帯電話やパソコンにメールで配信するシステムです。																																												
7 あんしんメールの運用及び普及	あんしんメールとは、防災情報や犯罪情報を携帯電話やパソコンにメールで配信するシステムです。																																												
		実施年度に○をつけてください																																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 防犯指導隊活動の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 防犯意識の普及・啓発</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 こども110番の家の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 地域防犯体制の育成・強化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5 犯罪情報等の配信</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6 あんしんメールの運用及び普及</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 防犯指導隊活動の推進	○	○	○	○	○	2 防犯意識の普及・啓発	○	○	○	○	○	3 こども110番の家の充実	○	○	○	○	○	4 地域防犯体制の育成・強化	○	○	○	○	○	5 犯罪情報等の配信	○	○	○	○	○	6 あんしんメールの運用及び普及	○	○	○	○	○		
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																								
1 防犯指導隊活動の推進	○	○	○	○	○																																								
2 防犯意識の普及・啓発	○	○	○	○	○																																								
3 こども110番の家の充実	○	○	○	○	○																																								
4 地域防犯体制の育成・強化	○	○	○	○	○																																								
5 犯罪情報等の配信	○	○	○	○	○																																								
6 あんしんメールの運用及び普及	○	○	○	○	○																																								

2 防犯灯の整備
 ・夜間の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の計画的な設置を支援します。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 防犯灯LED化の促進	終了	H28年に山北町防犯灯LED化事業を実施し、町内すべての防犯灯をLED化。 ・終了に対して可
2 防犯灯設置助成	継続	自治会から設置助成の申請を受け、定めている助成基準の中で助成を行っている。後期基本計画においても継続して実施。
3 防犯灯消耗品交換助成	終了	H28年に山北町防犯灯LED化事業で町内すべての防犯灯がLED化になったことで、消耗品交換が不要になり終了。 ・終了に対して可

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
こども110番の家への登録	件	556	600
あんしんメールへの登録	件	2,375	3,000

2 防犯灯の整備
 ・夜間の犯罪を未然に防止するため、防犯灯の計画的な設置を支援します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 防犯灯LED化の促進	
2 防犯灯設置助成	
3 防犯灯消耗品交換助成	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 防犯灯設置助成	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
こども110番の家への登録	件	547	平成30年度 (2018年度)	600
あんしんメールへの登録	件	3,175	平成30年度 (2018年度)	3500
定期防犯パトロールの実施回数	回	0	平成30年度 (2018年度)	12

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第1節 災害に強い安全安心のまちづくりの推進
 第5項 安心できる消費生活の確立

記入者

担当課（ 商工観光課 ） 氏名（ 佐藤 雅彰 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																
∞基本方針 豊かで安心できる生活を送れるよう、消費者教育の充実を図りながら、消費者意識の啓発を進めます。				∞基本方針 豊かで安心できる生活を送れるよう、消費者教育の充実を図りながら、消費者意識の啓発を進めます。																																																
∞現状と課題・必要性 ・消費者ニーズの多様化やインターネットなどの急速な普及に伴って、様々な商品が流通することにより、商取引におけるトラブルも多様化・複雑化してきています。 ・消費生活の講習会の開催や冊子の配布、関係機関からの広報紙などを通じて消費者教育を進めており、今後とも継続して進めていく必要があります。				∞現状と課題・必要性 ・経済社会の複雑化・高度化により、消費者を取り巻く環境は複雑かつ多様化しており、悪質な訪問販売やインターネット、携帯電話など多種多様な消費者トラブルや被害が発生しています。 ・消費生活の講習会の開催や冊子の配布、関係機関からの広報紙などを通じて消費者教育を進めており、今後とも継続して進めていく必要があります。																																																
∞施策と事業【施策】 1 消費者教育の推進 ・PL法やクーリング・オフなど消費者問題に関する学習機会を確保します。 ・消費生活に関する情報の収集や提供の充実を図ります。 ・県及び近隣市町と連携した広域的な相談体制を整備します。 ・基金や交付金を活用した啓発活動を実施します。 【具体的な取り組み】 ・業務を南足柄市消費生活センターに委託している。 【具体的な施策の成果】 ・専門知識のある相談員によって、相談業務が円滑に進んでいる。 ・相談件数：平成26年度36件、平成27年度37件、平成28年度30件 【第5次総合計画に向けた課題】 ・相談には専門知識が必要なため、いままでどおりの広域設置が必要となる。 上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				∞施策と事業 1 消費者教育の推進 ・PL法やクーリング・オフなど消費者問題に関する学習機会を確保します。 ・消費生活に関する情報の収集や提供の充実を図ります。 ・県及び近隣市町と連携した広域的な相談体制を推進します。 ・基金や交付金を活用した啓発活動を実施します。 ※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	方向性	方向性の理由	1	近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</td> </tr> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）						実施年度に○をつけてください								事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）	○	○	○	○	○
	事業名	方向性	方向性の理由																																																	
1	近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。																																																	
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																		
1	近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）																																																			
実施年度に○をつけてください																																																				
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																														
1	近隣市町による消費者相談行政の推進（広域）	○	○	○	○	○																																														
2 消費者団体の支援 ・消費者団体等の設立を促進し、自主活動を支援します。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】 上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				2 消費者団体の支援 ・広域での消費者団体等の設立及び支援を検討します。 ※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>消費者団体等の設立促進と支援</td> <td>廃止</td> <td>広域での設立であれば考えられるが、当町単独での設立はむしろ難しいと思われる。 ・広域の取組みがあればよいと思います ・指標項目でもあり、取扱いに注意</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	方向性	方向性の理由	1	消費者団体等の設立促進と支援	廃止	広域での設立であれば考えられるが、当町単独での設立はむしろ難しいと思われる。 ・広域の取組みがあればよいと思います ・指標項目でもあり、取扱いに注意	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>消費者団体等の設立促進と支援</td> <td colspan="5">・方向性を変更し、広域での設立及び支援を検討していきます。</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</td> </tr> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> <tr> <td>新</td> <td>広域での消費者団体等の設立及び支援の検討</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	消費者団体等の設立促進と支援	・方向性を変更し、広域での設立及び支援を検討していきます。					実施年度に○をつけてください								事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	新	広域での消費者団体等の設立及び支援の検討	○	○	○	○	○
	事業名	方向性	方向性の理由																																																	
1	消費者団体等の設立促進と支援	廃止	広域での設立であれば考えられるが、当町単独での設立はむしろ難しいと思われる。 ・広域の取組みがあればよいと思います ・指標項目でもあり、取扱いに注意																																																	
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																		
1	消費者団体等の設立促進と支援	・方向性を変更し、広域での設立及び支援を検討していきます。																																																		
実施年度に○をつけてください																																																				
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																														
新	広域での消費者団体等の設立及び支援の検討	○	○	○	○	○																																														
∞指 標				∞指 標																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費者団体等の設立への支援</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	消費者団体等の設立への支援	件	0	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費者団体等の設立への支援</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>平成29年度 (2018年度)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>						指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	消費者団体等の設立への支援	件	0	平成29年度 (2018年度)	1																									
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																																	
消費者団体等の設立への支援	件	0	1																																																	
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																																
消費者団体等の設立への支援	件	0	平成29年度 (2018年度)	1																																																

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第2節 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進
 第1項 人と自然が共に生きるまちづくり

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																	
<p>∞基本方針</p> <p>人と自然との共生を基本として、自然につつまれた市街地とその周辺が相互に調和しながら、自然や文化・歴史などの地域資源を活用し、環境にやさしいまちづくりを計画的に進めます。</p> <p>森林と清流のまちとしての特性を生かし、身近な生活環境を通じて環境学習を進めるとともに、独自の地球温暖化防止対策などに取り組み、地球的視野に立った、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します。</p>	<p>∞基本方針</p> <p>人と自然との共生を基本として、自然につつまれた市街地とその周辺が相互に調和しながら、自然や文化・歴史などの地域資源を活用し、環境にやさしいまちづくりを計画的に進めます。</p> <p>森林と清流のまちとしての特性を生かし、身近な生活環境を通じて環境学習を進めるとともに、独自の地球温暖化防止対策などに取り組み、地球的視野に立った、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します。</p>																																																	
<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地は、山北駅を中心とした既成市街地と南部の市街地から形成されており、その周辺の山の緑や酒匂川の水辺などの自然豊かな環境や資源を生かした魅力あるまちづくりが求められています。 町の玄関口となる山北駅の周辺地区では、健康福祉センター・生涯学習センターなどの施設の整備により、町の中核拠点としての機能を高めています。周辺の豊かな自然や歴史などの地域資源のネットワークを形成するとともに、東山北駅の周辺地区とあわせて、賑わいの創出や生活利便の強化を図りながら、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。 有効な土地利用を推進するため自然環境と調和した良好な市街地の形成を進めており、今後も計画的な土地の有効活用を推進していく必要があります。 地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化するなか、世界各国での異常気象による風水害等の被害が拡大しており、環境保全対策への一層の取り組みが町民、事業者、行政それぞれに求められています。 森林と清流のまちとして、山北町環境基本条例に基づく環境基本計画や新エネルギービジョンに加え、“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”を策定し、各種の取り組みを行うとともに、ハイブリッド型街灯の設置や県生活環境保全条例に基づき企業・事業所への指導などを進めています。 環境にやさしい生活スタイルの普及や環境保全対策への取り組み、自然エネルギーの活用などをさらに進め、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指していく必要があります。 	<p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地は、山北駅を中心とした既成市街地と南部の市街地から形成されており、その周辺の山の緑や酒匂川の水辺などの自然豊かな環境や資源を生かした魅力あるまちづくりが求められています。 町の玄関口となる山北駅の周辺地区では、健康福祉センター・生涯学習センターなどの施設の整備により、町の中核拠点としての機能を高めています。周辺の豊かな自然や歴史などの地域資源のネットワークを形成するとともに、東山北駅の周辺地区とあわせて、賑わいの創出や生活利便の強化を図りながら、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。 有効な土地利用を推進するため自然環境と調和した良好な市街地の形成を進めており、今後も計画的な土地の有効活用を推進していく必要があります。 地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化するなか、世界各国での異常気象による風水害等の被害が拡大しており、環境保全対策への一層の取り組みが町民、事業者、行政それぞれに求められています。 森林と清流のまちとして、山北町環境基本条例に基づく環境基本計画や新エネルギービジョンに加え、“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”実践し、各種の取り組みを行うとともに、ハイブリッド型街灯の設置や県生活環境保全条例に基づき企業・事業所への指導などを進めています。 環境にやさしい生活スタイルの普及や環境保全対策への取り組み、再生可能エネルギーの活用などをさらに進め、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指していく必要があります。 																																																	
<p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 都市計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市マスタープランに基づく計画的な都市計画事業を推進します。 用途地域の見直しを踏まえた土地の有効利用を促進します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市づくりの目標に向け、地区計画の制定や、景観計画策定を進めている。 特定土地利用計画の白地地区において、用途指定できるか検討を実施。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区計画の策定については、条件が整わず、策定は難しい。景観計画は今後策定予定。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検討の結果、特定土地利用計画地（白地）において新たな用途指定は難しいが、地区計画の策定は可能であることが分かったため、今後は、環境に配慮した地区計画の策定を目指す。 <p style="text-align: center;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">方向性</th> <th style="width: 65%;">方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>都市マスタープランの推進・進行管理</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>都市計画の根本をなすものであり、今後の事業を進めるに当たり、必要不可欠。 ・「都市マスタープラン」※名称は良いが内容が分からない。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>用途地域の設定相談</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>特定土地利用計画に従い、土地利用について検討する必要がある為、継続。 ・「用途地域」の設定は、時期を得て変更すべきだ。</td> </tr> </tbody> </table>	No.	事業名	方向性	方向性の理由	1	都市マスタープランの推進・進行管理	継続	都市計画の根本をなすものであり、今後の事業を進めるに当たり、必要不可欠。 ・「都市マスタープラン」※名称は良いが内容が分からない。	2	用途地域の設定相談	継続	特定土地利用計画に従い、土地利用について検討する必要がある為、継続。 ・「用途地域」の設定は、時期を得て変更すべきだ。	<p>∞施策と事業</p> <p>1 都市計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランに基づく計画的な都市計画事業を推進します。 用途地域の見直しを踏まえた土地の有効利用を促進します。 地区計画の策定及び見直しを促進します。 <p style="text-align: center;">※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 75%;">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>都市マスタープランの推進・進行管理</td> <td>都市計画法に規定された法定計画であり、都市づくりの具体性のある将来ビジョンです。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>用途地域の見直し</td> <td>用途地域の変更については、その地区の将来像を決めるものであるため、周辺状況や社会情勢等を分析し、十分に検討した上で対応していきます。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 20%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">2019年度</th> <th style="width: 10%;">2020年度</th> <th style="width: 10%;">2021年度</th> <th style="width: 10%;">2022年度</th> <th style="width: 10%;">2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>都市計画マスタープランの推進・進行管理</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>用途地域の見直し</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新</td> <td>地区計画の策定</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	No.	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1	都市マスタープランの推進・進行管理	都市計画法に規定された法定計画であり、都市づくりの具体性のある将来ビジョンです。	2	用途地域の見直し	用途地域の変更については、その地区の将来像を決めるものであるため、周辺状況や社会情勢等を分析し、十分に検討した上で対応していきます。	No.	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	都市計画マスタープランの推進・進行管理	○	○	○	○	○	2	用途地域の見直し	○	○	○	○	○	新	地区計画の策定	○	○	○	○	○
No.	事業名	方向性	方向性の理由																																															
1	都市マスタープランの推進・進行管理	継続	都市計画の根本をなすものであり、今後の事業を進めるに当たり、必要不可欠。 ・「都市マスタープラン」※名称は良いが内容が分からない。																																															
2	用途地域の設定相談	継続	特定土地利用計画に従い、土地利用について検討する必要がある為、継続。 ・「用途地域」の設定は、時期を得て変更すべきだ。																																															
No.	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																
1	都市マスタープランの推進・進行管理	都市計画法に規定された法定計画であり、都市づくりの具体性のある将来ビジョンです。																																																
2	用途地域の見直し	用途地域の変更については、その地区の将来像を決めるものであるため、周辺状況や社会情勢等を分析し、十分に検討した上で対応していきます。																																																
No.	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																												
1	都市計画マスタープランの推進・進行管理	○	○	○	○	○																																												
2	用途地域の見直し	○	○	○	○	○																																												
新	地区計画の策定	○	○	○	○	○																																												

2 環境にやさしいまちづくりの推進

- 環境基本計画に沿った環境にやさしいまちづくりを進めます。

【具体的な取り組み】

- 環境基本計画に沿って「やまきた発ストップ・温暖化アクションプラン」により庁内各課、電気量の節約等にまい進している。また、3Rの取組としてはゴミの分別が町民に浸透しゴミの減量化に繋がっている。さらに生ごみ処理容器の購入に対して補助を行っていたり、資源ごみの資源回収に対して奨励金の交付を行っている。

【具体的な施策の成果】

- 「やまきた発ストップ・温暖化アクションプラン」により庁舎内の電気量は減ってきている。ゴミの量も年々減ってきている。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 策定以来5年が経過するので、内容の見直しの必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	環境基本計画の推進	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。

2 環境にやさしいまちづくりの推進

- 環境基本計画に沿った環境にやさしいまちづくりを進めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	環境基本計画の推進	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	環境基本計画の推進	○	○	○	○	○
新	新エネルギービジョンの調査研究・推進	○	○			

3 地球温暖化防止対策の推進

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”に基づく取り組みを行います。
- 公共施設における省エネルギーに取り組めます。
- 町民及び事業者が省エネルギーに努めるよう啓発活動を行います。

【具体的な取り組み】

- 環境基本計画に沿って行っている。

【具体的な施策の成果】

- 「やまきた発ストップ・温暖化アクションプラン」により庁舎内の電気量は減ってきている。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 庁舎内の電気量は減ってきているが、幼稚園では園児の健康面から電気量及び灯油量削減は難しい。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	地球温暖化防止実行計画“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”の実践	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。

3 地球温暖化防止対策の推進

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”に基づく取り組みを行います。
- 公共施設における省エネルギーに取り組めます。
- 町民及び事業者が省エネルギーに努めるよう啓発活動を行います。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	地球温暖化防止実行計画“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”の実践	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	地球温暖化防止実行計画“ストップ・温暖化やまきたアクションプラン”の実践	○	○	○	○	○

4 新エネルギー導入の推進

- 新エネルギービジョンに基づいた特色ある事業を展開します。
- 個人住宅向け太陽光発電システムの設置補助を行うとともに、公共施設への太陽光発電システムの設置を進めます。

【具体的な取り組み】

- 災害時避難箇所への設置を行った。

【具体的な施策の成果】

- 災害時避難箇所への設置は終了した。（49基設置）

【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	ハイブリッド型街灯の整備	終了	平成28年度をもって、当初の設置予定箇所の整備が完了したので事業終了。 ・メンテナンスはどうするのですか？ ・本事業は終了で可であるが、新エネルギービジョンに沿った新規事業の計画立案が必要。

5 環境教育の推進

- 町内の小学生がごみの分別やリサイクル等ごみの行方について学習する機会をつくります。
- 環境教育に取り組むため、町内中学生に環境白書を配布します。
- 幼稚園、保育園、小学校、中学校で園児・児童・生徒及び保護者に対して緑化推進(緑のカーテン)や廃油を利用した石鹸作りなどの環境学習を行います。

【具体的な取り組み】

- 小学4年生を対象に年1回行っている。

【具体的な施策の成果】

- 環境学習の観点から、ゴミ減量化の意識付となっている。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 特になし

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	町内小学生の足柄西部環境センター見学会の実施	継続	一定の効果を得たことから、第5次計画においても継続して実施。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
ハイブリッド型街灯の整備	基	46	56
公共施設への壁面緑化の実施	箇所	3	5

4 新エネルギー導入の推進

- 新エネルギービジョンに基づいた特色ある事業を展開します。
- 個人住宅向け太陽光発電システムの設置補助を行うとともに、公共施設への太陽光発電システムの設置を進めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	ハイブリッド型街灯の整備	メンテナンスについては設置場所の管理者が行います。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度

5 環境教育の推進

- 町内の小学生がごみの分別やリサイクル等ごみの行方について学習する機会をつくります。
- 環境教育に取り組むため、町内中学生に環境白書を配布します。
- 幼稚園、保育園、小学校、中学校で園児・児童・生徒及び保護者に対して緑化推進(緑のカーテン)や廃油を利用した石鹸作りなどの環境学習を行います。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	町内小学生の足柄西部環境センター見学会の実施	メンテナンスは現在同様に継続して行きます。再生可能エネルギーの調査を行っています。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 町内小学生の足柄西部環境センター見学会の実施	○	○	○	○	

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
公共施設への壁面緑化の実施	箇所	5	平成30年度 (2018年度)	6

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
第2節 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進
第2項 豊かな自然環境の保全

記入者

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p>	<p>∞基本方針</p>
<p>森林のもつ多様な機能への理解を深め、水源の森林づくりをとおして豊かな自然環境を保全するとともに、河川、湖沼などの水質の保全や生態系に配慮した河川等の整備、親水空間の創出を推進します。</p>	<p>森林のもつ多様な機能への理解を深め、水源の森林づくりをとおして豊かな自然環境を保全するとともに、河川、湖沼などの水質の保全や生態系に配慮した河川等の整備、親水空間の創出を推進します。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p>	<p>∞現状と課題・必要性</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 町土の約9割を占める森林は、水源林として水を蓄え、豊かでおいしい水を安定して供給する機能や貴重な野生動物の生息の場、首都圏の観光レクリエーションの場などの多彩な機能を有しています。 • 水源林としての森林整備や合併処理浄化槽の整備などの水源環境保全対策をはじめとして、広く県民の参画による水源の森林づくりに取り組んでいます。さらに町民はもとより、町に関わる人々に森林の持つ機能への認識を深め、森林と清流の環境を守り育む取り組みを充実していくことが重要になっています。 • 町内には酒匂川をはじめ9本の二級河川と丹沢湖があり、護岸の整備や河床の低下対策、丹沢湖の堆積土砂浚渫などを促進しています。今後もこうした対策をさらに進めるとともに、身近な水辺環境の整備や水質の保全に関わる諸施策などを実施していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 町土の約9割を占める森林は、水源林として水を蓄え、豊かでおいしい水を安定して供給する機能や貴重な野生動物の生息の場、首都圏の観光レクリエーションの場などの多彩な機能を有しています。 • 水源林としての森林整備や合併処理浄化槽の整備などの水源環境保全対策をはじめとして、広く県民の参画による水源の森林づくりに取り組んでいます。さらに町民はもとより、町に関わる人々に森林の持つ機能への認識を深め、森林と清流の環境を守り育む取り組みを充実していくことが重要になっています。 • 町内には酒匂川をはじめ9本の二級河川と丹沢湖があり、護岸の整備や河床の低下対策、丹沢湖の堆積土砂浚渫などを促進しています。今後もこうした対策をさらに進めるとともに、身近な水辺環境の整備や水質の保全に関わる諸施策などを実施していく必要があります。 • 間伐等の森林整備が進んでいない森林は、下層植生が育たず、土砂災害を引き起こされるリスクが高くなります。町内の森林は「急傾斜」や「スコリア層」等の土砂が崩れやすい要因もあるため、森林整備を進め、森林の持つ土砂流出防備機能を高める必要があります。
<p>∞施策と事業【施策】</p>	<p>∞施策と事業</p>
<p>1 水源の森林づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 豊かでおいしい水をつくり出す水源林としての森林整備を行います。 • 多様な自然環境の保全に配慮した森林づくりを実施します。 • 県民参加による水源の森林づくりを進めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水源の森林づくりの推進として、水源環境保全・再生補助事業を活用し、県が指定する水源地域から外れた森林（浅間山・丸山・平山地区）の所有者と20年間の管理委託に関する協定を締結し、森林整備を実施中。（H19より継続） • 森林の持つ多面的機能のPRについては、川崎市交流事業や自然体験教室など都市住民との交流事業の際に、ジオラマを用いたPR活動を実施。町民の緑化活動の推進として、森林ボランティアの確保育成に努めた。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 県による水源林整備対象エリアとなっていない森林を町として地域水源林に定め、継続した森林整備をしているため、当該地区の荒廃森林は減少している。また、土壌流出防止を目的とした柵を整備し、植生回復を図っている。 • 森林の持つ多面的機能のPRに際し、ジオラマを用いながら参加した親子にも実際に体験させ、森林の涵養機能を見てもらうことで、参加者の理解度の向上を図った。森林ボランティアの確保育成のための森林ボランティア実践事業の主な参加者は町外在住者で、町民の参加率は著しく低い。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 水源環境保全・再生補助事業は、現在、第3期対策を実施中だが、第三者委員会からの意見もあり、近年は川上対策よりも川下対策に予算が配分される傾向にある。 	<p>1 水源の森林づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 豊かでおいしい水をつくり出す水源林としての森林整備を行います。 • 多様な自然環境の保全に配慮した森林づくりを実施します。 • 県民参加による水源の森林づくりを進めます。 • 災害に強い森林づくりをめざし、土壌保全機能の高い広葉樹林の整備を促進します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 私有林への支援や公的管理などによる森林の機能回復	継続	H19 から実施中の地域水源林整備は、森林所有者と 20 年間の協定を締結しているため、継続して実施。 ・“水源地域と都市住民との交流”にて、もっと具体的な取り組みが出来ないのでしょうか。 ・「私有林」の支援は聞いたことがない。何の連絡もない。
2 森林の多面的機能の P R	継続	水源交流事業等の際、森林の多面的な機能の P R を実施しており、今後も継続して実施。 ・“水源地域と都市住民との交流”にて、もっと具体的な取り組みが出来ないのでしょうか。 ・※私有林は自己負担で維持管理しており経費も相当額かかっている。水源への貢献度は多いにあるのに何の見返りもない。⇒非常におかしい。
3 町民の緑化活動の支援	継続	町民に限定することなく、広い範囲での担い手確保育成を目指した森林ボランティアの実践が必要なため、後期計画でも継続する。 ・“水源地域と都市住民との交流”にて、もっと具体的な取り組みが出来ないのでしょうか。 ・※私有林は自己負担で維持管理しており経費も相当額かかっている。水源への貢献度は多いにあるのに何の見返りもない。⇒非常におかしい。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 私有林への支援や公的管理などによる森林の機能回復	・“水源地域と都市住民との交流”における具体的な取り組みとしては、川崎市交流事業や自然体験教室、上下流域自治体間交流事業等数々のイベントを通じて、山北町内の各地域の魅力を P R しています。なお、森林の涵養機能の重要性について、ジオラマを参加者に体験させることで、より理解を深められるよう努めています。 ・私有林の公的管理は、町が指定する地域水源林の整備を指しています。地域水源林は県が定めている水源林エリア以外の森林とされており、具体的には浅間山、丸山、平山地区を地域水源林として協定を締結し、町の公的管理による森林整備を実施しています。 ・私有林の支援については、「協力協約推進事業」や「造林補助事業」において、森林整備（「下刈」や「枝打ち」、「間伐」など）に対する助成を行っており、所有者の負担軽減に努めています。
2 森林の多面的機能の P R	・“水源地域と都市住民との交流”における具体的な取り組みとしては、川崎市交流事業や自然体験教室、上下流域自治体間交流事業等数々のイベントを通じて、山北町内の各地域の魅力を P R しています。なお、森林の涵養機能の重要性について、ジオラマを参加者に体験させることで、より理解を深められるよう努めています。 ・私有林の支援については、前述のとおり所有者の負担軽減に努めているところです。
3 町民の緑化活動の支援	・“水源地域と都市住民との交流”における具体的な取り組みの中で、間伐や下刈等の体験イベントを実施しています。森林の涵養機能の重要性について現在は、交流事業の中でジオラマを用いて目に見える形で周知を図っていますが、町民向けの対応についても検討し町民の理解醸成に努めていきたいと考えております。 ・私有林の支援については、前述のとおり所有者の負担軽減に努めているところです。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 私有林への支援や公的管理などによる森林の機能回復	○	○	○	○	○
2 森林の多面的機能の P R	○	○	○	○	○
3 町民の緑化活動の支援	○	○	○	○	○
新 下層植生の増進を図れる森林整備の促進	○	○	○	○	○

2 野生動物の保護
 ・野生動物のための緑の回廊の整備と保護をします。
 ・二ホンジカによる農作物被害の防止を図るため、県が定めた計画に基づき管理捕獲と有害駆除を行います。
【具体的な取り組み】
 ・管理捕獲については、県自然環境保全センターが年 5 回行っている。町では農業被害については有害駆除として、農林課で受付し環境課で駆除の許可を行っている。
【具体的な施策の成果】
 ・平成 29 年度の有害駆除件数はシカ・イノシシ合わせて 862 頭駆除しました。
【第 5 次総合計画に向けた課題】
 ・毎年有害駆除を行っているがなかなか数が減らないため、農業被害が減らない。

2 野生動物の保護
 ・野生動物のための緑の回廊の整備と保護をします。
 ・二ホンジカによる農作物被害の防止を図るため、県が定めた計画に基づき管理捕獲と有害駆除を行います。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 管理捕獲と有害駆除の調整	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 管理捕獲と有害駆除の調整	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 管理捕獲と有害駆除の調整	○	○	○	○	○

3 河川整備の推進
 ・河川整備計画の策定と護岸、河床などの整備を促進します。
【具体的な取り組み】
 ・新東名高速道路本線工事の影響で河川付替えが必要な塩沢川町管理区間について、砂防基準での整備を NEXCO 中日本に求めた。
【具体的な施策の成果】
 ・NEXCO 中日本の実施する新東名高速道路本線工事の中で、砂防基準に則った規格で河川改修を実施している。（平成 30 年 12 月完成予定）
【第 5 次総合計画に向けた課題】
 ・なし

3 河川整備の推進
 ・河川整備計画の策定と護岸、河床などの整備を促進します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 塩沢地区町管理区域の改修 (町・中日本高速道路)	廃止	本年12月に完了予定のため ◆継続否◆施策そのものを落とさないよう、新たな事業はないか。 ・廃止に対して可

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。(この部分は後期計画へは掲載しません。)

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 塩沢地区町管理区域の改修 (町・中日本高速道路)	新東名高速道路本線工事の影響で河川付替えが必要な塩沢川町管理区間に いて、砂防基準に則った規格で河川改修を実施。(終了)

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 酒匂川水系における総合的な土砂管理	○	○	○	○	

4 小川、河川、湖の環境整備

- 水底に堆積した土砂や岩石を取り除き、河川の流路を確保します。
- 丹沢湖に堆積した土砂の取り除きを促進します。
- 河川利用者のマナーの徹底を呼びかけ普及・啓発に努めます。
- 地下水保全対策事業を実施します。
- 生態系や自然環境に配慮した水路整備を実施します。

【具体的な取り組み】

- 毎年9月～10月中旬の間、丹沢湖の水位が低下する期間に、湖内に堆積した土砂の浚渫を実施し、砂利組合に販売している。
- 足柄上地区地下水保全計画に基づき、足柄上地域の市町共同で、地下データを継続的に観測している。
- 小川、河川、湖の環境整備として、水源環境保全・再生市町村交付金事業（第1期対策）として、平成21・22年度の2カ年事業としてにより日向地区の用水路を、環境配慮型水路として整備した。その後、平成28年度までの間は水質調査に係るモニタリングを実施した。(結果は良好)
※農林課所管事業として実施した整備箇所は1箇所のみ。なお、現在は水路整備は都市整備課が所管課となっている。

【具体的な施策の成果】

- 砂利組合に砂利を販売しており、町の財源となる一方、地区の環境整備にも貢献できている。また、丹沢湖の堆積土砂の排除にも貢献している。
- 毎年度、「足柄上地区地下水モニタリング調査等業務委託」を足柄上地区共同で契約し、山北町では、4地点でモニタリング調査を実施した。
- 第2期水源環境保全・再生市町村補助金事業で実施した水質のモニタリングにより、適切に整備されたことをPRできた。(～H28)

【第5次総合計画に向けた課題】

- 水位低下量が決まっているため、新たな土砂の堆積が無いと、販売する土砂の確保が難しい。そのため、今後は通年で浚渫できるよう関係機関と調整を実施し、通所の低下水位よりも更に水面の低下が発生した際は、臨時で浚渫できる体制を整える必要がある。
- 「地下水の現況」を継続的に把握し、データの蓄積と分析が重要であることから、今後も継続的に実施していくことが必要である。
- 水源環境保全・再生市町村補助金事業は、現在、第3期対策を実施中だが、第三者委員会からの意見もあり、近年は川上対策よりも川下対策に予算が配分される傾向にある。

4 小川、河川、湖の環境整備

- 水底に堆積した土砂や岩石を取り除き、河川の流路を確保します。
- 丹沢湖に堆積した土砂の取り除きを促進します。
- 生態系や自然環境に配慮した水路整備を推進します。
- 地下水保全対策事業を実施します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 丹沢湖土砂浚渫	継続	地区の環境整備にも必要な事業であり、今までの規制内容を変更しつつ、今後も事業を進めていく必要がある。 ・相当な経費もかかっていると思うが、予算の裏付けはあるのか。
2 足柄上地区地下水モニタリング事業の実施	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
3 環境配慮型水路整備	再検討後に判断	農林課所管事業として実施した日向地区の用水路整備については事業が終了。 ・他地区はないですか ・再検討後に判断に対し可 ・事業は新規のものに変える。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。(この部分は後期計画へは掲載しません。)

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 丹沢湖土砂浚渫	歳出（搬出経費）もあるが、歳入（砂利販売代金）もある為、町の予算は確保されている。
2 足柄上地区地下水モニタリング事業の実施	
3 環境配慮型水路整備	・環境配慮型水路整備は、生態系や自然環境に配慮する工法とされているため、コンクリートを用いた水路整備ができず、流量の確保を目的とする水路整備の工法にはそぐわないため、他地区での事業化の予定はありません。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 丹沢湖土砂浚渫	○	○	○	○	○
2 足柄上地区地下水モニタリング事業の実施	○	○	○	○	○
新 生態系に配慮した河川整備の推進	○	○	○		

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
森林ボランティア参加人数	人	20	50

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
森林ボランティア参加人数	人	76	平成29年 (2017年)	90

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第2節 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進
 第3項 廃棄物の適正処理

記入者

担当課（ 環境課 ） 氏名（ 石田 照夫 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p>	<p>∞基本方針</p>
<p>ごみの分別収集や減量化、再資源化などとともに、ごみ処理の広域化を図りながら、資源循環型社会づくりを進めます。</p>	<p>ごみの分別収集や減量化、再資源化などとともに、ごみ処理の広域化を図りながら、資源循環型社会づくりを進めます。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p>	<p>∞現状と課題・必要性</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 山北町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めます。 • これまでの大量生産・大量消費の経済社会は、天然資源の枯渇、廃棄物の増大などの様々な問題の要因となっています。 • 循環型社会の実現に向けて、ごみの発生を抑えるとともに、町民や企業・事業所、行政が一体となって再利用、再資源化に取り組んでいく必要があります。 • 広報紙やホームページなどによる啓発活動を進めながら、可燃ごみをはじめ、不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル品のほか、容器包装リサイクル法に基づくペットボトルやトレーの回収を実施するとともに、家庭用コンポストなどの設置へ助成を行い、ごみの減量化と再資源化に取り組んでおり、さらにこうした取り組みを充実していく必要があります。 • 足柄上地区における資源循環型処理施設整備の実現を図るため、1市5町の連携によるあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議において、ごみ処理の広域化についての検討を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 山北町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでのごみの適正な処理を進めます。 • これまでの大量生産・大量消費の経済社会は、天然資源の枯渇、廃棄物の増大などの様々な問題の要因となっています。 • 循環型社会の実現に向けて、ごみの発生を抑えるとともに、町民や企業・事業所、行政が一体となって再利用、再資源化に取り組んでいく必要があります。 • 広報紙やホームページなどによる啓発活動を進めながら、可燃ごみをはじめ、不燃ごみ、粗大ごみ、リサイクル品のほか、容器包装リサイクル法に基づくペットボトルやトレーの回収を実施するとともに、家庭用コンポストなどの設置へ助成を行い、ごみの減量化と再資源化に取り組んでおり、さらにこうした取り組みを充実していく必要があります。 • 足柄上地区における資源循環型処理施設整備の実現を図るため、1市5町の連携によるあしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議において、ごみ処理の広域化についての検討を進めています。
<p>∞施策と事業【施策】</p>	<p>∞施策と事業</p>
<p>1 分別収集の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 山北町一般廃棄物（ごみ）処理計画に基づき分別収集を行います。 • 町民や民間事業所へのリサイクルの普及・啓発を進めます。 • 資源循環型社会づくりを進めるため、リサイクル活動を支援します。 • 町民リサイクルマーケットを促進します。 • ごみの減量化と生ごみの堆肥化等を進めるため、家庭用コンポストや生ごみ処理機設置への助成を行います。 • 各種団体による資源回収活動への助成を行います。 • 家庭用天ぷら油の廃油などの活用方法を調査します。 • 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 容器包装リサイクル法によるペットボトル・プラスチック等の資源ごみの回収については、広報等で分別のお知らせを行っています。古着・古紙等の回収についても報等で分別のお知らせを行っています。リサイクルマーケットの実施については3R推進事業を行っており、容器包装リサイクル法によるペットボトル・プラスチック等の資源ごみの回収とを行っています。家庭用コンポストや生ごみ処理機への助成金の支給についても広報等でのお知らせを行っています。アルミ缶等の資源回収団体への助成についても広報等でのお知らせを行っています。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 平成29年度はペット・プラスチック等収集量 106,370kg。古着・古紙等収集量 456,240kg。コンポスト・家庭用生ごみ処理容器助成件数 6 件。資源回収奨励金件数 36 件。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ペット・プラ等資源ごみ、古着・古紙等資源ごみ回収において分別の徹底。 	<p>1 分別収集の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 山北町一般廃棄物（ごみ）処理計画に基づき分別収集を行います。 • 町民や民間事業所へのリサイクルの普及・啓発を進めます。 • 資源循環型社会づくりを進めるため、リサイクル活動を支援します。 • ごみの減量化と生ごみの堆肥化等を進めるため、家庭用コンポストや生ごみ処理機設置への助成を行います。 • 各種団体による資源回収活動への助成を行います。 • 家庭用天ぷら油の廃油などの活用方法を調査します。 • 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進めます。 • リサイクルマーケットの支援について検討します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	方向性	方向性の理由
1	容器包装リサイクル法によるペットボトル・プラスチック等の資源ごみの回収	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
2	古着・古紙等の回収	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
3	リサイクルマーケットの実施	終了	容器包装リサイクル法によるペットボトル・プラスチック等の資源ごみの回収で行っているため削除 ・終了に対して可 ・町民リサイクルマーケットの促進という形で事業を考えるべき。
4	家庭用コンポストや生ごみ処理機への助成金の支給	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
5	アルミ缶等の資源回収団体への助成	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・アルミ缶等の資源回収はある程度利益があると思うが公表はしないのか。

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	容器包装リサイクル法によるペットボトル・プラスチック等の資源ごみの回収	
2	古着・古紙等の回収	
3	リサイクルマーケットの実施（削除）	NPOや環境団体等の事業実施団体への支援について検討していきます。
4	家庭用コンポストや生ごみ処理機への助成金の支給	
5	アルミ缶等の資源回収団体への助成	資源回収団体における損益なので、公表できるかどうか関係団体と調整します。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	容器包装リサイクル法によるペットボトル・プラスチック等の資源ごみの回収	○	○	○	○	○
2	古着・古紙等の回収	○	○	○	○	○
3	家庭用コンポストや生ごみ処理機への助成金の支給	○	○	○	○	○
4	アルミ缶等の資源回収団体への助成	○	○	○	○	○
新	小型家電の分別収集の実施	○	○	○	○	○
新	リサイクルマーケットの支援	○	○	○	○	○

2 ごみ処理広域化の推進
 ・ごみ処理の広域化計画に基づき近隣市町と連携して資源循環型処理施設の整備を検討します。
 【具体的な取り組み】
 ・1市5町の広域化で検討してきましたが、平成28年10月より2市協議の関係で縮小化していたが、平成30年度には縮小を解除し南足柄市に事務局を置き、施設整備の検討を行っている。
 【具体的な施策の成果】
 ・1市5町の広域化で検討してきましたが、平成29年度は縮小していたため成果はありませんでした。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・平成31年度協議会を立ち上げる予定で動いているが、まだ結論は出ていない。

2 ごみ処理広域化の推進
 ・ごみ処理の広域化計画に基づき近隣市町と連携して資源循環型処理施設の整備を検討します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	方向性	方向性の理由
1	足柄上地区において資源循環型処理施設の整備を検討	継続	一次事業縮小していたが、平成30年度より南足柄市に事務局を置き実施

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	足柄上地区において資源循環型処理施設の整備を検討	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	足柄上地区において資源循環型処理施設の整備を検討	○	○	○	○	○

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
再資源減量化推進団体奨励金対象数量	kg	70,000	90,000
廃棄物の排出数量	t	4,066	3,867

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
再資源減量化推進団体奨励金対象数量	kg	42,065	平成29年度 (2017年度)	60,000
廃棄物の排出数量	t	3,731	平成28年度 (2016年度)	3,500

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第2節 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進
 第4項 環境衛生の向上

記入者

担当課（ 環境課 ） 氏名（ 石田 照夫 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																	
<p>∞基本方針</p> <p>町民誰もが快適に暮らせるよう、不法投棄の防止や有害虫の駆除、ペットの飼主マナー向上対策などの環境衛生活動を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町は森林と清流のまちとして豊かな自然環境を有していますが、ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄が多く深刻な問題となっています。 自動車リサイクル法や家電リサイクル法、PCリサイクル法の施行に伴い、自動車部品等の再資源化が進む一方で、廃棄自動車や廃棄家電製品等の不法投棄の増加が目立ってきています。 観光客のマナー向上の促進のため、広報紙やホームページ、クリーンキャンペーンや不法投棄撲滅キャンペーンなどによる啓発活動を進めるとともに、関係機関との連携を図りながら不法投棄などに対するパトロールを強化しています。さらに、こうした取り組みを充実していく必要があります。 ペットの飼主のマナー向上に向け、広報紙、ホームページなどによる啓発活動を実施していますが、さらに継続してこうした取り組みを進めていく必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関による不法投棄監視員制度を活用した不法投棄防止パトロールを実施します。 森林と清流を保全する不法投棄防止の啓発活動を実施するなど、不法投棄を抑制する環境づくりを進めます。 豊かな自然環境を守るため、関係機関と連携したクリーンキャンペーンや啓発活動を実施します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看板の設置及びパトロールの実施については、不法投棄の多い場所には看板の設置を行っています。パトロールについては、合同パトロールは年間4回行っています。また職員によるパトロールは週1回行っています。丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施については、酒匂川美化クリーンキャンペーンは毎年6月におこなっており、丹沢大山クリーンピア21と町内統一美化クリーンキャンペーンは10月に同時に行っています。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度酒匂川クリーンキャンペーンは、参加人数1,130人、回収量は1,280kg、丹沢大山クリーンピア21と町内統一美化クリーンキャンペーンの参加人数は639人、回収量は2,800kgでした。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年参加者を募るのに苦労している。 	<p>∞基本方針</p> <p>町民誰もが快適に暮らせるよう、不法投棄の防止や有害虫の駆除、ペットの飼主マナー向上対策などの環境衛生活動を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町は森林と清流のまちとして豊かな自然環境を有していますが、ごみのポイ捨てや廃棄物の不法投棄が多く深刻な問題となっています。 自動車リサイクル法や家電リサイクル法、PCリサイクル法の施行に伴い、自動車部品等の再資源化が進む一方で、廃棄自動車や廃棄家電製品等の不法投棄の増加が目立ってきています。 観光客のマナー向上の促進のため、広報紙やホームページ、クリーンキャンペーンや不法投棄撲滅キャンペーンなどによる啓発活動を進めるとともに、関係機関との連携を図りながら不法投棄などに対するパトロールを強化しています。さらに、こうした取り組みを充実していく必要があります。 ペットの飼主のマナー向上に向け、広報紙、ホームページなどによる啓発活動を実施していますが、さらに継続してこうした取り組みを進めていく必要があります。 銃器を用いた狩猟に携わる人口が減少していることもあり、大型野生動物の生息頭数や生息地域が増加傾向にあるため、新たな狩猟者の確保を図る必要がある。 大型野生動物には、ヤマビルやマダニ等の有害虫も寄生しているため、大型野生動物が出没するエリアには、これらの有害虫も発生することになり、この結果、有害虫の生息区域が従前よりも拡大の傾向にあるため、生息区域の抑制を図る対策を講じる必要がある。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 不法投棄の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関による不法投棄監視員制度を活用した不法投棄防止パトロールを実施します。 森林と清流を保全する不法投棄防止の啓発活動を実施するなど、不法投棄を抑制する環境づくりを進めます。 豊かな自然環境を守るため、関係機関と連携したクリーンキャンペーンや啓発活動を実施します。 																																	
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 看板の設置及びパトロールの実施</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・何故、不法投棄が目立つのか検証が必要。 ・湯坂～日向間（並松）には看板が少ない。</td> </tr> <tr> <td>2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 看板の設置及びパトロールの実施	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・何故、不法投棄が目立つのか検証が必要。 ・湯坂～日向間（並松）には看板が少ない。	2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 看板の設置及びパトロールの実施</td> <td>・検証を行っていきます。湯坂から日向間につきましては現地調査を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 看板の設置及びパトロールの実施</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 看板の設置及びパトロールの実施	・検証を行っていきます。湯坂から日向間につきましては現地調査を行います。	2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 看板の設置及びパトロールの実施	○	○	○	○	○	2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																
1 看板の設置及びパトロールの実施	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・何故、不法投棄が目立つのか検証が必要。 ・湯坂～日向間（並松）には看板が少ない。																																
2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。																																
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																	
1 看板の設置及びパトロールの実施	・検証を行っていきます。湯坂から日向間につきましては現地調査を行います。																																	
2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施																																		
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																													
1 看板の設置及びパトロールの実施	○	○	○	○	○																													
2 丹沢大山・酒匂川・町内統一クリーンキャンペーンの実施	○	○	○	○	○																													

2 有害虫の駆除
 ・ヤマビル等の有害虫の駆除対策を行います。
 【具体的な取り組み】
 ・自治会にヤマビル駆除剤を配布して自治会単位で散布を行っている。また、玄倉地区の町有施設及びその周辺へ駆除剤の散布を行っている。
 【具体的な施策の成果】
 ・ヤマビル調査を実施し、被害地区の特定を行っているが今後も地道な駆除が必要
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・県のヤマビル被害対策事業費補助金は、1地区3年間が限度ということであるため、今後も県要望で3年程度の撤廃を要望していく必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 ヤマビル駆除剤の配布	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。
		<ul style="list-style-type: none"> 山から持ってこさせない。たとえ1匹でも！！ ヤマビル駆除は、被害が増加しているため対策を。 1年前、「観光協会」の役員をやっている時、玄倉の丹沢湖の周りの草刈りをやっていた時、「ヤマビル」に刺された。観光のお客さんが刺されたら大問題になる。

3 ペットの飼主マナー向上対策の充実
 ・動物愛護思想の普及を図ります。
 ・飼主のマナー向上にむけた啓発活動に努めます。
 【具体的な取り組み】
 ・マナー看板の配布や広報紙による啓発については町民から要望があれば支給しています。また、広報等でもペットの飼い方について載せています。
 【具体的な施策の成果】
 ・犬の登録及び狂犬病注射について広報等でお知らせしているので、町民に浸透してきている。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・猫については、飼い猫を家の外に出しているため他人の家に迷惑をかけている。また、野良猫に餌をあげて他人の家に迷惑をかけているが、猫に餌を与えている者が特定できないと指導できない。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 マナー看板の配布や広報紙による啓発	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。
		・ペットを飼う上で、海外で実施されている様な許可制度にできないのか。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
不法投棄防止パトロールの実施回数	回/月	2	4

2 有害虫の駆除
 ・ヤマビル等の有害虫の駆除対策を行います。
 ・マダニについては、被害状況を把握し、生態や対策について調査研究を行います。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 ヤマビル駆除剤の配布	自治会等にヤマビル駆除剤を配布します。ホームページを用いて観光客に注意喚起していきます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 ヤマビル駆除剤の配布	○	○	○	○	○
新 マダニの生態について調査研究・対策	○	○	○	○	○

3 ペットの飼主マナー向上対策の充実
 ・動物愛護思想の普及を図ります。
 ・飼主のマナー向上にむけた啓発活動に努めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 マナー看板の配布や広報紙による啓発	現在のところ考えておりません。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 マナー看板の配布や広報紙による啓発	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
不法投棄防止パトロールの実施回数	回/月	4	平成30年 (2018年)	4

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第2節 森林と清流を生かした環境にやさしいまちづくりの推進
 第5項 快適な環境の創造

記入者

担当課（ 環境課 ） 氏名（ 石田 照夫 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																																														
∞基本方針 公害の未然防止に努めるとともに、環境学習や環境問題に対する啓発活動を推進し、快適な環境づくりを進めます。				∞基本方針 公害の未然防止に努めるとともに、環境学習や環境問題に対する啓発活動を推進し、快適な環境づくりを進めます。																																														
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 快適な環境づくりに向けて、各種団体による花壇整備などの花いっぱい運動や環境美化運動が展開されていますが、さらに全町域にこうした運動を広げていくことが重要です。 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、町内の事業所に対して指導や監視、観測などを実施し、公害の未然防止に努めており、継続してこうした取り組みを進めていく必要があります。 環境問題に理解を深めるため、イベント会場でごみの分別を行い、環境・衛生ブースを設け環境啓発に努めています。町民・事業者・町が一体となって快適な環境づくりを進める必要があります。 				∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 快適な環境づくりに向けて、各種団体による花壇整備などの花いっぱい運動や環境美化運動が展開されていますが、さらに全町域にこうした運動を広げていくことが重要です。 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づき、町内の事業所に対して指導や監視、観測などを実施し、公害の未然防止に努めており、継続してこうした取り組みを進めていく必要があります。 環境問題に理解を深めるため、イベント会場でごみの分別を行い、環境・衛生ブースを設け環境啓発に努めています。町民・事業者・町が一体となって快適な環境づくりを進める必要があります。 																																														
∞施策と事業【施策】 1 環境問題に対する指導、啓発 <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく事業所の監視活動及び指導等を実施します。 野焼きの禁止など生活環境問題について、広報紙への掲載等による啓発活動に努めます。 花壇の整備等、花いっぱい運動など環境美化運動を支援します。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）については、毎年県に同行し立入検査を行っている。地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給については、花いっぱい運動助成として花の苗代を助成しています。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 立入検査の実施により騒音・振動・悪臭の件数が減ってきている。花いっぱい運動助成件数 12 件。 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 花いっぱい運動助成件数をもっと増やすため周知していくことが必要。 				∞施策と事業 1 環境問題に対する指導、啓発 <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく事業所の監視活動及び指導等を実施します。 野焼きの禁止など生活環境問題について、広報紙への掲載等による啓発活動に努めます。 花壇の整備等、花いっぱい運動など環境美化運動を支援します。 																																														
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	方向性	方向性の理由	1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。	2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>						事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）						2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給														
	事業名	方向性	方向性の理由																																															
1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。																																															
2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。																																															
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																
1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）																																																	
2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給																																																	
				実施年度に○をつけてください																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）	○	○	○	○	○	2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給	○	○	○	○	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）	○	○	○	○	○	2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給	○	○	○	○	○
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																												
1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）	○	○	○	○	○																																												
2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給	○	○	○	○	○																																												
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																												
1	町、県合同による事業所への立入検査の実施（町・県）	○	○	○	○	○																																												
2	地域の身近な公園・緑地等に草花を植栽する各種団体への苗木等の支給	○	○	○	○	○																																												
∞指 標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花いっぱい運動推進団体へ苗等の支給</td> <td>団体</td> <td>20</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	花いっぱい運動推進団体へ苗等の支給	団体	20	22	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>花いっぱい運動推進団体へ苗等の支給</td> <td>団体</td> <td>12</td> <td>平成29年 (2017年)</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>					指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	花いっぱい運動推進団体へ苗等の支給	団体	12	平成29年 (2017年)	22																								
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																															
花いっぱい運動推進団体へ苗等の支給	団体	20	22																																															
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																														
花いっぱい運動推進団体へ苗等の支給	団体	12	平成29年 (2017年)	22																																														

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第3節 快適な居住環境の整備
 第1項 良好な住宅環境の構築

記入者

担当課（ 定住対策課 ） 氏名（ 露木博文 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																									
∞基本方針 豊かな自然環境と調和した良好な住宅地の開発・誘導や町営住宅の整備を図りながら、定住につながる良好な住宅環境づくりを進めます。		∞基本方針 豊かな自然環境と調和した良好な住宅地の開発・誘導や町営住宅の整備を図りながら、定住につながる良好な住宅環境づくりを進めます。																									
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 新たな住宅地等の開発に対しては、開発指導要綱に基づいて適正な指導を進めています。 岸、向原地区などに用途地域・地区計画を指定し、大型店舗や工場等の立地に合わせて、定住の受け皿として住宅供給地の整備を進める必要があります。 土地利用計画に基づき、既存市街地に点在する空地などの未利用地の利用や、特定地域の利用検討ゾーン・利用検討ゾーン予定地の土地利用転換を図りながら、良好な住宅地の確保に努めていく必要があります。 都市計画区域外の集落地では、自然豊かな森林と清流の保全と調和に配慮しながら、適切な整備を図っていく必要があります。 町営住宅は、住宅マスタープランに基づき、中堅所得者住宅の建設や老朽住宅の用途廃止などを進めていますが、さらに計画的な建て替えや用途廃止などを適正に進め、高齢者や障がいのある方、若者・中堅所得者層などに対応した施設整備が求められています。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 新たな住宅地等の開発に対しては、開発指導要綱に基づいて適正な指導を進めています。 岸、向原地区などに用途地域・地区計画を指定し、大型店舗や工場等の立地に合わせて、定住の受け皿として住宅供給地の整備を進める必要があります。 土地利用計画に基づき、既存市街地に点在する空地などの未利用地の利用や、特定地域の利用検討ゾーン・利用検討ゾーン予定地の土地利用転換を図りながら、良好な住宅地の確保に努めていく必要があります。 都市計画区域外の集落地では、自然豊かな森林と清流の保全と調和に配慮しながら、適切な整備を図っていく必要があります。 町営住宅は、住宅マスタープランや町営住宅長寿化計画などに基づき、良質な住宅の供給や建て替えや用途廃止なども視野に入れた再編を進めておりますが、高齢者や障がいのある方、若者・子育て世代などの中堅所得者層などに対応した施設整備が求められています。 																									
∞施策と事業【施策】 1 住宅地の整備 <ul style="list-style-type: none"> 住宅マスタープランに基づく住宅や道路整備などの都市基盤整備を進めます。 東山北 1000 まちづくり基本計画※などに基づき、民間活力を活用した住宅開発や基盤整備を適切に誘導・促進します。 未利用地や公有地の宅地化を進めます。 住宅地域を中心とした道路整備や、オープンスペースの確保によるゆとりある居住環境の形成を図ります。 子どもから高齢者まで便利で快適な住環境の整備を進めます。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】		∞施策と事業 1 住宅地の整備 <ul style="list-style-type: none"> 住宅マスタープランに基づく住宅整備や道路整備などの都市基盤整備を進めます。 東山北 1000 まちづくり基本計画※などに基づき、民間活力を活用した住宅開発や基盤整備を適切に誘導・促進します。 未利用地や公有地の宅地化を進めます。 住宅地域を中心とした道路整備や、オープンスペースの確保によるゆとりある居住環境の形成を図ります。 子どもから高齢者まで便利で快適な住環境の整備を進めます。 																									
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進</td> <td>継続</td> <td>一定の効果は得られているが、策定（平成23年3月）から5年以上経過していることから、見直しも含め後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・他町のように花の植栽計画を見直し必要</td> </tr> <tr> <td>2 未利用地や公有地の住宅化推進</td> <td>継続</td> <td>未利用地や公有地の宅地化が図られていないため、後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・町営住宅は人口増加になっているのか。町民負担に？ ・なぜ宅地化が図られないのかの分析と進め方の見直しが必要。</td> </tr> <tr> <td>3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進</td> <td>継続</td> <td>地権者研究会による検討を継続中のため、後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・進捗度の40%の原因（根っ子）は何かをはっきりさせ進め方見直し必要。 ・尾先とはどこですか？</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進	継続	一定の効果は得られているが、策定（平成23年3月）から5年以上経過していることから、見直しも含め後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・他町のように花の植栽計画を見直し必要	2 未利用地や公有地の住宅化推進	継続	未利用地や公有地の宅地化が図られていないため、後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・町営住宅は人口増加になっているのか。町民負担に？ ・なぜ宅地化が図られないのかの分析と進め方の見直しが必要。	3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進	継続	地権者研究会による検討を継続中のため、後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・進捗度の40%の原因（根っ子）は何かをはっきりさせ進め方見直し必要。 ・尾先とはどこですか？	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進</td> <td>町総合計画や定住総合対策事業大綱等の計画に基づき、長寿命化計画との整合性を図りながら見直しを行います。住宅建設計画については、土地利用計画や用途地域内の住宅用地での整備を行う計画です。</td> </tr> <tr> <td>2 未利用地や公有地の住宅化推進</td> <td>山北駅前に建設したサンライズやまきは、建設当時町外からの入居者が6割で、その後入居者の出産が33件あり、町営住宅の建設により人口の増加及び、町外への転出を抑えることができている。また、建設及び維持管理費用については、入居者からの家賃収入により賄っているため、町民の負担はありません。宅地化については民間開発を誘導していく必要があるため、町によるライフライン整備などの検討をします。</td> </tr> <tr> <td>3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進</td> <td>現在水上住宅の整備を優先的に実施しており、尾先地区については水上地区の整備及び茱萸ノ木松原先線の整備工事の進捗に合わせて実施を予定しているため、進捗度は両地区の住宅開発の促進となっていることから40%と判断しております。なお、尾先地区とは、ぐみの木近隣公園の下流側の神奈川柑橘果工駐車場から、酒匂川と尺里川の合流地点の間です。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進	町総合計画や定住総合対策事業大綱等の計画に基づき、長寿命化計画との整合性を図りながら見直しを行います。住宅建設計画については、土地利用計画や用途地域内の住宅用地での整備を行う計画です。	2 未利用地や公有地の住宅化推進	山北駅前に建設したサンライズやまきは、建設当時町外からの入居者が6割で、その後入居者の出産が33件あり、町営住宅の建設により人口の増加及び、町外への転出を抑えることができている。また、建設及び維持管理費用については、入居者からの家賃収入により賄っているため、町民の負担はありません。宅地化については民間開発を誘導していく必要があるため、町によるライフライン整備などの検討をします。	3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進	現在水上住宅の整備を優先的に実施しており、尾先地区については水上地区の整備及び茱萸ノ木松原先線の整備工事の進捗に合わせて実施を予定しているため、進捗度は両地区の住宅開発の促進となっていることから40%と判断しております。なお、尾先地区とは、ぐみの木近隣公園の下流側の神奈川柑橘果工駐車場から、酒匂川と尺里川の合流地点の間です。				
事業名	方向性	方向性の理由																									
1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進	継続	一定の効果は得られているが、策定（平成23年3月）から5年以上経過していることから、見直しも含め後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・他町のように花の植栽計画を見直し必要																									
2 未利用地や公有地の住宅化推進	継続	未利用地や公有地の宅地化が図られていないため、後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・町営住宅は人口増加になっているのか。町民負担に？ ・なぜ宅地化が図られないのかの分析と進め方の見直しが必要。																									
3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進	継続	地権者研究会による検討を継続中のため、後期基本計画においても継続して実施。 ・農業の維持発展との絡み。 ・進捗度の40%の原因（根っ子）は何かをはっきりさせ進め方見直し必要。 ・尾先とはどこですか？																									
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																										
1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進	町総合計画や定住総合対策事業大綱等の計画に基づき、長寿命化計画との整合性を図りながら見直しを行います。住宅建設計画については、土地利用計画や用途地域内の住宅用地での整備を行う計画です。																										
2 未利用地や公有地の住宅化推進	山北駅前に建設したサンライズやまきは、建設当時町外からの入居者が6割で、その後入居者の出産が33件あり、町営住宅の建設により人口の増加及び、町外への転出を抑えることができている。また、建設及び維持管理費用については、入居者からの家賃収入により賄っているため、町民の負担はありません。宅地化については民間開発を誘導していく必要があるため、町によるライフライン整備などの検討をします。																										
3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進	現在水上住宅の整備を優先的に実施しており、尾先地区については水上地区の整備及び茱萸ノ木松原先線の整備工事の進捗に合わせて実施を予定しているため、進捗度は両地区の住宅開発の促進となっていることから40%と判断しております。なお、尾先地区とは、ぐみの木近隣公園の下流側の神奈川柑橘果工駐車場から、酒匂川と尺里川の合流地点の間です。																										
		実施年度に○をつけてください																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 未利用地や公有地の住宅化推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進	○	○	○	○	○	2 未利用地や公有地の住宅化推進	○	○	○	○	○	3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進	○	○	○	○	○
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																						
1 住宅マスタープランの進行管理及び整備推進	○	○	○	○	○																						
2 未利用地や公有地の住宅化推進	○	○	○	○	○																						
3 民間活力を活用した水上・尾先地区等の住宅開発の促進	○	○	○	○	○																						

2 町営住宅の整備

- 住宅マスタープランに基づく計画的な事業を実施します。
- P F I等の民間活力を活用した町営住宅の再編整備を行います。
- 老朽化した町営住宅の建て替えや用途廃止を進めます。

【具体的な取り組み】

- 老朽化住宅の解体、用途廃止、建替えの検討
- 個別改善による長寿命化、修繕等による機能維持の検討
- 新設の検討
- P F I事業等を含めた民間活力の導入

【具体的な施策の成果】

- 水上住宅再編事業
- 若者、子育て世代の定住促進

【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 町営住宅の再編事業の推進	継続	長寿命化計画の改定に合わせ、後期基本計画においても継続して実施。 ・町営住宅の再編については一考の価値あり ・進捗度40%の要因分析と推進方法の見直し必要。
2 民間活力を活用した町営住宅の整備推進	継続	道路の設計段階であり、今後建設に入ることから、後期基本計画においても継続して実施。 ◆継続否◆財政の圧迫？

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
民間活力を活用した住宅整備	戸数	0	50

2 町営住宅の整備

- 住宅マスタープランに基づく計画的な事業を実施します。
- P F I等の民間活力を活用した町営住宅の再編整備を行います。
- 老朽化した町営住宅の建て替えや用途廃止を進めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 町営住宅の再編事業の推進	昭和30～40年代に建設した木造住宅の取り壊しについて、計画どおり進んでいない状況。
2 民間活力を活用した町営住宅の整備推進	民間活力を活用する場合は、建設費及び維持管理費については、国からの助成金と入居者の家賃収入により賄う計画のため、町財政の圧迫についてはありません。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 町営住宅の再編事業の推進	○	○	○	○	○
2 民間活力を活用した町営住宅の整備推進	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
民間活力を活用した住宅整備	戸数	72	平成30年 (2018年)	112

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第3節 快適な居住環境の整備
 第2項 上水道の整備

記入者

担当課（上下水道課） 氏名（加藤 研）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																	
<p>∞基本方針 水質や水量の確保、水道施設の整備、管理体制の強化を図りながら、町民が安心して利用できるおいしい水の供給を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道は、水道事業計画に基づき計画的な事業運営を図りながら安定した水を供給しています。 町民への安全でおいしい水の安定供給に向けて、水道管布設替え事業、計装機器類等の整備など、計画的に施設の整備や更新を進めていく必要があります。 水質基準を満たした水質を確保するとともに、上水道に関する情報を発信しています。 給水人口等の減少に伴い、適正な料金改定等を検討する必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 水質の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な浄水処理と給配水過程における水質保全を図り、安心して飲める水の供給及び確保をします。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業基本計画に基づき、定期的な水源や配水池の維持管理や整備を実施するとともに、異常気象による災害時に対する水源整備も実施している。 「山北町水質検査計画」を策定し、水質検査を実施している。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆瀬川水源取水施設の整備及び玄倉水源整備を実施し、良好な水質の確保を図った。 毎年度、「山北町水質検査計画」を策定し、水質検査を実施している。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に安心安全な水の供給が必要なためには、更新計画を確実に実行することが求められる。そのための財源として、「料金等の見直し」を検討する必要がある。 	<p>∞基本方針 町民が安心して利用できるおいしい水を安定して供給できるように、水道施設の維持管理を図りながら、将来を見据えた事業経営を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 上水道は、水道事業計画に基づき計画的な事業運営を図りながら安定した水を供給しています。 更新時期となる施設を計画的に更新し、安全でおいしい水の安定供給に努めます。 山北町水質検査計画に基づき、水質検査を実施します。また、上水道に関する情報をホームページや広報お知らせ版で発信していきます。 施設の更新を計画的に整備するため、適正な料金改定や事業運営を検討する必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 水質の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な浄水処理と給配水過程における水質保全を図り、安心して飲める水の供給及び確保をします。 																																	
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p>																																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源整備による水質の確保</td> <td>継続</td> <td>常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2 適切な維持管理による水質の保全</td> <td>継続</td> <td>常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 水源整備による水質の確保	継続	常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。	2 適切な維持管理による水質の保全	継続	常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源整備による水質の確保</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 適切な維持管理による水質の保全</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源整備による水質の確保</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>2 適切な維持管理による水質の保全</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 水源整備による水質の確保		2 適切な維持管理による水質の保全		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 水源整備による水質の確保	○	○	○	○	○	2 適切な維持管理による水質の保全	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																
1 水源整備による水質の確保	継続	常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。																																
2 適切な維持管理による水質の保全	継続	常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。																																
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																	
1 水源整備による水質の確保																																		
2 適切な維持管理による水質の保全																																		
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																													
1 水源整備による水質の確保	○	○	○	○	○																													
2 適切な維持管理による水質の保全	○	○	○	○	○																													
<p>2 水量の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源の確保と配水池の整備を拡充します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道事業基本計画に基づき、定期的な水源や配水池の維持管理や整備を実施するとともに、異常気象による災害時に対する水源整備も実施している。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 皆瀬川水源取水施設の整備及び玄倉水源整備を実施し、水量の安定供給を図った。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に安心安全な水の供給が必要なためには、更新計画を確実に実行することが求められる。そのための財源として、料金等の見直しを検討する必要がある。 	<p>2 水量の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源の確保と配水池の整備を拡充します。 																																	
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p>																																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源及び配水池の整備・拡充</td> <td>修正して継続</td> <td>常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 水源及び配水池の整備・拡充	修正して継続	常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源及び配水池の整備・拡充</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 水源及び配水池の整備・拡充</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 水源及び配水池の整備・拡充		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 水源及び配水池の整備・拡充	○	○	○	○	○											
事業名	方向性	方向性の理由																																
1 水源及び配水池の整備・拡充	修正して継続	常に安心安全な水の供給が必要なため、後期基本計画においても継続して実施。																																
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																	
1 水源及び配水池の整備・拡充																																		
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																													
1 水源及び配水池の整備・拡充	○	○	○	○	○																													

3 水道施設の整備
 ・ 計画的に老朽化した水道施設の整備を実施します。
 ・ 町営水道以外の水道施設の整備を支援します。
 ・ 新東名高速道路建設に伴い、皆瀬川水源取水施設の整備を実施します。
 ・ 水道施設耐震化調査等を実施します。
【具体的な取り組み】
 ・ 耐震化や更新時期の年次計画を策定した。また、老朽管の布設替を実施している。
【具体的な施策の成果】
 ・ 「平成28年度 水道事業基本計画」を策定した。
 ・ 皆瀬川水源集水施設の整備は、新東名高速道路建設と近接しているため、調整を図りながら実施中（現在は、河川法等の許可申請手続き中）である。
 ・ 向原（安洞）地区の老朽管を更新中である。
【第5次総合計画に向けた課題】
 ・ 更新計画を確実に実行していくためには、その財源として、「料金等の見直し」を検討する必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	老朽施設の整備更新	継続	老朽施設の更新は、多額な費用と時間を要するため、後期基本計画においても継続して実施。
2	地区水道等への支援	廃止	町営上水道事業ではないので、3-2-5の「町民サービスの向上」へ移行として継続実施とする。 ・支援事業であり、移行する必要はあるか（ハード整備の場合）。
3	皆瀬川水源取水施設の整備	継続	新東名建設事業の進捗と整合を取り、取水施設更新を継続して実施。
4	丸山配水池、皆瀬川浄水場の耐震化調査及び整備	継続	水道事業基本計画に基づき順次実施するため、継続して実施。

3 水道施設の整備
 ・ 計画的に老朽化した水道施設の整備を実施します。
 ・ 新東名高速道路建設に伴い、皆瀬川水源取水施設の整備を実施します。
 ・ 水道施設耐震化調査等を実施します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	老朽施設の整備更新	
2	地区水道等への支援	地区水道は、町が水道事業基本計画による施設整備を実施するものではなく、水道事業区域外の地区水道への助成制度の支援であり、「町民サービスの向上」へ移行するもの。また、水道事業区域外の町民の衛生環境面の観点より継続的に実施は必要である。
3	皆瀬川水源取水施設の整備	
4	丸山配水池、皆瀬川浄水場の耐震化調査及び整備	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	老朽施設の整備更新	○	○	○	○	○
2	地区水道等への支援	○	○	○	○	○
3	皆瀬川水源取水施設の整備	○	○	○	○	○
4	丸山配水池、皆瀬川浄水場の耐震化調査及び整備	○	○	○	○	○

4 管理体制の強化
 ・ 浄水場や配水池における水質管理や水量等の中央集中監視システムの拡充・更新を行います。
 ・ 水道施設維持管理の民間委託を進めます。
【具体的な取り組み】
 ・ 水道資産を集計し、更新が平準化するように更新計画を策定。
 ・ 民間活力を導入した官民連携と広域化の実現への方策について検討し、経営基盤の強化を図るため、検討会等を実施。
【具体的な施策の成果】
 ・ 平成28年度に水道事業基本計画を策定し、今後の更新計画を策定した。
 ・ 平成29年度に庁舎内にある中央監視盤データ処理装置の更新を行い、施設の監視体制を強化した。隣接市町と「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」を実施（H28.3からH30.3で計8回の会議を実施）した。
【第5次総合計画に向けた課題】
 ・ 更新計画を確実に実行していくためには、その財源として、料金等の見直しを検討する必要がある。
 ・ 広域的包括委託は、各市町の施設や水源などの事業環境の違いにより、広域的に一括した業務運用には課題が多い。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	テレメーター装置の拡充・更新	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
2	浄水場維持管理の民間委託推進	継続	広域化について、県西地域で検討会を実施しているのと同時に、町独自の民間委託も検討していくため継続して実施。 ・20%しか進まなかった原因分析と今後も進めるのか（必要性）を再度検討を要する。

4 管理体制の強化
 ・ 浄水場や配水池における水質管理や水量等の監視システムの拡充・更新を行います。
 ・ 水道施設維持管理の民間委託や広域化連携を検討していきます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	テレメーター装置の拡充・更新	
2	浄水場維持管理の民間委託推進	県西地域での広域連携について検討会を実施しているが、各市町での管理方法などが大きく相違があり、広域化には多くの課題がある。現段階では資材の共同購入などについて検討中である。また、町独自の民間委託については、事業費面での課題整理が必要であることから、検討は継続していく。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	テレメーター装置の拡充・更新	○	○	○	○	○
2	浄水場維持管理の民間委託推進	○	○	○	○	○

5 町民サービスの向上

- 安全で安心な飲料水であることを周知するため、水質検査等の情報を提供します。
- 営業基盤の強化のため、経営の効率化を図ります。
- 経営の健全化を図るため、料金改定等の検討を行います。

【具体的な取り組み】

- 水道週間でホームページや広報による啓発と期間中の庁舎入口にのぼり旗を立て、水道事業への理解について周知している。
- 小学生を対象に施設見学を実施している。
- 放射性物質検査を実施し、結果を情報提示している。
- 自主管理している地区水道への補助制度の実施。

【具体的な施策の成果】

- 毎年川村小・三保小の4年生を対象として、自分が使用している水道のしくみと大切さを学ぶ場として施設見学を実施している。
- 自治会要望等で要望のある自主管理地区水道への補助制度活用を促し、実施している。（平成28年度、嵐地区で実施）

【第5次総合計画に向けた課題】

- 常に安心安全な水の供給が必要なために施設更新や整備、維持管理を実施していることを周知すると共に、今後は、施設更新などの経費が掛かることが見込まれるため、きびしい経営状況についても周知していく必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 水質検査結果や水道事業啓発等を広報紙で周知	修正して継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・あまり知られていないのでは。
2 地区水道等への支援	修正して継続	町営上水道事業ではないので、3-2-2の水道施設の整備から移行して継続実施。 自主管理している地区水道への補助金等の支援を行うため、継続して実施。 ・あまり知られていないのでは。

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
テレメーター子機更新	箇所	1	6

5 町民サービスの向上

- 安全で安心な飲料水であることを周知するため、水質検査等の情報を提供します。
- 営業基盤の強化のため、経営の効率化を図ります。
- 経営の健全化を図るため、料金改定等の検討を行います。
- 町営水道以外の水道施設の整備を支援します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 水質検査結果や水道事業啓発等を広報紙で周知	毎年設定している山北町水質検査計画の閲覧期間周知には、広報・お知らせ版に掲載するとともに、基本計画策定時には、ホームページの掲載を実施している。また、水道週間では、庁舎前にPR旗を立て、広報活動を実施している。
2 地区水道等への支援	地区水道がある自治会からの要望に対し、個別に制度の説明をしている。平成28年度に1つの地区水道組合が制度を活用している。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 水質検査結果や水道事業啓発等を広報紙で周知	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
テレメーター子機更新	箇所	4	平成26年～(2014年～)	3

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第3節 快適な居住環境の整備
 第3項 生活排水処理施設の整備

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																																		
<p>∞基本方針 公共下水道や合併処理浄化槽の整備など、地域の特性に合った効率的な事業を進めながら、衛生的で快適な環境づくりを目指します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道は、豊かな森林と清流を守り、公共用水域の水質の保全・維持を進めることにより、町民の衛生的で快適な住環境を確保していく上で重要な役割を果たす施設です。 生活排水処理基本計画に基づき、市街地及びその周辺地域では酒匂川流域公共下水道と連結した公共下水道の整備を進めるとともに、丹沢湖集水域では高度処理型合併処理浄化槽の整備事業などを進めています。 地域の特性に応じて、下水道計画区域外での合併処理浄化槽設置事業などを計画的に進めていく必要があります。 し尿処理施設の1市5町による広域化処理体制を維持していく必要があります。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 公共下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に汚水・雨水の排水対策を実施します。 供用区域内の接続率の向上を図ります。 長寿命化計画を策定し下水管路の調査を行い、老朽管の更新整備を計画的に実施します。 経営の効率化を図るため、公営企業法の適用を検討します。 経営の健全化を図るため、料金改定等を検討します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理基本計画により、計画的かつ効率的に整備を進めていく。また、適正な経営を維持するため、汚水処理施設整備の見直しを検討。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> H29 に下水道アクションプラン策定し、今後の汚水処理施設整備の方針を示した。 下水道施設のストックマネジメント（長寿命化）計画策定を H30 から実施中。 H26・27 に向原（村雨）地区の汚水管の整備を実施した。 向原（安洞）地区の下水管路を整備中である。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道施設を更新するためには、財源を確保するための平準化計画が必要であり、適正な経営を維持するため、継続的に下水道使用料見直しの検討も必要となる。 公営企業法適用には、ストックマネジメント（長寿命化）計画により整理された資産情報が必要であるため、ストックマネジメント（長寿命化）計画策定を引き続き実施する。また、企業会計事務の職員育成が今後の課題である。 	<p>∞基本方針 公共下水道や合併処理浄化槽の整備など、地域の特性に合った効率的な事業を進めながら、衛生的で快適な環境づくりを目指します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理基本計画に基づき、市街地及びその周辺地域では酒匂川流域公共下水道と連結した公共下水道の整備を進めるとともに、丹沢湖集水域では高度処理型合併処理浄化槽の整備事業などを進めています。また、その他の地域では、合併処理浄化槽への転換を支援し、町全域で町民の衛生的で快適な住環境を確保していくことを推進します。 公共用水域の水質を維持していくためには、各家庭や事業所等からの排水を公共下水道へ接続することや、合併浄化槽への転換を推進するための啓発強化が必要です。 町設置型浄化槽事業で設置した高度処理型合併処理浄化槽では、設置から10年を経過した施設の修繕が発生しており、今後の維持管理に伴う事業運営について検討が必要です。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 公共下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に汚水・雨水の排水対策を実施します。 供用区域内の接続率の向上を図ります。 長寿命化計画を策定し下水管路の調査を行い、老朽管の更新整備を計画的に実施します。 経営の効率化を図るため、公営企業法の適用を検討します。 経営の健全化を図るため、料金改定等を検討します。 																																																																		
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 汚水管路整備</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・日向地区は、平山から湯坂への太いパイプが入っているが、大地震等災害には大丈夫か？</td> </tr> <tr> <td>2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備</td> <td>継続</td> <td>計画策定中のため継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>4 公営企業法適用の検討</td> <td>継続</td> <td>国県、近隣市町村の動向や、情報を収集し法適用の準備を進める。</td> </tr> <tr> <td>5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し</td> <td>その他</td> <td>効率的な施設更新と維持管理を行うため。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 汚水管路整備	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・日向地区は、平山から湯坂への太いパイプが入っているが、大地震等災害には大丈夫か？	2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備	継続	計画策定中のため継続して実施。	4 公営企業法適用の検討	継続	国県、近隣市町村の動向や、情報を収集し法適用の準備を進める。	5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し	その他	効率的な施設更新と維持管理を行うため。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 汚水管路整備</td> <td>汚水ポンプによる圧送を行っている管については、耐震性を有している。</td> </tr> <tr> <td>2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 公営企業法適用の検討</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 汚水管路整備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 公営企業法適用の検討</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 汚水管路整備	汚水ポンプによる圧送を行っている管については、耐震性を有している。	2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進		3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備		4 公営企業法適用の検討		5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 汚水管路整備	○	○	○	○	○	2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進	○	○	○	○	○	3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備	○	○	○	○	○	4 公営企業法適用の検討	○	○	○	○	○	5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																																																	
1 汚水管路整備	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・日向地区は、平山から湯坂への太いパイプが入っているが、大地震等災害には大丈夫か？																																																																	
2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。																																																																	
3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備	継続	計画策定中のため継続して実施。																																																																	
4 公営企業法適用の検討	継続	国県、近隣市町村の動向や、情報を収集し法適用の準備を進める。																																																																	
5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し	その他	効率的な施設更新と維持管理を行うため。																																																																	
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																																		
1 汚水管路整備	汚水ポンプによる圧送を行っている管については、耐震性を有している。																																																																		
2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進																																																																			
3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備																																																																			
4 公営企業法適用の検討																																																																			
5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し																																																																			
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																														
1 汚水管路整備	○	○	○	○	○																																																														
2 広報紙や個別訪問等による下水道接続の促進	○	○	○	○	○																																																														
3 下水道施設の長寿命化計画策定及び整備	○	○	○	○	○																																																														
4 公営企業法適用の検討	○	○	○	○	○																																																														
5 経営健全化のための適正な下水道使用料の見直し	○	○	○	○	○																																																														

2 合併処理浄化槽の整備
 ・水源環境保全のため、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
 ・高度処理型合併処理浄化槽の整備促進を図ります。
 【具体的な取り組み】
 ・河川の水質環境保全向上のため、生活排水処理基本計画に基づき、事業を実施している。
 【具体的な施策の成果】
 ・平成29年度から三保ダム集水域より下流域（下水道区域外）でも合併浄化槽へ転換する場合は、従前の国の補助制度に加え、新たに県の水源環境保全・再生市町村補助金制度が活用できるようになった。
 ・町設置型高度処理型合併浄化槽の整備基数は、平成29年度末現在で118基である。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・三保ダム集水域の町設置型高度処理型合併処理浄化槽設置事業は、修繕の発生件数が年々増えていることから、適正な経営を維持するため料金の見直しを検討する必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	水洗化を促進するための補助	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
2	合併処理浄化槽の整備促進・普及啓発	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
3	高度処理型合併処理浄化槽設置事業の計画的な推進	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
4	安定運営のための料金等の見直し検討	修正して継続	修繕の発生件数が年々増えていることから、適正な経営を維持するためには、料金の見直しを検討する必要があるため、継続して実施。

3 し尿処理の適正化
 ・くみ取りから水洗トイレへの改修を促進します。
 ・広域で実施しているし尿処理施設の維持補修を実施します。
 【具体的な取り組み】
 ・下水道エリア及び町設置型高度処理浄化槽は上下水道で切り替えの促進を行っているが、それ以外の地区については環境課で合併浄化槽への切り替えの促進を行っている。
 【具体的な施策の成果】
 ・環境課で行っている促進については、目に見えての成果はありません。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・し尿の家は高齢者の家が多く、年金生活者のため切り替えはなかなか難しい。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	水洗化への改修促進	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
2	足柄上衛生組合への運営負担	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
公共下水道水洗化率	%	83.8	85.0
高度処理型合併処理浄化槽の整備数	基	111	130

2 合併処理浄化槽の整備
 ・水源環境保全のため、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。
 ・高度処理型合併処理浄化槽の整備促進を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	水洗化を促進するための補助	
2	合併処理浄化槽の整備促進・普及啓発	
3	高度処理型合併処理浄化槽設置事業の計画的な推進	
4	安定運営のための料金等の見直し検討	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	水洗化を促進するための補助	○	○	○	○	○
2	合併処理浄化槽の整備促進・普及啓発	○	○	○	○	○
3	高度処理型合併処理浄化槽設置事業の計画的な推進	○	○	○	○	○
4	安定運営のための料金等の見直し検討	○	○	○	○	○
新	「町設置型浄化槽事業」検討会の開催	○	○	○	○	○

3 し尿処理の適正化
 ・くみ取りから水洗トイレへの改修を促進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	水洗化への改修促進	下水道区域での接続促進、浄化槽エリアでは、補助制度のPRをして促進します。
2	足柄上衛生組合への運営負担	生活排水処理計画策定には、上下水道課も参加しているが、水濁法の管轄である環境課が主管課となる。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	水洗化への改修促進	○	○	○	○	○
2	足柄上衛生組合への運営負担	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
公共下水道水洗化率	%	88.4	平成30年4月1日現在 (2018年)	90%
高度処理型合併処理浄化槽の整備数	基	118	平成20～29年 (2008～2017年)	130

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第3節 快適な居住環境の整備
 第4項 公園・緑地の整備

記入者

担当課（ 都市整備課 ） 氏名（ 土井 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																														
<p>∞基本方針 森林と清流の豊かな自然環境を生かし、町民誰もが憩える場となる身近な公園から地域の特性を生かした歴史公園、緑地などの整備を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・山北町は丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園、自然環境保全地域などが指定され、豊かな自然環境が守られています。 ・市街地における都市公園の整備など、町民にとっての身近な憩いの場づくりを進めてきています。 ・今後も、都市計画マスタープランや緑の基本計画に基づき、町民の身近な街区公園をはじめとして河村城址歴史公園の整備及び山北つぶらの公園（仮称）の整備促進を進めていく必要があります。</p> <p>∞施策と事業【施策】 1 住区基幹公園の整備 ・緑の基本計画などに基づき計画的に住区基幹公園を整備します。 ・積極的な緑地の保全による憩いの空間づくりに努めます。 【具体的な取り組み】 ・緑の基本計画に基づき、住区基幹公園の整備目標に向けた必要性の検討を実施。 【具体的な施策の成果】 ・必要性の検討をしたことにより、新規公園整備に向けた問題点の洗い出しができた。 【第5次総合計画に向けた課題】 ・公園を整備する際の、用地の確保が課題。</p>	<p>∞基本方針 森林と清流の豊かな自然環境を生かし、町民誰もが憩える場となる身近な公園から地域の特性を生かした歴史公園、緑地などの整備を進めます。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・山北町は丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園、自然環境保全地域などが指定され、豊かな自然環境が守られています。 ・市街地における都市公園の整備など、町民にとっての身近な憩いの場づくりを進めてきています。 ・今後も、都市計画マスタープランや緑の基本計画に基づき、町民の身近な街区公園をはじめとして河村城址歴史公園の整備及び山北つぶらの公園の整備を進めていく必要があります。</p> <p>∞施策と事業 1 住区基幹公園の整備 ・緑の基本計画などに基づき計画的に住区基幹公園を整備します。 ・積極的な緑地の保全による憩いの空間づくりに努めます。 ・既存公園の改良及び有効活用に努めます。</p>																														
<p style="color: red;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>	<p style="color: red;">※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p>																														
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 住区基幹公園整備の推進</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>都市環境の改善ひいては、居住環境の整備に向け継続する必要がある。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 住区基幹公園整備の推進	継続	都市環境の改善ひいては、居住環境の整備に向け継続する必要がある。	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 住区基幹公園整備の推進</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2019年度</td> <td>2020年度</td> <td>2021年度</td> <td>2022年度</td> <td>2023年度</td> </tr> <tr> <td>1 住区基幹公園整備の推進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 住区基幹公園整備の推進	実施年度に○をつけてください						2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 住区基幹公園整備の推進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																													
1 住区基幹公園整備の推進	継続	都市環境の改善ひいては、居住環境の整備に向け継続する必要がある。																													
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																														
1 住区基幹公園整備の推進	実施年度に○をつけてください																														
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																										
1 住区基幹公園整備の推進	○	○	○	○	○																										
<p>2 河村城址歴史公園の整備 ・河村城跡史跡の公園整備を計画的に進め、町民が憩える場所を創出します。 【具体的な取り組み】 ・本公園は神奈川県川崎市町村事業推進交付金を活用して、河村城跡中期整備計画に基づき整備を進めております。 【具体的な施策の成果】 ・H26 園路整備（大庭郭・張出エリア） ・H27 園路整備（近藤郭北エリア） ・H28 配水管の整備 ・H29 公衆トイレの整備 【第5次総合計画に向けた課題】 ・町財政状況等により当初年次計画どおり計画的な整備ができていない状況であるため、河村城跡中期整備計画の見直しを行い、事業費の削減を図る。</p>	<p>2 河村城址歴史公園の整備 ・河村城跡史跡の公園整備を計画的に進め、町民が憩える場所を創出します。</p>																														
<p style="color: red;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>	<p style="color: red;">※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p>																														
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 河村城址歴史公園整備の推進</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>県指定遺跡として歴史的な文化財を整備し、一定の効果を得ていることから、第5次総合計画（後期）においても継続して実施 ・取組みに年月がかかり、早い時期に完成を ・魅力ある公園にすべきだ。（山城のような遠くから見えるようなのが出来たらすばらしい。）</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 河村城址歴史公園整備の推進	継続	県指定遺跡として歴史的な文化財を整備し、一定の効果を得ていることから、第5次総合計画（後期）においても継続して実施 ・取組みに年月がかかり、早い時期に完成を ・魅力ある公園にすべきだ。（山城のような遠くから見えるようなのが出来たらすばらしい。）	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 河村城址歴史公園整備の推進</td> <td colspan="5" style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2019年度</td> <td>2020年度</td> <td>2021年度</td> <td>2022年度</td> <td>2023年度</td> </tr> <tr> <td>1 河村城址歴史公園整備の推進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 河村城址歴史公園整備の推進	実施年度に○をつけてください						2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 河村城址歴史公園整備の推進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																													
1 河村城址歴史公園整備の推進	継続	県指定遺跡として歴史的な文化財を整備し、一定の効果を得ていることから、第5次総合計画（後期）においても継続して実施 ・取組みに年月がかかり、早い時期に完成を ・魅力ある公園にすべきだ。（山城のような遠くから見えるようなのが出来たらすばらしい。）																													
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																														
1 河村城址歴史公園整備の推進	実施年度に○をつけてください																														
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																										
1 河村城址歴史公園整備の推進	○	○	○	○	○																										

3 山北つぶらの公園（仮称）の整備促進
 ・山北つぶらの公園（仮称）の整備を促進し、町民が憩える場所を創出します。
 【具体的な取り組み】
 ・開園に向け境界確定や整備計画において県と協同して進めてきた。
 【具体的な施策の成果】
 ・計画地の一部において、平成29年3月に開園。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・県の公園整備の予算が抑えられている中で、効果的な整備を進める必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	山北つぶらの公園（仮称）の整備促進	継続	当初計画の一部において、開園したものの、今後も整備を継続する必要がある。 ・不人気。二度と行かないこと大。何の目的で作ったのか先が見えない。県と町とで日本一長く高い景色のよい（富士山見れる）架線をはり、名所としたり良い。 ・県と打合せを

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)

3 山北つぶらの公園の整備促進
 ・山北つぶらの公園の整備を促進し、町民が憩える場所を創出します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	山北つぶらの公園の整備促進	豊かな自然や歴史文化など、地域の魅力が体験できるレクリエーション活動の場となる公園を目指しています。整備費が抑えられている中で、効果的な整備を進めています。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	山北つぶらの公園の整備促進	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第4節 土地の有効活用
 第1項 活用と保全の調和した土地の有効利用

記入者 企画政策課政策班 財務課 商工観光課 定住対策課 農林課

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																							
∞基本方針 均衡ある町土の発展を目指し、さらなる「定住対策」と「産業振興」を展開し、地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、土地利用の計画的な推進を図ります。		∞基本方針 均衡ある町土の発展を目指し、さらなる「定住対策」と「産業振興」を展開し、地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、土地利用の計画的な推進を図ります。																																																							
∞現状と課題・必要性 ・森林と清流のまちとして、豊かな自然と調和した地域の活性化を目指して、(改訂)第2次土地利用計画に基づき、「定住対策の推進」と「自然環境の保全・活用」を基本方針と定め、土地利用に関する基本条例を適切に運用しながら、計画的な土地利用を進めています。 ・(改訂)第2次土地利用計画の成果と近年の動向を踏まえ、さらなる定住対策と産業振興を図るためには、住宅供給、企業誘致、観光振興、地域の拠点づくりの4つを柱として、各地域において、土地利用施策を展開する必要があります。 ・現在策定中の第3次土地利用計画では、「自然と地域性を生かし、住み、遊び、働ける活力あるまちづくり」をコンセプトとし、計画的な土地利用を図ることにより、各地域で「まちづくり」を展開し、町民、企業、行政が連携することで、各地域のバランス良い発展と地域活力の向上を目指しています。 ・計画的な土地利用を図るため町内を5つのエリアに区分し、エリアごとの特性や土地利用施策の動き、周辺環境の変化を踏まえ、具体的な事業展開を図ることで、町内に点在する魅力ある「拠点」の整備を進め、各エリアの魅力を高めます。		∞現状と課題・必要性 ・森林と清流のまちとして、豊かな自然と調和した地域の活性化を目指して、第3次土地利用計画に基づき、さらなる定住対策と地域振興の展開、各地域の個性を生かした「まちづくり」を基本方針と定め、土地利用に関する基本条例を適切に運用しながら、計画的な土地利用を進めています。 ・(改訂)第2次土地利用計画の成果と近年の動向を踏まえ、さらなる定住対策と産業振興を図るためには、住宅供給、企業誘致、観光振興、地域の拠点づくりの4つを柱として、各地域において、土地利用施策を展開する必要があります。 ・第3次土地利用計画では、「自然と地域性を生かし、住み、遊び、働ける活力あるまちづくり」をコンセプトとし、計画的な土地利用を図ることにより、各地域で「まちづくり」を展開し、町民、企業、行政が連携することで、各地域のバランス良い発展と地域活力の向上を目指しています。 ・計画的な土地利用を図るため町内を5つのエリアに区分し、エリアごとの特性や土地利用施策の動き、周辺環境の変化を踏まえ、具体的な事業展開を図ることで、町内に点在する魅力ある「拠点」の整備を進め、各エリアの魅力を高めます。																																																							
∞施策と事業【施策】 1 総合的、計画的な土地利用の推進 ・第3次土地利用計画を策定し、計画的な土地利用を進めます。 ・市街地や周辺地域、中山間地域、自然公園地域の特性を生かした都市基盤整備を図ります。 ・地籍調査を進めます。 【具体的な取り組み】 ・H26実績：萩原 0.087km ² 、501筆 ・H27実績：掘割 0.038km ² 、230筆 ・H28実績：台 0.042km ² 、191筆 ・H29実績：神縄入、役野、前安戸 0.1km ² 、212筆 【具体的な施策の成果】 ・地籍調査の実施による境界の明確化 【第5次総合計画に向けた課題】 ・要望額より低い金額で交付決定されることから事業の進捗が遅れてしまう。 上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		∞施策と事業 1 総合的、計画的な土地利用の推進 ・第3次土地利用計画に基づき計画的な土地利用を進めます。 ・市街地や周辺地域、中山間地域、自然公園地域の特性を生かした都市基盤整備を図ります。 ・計画的に地籍調査を進め、境界の明確化を図ります。 ※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。(この部分は後期計画へは掲載しません。)																																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 第3次土地利用計画の策定</td> <td>終了</td> <td>第3次計画は平成27年3月に策定済み。 ・終了に対して可 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)</td> </tr> <tr> <td>2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進</td> <td>継続</td> <td>計画に基づき、町土の土地利用の推進を図るため継続して実施。 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)</td> </tr> <tr> <td>3 土地利用に関する基本条例の適正な運用</td> <td>継続</td> <td>町の土地利用方針に沿った土地利用の実現化を図るため、継続して実施。 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)</td> </tr> <tr> <td>4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進</td> <td>継続</td> <td>今後も各種補助制度を活用し、市街地や中山間地域等の整備を推進する必要があるため。</td> </tr> <tr> <td>5 地籍調査事業の推進</td> <td>継続</td> <td>未実施箇所が多くあるため継続して実施。 ・未実施箇所が多くあるとの理由と進捗率100%の関係を明確にした方がよい。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 第3次土地利用計画の策定	終了	第3次計画は平成27年3月に策定済み。 ・終了に対して可 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)	2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進	継続	計画に基づき、町土の土地利用の推進を図るため継続して実施。 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)	3 土地利用に関する基本条例の適正な運用	継続	町の土地利用方針に沿った土地利用の実現化を図るため、継続して実施。 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)	4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進	継続	今後も各種補助制度を活用し、市街地や中山間地域等の整備を推進する必要があるため。	5 地籍調査事業の推進	継続	未実施箇所が多くあるため継続して実施。 ・未実施箇所が多くあるとの理由と進捗率100%の関係を明確にした方がよい。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 第3次土地利用計画の策定</td> <td colspan="5">・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。</td> </tr> <tr> <td>2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進</td> <td colspan="5">・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。 現在、「日向地区」は優良な農地として土地利用されています。土地利用計画において、農業振興地域の集団的な農地については「基幹農業の振興を積極的に図る」としており、原則、他用途への転用を抑制しています。</td> </tr> <tr> <td>3 土地利用に関する基本条例の適正な運用</td> <td colspan="5">同上 ・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。</td> </tr> <tr> <td>4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>5 地籍調査事業の推進</td> <td colspan="5">国庫補助金を活用してH6年度から毎年度確実に実施しているが、調査の対象エリアが広大で各年度交付決定を受けたエリアは100%完了しているが、町全体の進捗率は0.72%であるので、引き続きの実施が必要。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 第3次土地利用計画の策定	・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。					2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進	・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。 現在、「日向地区」は優良な農地として土地利用されています。土地利用計画において、農業振興地域の集団的な農地については「基幹農業の振興を積極的に図る」としており、原則、他用途への転用を抑制しています。					3 土地利用に関する基本条例の適正な運用	同上 ・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。					4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進						5 地籍調査事業の推進	国庫補助金を活用してH6年度から毎年度確実に実施しているが、調査の対象エリアが広大で各年度交付決定を受けたエリアは100%完了しているが、町全体の進捗率は0.72%であるので、引き続きの実施が必要。				
事業名	方向性	方向性の理由																																																							
1 第3次土地利用計画の策定	終了	第3次計画は平成27年3月に策定済み。 ・終了に対して可 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)																																																							
2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進	継続	計画に基づき、町土の土地利用の推進を図るため継続して実施。 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)																																																							
3 土地利用に関する基本条例の適正な運用	継続	町の土地利用方針に沿った土地利用の実現化を図るため、継続して実施。 ・「日向地区」は、農用地になっているが、農地以外の土地利用も考えた方がよい。(山北町内でもこんなに広いところはないので、若い人達の為に、もっと色々考えた方がよい。(変更すべきだ)																																																							
4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進	継続	今後も各種補助制度を活用し、市街地や中山間地域等の整備を推進する必要があるため。																																																							
5 地籍調査事業の推進	継続	未実施箇所が多くあるため継続して実施。 ・未実施箇所が多くあるとの理由と進捗率100%の関係を明確にした方がよい。																																																							
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																								
1 第3次土地利用計画の策定	・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。																																																								
2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進	・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。 現在、「日向地区」は優良な農地として土地利用されています。土地利用計画において、農業振興地域の集団的な農地については「基幹農業の振興を積極的に図る」としており、原則、他用途への転用を抑制しています。																																																								
3 土地利用に関する基本条例の適正な運用	同上 ・日向地区は基盤整備等により優良な農地が一団となっており、農用地として有効な地域です。また、集落協定の取り組みも行われるなど活発な農業活動が行われていることもあり、農地として利用することが適当です。																																																								
4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進																																																									
5 地籍調査事業の推進	国庫補助金を活用してH6年度から毎年度確実に実施しているが、調査の対象エリアが広大で各年度交付決定を受けたエリアは100%完了しているが、町全体の進捗率は0.72%であるので、引き続きの実施が必要。																																																								
		実施年度に○をつけてください																																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 第3次土地利用計画の策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 土地利用に関する基本条例の適正な運用</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5 地籍調査事業の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 第3次土地利用計画の策定						2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進	○	○	○	○	○	3 土地利用に関する基本条例の適正な運用	○	○	○	○	○	4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進	○	○	○	○	○	5 地籍調査事業の推進	○	○	○	○	○															
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																				
1 第3次土地利用計画の策定																																																									
2 第3次土地利用計画に基づく計画的な土地利用の推進	○	○	○	○	○																																																				
3 土地利用に関する基本条例の適正な運用	○	○	○	○	○																																																				
4 国、県の各種補助制度を活用した都市基盤整備の推進	○	○	○	○	○																																																				
5 地籍調査事業の推進	○	○	○	○	○																																																				

2 定住・生活・就業拠点創出エリアの整備
 ・山北、岸、向原地区の市街地を中心としたエリアは、住宅の誘導とともに就業と生活拠点としての整備を進め、山北町の生活拠点エリアとして、さらなる機能の充実を図ります。
 【具体的な取り組み】
 ・県と連携をとり、平山工業団地、丸山地区の企業誘致を進めた。
 ・洒水の滝遊歩道整備に取り組んでいる。
 【具体的な施策の成果】
 ・山北駅周辺（山北駅北側元気づくりプラン）ヤマザキデイリーストアー、カフェ
 ・東山北駅周辺（東山北1000まちづくり基本計画）小田原百貨店、コメリ（原耕地地区）
 ・丸山地区のA区画に1件企業を誘致した。また、B・C区画に新東名高速道路工事事業者が進出した。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・新東名高速道路工事事業者撤退後の企業誘致が課題。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 計画的な住宅基盤整備の促進	継続	やまきた定住相談センターによる情報発信等を行い、住宅や商業施設の整備に向けて、後期基本計画においても継続して実施。
2 丸山地区、平山工業団地への企業誘致の推進	継続	後期基本計画においても継続して実施。
3 河村城址歴史公園・洒水の滝周辺整備の推進	継続	後期基本計画においても継続して実施。 ・町の財政の為、国庫補助を積極的に検討 ・ハイキング等年間を通してお客さんは多いが、もっと魅力ある考えが必要
4 山北駅、東山北駅周辺整備の推進	継続	一定の整備や計画・検討が進められていることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・山北駅周辺の衰退

3 広域交流ゲート・産業振興エリアの整備
 ・清水地区を中心としたエリアは、新東名高速道路の整備と関連したスマートインターチェンジの実現化に向けた取り組みを推進するとともに、砂利採取跡地や小中学校跡地の有効な活用を図ります。
 【具体的な取り組み】
 ・新東名高速道路建設工事に伴い平成28年7月1日から東急建設株式会社に貸出。
 【具体的な施策の成果】
 ・年間600万円の施設貸付収入の外、従来経費のかかっていた維持管理費約250万円程度が削減できている。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・工事完了後の施設活用について検討が必要。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 広域交通拠点整備の推進	修正して継続	スマートICの設置決定に伴い、新東名を含めた整備状況を見定めた中で、周辺の土地利用について検討を要する。
2 砂利採取計画の促進	継続	Aブロックの進捗が遅れており、継続して促進する必要がある。 ・町の指導が行われているか？
3 砂利採取跡地利用計画の検討	継続	地権者及び事業者において平地化計画の変更を検討中であり、その動向を見定めた上で、砂利採取後の跡地利用について検討を要するため。 ・平地化計画の変更は何年かかるのか？国、県に対しての町の責任？ ・難しい事業であると思うが、有効活用化を推進してほしい。 ・清水地区の跡地は未だ未解決だ。結構広いので有効活用できないか。
4 清水小・中学校跡地活用の推進	継続	新東名工事終了後の施設活用の検討を継続して実施。

2 定住・生活・就業拠点創出エリアの整備
 ・山北、岸、向原地区の市街地を中心としたエリアは、住宅の誘導とともに就業と生活拠点としての整備を進め、山北町の生活拠点エリアとして、さらなる機能の充実を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 計画的な住宅基盤整備の促進	
2 丸山地区、平山工業団地への企業誘致の推進	
3 河村城址歴史公園・洒水の滝周辺整備の推進	・洒水の滝遊歩道の整備については、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用して進めています。 ・魅力あるハイキングコースとなるため、ソフト面も充実していきます。
4 山北駅、東山北駅周辺整備の推進	山北駅周辺については、山北駅北側元気づくりプランにより町営住宅、商業施設及び道路整備を行い、一定の成果が得られたと認識しております。山北駅周辺の衰退については、町商工観光課や商工会と連携を図って行きます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 計画的な住宅基盤整備の促進	○	○	○	○	○
2 丸山地区、平山工業団地への企業誘致の推進	○	○	○	○	○
3 河村城址歴史公園・洒水の滝周辺整備の推進	○	○	○	○	○
4 山北駅、東山北駅周辺整備の推進	○	○	○	○	○
新 企業撤退した後の新たな企業誘致に対する支援	○	○	○		

3 広域交流ゲート・産業振興エリアの整備
 ・清水地区を中心としたエリアは、新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジが整備されることで、交通環境が飛躍的に改善されることが期待されており、本町の新しい産業・観光のゲートとして、周辺の土地利用の展開を図ります。
 ・周辺の環境に配慮した、山砂利採取跡地の有効活用方法を調査・研究します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 周辺土地利用計画の策定	・新東名高速道路やスマートICの整備状況を確認しつつ、周辺エリアの土地利用について検討します。
2 山砂利採取計画の促進	・山砂利採取計画については、近年の採石需要の低迷等により進捗が遅れており、事業者は計画の変更を検討しています。町としても、関係各所との調整を引き続き進めるとともに、山砂利採取指導要綱に基づく指導を行っています。 ・山砂利採取指導要綱に基づき、計画変更等を行う際は事前に町長への協議を義務付けています。また、毎月事業者に対し進捗状況報告を求めているほか、年に1度現地検査を実施するなどして積極的な指導に努めています。
3 山砂利採取跡地利用の調査・研究	・平地化計画は、経年変化や設計技術の進歩により、当初の計画どおりに実現することが困難となっており、未だに事業者等は計画の変更を検討しています。町としても、関係各所との調整を引き続き進めます。（5章4節2項砂利の回答と同様） ・山砂利採取区域は広範囲であるが、採石後の埋戻しについては、県許認可所管課の指導もあるため、その状況を確認しつつ、山砂利採取跡地の有効活用方法を調査・研究します。
4 清水小・中学校跡地活用の推進	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 周辺土地利用計画の策定	○	○			
2 山砂利採取計画の促進	○	○	○	○	○
3 山砂利採取跡地利用の調査・研究	○	○	○	○	○
4 清水小・中学校跡地活用の推進	○	○	○	○	○

4 山里定住交流環境形成エリアの整備
 ・高松地区を中心とした畜産などの農業エリアは、集落と市街地を結ぶアクセスなど地域の生活利便性の向上を図るとともに、産業基盤の整備や観光交流を行い、農業集落の活性化を図ります。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	高松山・向原山基盤整備の推進	継続	集落活性化のため、引き続き基盤整備の検討を要する。 ・高松は何年かかっていますか？
2	高松地区アクセス道路整備の推進	継続	集落と市街地を結ぶ道路が不十分なため、引き続き検討を要する。
3	高松分校跡地活用の推進	継続	地域の拠点づくりとして、引き続き検討を要する。

5 自然共生型定住・観光エリアの整備
 ・共和地区を中心とした山間エリアは、大野山や山北つぶらの公園（仮称）を中心に観光拠点として整備するとともに、つぶらの公共用地を活用して住宅や企業誘致を図ります。
 ・共和小学校跡地を都市との交流や生涯学習の拠点施設として整備を進め、地域の活性化を図ります。

【具体的な取り組み】

- ・大野山山頂で大野山開きの実施。
- ・大野山ハイキングコースの草刈、修繕等の維持管理。
- ・自然共生型定住・観光エリアの整備として、国補助事業を活用し、平成25・26年度の2カ年事業で、旧共和小学校の内装木質化工事を実施。その後、外溝工事等を経て、平成27年度に町立共和のもりセンターとして整備が完了。平成28年度からは指定管理者制度を活用し、共和連合自治会による管理が開始されている。施設の目的が地域における生涯学習活動、森林の保全や活用、都市住民との水源林を介した交流及び観光情報の拠点とするため、水源地域交流の里づくり事業の一環で、川崎市交流をはじめ、各種交流事業の拠点としても活用を図っている。

【具体的な施策の成果】

- ・大野山開きの実施。
入込客数：平成26年度3,000人、平成27年度3,500人、平成28年度3,000人、平成29年度3,500人
- ・施設の目的が地域における生涯学習活動、森林の保全や活用、都市住民との水源林を介した交流及び観光情報の拠点とするため、水源地域交流の里づくり事業の一環で、川崎市交流をはじめ、各種交流事業の拠点としても活用を図っている。また、地域活動の拠点としても活用されており、平成29年度における施設利用者数は3,456人で、この内生涯学習活動及び交流・観光拠点としての利用者総数は2,033人となっている。

【第5次総合計画に向けた課題】

- ・観光振興に繋がる大野山山頂部の利活用が課題。
- ・地域住民の高齢化及び減少が著しく、交流事業等の活動をする際の担い手の確保が課題となる。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	つぶらの公共用地の整備推進	継続	県立つぶらの公園との調和も考慮し、土地利用方策について検討を図っていく必要があるため。 ・県と町とで日本一長く高い景色のよい（富士山見られる）架線をはり、名所としたら良い。
2	既存観光施設の利活用の推進	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。
3	共和小学校跡地活用の推進	修正して継続	交流拠点施設となる共和のもりセンターの整備は終了したが、地域活性化施策について継続して実施。

4 山里定住交流環境形成エリアの整備
 ・高松地区を中心とした畜産などの農業エリアは、集落と市街地を結ぶアクセスなど地域の生活利便性の向上を図るとともに、産業基盤の整備や観光交流を行い、農業集落の活性化を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	高松山・向原山基盤整備の検討	平成14年に土地開発公社が用地取得し、畜産団地整備構想を進めた経緯があるが、国の整備補助メニューがなくなり、この計画は頓挫しました。また、新東名高速道路の発生土処分計画についても、ネクスコ中日本と調整を進めたが、自然保護の観点から、この計画も中止となっています。現状では、地域振興を図れるような新たな整備手法や補助制度等が見当たらない状況であるとともに、公社所有地は分散しており、大部分が急峻な土地で平地が少ないことから、土地利用には課題があります。
2	高松地区アクセス道路整備の検討	
3	高松分校跡地活用の推進	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	高松山・向原山基盤整備の検討	○	○	○	○	○
2	高松地区アクセス道路整備の検討	○	○	○	○	○
3	高松分校跡地活用の推進	○	○	○	○	○

5 自然共生型定住・観光エリアの整備
 ・共和地区を中心とした山間エリアは、大野山や一部開園した山北つぶらの公園の集客性を活用し、つぶらの公共用地に住宅や企業の誘致を進め、定住と産業及び観光の拠点としての整備を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	つぶらの公共用地の整備推進	山北つぶらの公園との調和も考慮した中で、特定地域土地利用計画の利用検討ゾーンに位置付けている「研修所・観光交流施設等」の誘致を図ります。
2	既存観光施設の利活用の推進	
3	共和小学校跡地活用の推進	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	つぶらの公共用地の整備推進	○	○	○	○	○
2	既存観光施設の利活用の推進	○	○	○	○	○
3	共和のもりセンター活用の推進	○	○	○	○	○
新	大野山山頂部未利用地の活用の検討、推進	○	○	○	○	○

6 水源を生かした観光再生エリアの整備

- 三保地区は山北町の観光資源が豊富なエリアですが、近年の観光入込客の減少を踏まえ、改めて山北町の観光拠点としての再生を図るため、既存観光施設やハイツ&ヴィラなかがわ跡地・中学校跡地の利活用を図ります。

【具体的な取り組み】

- エリアA（グラウンド）については、丹沢ホテル時之栖に貸し出しをしている。
- エリアBについては、新東名高速道路工事業者に貸し出しを行っている。
- 国から教育特区の認定を受け、(株)山北学園に旧三保中学校の校舎を貸与した。

【具体的な施策の成果】

- エリアA・Bについては、民間事業者により活用されている。
- エリアCについても、新東名高速道路工事業者から借用したい旨の打診がある。
- 平成29年9月に(株)山北学園が旧三保中学校に通信制高等学校の鹿島山北高等学校を開校した。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 新東名高速道路工事終了後の活用方法について検討していく必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 ハイツ&ヴィラなかがわ跡地の整備推進	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・県の施設が随分と撤去されているが、未だ利用の見通しが無いようだが。
2 既存観光施設の利活用の推進	継続	玄倉地域の各施設について、ユーシンロッジの動向も含めて総合的に検討する必要があることから、継続して実施。 ・道路整備に重点。県に依頼
3 三保中学校跡地活用の推進	終了	活用が図られたため、第5次計画では実施しない。 ◆継続否◆町に対する効果は？ ・終了に対して可

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)

6 水源を生かした観光再生エリアの整備

- 三保地区は山北町の観光資源が豊富なエリアですが、近年の観光入込客の減少を踏まえ、改めて山北町の観光拠点としての再生を図るため、既存観光施設やハイツ&ヴィラなかがわ跡地の利活用を図ります。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 ハイツ&ヴィラなかがわ跡地の整備推進	ハイツ&ヴィラなかがわ跡地については、現在新東名高速道路工事業者に貸し出ししておりますが、新東名高速道路工事終了後の活用方法については、地域の方々も含めて検討していきたいと考えております。
2 既存観光施設の利活用の推進	ユーシン渓谷へ続く県営林道玄倉線の早期復旧については、県知事宛てに要望書を提出しており、県でも平成30年度中の工事着手に向け進めているところですが、完成は早くても平成31年度になる旨の回答をいただいております。
3 三保中学校跡地活用の推進	地代収入及び施設維持管理経費の借主負担による経費削減

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 ハイツ&ヴィラなかがわ跡地の整備推進	○	○	○	○	○
2 既存観光施設の利活用の推進	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
再企業誘致	社	0	平成29年度 (2017年度)	3

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第5節 利便性の高い交通基盤の整備
 第1項 公共交通機関の充実

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																															
∞基本方針 通勤や通学、観光レクリエーション客など、誰もが利用しやすく、誰にもやさしい公共交通ネットワークの強化・充実と、駅周辺の整備を関係機関と連携しながら推進します。		∞基本方針 通勤や通学、観光レクリエーション客など、誰もが利用しやすく、誰にもやさしい公共交通ネットワークの強化・充実と、駅周辺の整備を関係機関と連携しながら推進します。																															
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関としては、御殿場線と富士急湘南バスが運行されているほか、生活交通確保対策として町内循環バスを運行しています。また、新たな試みとして清水、三保地区で高齢者等タクシーの試行運行を行い、共和地区では地域に住む町民が自主的に福祉バスの運行を行い、通学や通院など多目的に利用されています。 路線バスは国庫補助制度を活用し、路線の維持に努めていますが、平成19年から新松田駅・山北駅線を中心に数回の減便が行われました。 御殿場線は、運行本数が少ないことなどから利用者も減少しつつありますが、輸送力を増強し、特にICカードを利用できるよう各方面に陳情や要望活動を引き続き実施する必要があります。 町民アンケートにおいても依然として交通の利便性の向上が重要な施策として求められており、利用しやすい駅・駅周辺の整備や路線バスの維持・町内循環バスの運行などによる、地域交通の利便性の向上のための取り組みを関係機関と連携しながら進めていく必要があります。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通機関としては、御殿場線と富士急湘南バスが運行されているほか、生活交通確保対策として町内循環バスを運行しています。また、新たな試みとして清水、三保、高松地区で高齢者等タクシーの運行を行い、共和地区では地域に住む町民が自主的に福祉バスの運行を行い、通学や通院など多目的に利用されています。 路線バスは国庫補助制度を活用し、路線の維持に努めていますが、平成19年から新松田駅・山北駅線を中心に数回の減便が行われました。 御殿場線は、運行本数が少ないことなどから利用者も減少しつつありますが、輸送力を増強し、要望活動を引き続き実施する必要があります。 町民アンケートにおいても依然として交通の利便性の向上が重要な施策として求められており、利用しやすい駅・駅周辺の整備や路線バスの維持・町内循環バスの運行などによる、地域交通の利便性の向上のための取り組みを関係機関と連携しながら進めていく必要があります。 																															
∞施策と事業【施策】 1 公共交通網の整備 <ul style="list-style-type: none"> 御殿場線の増便やICカード導入を鉄道事業者や関係機関に要請するなど、利用者の利便性向上に向けた取り組みを進めます。 路線バス機能の維持拡充をバス事業者や関係機関に引き続き働きかけを行います。 路線バスでは十分な対応ができない地域は町内循環バスを運行し、運行エリアやダイヤの充実を図ります。 清水、三保、高松地区の公共交通空白地域対策として、新たな交通手段の確保を図ります。 地域主導で運行している共和福祉バスの運行を支援します。 東名高速バス停留所周辺に駐車場等を整備し、利用者の利便性向上を図ります。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 御殿場線利活用推進協議会（副会長） 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議（部会長） 3 高齢者等タクシーの運行。 清水、三保、高松地区の70歳以上高齢者世帯1世帯につきタクシー助成券18,000円/年（1,500円×12月）を支給。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 御殿場線ICカードの利用開始（H30年度末 予定） 3 高齢者等タクシーの運行。 アンケートの回答を見ると通院・買い物等に利用され、外出支援の一助になっている。 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 3 高齢者等福祉タクシーの運行。 本来はオンデマンド方式の運行が望まれるところではあるが、費用対効果を考えると、タクシーの運行助成が最も現実的のように思われる。 		∞施策と事業 1 公共交通網の整備 <ul style="list-style-type: none"> 御殿場線の増便を鉄道事業者や関係機関に要請するなど、利用者の利便性向上に向けた取り組みを進めます。 路線バス機能の維持拡充をバス事業者や関係機関に引き続き働きかけを行います。 路線バスでは十分な対応ができない地域は町内循環バスを運行し、運行エリアやダイヤの充実を図ります。 清水、三保、高松地区の公共交通空白地域対策として、新たな交通手段の確保を図ります。 地域主導で運行している共和福祉バスの運行を支援します。 高齢者の移動支援として高齢者福祉タクシー助成事業の充実を図ります。 																															
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 御殿場線沿線活性化事業の推進</td> <td>継続</td> <td>ICカードの跨り利用実現やインバウンド対策が必要なため継続実施。 ・小田急の「ロマンスカー」が停車すれば山北の乗降客も多くなるが。</td> </tr> <tr> <td>2 町内循環バスの運行</td> <td>継続</td> <td>利用者の利便性及び利用者数の維持向上のため、継続実施。</td> </tr> <tr> <td>3 高齢者タクシーの運行</td> <td>継続</td> <td>山間部に居住する高齢者の移動支援として必要なため継続。</td> </tr> <tr> <td>4 共和福祉バスの運行支援</td> <td>継続</td> <td>地域による生活交通確保のため、継続実施が必要。</td> </tr> <tr> <td>5 高速バス停留所周辺の環境整備の推進</td> <td>修正して継続</td> <td>駐車場の管理に移行</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 御殿場線沿線活性化事業の推進	継続	ICカードの跨り利用実現やインバウンド対策が必要なため継続実施。 ・小田急の「ロマンスカー」が停車すれば山北の乗降客も多くなるが。	2 町内循環バスの運行	継続	利用者の利便性及び利用者数の維持向上のため、継続実施。	3 高齢者タクシーの運行	継続	山間部に居住する高齢者の移動支援として必要なため継続。	4 共和福祉バスの運行支援	継続	地域による生活交通確保のため、継続実施が必要。	5 高速バス停留所周辺の環境整備の推進	修正して継続	駐車場の管理に移行	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 御殿場線沿線活性化事業の推進</td> <td>現状では、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、松田駅への「富士山」号の通勤・通学者の利用しやすい時間帯の運行及び停車本数の増加を要望しているため、その結果に応じて、山北駅への停車を要望していきます。</td> </tr> <tr> <td>2 町内循環バスの運行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 高齢者福祉タクシー助成事業の充実</td> <td>正しい事業名に修正しました。</td> </tr> <tr> <td>4 共和福祉バスの運行支援</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 高速バス停留所周辺の環境整備の推進（削除）</td> <td>地代の支払いや駐車車両の確認等の通常管理業務とする。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 御殿場線沿線活性化事業の推進	現状では、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、松田駅への「富士山」号の通勤・通学者の利用しやすい時間帯の運行及び停車本数の増加を要望しているため、その結果に応じて、山北駅への停車を要望していきます。	2 町内循環バスの運行		3 高齢者福祉タクシー助成事業の充実	正しい事業名に修正しました。	4 共和福祉バスの運行支援		5 高速バス停留所周辺の環境整備の推進（削除）	地代の支払いや駐車車両の確認等の通常管理業務とする。
事業名	方向性	方向性の理由																															
1 御殿場線沿線活性化事業の推進	継続	ICカードの跨り利用実現やインバウンド対策が必要なため継続実施。 ・小田急の「ロマンスカー」が停車すれば山北の乗降客も多くなるが。																															
2 町内循環バスの運行	継続	利用者の利便性及び利用者数の維持向上のため、継続実施。																															
3 高齢者タクシーの運行	継続	山間部に居住する高齢者の移動支援として必要なため継続。																															
4 共和福祉バスの運行支援	継続	地域による生活交通確保のため、継続実施が必要。																															
5 高速バス停留所周辺の環境整備の推進	修正して継続	駐車場の管理に移行																															
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																
1 御殿場線沿線活性化事業の推進	現状では、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議において、松田駅への「富士山」号の通勤・通学者の利用しやすい時間帯の運行及び停車本数の増加を要望しているため、その結果に応じて、山北駅への停車を要望していきます。																																
2 町内循環バスの運行																																	
3 高齢者福祉タクシー助成事業の充実	正しい事業名に修正しました。																																
4 共和福祉バスの運行支援																																	
5 高速バス停留所周辺の環境整備の推進（削除）	地代の支払いや駐車車両の確認等の通常管理業務とする。																																
		実施年度に○をつけてください																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 御殿場線沿線活性化事業の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 町内循環バスの運行</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 高齢者福祉タクシー助成事業の充実</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 共和福祉バスの運行支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 御殿場線沿線活性化事業の推進	○	○	○	○	○	2 町内循環バスの運行	○	○	○	○	○	3 高齢者福祉タクシー助成事業の充実	○	○	○	○	○	4 共和福祉バスの運行支援	○	○	○	○	○
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																												
1 御殿場線沿線活性化事業の推進	○	○	○	○	○																												
2 町内循環バスの運行	○	○	○	○	○																												
3 高齢者福祉タクシー助成事業の充実	○	○	○	○	○																												
4 共和福祉バスの運行支援	○	○	○	○	○																												

2 駅及び駅周辺の整備

- 駅員無配置の山北駅に切符販売スタッフを配置するとともに、山北町の紹介コーナー等を設置し、利用者が安心して利用できる取り組みを進めます。
- 三保ダム、丹沢湖、中川温泉への玄関口としての谷峨駅周辺を整備します。
- 東山北駅利用者の利便性向上を図るため、駅前広場や公衆トイレの整備を検討します。

【具体的な取り組み】

- ・切符販売業務委託
- ・街なみ環境整備事業による東山北駅前広場の整備

【具体的な施策の成果】

- ・町道の拡幅工事
- ・ロータリー整備（供用開始）
- ・LED街路灯3基、ベンチ2基、横断防止柵10m設置

【第5次総合計画に向けた課題】

- ・山北駅駅舎改修関係

2 駅及び駅周辺の整備

- 東山北駅利用者の利便性を向上させるため整備を行っている駅前広場について東屋などの休憩施設や案内板などの付帯施設の整備を図ります。
- 駅員無配置の山北駅に切符販売スタッフを配置するとともに、山北町の紹介コーナー等を設置し、利用者が安心して利用できる取り組みを進めます。
- 三保ダム、丹沢湖、中川温泉への玄関口としての谷峨駅周辺を整備します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 山北駅駅舎活用事業の実施	継続 ・谷峨駅はどうするのでしょうか？	御殿場線の利便性維持の為継続
2 東山北駅前広場整備の推進	継続 ・谷峨駅はどうするのでしょうか？	平成29年度から整備工事を実施し、一部供を用開始したため、後期基本計画においても継続して実施。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 山北駅駅舎活用事業の実施	御殿場線利活用推進協議会において、観光の玄関口駅としてのイメージアップ及び駅利用者の利便性に考慮した駅施設と駅前広場等駅周辺整備について要望の継続
2 東山北駅前広場整備の推進	御殿場線利活用推進協議会において、観光の玄関口駅としてのイメージアップ及び駅利用者の利便性に考慮した駅施設と駅前広場等駅周辺整備について要望の継続

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 山北駅駅舎活用事業の実施	○	○	○	○	○
2 東山北駅前広場整備の推進	○	○			

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
町内循環バス利用者数	人	40,000	44,000

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
町内循環バス利用者数	人	40,342	平成29年 (2017年)	44,000

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第5節 利便性の高い交通基盤の整備
 第2項 幹線道路の整備

記入者 企画政策課政策班 新東名対策室 都市整備課

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																	
<p>∞基本方針 高速道路網やインターチェンジの整備をはじめ、広域交流圏の形成を踏まえた東西・南北方向の幹線道路の整備を促進し、産業などの日常的な諸活動の広域化や観光などの交流を支える交通基盤の強化を目指します。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・東名高速道路の渋滞解消のために計画された新東名高速道路は、平成18年に事業実施が決定され、新たな仕組みのなかで平成32年の完成を目指しています。これに伴い、山砂利採取跡地を活用した新東名高速道路山北スマートインターチェンジの実現化に向けて調査研究を進めています。 ・広域交流圏の形成を踏まえ、東西及び南北方向の幹線道路ネットワークの形成を目指し、高速道路や国道、県道の整備を促進する必要があります。</p> <p>∞施策と事業【施策】 1 高速道路の整備促進・インターチェンジの設置 ・東名高速道路の交通渋滞の解消や防災機能を備えた新東名高速道路の整備を促進します。 ・新東名高速道路山北スマートインターチェンジ設置の実現化に向けた調査研究を進めます。 【具体的な取り組み】 ・1 新東名高速道路の整備促進。NEXCO中日本と町担当課の連絡調整 ・2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備促進。NEXCO中日本と整備に関する各種協定の締結 【具体的な施策の成果】 ・1 新東名高速道路の整備促進。NEXCO中日本と町担当課の連絡調整を行い整備推進に協力した。 ・2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備促進。NEXCO中日本とSIC整備に関する各種協定を締結し整備促進を図った。 【第5次総合計画に向けた課題】 ・なし</p>	<p>∞基本方針 高速道路網やスマートインターチェンジの整備をはじめ、広域交流圏の形成を踏まえた東西・南北方向の幹線道路の整備を促進し、産業などの日常的な諸活動の広域化や観光などの交流を支える交通基盤の強化を目指します。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・新東名高速道路は平成32年度開通を目標に中日本高速道路㈱により整備が進められています。 ・新東名高速道路開通に合わせ、平成26年に国から連結許可を得た（仮称）山北スマートインターチェンジの整備を円滑に進める必要があります。 ・広域交流圏の形成を踏まえ、東西及び南北方向の幹線道路ネットワークの形成を目指し、高速道路や国道、県道の整備を促進する必要があります。</p> <p>∞施策と事業 1 高速道路の整備促進・スマートインターチェンジの整備 ・中日本高速道路㈱の実施する新東名高速道路の整備を促進します。 ・新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備を促進します。</p>																																	
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新東名高速道路の整備促進</td> <td>継続</td> <td>事業実施中のため継続実施。</td> </tr> <tr> <td>2 新東名高速道路山北スマートインターチェンジの整備推進</td> <td>継続</td> <td>事業実施中のため継続実施。 ・観光客が便利になり、山北へ一人でも多くなるように。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 新東名高速道路の整備促進	継続	事業実施中のため継続実施。	2 新東名高速道路山北スマートインターチェンジの整備推進	継続	事業実施中のため継続実施。 ・観光客が便利になり、山北へ一人でも多くなるように。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新東名高速道路の整備促進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備推進</td> <td>スマートインターチェンジ周辺地域の活性化については、土地利用をふくめた計画を策定し観光客の増加等を図ります。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 新東名高速道路の整備促進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備推進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 新東名高速道路の整備促進		2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備推進	スマートインターチェンジ周辺地域の活性化については、土地利用をふくめた計画を策定し観光客の増加等を図ります。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 新東名高速道路の整備促進	○	○				2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備推進	○	○			
事業名	方向性	方向性の理由																																
1 新東名高速道路の整備促進	継続	事業実施中のため継続実施。																																
2 新東名高速道路山北スマートインターチェンジの整備推進	継続	事業実施中のため継続実施。 ・観光客が便利になり、山北へ一人でも多くなるように。																																
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																	
1 新東名高速道路の整備促進																																		
2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備推進	スマートインターチェンジ周辺地域の活性化については、土地利用をふくめた計画を策定し観光客の増加等を図ります。																																	
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																													
1 新東名高速道路の整備促進	○	○																																
2 新東名高速道路（仮称）山北スマートインターチェンジの整備推進	○	○																																
<p>2 県道の整備促進 ・主要地方道74号（小田原山北線）の狭あい部分の改良による機能の向上を促進します。 ・主要地方道76号（山北藤野線）の狭あい部分の改良と未整備区間の整備を促進します。 ・一般県道721号（東山北停車場線）の整備を促進します。また、一部町道になっている部分の県道への移管に努めます。 ・酒匂川左岸道路の整備を促進し、松田町の町道と接続し回遊性を高めます。 【具体的な取り組み】 ・各路線において工事は進めている。 ・74号（小田原山北）においては、川村小学校付近での拡幅工事を実施。 ・76号（山北藤野）においては、平成30年度から狭あい箇所の解消に向け工事を進める。 ・721号（東山北停車場）においては、三菱横において、水路の暗渠化を実施。 ・酒匂川左岸道路においては、県の河川管理用通路の整備は完了している。 【具体的な施策の成果】 ・各路線において、少なからず、懸案事項の解消に向け進捗している。 ・74号（小田原山北）においては、川村小学校付近での拡幅工事により、部分的に拡幅している。 ・76号（山北藤野）においては、今後の工事により、狭あい箇所の解消が図られる。 ・721号（東山北停車場）においては、三菱横において、水路の暗渠化により、道路用地の確保が可能となる。 ・酒匂川左岸道路においては、県の河川管理用通路の整備整備済み。 【第5次総合計画に向けた課題】 ・各路線において工事を進めたいが、用地の交渉と、県の予算の確保が課題。</p>	<p>2 県道の整備促進 ・主要地方道74号（小田原山北線）の狭あい部分の改良による機能の向上を促進します。 ・主要地方道76号（山北藤野線）の狭あい部分の改良と未整備区間の整備を促進します。 ・一般県道721号（東山北停車場線）の整備を促進します。</p>																																	

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 小田原山北線の整備促進（県）	継続	川村小学校付近の道路整備は進めているものの、南原地区の道路整備に対しては今後地権者との調整が必要なため、継続。 ・取組みが計画より遅い ・南原地区が曲りが多く、大型車で立往生しているため、早期の解決を望む。
2 山北藤野線の整備促進（県）	継続	狭あい箇所の解消に向け、順次工事を進める必要があるため、継続。
3 東山北停車場線の整備促進（県）	継続	水路を暗渠にし、道路拡幅を進めてはいるが、用地の交渉が進んでおらず、用地の確保の必要性から、継続 ・車が大型化している現状、企業への負担も強いべき
4 酒匂川左岸道路の整備促進（県）	終了	県で整備する左岸道路（河川管理用通路）においては、既に完了しているため、終了とする。 ・左岸は山北の部分について、しっかり依頼すること ・終了に対して可

- 3 広域幹線道路等の整備促進
- ・富士・箱根・伊豆（S K Y）交流圏を形成する幹線道路の整備を促進します。
 - ・県域を越えた広域幹線道路の整備を促進します。
- 【具体的な取り組み】
【具体的な施策の成果】
【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 広域幹線道路整備の促進	継続	引き続き、県域を越えた調査研究を要するため、継続して実施。 ・関係市町村と打合せをすること

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 小田原山北線の整備促進（県）	改定・かながわの道づくり計画により、道路整備計画に位置付けられており、平成37年度までに整備することとなっています。
2 山北藤野線の整備促進（県）	
3 東山北停車場線の整備促進（県）	公道（県道）となっているため、一企業に負担を強いることはできません。
4 酒匂川左岸道路の整備促進（県）（削除）	県の河川管理用通路においては整備済みですが、今後は、町道としての整備を進めていきます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 小田原山北線の整備促進（県）	○	○	○	○	○
2 山北藤野線の整備促進（県）	○	○	○	○	○
3 東山北停車場線の整備促進（県）	○	○	○	○	○

- 3 広域幹線道路等の整備促進
- ・富士・箱根・伊豆（S K Y）交流圏を形成する幹線道路の整備を促進します。
 - ・県域を越えた広域幹線道路の整備を促進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 広域幹線道路整備の促進	広域幹線道路の整備促進については、関係する自治体との相互理解が必要となるため、そうした機運が高まった段階で判断していきたいと考えています。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 広域幹線道路整備の促進	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第5節 利便性の高い交通基盤の整備
 第3項 生活道路の整備

山北町 第5次総合計画（前期計画）			山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																																																												
∞基本方針 安全で安心な通行と土地の有効利用を促進するため、地域の特性に応じた生活道路として、町道や農道、林道の整備を計画的に推進します。			∞基本方針 安全で安心な通行と土地の有効利用を促進するため、地域の特性に応じた生活道路として、町道や農道、林道の整備を計画的に推進します。																																																																																												
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 身近な道路である町道は狭い場所が多く、自動車の大型化や交通量も増加していることから、安全に通行できるように計画的な改良整備と維持修繕を進めていますが、さらに土地の有効利用の促進などに配慮し、道路網の整備を計画的に推進していく必要があります。 老朽化する道路橋に対応した橋梁の長寿命化計画による耐震に配慮した修繕工事や計画的な整備を進め、地域の道路網の安全性・信頼性を確保していく必要があります。 山間地域の集落では、農道及び林道も生活道路の役割を担っていることから、その整備をさらに充実していく必要があります。 			∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 身近な道路である町道については、車のすれ違いが困難な狭い道路があることから、通行の安全を確保するため、道路の拡幅や修繕を推進していく必要があります。 土地の有効利用の促進などに配慮し、道路網の整備を計画的に推進していく必要があります。 道路施設の老朽化が進行していることから、道路利用者の安全・安心の確保のため舗装打ち換えや橋梁等の修繕、耐震化を推進する必要があります。 道路構造令の対象外とされていた、農道や林道に架かる橋梁やトンネルも長寿命化対策が必要になります。 																																																																																												
∞施策と事業【施策】 1 町道の整備 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した既存道路の改良整備を行います。 土地の有効活用を促す計画的な道路整備をします。 橋梁の長寿命化計画による耐震に配慮した整備をします。 新東名高速道路工事用道路の建設を促進します。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、主に社会資本整備総合交付金等を活用し事業実施している。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 工事の実施に向けて関係機関との協議を行いました。（河川協議等） 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 交付金等の活用が見込めない事業に対して、財源確保が課題である。 			∞施策と事業 1 町道の整備 <ul style="list-style-type: none"> 町民生活に密着した生活道路の整備を推進します。 土地の有効活用を促す計画的な道路整備を推進します。 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の機能維持及び耐震化を推進します。 新東名高速道路工事用道路の町道への移管を促進します。 																																																																																												
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見			※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 橋梁長寿命化修繕工事</td> <td>継続</td> <td>4橋について補修設計を実施済であるが、修繕工事が未着手である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2 堀込上野下線改良工事</td> <td>継続</td> <td>設計は完了しているが、一部のみ工事を実施している状況。交付金等の活用を検討し、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）</td> <td>継続 ・県に依頼を</td> <td>河川協議に時間を要しているため、工事は未着手である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>4 水上2号線改良工事</td> <td>継続 ・県に依頼を</td> <td>現在、道路設計・河川協議を行っている状況である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>5 松原先1号線改良工事</td> <td>修正して継続 ・県に依頼を</td> <td>ぐみの木松原先線を優先して実施しているため、未実施である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>6 （仮称）松原先4号線改良工事</td> <td>修正して継続 ・県に依頼を</td> <td>ぐみの木松原先線を優先して実施しているため、未実施である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事</td> <td>継続</td> <td>新東名対策室と連携して、助成メニューを活用した事業実施に向けて検討中である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>8 （仮称）原耕地14号線新設工事</td> <td>継続</td> <td>本年度、用地境界確定を実施する。交付金等の活用を検討し、今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>9 畑・湯の沢線改良工事</td> <td>継続</td> <td>道路の見通しを改善させるため、現在検討中である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	方向性	方向性の理由	1 橋梁長寿命化修繕工事	継続	4橋について補修設計を実施済であるが、修繕工事が未着手である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	2 堀込上野下線改良工事	継続	設計は完了しているが、一部のみ工事を実施している状況。交付金等の活用を検討し、後期計画においても継続して実施。	3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）	継続 ・県に依頼を	河川協議に時間を要しているため、工事は未着手である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	4 水上2号線改良工事	継続 ・県に依頼を	現在、道路設計・河川協議を行っている状況である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	5 松原先1号線改良工事	修正して継続 ・県に依頼を	ぐみの木松原先線を優先して実施しているため、未実施である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	6 （仮称）松原先4号線改良工事	修正して継続 ・県に依頼を	ぐみの木松原先線を優先して実施しているため、未実施である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事	継続	新東名対策室と連携して、助成メニューを活用した事業実施に向けて検討中である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	8 （仮称）原耕地14号線新設工事	継続	本年度、用地境界確定を実施する。交付金等の活用を検討し、今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	9 畑・湯の沢線改良工事	継続	道路の見通しを改善させるため、現在検討中である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 橋梁長寿命化修繕工事</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>2 堀込上野下線改良工事</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）</td> <td colspan="5">河川法許可について、迅速な対応を求めている。</td> </tr> <tr> <td>4 水上2号線改良工事</td> <td colspan="5">河川法許可について、年度内に許可が下りる見込みである。</td> </tr> <tr> <td>5 松原先1号線改良工事</td> <td colspan="5">事業主体は町であるため、神奈川県との調整事項はない。</td> </tr> <tr> <td>6 （仮称）松原先4号線改良工事</td> <td colspan="5">事業主体は町である。</td> </tr> <tr> <td>7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>8 （仮称）原耕地14号線新設工事</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>9 畑・湯の沢線改良工事</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>			事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 橋梁長寿命化修繕工事						2 堀込上野下線改良工事						3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）	河川法許可について、迅速な対応を求めている。					4 水上2号線改良工事	河川法許可について、年度内に許可が下りる見込みである。					5 松原先1号線改良工事	事業主体は町であるため、神奈川県との調整事項はない。					6 （仮称）松原先4号線改良工事	事業主体は町である。					7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事						8 （仮称）原耕地14号線新設工事						9 畑・湯の沢線改良工事					
事業名	方向性	方向性の理由																																																																																													
1 橋梁長寿命化修繕工事	継続	4橋について補修設計を実施済であるが、修繕工事が未着手である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
2 堀込上野下線改良工事	継続	設計は完了しているが、一部のみ工事を実施している状況。交付金等の活用を検討し、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）	継続 ・県に依頼を	河川協議に時間を要しているため、工事は未着手である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
4 水上2号線改良工事	継続 ・県に依頼を	現在、道路設計・河川協議を行っている状況である。計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
5 松原先1号線改良工事	修正して継続 ・県に依頼を	ぐみの木松原先線を優先して実施しているため、未実施である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
6 （仮称）松原先4号線改良工事	修正して継続 ・県に依頼を	ぐみの木松原先線を優先して実施しているため、未実施である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事	継続	新東名対策室と連携して、助成メニューを活用した事業実施に向けて検討中である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
8 （仮称）原耕地14号線新設工事	継続	本年度、用地境界確定を実施する。交付金等の活用を検討し、今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
9 畑・湯の沢線改良工事	継続	道路の見通しを改善させるため、現在検討中である。今後、計画的に行う必要があるため、後期計画においても継続して実施。																																																																																													
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																																																														
1 橋梁長寿命化修繕工事																																																																																															
2 堀込上野下線改良工事																																																																																															
3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）	河川法許可について、迅速な対応を求めている。																																																																																														
4 水上2号線改良工事	河川法許可について、年度内に許可が下りる見込みである。																																																																																														
5 松原先1号線改良工事	事業主体は町であるため、神奈川県との調整事項はない。																																																																																														
6 （仮称）松原先4号線改良工事	事業主体は町である。																																																																																														
7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事																																																																																															
8 （仮称）原耕地14号線新設工事																																																																																															
9 畑・湯の沢線改良工事																																																																																															
			実施年度に○をつけてください																																																																																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 橋梁長寿命化修繕工事</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 堀込上野下線改良工事</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 水上2号線改良工事</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 松原先1号線改良工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6 （仮称）松原先4号線改良工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>8 （仮称）原耕地14号線新設工事</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 畑・湯の沢線改良工事</td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 橋梁長寿命化修繕工事	○	○	○	○	○	2 堀込上野下線改良工事		○	○	○		3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）	○	○	○	○		4 水上2号線改良工事	○	○	○			5 松原先1号線改良工事				○	○	6 （仮称）松原先4号線改良工事				○	○	7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事	○	○	○	○	○	8 （仮称）原耕地14号線新設工事	○	○	○	○		9 畑・湯の沢線改良工事		○	○	○																													
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																																																										
1 橋梁長寿命化修繕工事	○	○	○	○	○																																																																																										
2 堀込上野下線改良工事		○	○	○																																																																																											
3 ぐみの木松原先線改良工事（酒匂川左岸道路含む）	○	○	○	○																																																																																											
4 水上2号線改良工事	○	○	○																																																																																												
5 松原先1号線改良工事				○	○																																																																																										
6 （仮称）松原先4号線改良工事				○	○																																																																																										
7 共和清水線（湯触・用沢間）改良工事	○	○	○	○	○																																																																																										
8 （仮称）原耕地14号線新設工事	○	○	○	○																																																																																											
9 畑・湯の沢線改良工事		○	○	○																																																																																											

2 農林道の整備

- 農林道を整備します。

【具体的な取り組み】

- 農林道の整備として、農道新設工事については、主に地域要望等を踏まえ検討することとしており、前期計画期間での整備実績はない。農道橋に係る橋梁点検についてはL=15m以上の橋梁が点検の対象とされ、その橋梁数は6橋。橋梁点検及び農道橋耐震対策事業は、事業実施に伴う補償行為による物件について、国庫補助の活用が図れるかを県に相談するとともに、国に対しても意見した。林道整備の促進として、水源環境保全・再生市町村補助金を活用した、滝沢・高松作業道整備を実施したほか、森林組合や生産森林組合と意見交換をし、路線整備要望を聞き路線計画の検討をしている。

【具体的な施策の成果】

- 前期基本計画中の農道新設実績はない。農道橋の橋梁点検について、東名高速道路の跨線橋はネクスコ中日本と協議し、対策に係る費用算定を実施（H26：比奈久保橋1橋）。橋梁点検義務は生じていないが町道として管理している2橋（新長生橋・西ノ沢橋）は職員自ら近隣目視点検を実施。林道整備の促進として、水源環境保全・再生市町村補助金を活用し、滝沢・高松作業道整備を進め、平成26年度に全線が開通した。これ以外には森林組合や平山昭徳会生産森林組合と意見交換をし、路線計画の検討をしている。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 農道や林道の新設については、受益者負担の可否も含めて検討しなければならず、意向に沿った形での整備には調整が必要となる。農道橋の点検について、町内にある橋梁はダムや東名高速道路建設の際の補償として整備された物も複数あるが、この場合、国庫補助事業の活用は不可との見解が示され、適切な維持管理に支障をきたすおそれがある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 農道新設工事	修正して継続	今後も地区要望等を踏まえ、継続して実施。今後は既設道の長寿命化を図るため修正継続とする。 ・山に土地あるも道がないので働くに不便 ・将来の土地利用の為、農道は大事。
2 農道橋梁点検事業	継続	法令に基づき、橋梁点検については5年に一回とされており、定期的な点検を実施する。
3 農道橋耐震対策事業	継続	東名高速を跨ぐ農道橋の内、2橋については耐震補強、若しくは落橋の検討も含め、継続して実施。
4 林道の整備の促進	継続	滝沢高松作業道の整備は終了。今後も地区要望等を踏まえ、継続して実施。 ・県の森林面積に応じた林道の促進

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
橋梁長寿命化工事	橋	1	18

2 農林道の整備

- 農林道の整備を図ります。
- 農道や林道に架かる橋梁についても耐震及び補修等の安全対策が必要になっているため、補修等の対策（交通規制や落橋を含む）を検討します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 農道新設工事	・労働力の低減を図るためにも農道の整備は重要なことと考えています。農道整備には農振農用地の受益要件や地元負担等も含め、総合的に勘案し新設すべき路線の選定をしていきたいと考えています。
2 農道橋梁点検事業	
3 農道橋耐震対策事業	
4 林道の整備の促進	・労働力の低減を図るためにも林道等の林内作業路網の整備は重要なことと考えています。林内作業路網の整備には受益地となる針葉樹面積等の受益要件や、補助残の地元負担等も含め、総合的に勘案し新設すべき路線の選定をしていきたいと考えています。 ・県営林道の路網密度は町内の林業活動において重要であり、地域からの要望等により、町から県へ要望活動を実施する等の対応を検討します。なお、当町の森林は「急傾斜」や「スコリア」等の要因から土壌が流出しやすい箇所が多く、路網整備においては災害の発生につながらないよう、雨水の流路確保等慎重な検討が必要だと考えます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 農道新設工事	○	○	○	○	○
2 農道橋梁点検事業	○	○	○	○	○
3 農道橋耐震対策事業	○	○	○	○	○
4 林道の整備の促進	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
橋梁長寿命化工事	橋	1	平成29年度 (2017年度)	10

第4章 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）
 第5節 利便性の高い交通基盤の整備
 第4項 道路環境の整備

記入者

担当課（ 都市整備 ） 氏名（ 土井 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																		
<p>∞基本方針</p> <p>誰にでもやさしい安全で快適な道路環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインの視点に立って、狭あい道路や歩道の段差の解消などに取り組むとともに、自然と親しめる散策道の整備やサイン計画を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民の日常生活や災害時に支障をきたすことのないよう、地域の状況に応じて緊急車両の通行などに配慮した幅員の確保や歩道の段差解消などを進めていますが、さらにユニバーサルデザインの視点に立って、誰にでもやさしい安全で快適な道路環境を整備していく必要があります。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全体的な拡幅整備は難しいが、狭あい道路が日常生活の支障となることのないよう、部分的な拡幅を実施。（宿平山線・湯坂地区） <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部分的な拡幅ではあっても、車の交差において、余裕を持って行えるようになり、生活面での改善が見られる。これは、地区からも好評を得ている。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 拡幅工事をするにあたり、用地の確保のための財源の準備が問題。また、狭あい道路拡幅整備要綱による整備も可能であるが、その周知が課題。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 安全、快適な道路環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の通行等に支障がある狭あい道路を整備します。 歩車道分離や歩道の段差解消など、高齢者や障がいのある方も安心して利用できる道路環境の整備を実施します。 沿道の植栽や道路景観のデザイン化などによる快適な道路環境の整備を行います。 安全、快適な道路環境を保つため、道路パトロールを実施します。 	<p>∞基本方針</p> <p>誰にでもやさしい安全で快適な道路環境の整備に向けて、ユニバーサルデザインの視点に立って、狭あい道路や歩道の段差の解消などに取り組むとともに、自然と親しめる散策道の整備やサイン計画を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民の日常生活や災害時に支障をきたすことのないよう、地域の状況に応じて緊急車両の通行などに配慮した幅員の確保や歩道の段差解消などを進めていますが、さらにユニバーサルデザインの視点に立って、誰にでもやさしい安全で快適な道路環境を整備していく必要があります。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 安全、快適な道路環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急車両の通行等に支障がある狭あい道路を整備します。 歩車道分離や歩道の段差解消など、高齢者や障がいのある方も安心して利用できる道路環境の整備を実施します。 沿道の植栽や道路景観のデザイン化などによる快適な道路環境の整備を行います。 安全、快適な道路環境を保つため、道路パトロールを実施します。 <p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 狭あい道路の拡幅整備</td> <td>道路の拡幅要望箇所につきましては、地元自治会において地権者の承諾を取っていただいております。当該箇所につきましても、地権者の了解が得られれば、拡幅工事を検討していきます。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 狭あい道路の拡幅整備</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 狭あい道路の拡幅整備	道路の拡幅要望箇所につきましては、地元自治会において地権者の承諾を取っていただいております。当該箇所につきましても、地権者の了解が得られれば、拡幅工事を検討していきます。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 狭あい道路の拡幅整備	○	○	○	○	○		
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																		
1 狭あい道路の拡幅整備	道路の拡幅要望箇所につきましては、地元自治会において地権者の承諾を取っていただいております。当該箇所につきましても、地権者の了解が得られれば、拡幅工事を検討していきます。																		
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度														
1 狭あい道路の拡幅整備	○	○	○	○	○														
<p style="text-align: center;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 狭あい道路の拡幅整備</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>道路全体の拡幅整備は難しいが、部分的な拡幅を実施し、道路環境の改善を実施していく必要がある為、継続。 ・湯坂～日向間（並松）は未だ狭あい、長い間自治会要望事項になっている。事故あったらどうするか。早期の改善を望む。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 狭あい道路の拡幅整備	継続	道路全体の拡幅整備は難しいが、部分的な拡幅を実施し、道路環境の改善を実施していく必要がある為、継続。 ・湯坂～日向間（並松）は未だ狭あい、長い間自治会要望事項になっている。事故あったらどうするか。早期の改善を望む。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期道路パトロールの実施回数</td> <td>回</td> <td>28</td> <td>平成29年度 (2017年度)</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	定期道路パトロールの実施回数	回	28	平成29年度 (2017年度)	30		
事業名	方向性	方向性の理由																	
1 狭あい道路の拡幅整備	継続	道路全体の拡幅整備は難しいが、部分的な拡幅を実施し、道路環境の改善を実施していく必要がある為、継続。 ・湯坂～日向間（並松）は未だ狭あい、長い間自治会要望事項になっている。事故あったらどうするか。早期の改善を望む。																	
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)															
定期道路パトロールの実施回数	回	28	平成29年度 (2017年度)	30															
<p>∞指 標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期道路パトロールの実施回数</td> <td>回</td> <td>24</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	定期道路パトロールの実施回数	回	24	30	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期道路パトロールの実施回数</td> <td>回</td> <td>28</td> <td>平成29年度 (2017年度)</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	定期道路パトロールの実施回数	回	28	平成29年度 (2017年度)	30
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																
定期道路パトロールの実施回数	回	24	30																
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)															
定期道路パトロールの実施回数	回	28	平成29年度 (2017年度)	30															

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第1節 活力と魅力ある農林業の振興
 第1項 農業の振興

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p>	<p>∞基本方針</p>
<p>地域に根ざした生産組織や担い手の育成、生産基盤の充実を図るとともに、他産業との連携や都市住民との交流、観光農業、付加価値の高い特色ある農業の振興を目指します。</p>	<p>地域に根ざした生産組織や担い手の育成、生産基盤の充実を図るとともに、他産業との連携や都市住民との交流、観光農業、付加価値の高い特色ある農業の振興を目指します。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p>	<p>∞現状と課題・必要性</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 農業は重要な基幹産業であり、主に中山間地域において銘茶「足柄茶」をはじめ、みかんやうめ、キウイフルーツなどの果樹の生産を中心に進められています。 • 地形の制約等から大規模な機械化などが難しく、農業従事者の高齢化や担い手不足の深刻化、遊休農地の拡大などが課題になっています。 • 野生鳥獣による農業被害は年々増加し、農作物の被害だけでなく法面崩壊などの農地自体への被害が深刻な問題となっています。防護柵設置の推進など今後はさらに有効な対策を講じていく必要があります。 • 安定した農業経営に向けて、中核農家をはじめとする担い手の育成や地域営農の組織化、特産品の開発に努めるとともに、農道や用水路などの生産基盤の整備や生活環境の整備などを進めており、さらにこうした施策を継続していく必要があります。 • 増加する遊休農地の活用を図るため、オリーブ栽培などを実施していますが、今後は、地域ぐるみで対応していく必要があります。 • 特色ある農業の振興を目指し、環境保全型農業や地産地消に取り組むとともに、町民と都市住民との交流の場として、オーナー制みかん園の取り組みや市民農園の実施などを進めております。さらに食の安全や環境に配慮した生活者のニーズ、信頼に応える農業の振興と地域特性を生かした取り組みを推進する必要があります。 • 「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用の促進に関する法律」（6次産業化・地産地消法）により、国も6次産業化を支援しており、生産・加工・流通（販売）を一体化して、安定した経営を実現することが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> • 農業は重要な基幹産業であり、主に中山間地域において銘茶「足柄茶」をはじめ、みかんやうめ、キウイフルーツなどの果樹の生産を中心に進められています。 • 中山間地域であるため大規模な機械化などが難しく、農業従事者の高齢化や担い手不足の深刻化、遊休農地の拡大などが課題になっています。 • 野生鳥獣による農業被害は、農作物への直接的な被害や法面崩壊など農地自体への被害、農家の栽培意欲を低下させる等精神的な被害等、深刻な問題となっています。防護柵設置の推進や加害鳥獣の捕獲など、引き続き有効な対策を講じていく必要があります。 • 安定した農業経営に向けて、担い手の育成や高付加価値化に努めるとともに、農道や用水路などの生産基盤の維持・整備や生活環境の維持・整備などを進めており、引き続きこうした施策を継続していく必要があります。 • オリーブ栽培について意欲ある農家への支援を実施し、収穫量を増やしていく取り組みを進めていく必要があります。 • 環境保全型農業や地産地消に取り組むとともに、町民と都市住民との交流の場として、オーナー制みかん園の取り組みや市民農園の実施などを進めております。さらに食の安全や環境に配慮した生活者のニーズ、信頼に応える農業の振興と地域特性を生かした取り組みを推進する必要があります。 • 大規模農業が困難な地域であるため、6次産業化等農業の高付加価値化を推進し、農業経営の安定化を図っていく必要があります。
<p>∞施策と事業【施策】</p>	<p>∞施策と事業</p>
<p>1 安定した農業経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> • 担い手となる経営農家の認定と育成を図ります。 • 女性の農業経営への参画を促進します。 • 新規就農者の農業従事の促進と育成を支援します。 • 生産者と消費者との交流を促進します。 • 「食」を提供する場と機会の創出、指導体制を整備します。 • 生産組織・組織経営の育成・誘導を進めます。 • 地区・集落を越えた相互連携を強化します。 • 茶、果樹などの地場産品を材料とする加工品の開発を支援します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 安定的な農業経営の確立として、認定農業者を1件追加認定した。新規就農者の育成にあたっては、畜産経営による新規就農の相談を受け、用地の利用権設定や認定新規就農者への認定手続きを行った。本町の特産品である茶栽培については、農家自身の高齢化や後継者不足の解消を目指し、シルバー人材センターを新たな担い手として茶栽培ができるよう、農作業受託型企業参入促進事業に取り組んだほか、町内の農産物等をPRするため産業まつりを実施し、生産者と消費者の交流の場の確保を図った。 • 平成26年3月に山北ブランド推進協議会を設立し、やまきたブランドの募集、認定審査を行った。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 認定農業者は計画期間中で1名増加し、新たな担い手の確保を図った。また、新規就農（畜産業）も1名認定した。 • 直接支払制度は6集落で実施し、耕作放棄地の発生防止に取り組んでいる。また、高齢者の雇用確保の観点からシルバー人材センター自らが茶栽培に取り組むことになったため、この支援を実施した。 • やまきたブランドとして平成29年度現在で、23品を認定している。また、PRのためのパンフレットを作成した。 <p>認定件数 平成25年度：10品、平成26年度：8品、平成27年度：0件、平成28年度：3品、平成29年度：3品・取消1品、合計23品</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 農家自身の高齢化や後継者不足、鳥獣被害による生産意欲の低下 	<p>1 持続可能な農業経営の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> • 担い手となる経営農家の認定と育成を図ります。 • 女性や若者の新規就農、農業経営への参画を支援します。 • 生産者と消費者の交流を促進します。 • 食育事業を支援します。 • 生産組織等の育成・誘導を進めます。 • 地区・集落内の連携を図るとともにそれらを越えた相互連携に取り組みます。 • 地場産品加工品の開発を支援します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 認定農業者の発掘	継続	農業委員の選定基準等で認定農業者要件が加わり、対象者の裾野を広げるためにも継続する。
2 家族協定締結の促進	再検討後に判断	協定締結は制度開始時に複数件あったが、更新実績もでておらず事業継続は再検討し決める必要がある。 ・同居対策との兼ね合い。
3 定年帰農者の支援	継続	農業後継者が不足する中、定年帰農者は重要な担い手となり得るため継続。
4 地産地消の推進	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・若い人達の農業への魅力ある施策が必要。
5 地域間の連帯を推進	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。
6 直接支払制度の実施	継続	第4期対策に取り組んでおり継続実施。
7 産業まつりの充実	継続	町の農産物等のPRの場であるため、継続実施。
8 山北ブランドの認定及び普及推進	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 認定農業者の発掘	
2 家族協定締結の促進	・家族経営協定は家族単位で農業を営むにあたり、家族だから話し合わないこと（労働環境等）を相談し、決める制度です。わが国では農業経営の大半が家族単位で営まれており、家族経営協定を締結することで農業経営の安定化が図られます。
3 定年帰農者の支援	
4 地産地消の推進	・地産地消は地域で生産されたものをその地域で消費することにより食の安全や流通に係る環境負荷を軽減する側面もありますが、農業者と消費者を結びつける取り組みです。これからも地産地消を推進し、若い世代の方に農業自体の魅力に気付いてもらえるよう引き続き施策を講じていきます。
5 地域間の連帯を推進	
6 直接支払制度の実施	
7 産業まつりの充実	
8 山北ブランドの認定及び普及推進	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 認定農業者の発掘	○	○	○	○	○
2 家族協定締結の促進	○	○	○	○	○
3 定年帰農者の支援	○	○	○	○	○
4 地産地消の推進	○	○	○	○	○
5 地域間の連帯を推進	○	○	○	○	○
6 直接支払制度の実施	○	○	○	○	○
7 産業まつりの充実	○	○	○	○	○
8 山北ブランドの認定及び普及推進	○	○	○	○	○

2 農地の保全と農業基盤の整備

- ・農村振興基本計画に基づき都市交流等による農業・農村振興を図ります。
- ・農業振興地域整備計画を定期的に見直し計画的な農地の保全を図ります。
- ・農道、用水路の整備を計画的に実施します。
- ・有害鳥獣被害防止対策を実施します。
- ・遊休農地の活用を促進します。
- ・農地集積・経営規模の拡大を促進します。

【具体的な取り組み】

- ・農地の保全と農業基盤の整備とし、農業振興地域整備計画の変更や農村振興基本計画の改定をし、特色ある農業・農村振興を目指しているほか、農業用水改修をし、安定的な水の確保を図っているほか、近年増加傾向で、農業意欲の低下や耕作放棄地の発生要因となっている有害鳥獣の被害防止対策は、重点施策として位置づけられ、町による広域防護柵の設置や柵の設置助成といった被害防止対策のほか、鳥獣被害対策実施隊を設置し有害駆除にも取り組んでいる。この他に、遊休農地の活用として、農地の貸し手と借り手の双方にメリットを生む農地中間管理事業及び利用権設定を用いながら利用推進を図っている。

【具体的な施策の成果】

- ・平成30年度中に農業振興地域整備計画（変更）及び農村振興基本計画の改定はを行う。
- ・農業用水改修：川西タダラド用水路改修 L=63.8m 川西平山用水路改修 L=23m 谷ヶ前耕地用水路改修 L=15m 谷ヶ新堰改修 L=55m 湯触用沢用水路改修 L=40m 日向用水改修 L=89m（予定）
- ・広域防護柵設置：深沢地区 L=225.9m（H26 総延長1539.9m）、嵐地区 L=798.6m（H26～29）
- ・有害駆除実績：2,498頭【シカ：1,639頭 イノシシ：859頭】（H26～29）
- ・農地中間管理事業：3件（12,214㎡）

【第5次総合計画に向けた課題】

- ・用水路整備等の基盤整備や広域防護柵の設置は補助事業の活用を図っているが、県の配分金額の関係で事業期間が長期に渡る。また、有害駆除を担う鳥獣被害対策実施隊員（猟友会員）は高齢化が進み、後継者の確保育成が課題となる。

2 農地の保全と農業基盤の維持・整備

- ・農村振興基本計画に基づき都市交流等による農業・農村振興を図ります。
- ・農業振興地域整備計画を定期的に見直し計画的な農地の保全を図ります。
- ・農道、用水路の維持・整備を計画的に実施します。
- ・有害鳥獣被害防止対策を実施します。
- ・鳥獣被害対策として、実績が実証された新たな技術の導入を検討します。
- ・遊休農地の解消と発生の抑制を促進します。
- ・農地の集積と経営規模の拡大を促進します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 農業用水改修の推進	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
2 有害鳥獣防護柵の設置	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・最近、イノシシ、シカ等の被害が多く、もっと啓発すべきだ。
3 農地銀行の活用	継続	利用権設定（農業経営基盤強化促進法）に基づく農用地利用集積計画を促進しているため継続する。 ・「農地銀行」聞いたことがない。

新規事業があれば記入ください →→→

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 農業用水改修の推進	
2 有害鳥獣防護柵の設置	・制度の概要及び活用について引き続き啓発します。
3 農地銀行の活用	・農地銀行とは農地を「貸したい・売りたい」方と「借りたい・買いたい」方をマッチングさせる取り組みです。近年では利用権設定、中間管理事業や農業委員会による意向把握など個別事業としての認知度が高まっていることから、後期計画ではこれらの文言を使用することとします。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 農業用水改修の推進	○	○	○	○	○
2 有害鳥獣防護柵の設置	○	○	○	○	○
3 利用権設定、中間管理事業等マッチング事業の活用	○	○	○	○	○

3 特色ある農業の振興

- ・生産資材の低投入技術の開発・普及をします。
- ・不用になった農業用化学資材の回収システムを促進します。
- ・農村交流活性化施設の活用を図ります。
- ・直販所ネットワークの整備を促進します。
- ・生産から加工、販売まで取り組む農業の6次産業化を促進します。
- ・観光農業の振興を図ります。
- ・市民農園の整備充実を図ります。
- ・地域農産物のブランド化を検討します。

【具体的な取り組み】

- ・特色ある農業の振興として、農業者の費用負担軽減や収益構造の確保対策、荒廃農地の発生防止対策等の各種事業を実施した。特に、オリーブ栽培の促進として、オリーブ栽培普及計画を作成するとともに、栽培目標本数を設定し苗木の購入費助成、栽培加工支援や商品化対策に取り組んだ。

【具体的な施策の成果】

- ・農業用化学資材処分費助成では、JA と連携し、毎年 2 回実施される処分資材の集荷時に処分費用の助成を実施。
- ・オーナー制みかん園促進では、毎年品川区広報を活用した園主募集を行うとともに、12 月に行われる収穫祭において、交流事業に参画。
- ・オリーブ栽培の促進では、平成 26 年度にオリーブ栽培普及計画を作成し、計画性を持った栽培普及対策を行った結果、当初目標としていた栽培本数 1,000 本という目標を一年間前倒しで達成できた。（H26～29 実績 20 軒 926 本、H25～累計 42 軒 1,200 本）

【第 5 次総合計画に向けた課題】

- ・農家自身の高齢化や後継者不足という課題だけでなく、鳥獣被害による生産意欲の低下により、荒廃農地は毎年増加傾向にある。

3 特色ある農業の振興

- ・生産資材の低投入化や環境負荷への低減策を支援します。
- ・農村交流活性化施設の活用を図ります。
- ・直販所ネットワークの整備を促進します。
- ・生産から加工、販売まで取り組む農業の6次産業化を促進します。
- ・観光農業の振興を図ります。
- ・市民農園の活用促進を図ります。
- ・地域農産物のブランド化を検討します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 特別栽培農産物の促進	継続	足柄茶 GAP を定めた茶栽培一元集荷を実施しているため、後期総合計画でも継続して実施。 ・「オリーブ」の栽培にPRしたらどうか
2 農業用化学資材の処理費助成	継続	環境保全型農業の推進を図る目的で、一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。
3 直売協議会の運営	継続	農業者の収益確保対策として一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・私も「とれたて山ちゃん」の創立にかかわったが、山北の特産物を啓発すべき。
4 ビニールハウス栽培の推奨	再検討後に判断	実績はあったが制度設計を見直した上で制度利用の増を図る。 ・費用対効果の見極めどころ。JAとの連携。どう結び付けるか。
5 オーナー制みかん園の促進	継続	農業者の収益確保対策として一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・現在、日向オーナーみかんの組合長をやっているが、品川区の皆さんが非常に楽しみにしていて、昨年で20年になったが、今は「野菜体験」も好評
6 市民農園の整備充実	継続	荒廃農地の発生防止対策として一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・地権者との絡み。準備。
7 オリーブ栽培の促進	継続	オリーブ栽培普及計画に基づく目標本数は達成済みだが、補植等の必要性もあるため継続実施。 ・植栽しろとって、加工所等、最後まで面倒見れるのか。 ・大分普及してきたが、山北町で「加工」が出来ないか。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 特別栽培農産物の促進	・特別栽培農産物は農薬の使用頻度や化学肥料の使用量等がその地域の慣行レベルに比べて著しく少ない場合に使用できるものですが、オリーブ栽培については現在のところ地域の慣行レベルを測るほどの実績がなく、また、湘南オリーブとして共通の防除暦を採用しているため、現状では対象とすることは困難です。
2 農業用化学資材の処理費助成	
3 直売協議会の運営	・引き続き特産品の普及啓発に努めます。
4 ビニールハウス栽培の推奨	・JAにおいて推進しており町としても助成対象としていましたが、一定の成果を挙げたため、制度見直しにより廃止することとします。今後も農業者のニーズに即した施策を実施していきます。
5 オーナー制みかん園の促進	・農家主導の良い事例であると考えます。
6 市民農園の整備充実	・現農園の効率的な運営を行い、今後も継続して実施していきます。
7 オリーブ栽培の促進	・加工所の整備には設備投資のほかオペレータの育成であることなど、山北町単独で実施することは困難です。町では関係市町等と湘南オリーブ振興協議会を組織し、組織内で栽培、出荷、製品化を推進しており、生産者が安心して栽培できる環境整備に取り組んでいます。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 特別栽培農産物の促進	○	○	○	○	○
2 生産資材の低投入化、環境負荷への低減策支援	○	○	○	○	○
3 直売協議会の運営	○	○	○	○	○
4 オーナー制みかん園の促進	○	○	○	○	○
5 市民農園の活用促進	○	○	○	○	○
6 オリーブ栽培の促進	○	○	○	○	○

新 環境負荷への低減策支援
・既存の農業用化学資材の回収（廃びら助成）に加え、農業により生じた剪定枝の処分助成を新設し、環境負荷の低減を支援します。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
新 (重複) 生産資材の低投入化、環境負荷への低減策支援	○	○	○	○	○

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
有害鳥獣防護柵設置(深沢、嵐、平山)延長距離	m	1,340	3,310

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
有害鳥獣防護柵設置(深沢、嵐、平山)設置箇所数	箇所	1	平成29年 (2017年)	3

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第1節 活力と魅力ある農林業の振興
 第2項 林業の振興

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）
<p>∞基本方針</p>	<p>∞基本方針</p>
<p>自然環境の保全や水を貯え、豊かでおいしい水を安定して供給する水源かん養機能など森林の担う重要な役割を踏まえ、森林を楽しむ場などの多様な森林利用を進めながら、水源の森林づくりや特色ある林業の振興を図ります。</p>	<p>自然環境の保全や水を貯え、豊かでおいしい水を安定して供給する水源かん養機能など森林の担う重要な役割を踏まえ、森林を楽しむ場などの多様な森林利用を進めながら、水源の森林づくりや特色ある林業の振興を図ります。</p>
<p>∞現状と課題・必要性</p>	<p>∞現状と課題・必要性</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 水源地域として、また地球環境保全の視点から、森林の持つ多様な機能を継続的に守り育てていくことが求められており、将来にわたり良質な水を安定的に確保するために、県では県民税の超過課税を導入し、県民や市町村の協力のもと、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。町では、この交付金を活用し森林の整備に取り組んでいます。 • 国有林や県有林をはじめ森林のもつ健康づくりやいやしの機能を活用し、地域活性化を図るために森林セラピー基地の認定を取得し、体験ツアーを始め多くの取り組みを進めています。 • 公共施設木材利用計画を策定するなど、今後、町産木材の利用拡大を図る必要があります。 • 林業指導者の育成、林道などの基盤整備などを実施するとともに、都市との交流や生涯学習の拠点施設として（仮称）なえぎの学校の整備を進めています。 • 林産物の利用促進のため、町産木材の利用を進めるとともに、丹沢まいたけなどの特産林産物を町の特産品として需要の拡大を図り、地場産業の振興に取り組んでいく必要があります。 • 森林の持つ多様な機能を維持していくためには、継続的な森林整備が必要です。森林整備に要する財源を確保していくために、「全国森林環境税創設促進連盟」などと連携し、新たな税財源として「全国森林環境税」の創設を国に働きかけています。 • 豊かな森林を整備し、森林資源の利用を促進することにより、山づくり、森づくりを主体とした地域振興を町民とともに進めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 水源地域として、また地球環境保全の視点から、森林の持つ多様な機能を継続的に守り育てていくことが求められており、将来にわたり良質な水を安定的に確保するために、県では県民税の超過課税を導入し、県民や市町村の協力のもと、水源環境の保全・再生に取り組んでいます。町では、この補助金を活用し森林の整備に取り組んでいます。 • 林業指導者の育成、林道などの基盤整備などを実施します。 • 町内には製材所や搬出された木材を置いておく土場が少なく、町内で生産された木材は神奈川県森林組合連合会の土場に搬出され、「県産木材」として扱われることが多いため、「町産木材」としての流通及び高付加価値化の促進が必要です。 • 虫害材や曲がり材は市場価値の低下傾向があるため、新たな販路を確保する等、町産木材の利用を進めるとともに、特産林産物の需要拡大を図り、地場産業の振興に取り組んでいく必要があります。 • 豊かな森林を整備し、森林資源の利用を促進することにより、山づくり、森づくりを主体とした地域振興を町民とともに進めていく必要があります。 • 間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を目的として創設されることが予定されている「森林環境税（仮称）」については、2024年度から課税が開始される方向で検討が進められておりますが、「森林環境税（仮称）」を財源とした「森林環境譲与税（仮称）」については、2019年度から県及び市町村への譲与が開始される予定です。町では、森林のもつ多面的な機能をより発揮できるよう、この譲与税を活用した事業を進めていきます。 • 国有林や県有林をはじめ森林の持つ癒しの機能を活用し、町民の健康づくりや地域活性化を図るために森林セラピー基地の認定を取得し、セラピー体験ツアーを始め多くの取り組みを進めています。

∞施策と事業【施策】	∞施策と事業																																												
<p>1 水源の森林づくり事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源環境保全・再生市町村交付金を活用した地域水源林整備支援事業を進めます。 県が行う水源の森林づくり事業を促進します。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源の森林づくり事業の推進としては、水源環境保全・再生市町村補助金事業を活用した地域水源林に設定した私有林（浅間山、丸山、平山の3地区）と町有林（高松、浅間山及び谷ヶ）の整備を実施したほか、水源の森林づくり事業の促進として、森林所有者が自主的に行う森林整備の費用負担の軽減を目的に、水源の森林づくり協力協約推進事業を実施。主な整備内容は除間伐、枝打ち（高齢級整備を含む）、森林作業道整備。 H26実績：間伐8.46ha、鋼製土留柵60m、現採丸太筋工6m H27実績：被害木整理23本、鋼製土留柵90m、経路階段工23段 H28実績：未実施 H29実績：間伐0.9ha <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26～29年度までの地域水源林整備実績累計 （私有林整備）整備面積計 18.38ha（除間伐・枝打ち及び竹伐） 土留柵 2,309m 経路 3,505m （町有林整備）整備面積計 16.89ha（除間伐） 土留柵 252m 平成26～29年度までの協力協約推進事業整備実績（累計） 整備面積 76.43ha 作業道整備 8,433.40m 町有林整備が進み、森林が持つ水源涵養機能が向上した。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源環境保全・再生市町村補助金については、県の第三者委員会からの意見もあり、川上対策にあたる森林整備経費が減額される傾向にある。また、森林所有者が自主的な森林整備の費用負担軽減を目的とした協力協約推進事業は、制度利用が減少傾向にあり、近年は法人による整備費補助が主となっている。 高松を中心に整備をしているが、中川や世附などにも町有林があり、前回の整備から10年程度経過しているため高松の整備が終わり次第、そちらの整備を計画する必要がある。 	<p>1 水源の森林づくり事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 水源環境保全・再生市町村補助金を活用した地域水源林整備支援事業を進めます。 県が行う水源の森林づくり事業を促進します。 																																												
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p>																																													
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町有林整備事業の推進</td> <td>継続</td> <td>【農林】水源環境保全・再生補助金市町村事業（第3期対策）に取り組んでいるため継続。 【財務】森林整備が必要箇所があるため継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2 私有林整備事業の推進</td> <td>継続</td> <td>水源環境保全・再生市町村補助金事業（第3期対策）に取り組んでいるため継続。 ・私有林の個人への負担軽減処理は何らなされていない。</td> </tr> <tr> <td>3 水源の森林づくり事業の促進</td> <td>継続</td> <td>協力協約推進事業は、自主的な森林整備に係る負担軽減策として実施しているため継続。 ・積極的に</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 町有林整備事業の推進	継続	【農林】水源環境保全・再生補助金市町村事業（第3期対策）に取り組んでいるため継続。 【財務】森林整備が必要箇所があるため継続して実施。	2 私有林整備事業の推進	継続	水源環境保全・再生市町村補助金事業（第3期対策）に取り組んでいるため継続。 ・私有林の個人への負担軽減処理は何らなされていない。	3 水源の森林づくり事業の促進	継続	協力協約推進事業は、自主的な森林整備に係る負担軽減策として実施しているため継続。 ・積極的に	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町有林整備事業の推進</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 私有林整備事業の推進</td> <td>・私有林の支援については、「協力協約推進事業」や「造林補助事業」において、森林整備（「下刈」や「枝打ち」、「間伐」など）に対する助成を以前より行っており、所有者の負担軽減に努めています。</td> </tr> <tr> <td>3 水源の森林づくり事業の促進</td> <td>・協力協約推進事業については、森林所有者からの委託を受けて森林組合が施業をする場合でも適用されるため、森林組合を通じて個人所有の森林整備に対しても例年助成しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 町有林整備事業の推進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>2 私有林整備事業の推進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>3 水源の森林づくり事業の促進</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 町有林整備事業の推進		2 私有林整備事業の推進	・私有林の支援については、「協力協約推進事業」や「造林補助事業」において、森林整備（「下刈」や「枝打ち」、「間伐」など）に対する助成を以前より行っており、所有者の負担軽減に努めています。	3 水源の森林づくり事業の促進	・協力協約推進事業については、森林所有者からの委託を受けて森林組合が施業をする場合でも適用されるため、森林組合を通じて個人所有の森林整備に対しても例年助成しています。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 町有林整備事業の推進	○	○	○	○	○	2 私有林整備事業の推進	○	○	○	○	○	3 水源の森林づくり事業の促進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																											
1 町有林整備事業の推進	継続	【農林】水源環境保全・再生補助金市町村事業（第3期対策）に取り組んでいるため継続。 【財務】森林整備が必要箇所があるため継続して実施。																																											
2 私有林整備事業の推進	継続	水源環境保全・再生市町村補助金事業（第3期対策）に取り組んでいるため継続。 ・私有林の個人への負担軽減処理は何らなされていない。																																											
3 水源の森林づくり事業の促進	継続	協力協約推進事業は、自主的な森林整備に係る負担軽減策として実施しているため継続。 ・積極的に																																											
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																												
1 町有林整備事業の推進																																													
2 私有林整備事業の推進	・私有林の支援については、「協力協約推進事業」や「造林補助事業」において、森林整備（「下刈」や「枝打ち」、「間伐」など）に対する助成を以前より行っており、所有者の負担軽減に努めています。																																												
3 水源の森林づくり事業の促進	・協力協約推進事業については、森林所有者からの委託を受けて森林組合が施業をする場合でも適用されるため、森林組合を通じて個人所有の森林整備に対しても例年助成しています。																																												
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																								
1 町有林整備事業の推進	○	○	○	○	○																																								
2 私有林整備事業の推進	○	○	○	○	○																																								
3 水源の森林づくり事業の促進	○	○	○	○	○																																								

2 林業基盤の整備と林業の活性化

- 町産木材を利用した木工製品開発等を支援します。
- 林業経営の中核機関である山北町森林組合の体制強化を支援します。
- 森林整備への支援を推進し、森林所有者の負担を軽減します。
- 公共施設への木材利用を図ります。
- 間伐、除伐材のエネルギー活用の調査研究を進めます。
- 県産材認証制度の普及や町産材認証制度の検討など木材のブランド化を図り、高付加価値化を進めます。
- 林道及び作業路網の整備を進めます。
- 林業従事者や林業就業者の担い手の育成を支援します。
- 都市との交流や生涯学習の拠点施設として（仮称）なえぎの学校を整備します。
- 全国の市町村と連携し、全国森林環境税創設を国に働きかけます。

【具体的な取り組み】

- 林業基盤の整備と林業の活性化として、間伐材の活用では、内装木質化工事（町立共和のもりセンター）の実施した間伐材の活用を実施したほか、間伐材を用いた名刺台紙の利活用等を実施。また、林業施策の情報提供として、県西地域林業再生推進協議会の施業集約化部会において、山北町森林組合・県・町の三者で林業施策の各種情報提供及び情報の共有を図ったほか、生産森林組合の会合に参加し意見交換を実施した。林業促進事業においては、森林整備の際に地域林業形成促進事業補助金を交付。

【具体的な施策の成果】

- 内装木質化工事を実施した共和のもりセンターや中川水源交流の里施設で、都市住民との交流事業を実施し、間伐の重要性や間伐材の利用促進 PR が実施できた。また、山の日啓発事業では、大野山開きや西丹沢山開きの際の登頂証明書の交付に際し、間伐材を用いた台紙を活用しながら PR を行った。森林施策の情報提供として、森林組合とは施業集約化部会として県・町・組合の三者協議を実施。平山昭徳会生産森林組合とは、作業道整備構想について意見交換を行った。
- 平成 26～29 年度までの地域林業形成促進事業補助金交付実績累計
整備面積 18.33ha 植生保護柵 426.30m

【第5次総合計画に向けた課題】

- 木材単価の低迷や、森林所有者の世代交代等に伴い、森林整備の意欲低下や間伐材の搬出自体が低迷。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 間伐材の活用支援	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・間伐材の利用はもっと活用すべきだ。
2 山北町森林組合や林業事業者に対する林業施策の情報提供	継続	森林組合や生産森林組合との意見交換を行っているため継続。
3 森林整備補助制度の推進	継続	地域林業形成促進事業は森林整備に係る森林所有者の費用負担軽減を目的としているため継続。

2 林業基盤の整備と林業の活性化

- 町産木材を利用した木工製品開発等を支援します。
- 林業経営の中核機関である山北町森林組合の体制強化を支援します。
- 森林整備への支援を推進し、森林所有者の負担を軽減します。
- 公共施設への木材利用を図ります。
- 町外における公共施設等の木材利用において、「水源の上流域」である山北町産木材の活用を P R し、直接取引等による町産木材の高付加価値化を促進します。
- 木質バイオマスを活用した事業を検討します。
- 林道及び作業路網の整備を進めます。
- 林業従事者や林業就業者の担い手の育成を支援します。
- 間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等を目的として市町村に配分される予定の「森林環境譲与税（仮称）」を活用した事業を進めていきます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 間伐材の活用支援	・町では、共和のもりセンターの内装材に町産材を活用するなど、公共施設における町内の間伐材利用に努めているとともに、「協力協約推進事業」において、高齢級間伐に対する助成を行っております。また、県の「間伐材搬出促進事業」では、県内の間伐材搬出に対する助成が実施されています。
2 山北町森林組合や林業事業者に対する林業施策の情報提供	
3 森林整備補助制度の推進	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 間伐材の活用支援	○	○	○	○	○
2 山北町森林組合や林業事業者に対する林業施策の情報提供	○	○	○	○	○
3 森林整備補助制度の推進	○	○	○	○	○

3 多様な森林利用の推進

- 森林作業体験等とおして、都市住民との交流を促進します。
- 森林セラピーロードの整備を進めます。
- 森林を活用した学習・観光・レクリエーション活動などを促進します。
- 森林ボランティアとの協働による森林整備をとおして、森林のもつ多様な機能への理解を深めます。
- 間伐材を利用したチェーンソーアートによる芸術活動などの支援に努めます。

【具体的な取り組み】

- 多様な森林利用の推進として、木材生産だけでなく森林を活用した都市住民との交流の場の確保を目指し、交流施設整備を実施した。特用林産物生産推進としては、組合員によるきのこセンターでのマイタケ生産対策を行っている。森林ボランティアの育成では、町が主催する森林ボランティア実践事業のほか、水源交流事業の一環で都市住民、特に小中学生を対象とした間伐体験を行う等をして、町外に住むボランティアの確保育成に努めた。
- 山北町シルバー人材センターにセラピーロードの草刈り業務を委託。また、保険健康課職員が随時、現地調査を行い、現在、使用しているコースの維持管理及び整備を徹底した。

【具体的な施策の成果】

- 交流の場となる(仮)なえぎの学校（現町立共和のもりセンター）の整備に際し、虫害木材を活用することで町産木材の利用促進を図った。この施設の平成 29 年度の利用実績は延べ 3,456 人に達している（この内交流人口は 2,033 人）。
- 森林ボランティアの確保育成については、一般財源のほかに交流事業予算（県負担）や、県森林協会等の助成制度を確保することで、町民や水源地域交流の相手である川崎市民、上下流域間自治体間交流先の住民等を対象とした間伐体験を実施し、森林整備の重要性を伝えながら、都市住民をボランティアとして育成すべく事業を実施した。また、森林ボランティアの資質向上を目指し、チェーンソーを用いた間伐作業を実施した。
- 現在、セラピーロードにおける事故等の報告件数は 0 件であった。

【第 5 次総合計画に向けた課題】

- 森林所有者の高齢化や不在地主が多くなり、森林の境界も不明確。現在、森林経営管理法（案）の審議中で、この法案が成立された場合、所有者が管理できない森林の経営を市町村に管理移管されることになり、町の事務及び作業量が大幅に増えることが予想される。（H30.5.25 付けで法案は可決成立）
- 天候等によりロードの状況が簡単に変わるので、今後も細やかなロード維持管理及び整備が必要である。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 森林づくりをとおした交流施設の整備と活用	修正して継続	(仮)なえぎの学校《現共和のもりセンター》整備の完了に伴い、今後は利活用が主体となるため。
2 森林セラピーロードの維持管理及び整備	継続	森林セラピー事業において一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。浅間山の森林セラピーロードは都市整備課・商工観光課・農林課の 3 課で管理。
3 特用林産物生産の推進	修正して継続	きのこ組合による丹沢マイタケの生産販売を推進するため継続する。
4 森林ボランティアの育成	継続	森林整備に係るボランティア確保に向け、継続実施する。

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
共和地域交流施設年間利用者数	人	-	1,200

3 多様な森林利用の推進

- 森林ボランティアとの協働による森林整備をとおして、森林のもつ多様な機能への理解を深めます。
- 森林セラピーロードの整備を進めます。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 森林づくりをとおした交流施設の整備と活用	
2 森林セラピーロードの維持管理及び整備	例年、森林セラピーロード「河村城跡コース」の下りについては森林セラピー運営協議会（保険健康課）から山北町シルバー人材センターに草刈業務を委託している。
3 特用林産物生産の推進	
4 森林ボランティアの育成	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 森林づくりをとおした交流施設の整備と活用	○	○	○	○	○
2 森林セラピーロードの維持管理及び整備	○	○	○	○	○
3 特用林産物生産の推進	○	○	○	○	○
4 森林ボランティアの育成	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
共和のもりセンター年間利用者数	人	3,456	平成29年 (2017年)	3,500

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第1節 活力と魅力ある農林業の振興
 第3項 畜産業の振興

記入者

担当課（ 農 林 課 ） 氏名（ 勝 俣 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																																																																												
∞基本方針 畜産農家の経営基盤の強化や事業の共同化などを促進しながら、付加価値の高い製品開発と販売の拡充など、安全で安心できる畜産業の振興を目指します。				∞基本方針 畜産農家の経営基盤の強化や事業の共同化などを促進しながら、付加価値の高い製品開発と販売の拡充など、安全で安心できる畜産業の振興を目指します。																																																																												
∞現状と課題・必要性 ・ 畜産業は、町内農業系生産額の約 22%を占め、足柄牛のブランド化も成果を上げていますが、後継者不足や飼料の高騰、市場条件の悪化など、依然として厳しい状況にあります。 ・ 酪農・肉用牛生産近代化計画に基づき、生産性の向上と高品質の牛乳・牛肉の安定確保のために、飼育牛の優良系統種付けへの助成、家畜排泄物法を踏まえた営農環境の向上、作業や機械利用などの共同化を促進する必要があります。 ・ 経営者の意向の把握に努めながら、素牛（もとうし）導入に対する助成や事業の共同化、加工食品づくりの支援などを進めるとともに、環境保全型農業と連携した体制の強化、特色ある畜産業の振興を図る必要があります。				∞現状と課題・必要性 ・ 畜産業は、 <u>廃業による飼養農家数の減少等厳しい現状ではありますが、新たに参入した農家が担い手となるなど明るい兆しが見られます。</u> ・ <u>酪農・肉用牛生産近代化計画を見直し、生産性の向上と高品質の牛乳・牛肉の安定確保を図る必要があります。</u> ・ <u>経営者の意向の把握に努めながら、事業規模の拡大や関連分野への参入による多角化等、経営の安定化を支援するとともに、高付加価値化を促進し、特色ある畜産業の振興を図る必要があります。</u>																																																																												
∞施策と事業【施策】 1 営農環境の向上 ・ 飼育管理や機械利用などを共同化し、作業効率の向上を図ります。 ・ 付加価値のある和牛の飼育支援と生産体制を強化します。 ・ 加工食品化、ブランド化を支援します。 ・ たい肥による土づくりなどの有効活用を図ります。 ・ 乳牛の改良や肥育牛の優良系統への転換を促進し、生産力の向上を図ります。 【具体的な取り組み】 ・ 畜産業に係る営農環境の向上として、畜産農家が目指す家畜の確保（高能力牛の確保）を図れるよう、町内在住の畜産農家（牛飼養農家）を対象に種付け助成を実施したほか、飼養管理技術の向上対策として、衛生管理資材の一部について一括購入・配付をしたほか、家畜排せつ物法に基づく現地立ち入り調査を実施。 【具体的な施策の成果】 ・ 種付け助成（平成 26～29 年度実績累計） 3 軒、131 頭 ・ 飼養管理技術向上対策として、家畜飼養に必要な衛生管理資材の一部を町で一括購入及び配付をしたほか、家畜廃棄物処理法に基づく現地立ち入り調査では、基準頭羽数未達で同法の適用を受けない養鶏農家（1 軒）の調査も実施 【第5次総合計画に向けた課題】 ・ 畜産農家数は減少し続けていたが、旧大野山乳牛育成牧場の跡地活用を図っている大野山かどやファームや、山地酪農という新たな乳牛経営を実施する新規就農者も出ているため、既存対策の見直しを行う必要がある。 上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				∞施策と事業 1 営農環境の向上 ・ 酪農・肉用牛生産近代化計画の見直しを図ります。 ・ 乳牛の改良や肥育牛の優良系統への転換を促進し、生産力の向上を図ります。 ・ 良好な飼養環境の整備を促進するため、飼養管理技術の向上の促進を図ります。 ・ 付加価値を高めるため、各種畜産共進会（品評会）への積極的な出品を促します。 ・ 加工食品化、ブランド化を支援します。 ・ 経営者を担い手に育成すべく、必要な支援策について検討を行います。 ・ 高齢化や後継者不足に対応するため、作業負担の軽減を促進します。 ・ 事業の多角化や高付加価値化を促進し、経営の安定化を支援します。																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 種付け助成の実施</td> <td>修正して継続</td> <td>乳用牛生産農家の減に伴い制度利用件数も減少しているため、制度の見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td>2 高能力乳牛の導入の支援</td> <td>修正して継続</td> <td>乳用牛生産農家の減に伴い制度利用件数も減少しているため、制度の見直しを行う。</td> </tr> <tr> <td>3 飼育管理技術向上の支援</td> <td>継続</td> <td>衛生管理資材の購入配付や家畜排せつ物法に基づく現地立ち会い等一定の効果もあるため継続する。</td> </tr> <tr> <td>4 労働力不足軽減のための連帯支援</td> <td>継続</td> <td>乳用牛生産農家は減少しているが、酪農ヘルパーの確保で労働力確保を図る必要があるため継続する。</td> </tr> <tr> <td>5 施設の集約化</td> <td>再検討後に判断</td> <td>高松地区の畜産農家数は2軒のみとなり、施設集約化の必要性を含め検討を要す。</td> </tr> <tr> <td>6 地域内一貫生産体制の確立</td> <td>再検討後に判断</td> <td>耕畜連携の必要性も含め検討を要す。</td> </tr> <tr> <td>7 たい肥共同利用施設の整備促進</td> <td>再検討後に判断</td> <td>家畜排せつ物法に基づき飼養農家に適正処理が義務付けられ、現在は共同利用施設要望は出していないため。 ・農業には必要な物で経費を負担できないが。</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	方向性	方向性の理由	1 種付け助成の実施	修正して継続	乳用牛生産農家の減に伴い制度利用件数も減少しているため、制度の見直しを行う。	2 高能力乳牛の導入の支援	修正して継続	乳用牛生産農家の減に伴い制度利用件数も減少しているため、制度の見直しを行う。	3 飼育管理技術向上の支援	継続	衛生管理資材の購入配付や家畜排せつ物法に基づく現地立ち会い等一定の効果もあるため継続する。	4 労働力不足軽減のための連帯支援	継続	乳用牛生産農家は減少しているが、酪農ヘルパーの確保で労働力確保を図る必要があるため継続する。	5 施設の集約化	再検討後に判断	高松地区の畜産農家数は2軒のみとなり、施設集約化の必要性を含め検討を要す。	6 地域内一貫生産体制の確立	再検討後に判断	耕畜連携の必要性も含め検討を要す。	7 たい肥共同利用施設の整備促進	再検討後に判断	家畜排せつ物法に基づき飼養農家に適正処理が義務付けられ、現在は共同利用施設要望は出していないため。 ・農業には必要な物で経費を負担できないが。	※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 種付け助成の実施</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>2 高能力乳牛の導入の支援</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>3 飼育管理技術向上の支援</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>4 労働力不足軽減のための連帯支援</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>5 施設の集約化（削除）</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>6 地域内一貫生産体制の確立</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>7 良質なたい肥作成の推進</td> <td colspan="5">たい肥は農業にとって必要不可欠であり、良質なたい肥作成を推進し、耕畜連携による地域内での資源の循環を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1 種付け助成の実施						2 高能力乳牛の導入の支援						3 飼育管理技術向上の支援						4 労働力不足軽減のための連帯支援						5 施設の集約化（削除）						6 地域内一貫生産体制の確立						7 良質なたい肥作成の推進	たい肥は農業にとって必要不可欠であり、良質なたい肥作成を推進し、耕畜連携による地域内での資源の循環を図ります。				
事業名	方向性	方向性の理由																																																																														
1 種付け助成の実施	修正して継続	乳用牛生産農家の減に伴い制度利用件数も減少しているため、制度の見直しを行う。																																																																														
2 高能力乳牛の導入の支援	修正して継続	乳用牛生産農家の減に伴い制度利用件数も減少しているため、制度の見直しを行う。																																																																														
3 飼育管理技術向上の支援	継続	衛生管理資材の購入配付や家畜排せつ物法に基づく現地立ち会い等一定の効果もあるため継続する。																																																																														
4 労働力不足軽減のための連帯支援	継続	乳用牛生産農家は減少しているが、酪農ヘルパーの確保で労働力確保を図る必要があるため継続する。																																																																														
5 施設の集約化	再検討後に判断	高松地区の畜産農家数は2軒のみとなり、施設集約化の必要性を含め検討を要す。																																																																														
6 地域内一貫生産体制の確立	再検討後に判断	耕畜連携の必要性も含め検討を要す。																																																																														
7 たい肥共同利用施設の整備促進	再検討後に判断	家畜排せつ物法に基づき飼養農家に適正処理が義務付けられ、現在は共同利用施設要望は出していないため。 ・農業には必要な物で経費を負担できないが。																																																																														
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																																																															
1 種付け助成の実施																																																																																
2 高能力乳牛の導入の支援																																																																																
3 飼育管理技術向上の支援																																																																																
4 労働力不足軽減のための連帯支援																																																																																
5 施設の集約化（削除）																																																																																
6 地域内一貫生産体制の確立																																																																																
7 良質なたい肥作成の推進	たい肥は農業にとって必要不可欠であり、良質なたい肥作成を推進し、耕畜連携による地域内での資源の循環を図ります。																																																																															
∞指 標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛乳・肥育牛飼養頭数</td> <td>頭</td> <td>285</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	牛乳・肥育牛飼養頭数	頭	285	300	実施年度に○をつけてください <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 種付け助成の実施</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 高能力乳牛の導入の支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 飼育管理技術向上の支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 労働力不足軽減のための連帯支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>5 地域内一貫生産体制の確立</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>6 良質なたい肥作成の推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新 酪農・肉用牛生産近代化計画見直し</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 種付け助成の実施	○	○	○	○	○	2 高能力乳牛の導入の支援	○	○	○	○	○	3 飼育管理技術向上の支援	○	○	○	○	○	4 労働力不足軽減のための連帯支援	○	○	○	○	○	5 地域内一貫生産体制の確立	○	○	○	○	○	6 良質なたい肥作成の推進	○	○	○	○	○	新 酪農・肉用牛生産近代化計画見直し	○																				
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																																																													
牛乳・肥育牛飼養頭数	頭	285	300																																																																													
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																																																											
1 種付け助成の実施	○	○	○	○	○																																																																											
2 高能力乳牛の導入の支援	○	○	○	○	○																																																																											
3 飼育管理技術向上の支援	○	○	○	○	○																																																																											
4 労働力不足軽減のための連帯支援	○	○	○	○	○																																																																											
5 地域内一貫生産体制の確立	○	○	○	○	○																																																																											
6 良質なたい肥作成の推進	○	○	○	○	○																																																																											
新 酪農・肉用牛生産近代化計画見直し	○																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛乳・肥育牛飼養頭数</td> <td>頭</td> <td>130</td> <td>平成29年 (2017年)</td> <td>150</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	牛乳・肥育牛飼養頭数	頭	130	平成29年 (2017年)	150																																																																			
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																																																												
牛乳・肥育牛飼養頭数	頭	130	平成29年 (2017年)	150																																																																												

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第1節 活力と魅力ある農林業の振興
 第4項 水産業の振興

記入者

担当課（ 商工観光課 ） 氏名（ 佐藤 雅彰 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																											
∞基本方針				∞基本方針																											
森林と清流のまちにふさわしい観光レクリエーションの資源として、増殖事業の強化や加工食品化などへの支援を図るとともに、淡水魚を活用したイベントなどを支援し、内水面漁業の振興を目指します。				森林と清流のまちにふさわしい観光レクリエーションの資源として、増殖事業の強化や加工食品化などへの支援を図るとともに、淡水魚を活用したイベントなどを支援し、内水面漁業の振興を目指します。																											
∞現状と課題・必要性				∞現状と課題・必要性																											
<ul style="list-style-type: none"> 丹沢湖へ放流したワカサギは、冬季の釣りなどの観光レクリエーション資源になっていますが、山北町環境整備公社との連携により、遊船事業の活性化につながる取り組みを進める必要があります。 ヤマメやマス、スッポンの養殖が行われており、道の駅や旅館等の調理品として活用しています。養殖業水産物や加工食品について、町の特産品として開発・販路開拓するための支援方策を検討する必要があります。 				<ul style="list-style-type: none"> 丹沢湖へ放流したワカサギは、冬季の釣りなどの観光レクリエーション資源になっています。また、丹沢湖にはブラックバス等様々な魚種が生息していることから、山北町環境整備公社との連携により、遊船事業の活性化につながる取り組みを進める必要があります。 ヤマメやマス、スッポンの養殖が行われており、道の駅や旅館等の調理品として活用しています。養殖業水産物や加工食品について、町の特産品として開発・販路開拓するための支援方策を検討する必要があります。 																											
∞施策と事業【施策】				∞施策と事業																											
1 増殖事業の強化・養殖事業の振興 <ul style="list-style-type: none"> 丹沢湖におけるワカサギのふ化事業の充実により、内水面漁業の振興を図ります。 加工食品化を促進するとともに、郷土料理としての活用を図ります。 ヤマメ、マス、スッポンの養殖業水産物の特産品化を支援します。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 山北町環境整備公社の事業の一つであるわかさぎの孵化、放流事業へ助成をしている。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> ボートの利用者は釣り客が主となっている。 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> わかさぎの卵の価格が高騰していることから、購入粒数が減っている。 				1 増殖事業の強化・養殖事業の振興 <ul style="list-style-type: none"> 丹沢湖におけるワカサギのふ化事業の充実により、内水面漁業の振興を図ります。 加工食品化を促進するとともに、郷土料理としての活用を図ります。 ヤマメ、マス、スッポンの養殖業水産物の特産品化を支援します。 																											
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	方向性	方向性の理由	1	丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>							事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援					
	事業名	方向性	方向性の理由																												
1	丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。																												
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																													
1	丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援																														
				実施年度に○をつけてください																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援	○	○	○	○	○								
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																									
1	丹沢湖におけるワカサギのふ化、放流への支援	○	○	○	○	○																									
∞指 標				∞指 標																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)					<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)									
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																												
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																											

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第2節 自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興
 第1項 観光の振興

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																																				
<p>∞基本方針 豊富な観光資源を生かし、観光マスタープランに基づき、歴史や自然にふれあう公園整備やつぶらの周辺地域の整備促進など、多様な観光レクリエーションの場と機会の創出、ネットワーク化を進め、魅力ある観光の振興を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町は、豊かな自然や温泉、河村城跡などの歴史・文化財や豊富な観光資源を有し、首都圏近郊の観光レクリエーションの場になっていますが、近年、観光入込客数は減少傾向にあります。 観光マスタープランに基づき、中川水源交流の里や箒杉公園、大野山ハイキングコースの整備などの杜と湖のネットワーク化を推進するとともに、河村城址歴史公園整備、山北駅周辺の魅力づくりなどの歴史と自然にふれあう事業を進めています。 健康や自然志向などの観光レクリエーションのニーズを踏まえ、さらに豊かな観光資源を生かした観光レクリエーションの場と機会を充実し、エコツーリズムなどの新しい観光への取り組みも図りながら、魅力ある観光の振興を推進していく必要があります。 富士山の“世界文化遺産”登録を契機に、山北町内においても富士山を観光資源として活用していくことが求められています。 <p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 観光マスタープランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光マスタープランの見直しを行い、新たな観光振興対策を進めます。 富士山が望める景勝地を活用した観光施策を進めます。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に観光マスタープランの改訂を行った。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光マスタープラン重点事業に位置付けた洒水の滝遊歩道の整備に着手した。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光マスタープランの計画期間が平成32年度までとなるため、定期的に見直しを行い改訂していくことが必要となる。 	<p>∞基本方針 豊富な観光資源を生かし、観光マスタープランに基づき、歴史や自然にふれあう公園整備やつぶらの周辺地域の整備促進など、多様な観光レクリエーションの場と機会の創出、ネットワーク化を進め、魅力ある観光の振興を推進します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 山北町は、豊かな自然や温泉、河村城跡などの歴史・文化財や豊富な観光資源を有し、首都圏近郊の観光レクリエーションの場になっていますが、近年、観光入込客数は減少傾向にあります。 観光マスタープランに基づき、中川水源交流の里や箒杉公園、大野山ハイキングコースの整備などの杜と湖のネットワーク化を推進するとともに、河村城址歴史公園整備、山北駅周辺の魅力づくりなどの歴史と自然にふれあう事業を進めています。 健康や自然志向などの観光レクリエーションのニーズを踏まえ、さらに豊かな観光資源を生かした観光レクリエーションの場と機会を充実し、エコツーリズムなどの新しい観光への取り組みも図りながら、魅力ある観光の振興を推進していく必要があります。 富士山の“世界文化遺産”登録を契機に、山北町内においても富士山を観光資源として活用していくことが求められています。 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに大勢の外国人が来られますが、当町を訪問したいと思わせる観光資源の発掘が必要だと思われます。 <p>∞施策と事業</p> <p>1 観光マスタープランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光マスタープランの見直しを行い、新たな観光振興対策を進めます。 富士山が望める景勝地を活用した観光施策を進めます。 <u>外国人の興味が湧く観光資源の掘り起こしを行います。</u> 																																				
<p>上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 観光マスタープランの改訂</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">◆継続否◆100%で実施済故、次は推進と考える。2に移行。</td> </tr> <tr> <td>2 観光マスタープランの推進</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 観光マスタープランの改訂	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	◆継続否◆100%で実施済故、次は推進と考える。2に移行。			2 観光マスタープランの推進	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	<p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 観光マスタープランの改訂</td> <td>計画期間が平成32年度までとなっているため、後期計画中に改訂していく必要があります。</td> </tr> <tr> <td>2 観光マスタープランの推進</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 観光マスタープランの改訂</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 観光マスタープランの推進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 観光マスタープランの改訂	計画期間が平成32年度までとなっているため、後期計画中に改訂していく必要があります。	2 観光マスタープランの推進		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 観光マスタープランの改訂		○				2 観光マスタープランの推進	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																																			
1 観光マスタープランの改訂	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。																																			
◆継続否◆100%で実施済故、次は推進と考える。2に移行。																																					
2 観光マスタープランの推進	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。																																			
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																				
1 観光マスタープランの改訂	計画期間が平成32年度までとなっているため、後期計画中に改訂していく必要があります。																																				
2 観光マスタープランの推進																																					
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																
1 観光マスタープランの改訂		○																																			
2 観光マスタープランの推進	○	○	○	○	○																																
<p>2 三保ダム・丹沢湖周辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 三保ダム・丹沢湖周辺地域の美しい自然環境を生かしながら、湖面や河川の利用を図ります。 ハイツ&ヴィラなかがわ跡地を活用して観光拠点としての整備を図ります。 豊かな自然に恵まれている三保地域では、四季折々のスポーツイベント等をととして観光客の増加を図ります。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> エリアA（グラウンド）については、丹沢ホテル時之栖に貸し出しをしている。 エリアBについては、新東名高速道路工事業者に貸し出しを行っている。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> エリアA・Bについては、民間事業者により活用されている。 エリアCについても、新東名高速道路工事業者から借用したい旨の打診がある。 <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新東名高速道路工事終了後の活用方法について検討していく必要がある。 	<p>2 三保ダム・丹沢湖周辺の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 三保ダム・丹沢湖周辺地域の美しい自然環境を生かしながら、湖面や河川の利用を図ります。 ハイツ&ヴィラなかがわ跡地を活用して観光拠点としての整備を図ります。 豊かな自然に恵まれている三保地域では、四季折々のスポーツイベント等をととして観光客の増加を図ります。 <u>SUP、カヌーを活用して観光振興を図ります。</u> 																																				

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	ハイツ&ヴィラなかがわ跡地の活用	継続	後期基本計画においても継続して実施。 ・町だけでなく県のカも借りたら？ ・有効活用すべきだ。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	ハイツ&ヴィラなかがわ跡地の活用	現状では、エリアA（グラウンド）を丹沢ホテル時之栖に、エリアB・Cを新東名高速道路工事事業者に貸し出しておりますが、新東名高速道路工事終了後の活用方法について、検討していく必要があります。実際に整備していくにあたっては、県も加わり検討していくことも考えていきます。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	ハイツ&ヴィラなかがわ跡地の活用	○	○	○	○	○
新	SUP、カヌー推進のための環境整備	○	○			
新	SUP、カヌーによる観光振興の推進			○	○	○

- 3 歴史と自然にふれあう公園整備
- ・ 洒水の滝や河村城址歴史公園周辺の環境を整備し、楽しく憩える場所づくりを進めます。
 - ・ 歴史・文化資源の掘り起こしや歴史と自然のふれあう交流の場の整備を実施します。
 - ・ 洒水の滝の遊歩道を滝つぼまで延長するための方策を検討します。

【具体的な取り組み】

- ・ 洒水の滝の遊歩道整備については、神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用して進めている。

【具体的な施策の成果】

- ・ 現地調査と遊歩道等の予備設計を行い、概算工事費を算出した。

【第5次総合計画に向けた課題】

- ・ 保安林、文化財の協議が課題。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	ハイキングコースの整備	継続	後期基本計画においても継続して実施。
2	洒水の滝の遊歩道整備の方策検討及び整備	継続	後期基本計画においても継続して実施。 ・国や県の補助を調査 ・滝付近へ早く行けるよう県への働きかけが必要

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	ハイキングコースの整備	
2	洒水の滝の遊歩道整備の方策検討及び整備	洒水の滝遊歩道の整備については、県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用して進めております。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	ハイキングコースの整備	○	○	○	○	○
新	洒水の滝遊歩道の整備	○	○	○		

- 4 つぶらの・大野山周辺地域の整備
- ・ つぶらの公共用地の活用を検討します。
 - ・ 山北つぶらの公園（仮称）の整備を促進します。
 - ・ 大野山山頂の広場を魅力的な観光拠点として有効活用できるよう県と協議を進めます。
 - ・ 都市との交流や生涯学習の拠点施設を整備します。

【具体的な取り組み】

- ・ 開園に向け、県と協同して事業を進めてきた。

【具体的な施策の成果】

- ・ 平成29年3月に、一部ではあるが、開園した。

【第5次総合計画に向けた課題】

- ・ 県の公園整備の予算が抑えられている中、効率的な整備をする必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	山北つぶらの公園（仮称）の整備促進	継続	一部において開園したものの、今後も整備を継続する必要がある。 ・県と町とで日本一長く高い景色のよい（富士山見れる）架線をはり、名所としたら良い。 ・県と早期に打合せ ・大野山で「牛の飼育」が始まったが、何とか助成出来ないか。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	山北つぶらの公園（仮称）の整備促進	豊かな自然や歴史文化など、地域の魅力が体験できるレクリエーション活動の場となる公園を目指しています。整備費が抑えられている中で、効果的な整備を進めています。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	山北つぶらの公園（仮称）の整備促進	○	○	○	○	○
新	大野山山頂部未利用地の活用の検討、推進	○	○	○	○	○

5 水源地域交流の里づくりの推進
 ・都市住民と水源地域に住む町民との上下流域自治体間交流等を推進します。
 【具体的な取り組み】
 ・水源地域交流の里づくりの推進としては、上下流域自治体間交流や自然体験教室のほかに、川崎市交流事業を実施し、川上側（山北町）と川下側（都市住民）との交流を実施。
 【具体的な施策の成果】
 ・上下流域自治体間交流は、夏季及び冬季の2回開催。自然体験教室は、共和・清水・三保の3地区で毎年持ち回り開催をしている。また、里の案内人育成事業として、自然体験教室などの各地区における新たなイベントの検討や、イベント時の指導者の育成も実施している。
 【第5次総合計画に向けた課題】
 ・この事業は募集定員の数倍の応募がある等、非常に評価の高い事業だが、受け入れ先である共和・清水・三保地区の地域住民が減少しており、地域における人材確保が厳しい状況にある。また、今後は交流事業だけでなく、様々な事業を検討し収益確保や継続的な事業化に向けた調整等を図る必要がある。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	上下流域自治体間交流事業の実施	継続	水源地域交流の里づくり計画に基づき一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。
2	自然体験交流事業の実施	継続	水源地域交流の里づくり計画に基づき一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
町観光入込客数	人	1,176,000	1,800,000

5 水源地域交流の里づくりの推進
 ・都市住民と水源地域に住む町民との上下流域自治体間交流等を推進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	上下流域自治体間交流事業の実施	
2	自然体験交流事業の実施	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	上下流域自治体間交流事業の実施	○	○	○	○	○
2	自然体験交流事業の実施	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
町観光入込客数	人	1,641,000	平成29年 (2017年)	1,800,000

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第2節 自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興
 第2項 観光ネットワーク化の推進

記入者

担当課（ 商工観光課 ） 氏名（ 佐藤 雅彰 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）						
∞基本方針				∞基本方針						
富士・箱根・伊豆広域圏を踏まえた広域観光ルートの整備を図るとともに、観光拠点を結ぶ基幹ルートや楽しく歩ける多彩な町内周遊コースなどの魅力ある観光ネットワークの整備を進めます。				富士・箱根・伊豆広域圏を踏まえた広域観光ルートの整備を図るとともに、観光拠点を結ぶ基幹ルートや楽しく歩ける多彩な町内周遊コースなどの魅力ある観光ネットワークの整備を進めます。						
∞現状と課題・必要性				∞現状と課題・必要性						
<ul style="list-style-type: none"> 豊かな観光資源を生かした観光ネットワークの形成に向けて、地蔵岩～大野山～湯本平までの散策ルートの整備を充実する必要があります。 ハイキングコースにおける道標の設置や清潔な公衆トイレの環境整備を進めています。 観光の広域化に対応するための道路交通網の整備として、新東名高速道路山北スマートインターチェンジや県域を越えた広域幹線道路の調査研究を進めていますが、県道山北藤野線の整備も含めて、各道路整備を促進し、町内外にわたる観光ネットワークを強化する必要があります。 健康づくりにも利用できるウォーキングルートの整備も含めて、魅力ある観光ネットワークを充実する必要があります。 				<ul style="list-style-type: none"> 豊かな観光資源を生かした観光ネットワークの形成に向けて、地蔵岩～大野山～湯本平までの散策ルートの整備を充実する必要があります。 ハイキングコースにおける道標の設置や清潔な公衆トイレの環境整備を進めています。 観光の広域化に対応するための道路交通網の整備として、新東名高速道路山北スマートインターチェンジや県域を越えた広域幹線道路の調査研究を進めていますが、県道山北藤野線の整備も含めて、各道路整備を促進し、町内外にわたる観光ネットワークを強化する必要があります。 健康づくりにも利用できるウォーキングルートの整備も含めて、魅力ある観光ネットワークを充実する必要があります。 						
∞施策と事業【施策】				∞施策と事業						
1 観光ルートの整備 <ul style="list-style-type: none"> 町内の観光拠点を結ぶ基幹ルートの設定と整備を行います。 案内板の充実と拠点施設の駐車場整備を進めます。 清潔な公衆トイレの整備を進めます。 近隣の観光資源と連携した広域観光ルートのネットワーク化を図ります。 富士・箱根・伊豆広域圏を踏まえた広域幹線道路計画を促進します。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 観光案内版の整備を実施した。 1市5町で着地型観光ツアーを実施し、ネットワーク化を進めている。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 観光案内版の整備を実施した。 平成 26 年度：千代の沢園地看板、平成 27 年度：大野山ハイキングコース看板、日向活性化施設看板、平成 29 年度：玄倉観光案内看板。 平成 29 年度山北町を訪れる広域のツアーを3回実施した。 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 観光案内版が老朽化しているため、更新について検討が必要。 着地型観光ツアーについては、民間で実施されることが課題。 				1 観光ルートの整備 <ul style="list-style-type: none"> 案内板の充実と拠点施設の駐車場整備を進めます。 清潔な公衆トイレの整備を進めます。 近隣の観光資源と連携した広域観光ルートのネットワーク化を図ります。 富士・箱根・伊豆広域圏を踏まえた広域幹線道路計画を促進します。 						
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）						
		事業名		方向性		方向性の理由				
1		観光案内版の整備		継続		一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。				
2		広域観光ルートのネットワーク化		継続		広域連携組織と連携を図りながら、後期基本計画においても継続して実施。				
		事業名		審議会委員意見等への回答・説明						
1		観光案内版の整備								
2		広域観光ルートのネットワーク化								
		事業名		実施年度に○をつけてください						
1		観光案内版の整備		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		
2		広域観光ルートのネットワーク化		○	○	○	○	○		

2 ウォーキング・ハイキングコース、登山道の整備

- 豊かな自然環境を活用し、ウォーキングやハイキング、登山道など多彩な町内周遊コースづくりを進めます。
- 南足柄市の21世紀の森や松田町の最明寺史跡公園、静岡県小山町の明神峠などに続くルートの整備を進めます。
- 県と連携して不老山ハイキングコースを整備します。
- みつば岳ハイキングコースを整備します。
- 森林と清流を散策する遊歩道や、歩いて楽しめる歴史、文化の道を整備します。
- 特色ある案内板や説明板等を整備します。

【具体的な取り組み】

- 先行して東山北駅、丸山、洒水の滝、山北駅を結ぶ新たなハイキングコースの整備を行った。その後、21世紀の森まで開通した。

【具体的な施策の成果】

- 東山北駅、丸山、洒水の滝、山北駅を結ぶ新たなハイキングコース（水緑まんぶくコース）を新設し、オープニングイベントを実施した。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 水緑まんぶくコースから南足柄市（21世紀の森）に抜ける広域コースの保守整備が課題である。
- 新たに、山北町・松田町をバックグラウンドとするコースの開通が課題。

2 ウォーキング・ハイキングコース、登山道の整備

- 豊かな自然環境を活用し、ウォーキングやハイキング、登山道など多彩な町内周遊コースづくりを進めます。
- 松田町の最明寺史跡公園、静岡県小山町の明神峠などに続くルートの整備を進めます。
- 県と連携して不老山ハイキングコースを整備します。
- 森林と清流を散策する遊歩道や、歩いて楽しめる歴史、文化の道を整備します。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	方向性	方向性の理由
1 広域ハイキングルートの整備検討	継続	後期基本計画においても継続して実施。 私は、以前から「河村城址～洒水の滝～山北駅」のハイキングの人達が、日向地区へ年間大勢来られるので、私の家で「河津桜、紫陽花、菊、酔芙蓉等」少しでも来られた人達の目の保養と楽しみとやっている。
2 ハイキングコースの整備	継続	一定の効果をえたことから、後期基本計画においても継続して実施。
3 東山北駅、丸山、洒水の滝、山北駅を結ぶ新たなハイキングコースの整備	継続	一定の効果をえたことから、後期基本計画においても継続して実施。

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 広域ハイキングルートの整備検討	コースの整備以外にも町民のみなさまにご協力いただき、周辺の環境が整備されることで、さらに魅力のあるコースになると思います。また、日向地区の取り組みについてはPRしていきたいと考えています。
2 ハイキングコースの整備	
3 東山北駅、丸山、洒水の滝、山北駅を結ぶ新たなハイキングコースの整備	

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 広域ハイキングルートの検討、整備	○	○	○	○	○
2 ハイキングコースの整備	○	○	○	○	○

∞指標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
特色ある案内板の設置	枚	0	10

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
広域ハイキングコースの検討、整備	箇所	1	平成29年度 (2017年度)	3

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第2節 自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興
 第3項 観光推進体制の整備

記入者

担当課（ 商工観光課 ） 氏名（ 佐藤 雅彰 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																																					
∞基本方針 魅力ある観光の振興に向けて、多彩な媒体を活用した観光情報の提供や、特色のあるイベントの開催などにより情報発信を強化するとともに、山北町観光協会への支援や関係団体の育成などを図り、観光推進体制の充実に努めます。		∞基本方針 魅力ある観光の振興に向けて、多彩な媒体を活用した観光情報の提供や、特色のあるイベントの開催などにより情報発信を強化するとともに、山北町観光協会への支援や関係団体の育成などを図り、観光推進体制の充実に努めます。																																					
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 全国 100 選に選ばれた資源 6 つ、関東の富士見百景に選ばれた地点が 2 つあり、これらを有効活用して、山北町の魅力を発信していく必要があります。 観光の振興に向けて、山北町や山北町観光協会のホームページなど、インターネットを通じた観光情報の提供や丹沢湖花火大会、丹沢湖マラソン大会、カヌーマラソンなどの特色あるイベントを開催しています。 山北町観光協会と連携しながら、こうした取り組みをさらに充実するとともに、観光プロデュース機能の充実などを進め、観光のまちづくりに向けた推進体制を充実していく必要があります。 近隣市町と連携し広域的観点からも観光振興に取り組んでいますが、さらに積極的に連携していくことが課題となっています。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 全国 100 選に選ばれた資源 6 つ、関東の富士見百景に選ばれた地点が 2 つあり、これらを有効活用して、山北町の魅力を発信していく必要があります。 観光の振興に向けて、山北町や山北町観光協会のホームページなど、インターネットを通じた観光情報の提供や丹沢湖花火大会、丹沢湖マラソン大会、カヌーマラソンなどの特色あるイベントを開催しています。 山北町観光協会と連携しながら、こうした取り組みをさらに充実するとともに、観光プロデュース機能の充実などを進め、観光のまちづくりに向けた推進体制を充実していく必要があります。 近隣市町と連携し広域的観点からも観光振興に取り組んでいますが、さらに積極的に連携していくことが課題となっています。 																																					
∞施策と事業【施策】 1 観光情報の発信強化 <ul style="list-style-type: none"> 全国 100 選、関東の富士見百景などに選ばれた観光資源を活用して、山北町の魅力ある情報の発信を強化します。 首都圏や東海方面に向けて情報発信を行います。 広域行政組織と連携を行い、広域的な観光情報の発信を強化します。 既存イベントの内容を充実・強化し、地域の魅力を町内外に発信します。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> あしがら観光協会と連携し、観光キャンペーンの実施、チラシ・パンフレットの作成等を行った。 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 現在のところ顕著な成果は出ていない。 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 既存イベントの見直しが課題。 		∞施策と事業 1 観光情報の発信強化 <ul style="list-style-type: none"> 全国 100 選、関東の富士見百景などに選ばれた観光資源を活用して、山北町の魅力ある情報の発信を強化します。 首都圏や東海方面に向けて情報発信を行います。 広域行政組織と連携を行い、広域的な観光情報の発信を強化します。 既存イベントの内容を充実・強化し、地域の魅力を町内外に発信します。 																																					
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>2 あしがら観光協会等との連携強化</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>3 イベント内容の見直し</td> <td>継続 ・重要 ・マイナーな見直しでなく、メジャーな見直し必要と考える。</td> <td>後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> <tr> <td>4 インターネットによる町の魅力発信</td> <td>継続 ・誰に発信するかターゲットを絞る必要。女性に人気になること M u s t。</td> <td>一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	2 あしがら観光協会等との連携強化	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	3 イベント内容の見直し	継続 ・重要 ・マイナーな見直しでなく、メジャーな見直し必要と考える。	後期基本計画においても継続して実施。	4 インターネットによる町の魅力発信	継続 ・誰に発信するかターゲットを絞る必要。女性に人気になること M u s t。	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 あしがら観光協会等との連携強化</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 イベント内容の見直し</td> <td>各イベント実施による効果等を検証しながら改善点を洗い出し、見直ししていきたいと考えております。</td> </tr> <tr> <td>4 インターネットによる町の魅力発信</td> <td>観光協会・町のホームページ・SNSを活用し、魅力ある情報の発信に努めます。また、全ての情報の発信についてターゲットを絞ることは難しいため、女性向けの情報、高齢者向けの情報等トピックスによりターゲットを絞り込んでいきたいと考えます。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）		2 あしがら観光協会等との連携強化		3 イベント内容の見直し	各イベント実施による効果等を検証しながら改善点を洗い出し、見直ししていきたいと考えております。	4 インターネットによる町の魅力発信	観光協会・町のホームページ・SNSを活用し、魅力ある情報の発信に努めます。また、全ての情報の発信についてターゲットを絞ることは難しいため、女性向けの情報、高齢者向けの情報等トピックスによりターゲットを絞り込んでいきたいと考えます。											
事業名	方向性	方向性の理由																																					
1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。																																					
2 あしがら観光協会等との連携強化	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。																																					
3 イベント内容の見直し	継続 ・重要 ・マイナーな見直しでなく、メジャーな見直し必要と考える。	後期基本計画においても継続して実施。																																					
4 インターネットによる町の魅力発信	継続 ・誰に発信するかターゲットを絞る必要。女性に人気になること M u s t。	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。																																					
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																						
1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）																																							
2 あしがら観光協会等との連携強化																																							
3 イベント内容の見直し	各イベント実施による効果等を検証しながら改善点を洗い出し、見直ししていきたいと考えております。																																						
4 インターネットによる町の魅力発信	観光協会・町のホームページ・SNSを活用し、魅力ある情報の発信に努めます。また、全ての情報の発信についてターゲットを絞ることは難しいため、女性向けの情報、高齢者向けの情報等トピックスによりターゲットを絞り込んでいきたいと考えます。																																						
		実施年度に○をつけてください																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 あしがら観光協会等との連携強化</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 イベント内容の見直し</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>4 インターネットによる町の魅力発信</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>新 洒水の滝遊歩道のPR</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）	○	○	○	○	○	2 あしがら観光協会等との連携強化	○	○	○	○	○	3 イベント内容の見直し	○	○	○	○	○	4 インターネットによる町の魅力発信	○	○	○	○	○	新 洒水の滝遊歩道のPR			○	○	○
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																		
1 JRや私鉄と連携した情報の発信（町・鉄道事業者）	○	○	○	○	○																																		
2 あしがら観光協会等との連携強化	○	○	○	○	○																																		
3 イベント内容の見直し	○	○	○	○	○																																		
4 インターネットによる町の魅力発信	○	○	○	○	○																																		
新 洒水の滝遊歩道のPR			○	○	○																																		

2 観光協会等の支援

- 山北町観光協会への支援の充実を図ります。
- 観光ボランティアガイドの育成に努めます。
- 観光振興によるまちづくりを進めるため、山北町観光協会、山北町商工会等と連携します。

【具体的な取り組み】

- 山北町観光協会と連携し、行事を開催している。

【具体的な施策の成果】

- 大野山開き、西丹沢山開き、もみじ祭りについては、町が観光協会へ支援をし開催している。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 観光協会独自事業の実施及び収益の確保が課題。
- 観光協会が独立できることが課題。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	山北町観光協会への支援	継続	一定の効果を得たことから、後期基本計画においても継続して実施。
2	観光ボランティアガイドの育成	修正して継続	取り組み方を修正して継続して実施。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
観光ボランティアガイド登録者数	人	0	5

2 観光協会等の支援

- 山北町観光協会への支援の充実を図ります。
- 山北町観光協会等と連携し、観光ボランティアガイドの育成に努めます。
- 観光振興によるまちづくりを進めるため、山北町観光協会、山北町商工会等と連携します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	山北町観光協会への支援	
2	観光ボランティアガイドの育成	

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	山北町観光協会への支援	○	○	○	○	○
2	観光ボランティアガイドの育成	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
観光ボランティアガイド登録者数	人	0	平成29年度 (2017年度)	5

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第3節 地域の活力を創る商業の振興
 第1項 商業の振興

山北町 第5次総合計画（前期計画）		山北町 第5次総合計画（後期計画）																									
∞基本方針 町民の生活利便を高め、利用客などで賑わう商業の振興を目指し、山北駅・東山北駅の周辺整備を推進するとともに、事業者の自助努力を促し、空き店舗の活用や他産業との連携などにより商業経営の充実を促進し、商業活動の支援を図ります。		∞基本方針 町民の生活利便を高め、利用客などで賑わう商業の振興を目指し、山北駅・東山北駅の周辺整備を推進するとともに、事業者の自助努力を促し、空き店舗の活用や他産業との連携などにより商業経営の充実を促進し、商業活動の支援を図ります。																									
∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 町民生活の利便性を高め、商業の振興を目指して、山北町商品券の発行を行っています。 山北駅周辺の賑わいを創出するため、夕市を開催するとともに、朝市の開催を支援しています。また、NPO法人が空き店舗を活用した木彫品の創作活動（ウッドボイス事業）を行っています。 岸地区（原耕地）内に大型商業施設がオープンしましたが、誰もが暮らしやすいまちを実現するためには、生活の利便性を高めるための身近な商業サービスの役割がますます重要になります。 商業の活性化のためには、空き地や空き店舗の有効活用や商店の自助努力、他産業との連携による特産品の開発・販路拡大などについて支援していく必要があります。 		∞現状と課題・必要性 <ul style="list-style-type: none"> 山北駅周辺の賑わいを創出するため、夕市を開催するとともに、朝市の開催を支援しています。また、NPO法人が空き店舗を活用した木彫品の創作活動（ウッドボイス事業）を行っています。 商業の活性化のためには、空き地や空き店舗の有効活用や商店の自助努力、他産業との連携による特産品の開発・販路拡大などについて支援していく必要があります。 生活の利便性を高め、誰もが暮らしやすいまちを実現するためには、身近な商業サービスの役割が重要になります。 																									
∞施策と事業【施策】 1 山北駅・東山北駅周辺整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 空き店舗の活用を促進して、駅周辺の賑わいの創出に努めます。 山北駅周辺での魅力ある夕市を開催するとともに、朝市の開催を支援します。 商業施設の立地促進を図るため支援方策を検討します。 【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 旧あしがら農協山北支店を実験店舗としてウッドボイスが使用。 山北駅北側元気づくりプラン。町営住宅整備計画、商業施設整備計画、町道整備計画 東山北1000まちづくり基本計画。住宅ゾーン、商業ゾーン、産業ゾーン、交通ネットワーク 【具体的な施策の成果】 <ul style="list-style-type: none"> 油絵教室、仏像彫刻教室の実施。 山北駅北側商業施設整備。コンビニエンスストア（ヤマザキデイリーストア）－1店舗。飲食店（カフェnico）－1店舗 東山北駅周辺における商業施設整備。スーパー（小田原百貨店）－1店舗。雑貨店（コメリ）－1店舗。薬局（クリエイト）－1店舗進出予定 【第5次総合計画に向けた課題】 <ul style="list-style-type: none"> 活発に利活用されることが課題。 		∞施策と事業 1 山北駅・東山北駅周辺整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> 空き店舗の活用を促進して、駅周辺の賑わいの創出に努めます。 山北駅周辺での魅力ある夕市を開催するとともに、朝市の開催を支援します。 																									
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見		※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）</td> <td>継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・にぎわいが無い</td> </tr> <tr> <td>2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設の整備</td> <td>終了</td> <td>コンビニ及びカフェが建設され、計画に基づく整備が図られた。 ◆継続否◆物を造ったから終了ではないはず。どれだけ賑わいが戻ったかが求められる。 ・にぎわいが無い ・終了に対して可</td> </tr> <tr> <td>3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備</td> <td>継続</td> <td>一定の整備は図られているが、まだ未利用地があることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・100%である故、継続する+aが何であるか明確にして、立案・推進願う。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	方向性	方向性の理由	1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・にぎわいが無い	2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設の整備	終了	コンビニ及びカフェが建設され、計画に基づく整備が図られた。 ◆継続否◆物を造ったから終了ではないはず。どれだけ賑わいが戻ったかが求められる。 ・にぎわいが無い ・終了に対して可	3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備	継続	一定の整備は図られているが、まだ未利用地があることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・100%である故、継続する+aが何であるか明確にして、立案・推進願う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）</td> <td>商工会や山北商店振興会と連携して定期的にイベントを実施し、にぎわいづくりにつなげていきたいと考えております。</td> </tr> <tr> <td>2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設等を活用した周辺地域の活性化の促進</td> <td>平成27年9月にカフェが、平成28年3月にコンビニがそれぞれオープンし、商業施設の整備が済んだため、後期計画では商業施設内に建設されている公共交流スペースの利活用も含め、商業施設を中心に周辺地域の活性化を促進していきます。</td> </tr> <tr> <td>3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備</td> <td>重点地区に指定されている原耕地地区に商業施設が出店されたため施策進捗度定量判断を100%とした。今後は県道沿いに指定されている商業ゾーンにドラッグストアが建設予定ですが、地域から要望がでているコンビニエンスストアなどの商業サービス施設の出店について促進を図っていきます。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）	商工会や山北商店振興会と連携して定期的にイベントを実施し、にぎわいづくりにつなげていきたいと考えております。	2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設等を活用した周辺地域の活性化の促進	平成27年9月にカフェが、平成28年3月にコンビニがそれぞれオープンし、商業施設の整備が済んだため、後期計画では商業施設内に建設されている公共交流スペースの利活用も含め、商業施設を中心に周辺地域の活性化を促進していきます。	3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備	重点地区に指定されている原耕地地区に商業施設が出店されたため施策進捗度定量判断を100%とした。今後は県道沿いに指定されている商業ゾーンにドラッグストアが建設予定ですが、地域から要望がでているコンビニエンスストアなどの商業サービス施設の出店について促進を図っていきます。				
事業名	方向性	方向性の理由																									
1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・にぎわいが無い																									
2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設の整備	終了	コンビニ及びカフェが建設され、計画に基づく整備が図られた。 ◆継続否◆物を造ったから終了ではないはず。どれだけ賑わいが戻ったかが求められる。 ・にぎわいが無い ・終了に対して可																									
3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備	継続	一定の整備は図られているが、まだ未利用地があることから、後期基本計画においても継続して実施。 ・100%である故、継続する+aが何であるか明確にして、立案・推進願う。																									
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																										
1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）	商工会や山北商店振興会と連携して定期的にイベントを実施し、にぎわいづくりにつなげていきたいと考えております。																										
2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設等を活用した周辺地域の活性化の促進	平成27年9月にカフェが、平成28年3月にコンビニがそれぞれオープンし、商業施設の整備が済んだため、後期計画では商業施設内に建設されている公共交流スペースの利活用も含め、商業施設を中心に周辺地域の活性化を促進していきます。																										
3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備	重点地区に指定されている原耕地地区に商業施設が出店されたため施策進捗度定量判断を100%とした。今後は県道沿いに指定されている商業ゾーンにドラッグストアが建設予定ですが、地域から要望がでているコンビニエンスストアなどの商業サービス施設の出店について促進を図っていきます。																										
		実施年度に○をつけてください																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設等を活用した周辺地域の活性化の促進</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）	○	○	○	○	○	2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設等を活用した周辺地域の活性化の促進	○	○	○	○	○	3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備	○	○	○	○	○
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																						
1 旧あしがら農協山北支店を活用した賑わいの創出（町・民間）	○	○	○	○	○																						
2 山北駅北側元気づくりプランに基づく商業施設等を活用した周辺地域の活性化の促進	○	○	○	○	○																						
3 東山北1000まちづくり基本計画に基づく商業施設の整備	○	○	○	○	○																						

2 商業経営の充実

- 山北町商工会と連携し、商業経営の安定を促進します。
- 農林業や観光業と連携した特産品の開発などにより、商業の活性化を図ります。
- 山北ブランド認定制度を運用し、特産品の販路拡大に努めます。
- 魅力ある山北町商品券となるよう検討します。

【具体的な取り組み】

- 山北町商工会に助成金を拠出している。

【具体的な施策の成果】

- 夕市の開催、各種イベント等連携をし実施している。

【第5次総合計画に向けた課題】

- 商品券、山北駅前の活性化について、さらに積極的に取り組んでいただくことが課題。

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

事業名	方向性	方向性の理由
1 山北町商工会への助成	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・助成は多いほど助かります。会館の老朽化により、維持していく費用が多くなり活動への資金確保も難しいです。
2 他産業との連携支援	継続	一定の効果を果たしたことから、後期基本計画においても継続して実施。 ・助成は多いほど助かります。会館の老朽化により、維持していく費用が多くなり活動への資金確保も難しいです。 ・「連携プレイ」が必要。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
空き店舗の活用	店舗	1	2
山北ブランドの認定	件	0	15

2 商業経営の充実

- 山北町商工会と連携し、商業経営の安定を促進します。
- 農林業や観光業と連携した特産品の開発などにより、商業の活性化を図ります。
- 山北ブランド認定制度を運用し、特産品の販路拡大に努めます。
- 魅力ある山北町商品券となるよう検討します。
- 買い物難民の調査及び交通手段確保策を検討します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1 山北町商工会への助成	会館老朽化の対応については、様々な方向から検討する必要があると考えます。町の助成にも限りがありますので、連携を図りながらより良い方向で進めていければと思います。
2 他産業との連携支援	農林業や観光業等と連携し、互いに活性化を図れるよう、町も一体となって支援していければと思います。

実施年度に○をつけてください

事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 山北町商工会への助成	○	○	○	○	○
2 他産業との連携支援	○	○	○	○	○
新 買い物難民の調査、対応策の検討	○	○	○		
新 買い物難民の交通手段確保策の検討	○	○	○		

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
空き店舗の活用	店舗	1	平成29年度 (2017年度)	2
山北ブランドの認定	件	23	平成29年度 (2017年度)	30

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第4節 優れた資源を生かした鉱工業の振興
 第1項 工業の振興

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																						
<p>∞基本方針 森林と清流の自然環境との調和に配慮しながら、先端産業などの企業誘致と新たな工業用地の確保を図るとともに、既存企業の経営改善や地場産業の育成を支援し、就労の場の確保や財政基盤の確立を目指します。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・就労の場の確保や、財政基盤の確立を目指し整備した諸洲工業団地では、すべての区画に企業誘致が完了しています。また、平山工業団地では5区画中4区画の企業誘致が完了し、丸山山頂部への企業誘致も決定しています。 ・既存企業の経営の近代化への支援などとともに、土地利用計画に基づき、環境との共生に配慮しながら、新たな工業用地の確保や企業誘致を積極的に推進していく必要があります。</p> <p>∞施策と事業【施策】 1 企業立地の促進 ・先端産業等優良企業の誘致を推進します。 ・起業化支援の方策について調査・研究します。 【具体的な取り組み】 ・県と連携をとり、平山工業団地、丸山地区の企業誘致を進めた。 【具体的な施策の成果】 ・丸山地区のA区画に1件企業を誘致した。また、B・C区画に新東名高速道路工事事業者が進出した。 【第5次総合計画に向けた課題】 ・新東名高速道路工事事業者撤退後の企業誘致が課題。</p> <p style="text-align: right;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 先端産業等優良企業の誘致</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>後期基本計画においても継続して実施。 ・先端産業・優良企業の定義を定め、山北町に有益であることを明確にして誘致していただきたい。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 先端産業等優良企業の誘致	継続	後期基本計画においても継続して実施。 ・先端産業・優良企業の定義を定め、山北町に有益であることを明確にして誘致していただきたい。	<p>∞基本方針 森林と清流の自然環境との調和に配慮しながら、先端産業などの企業誘致と新たな工業用地の確保を図るとともに、既存企業の経営改善や地場産業の育成を支援し、就労の場の確保や財政基盤の確立を目指します。</p> <p>∞現状と課題・必要性 ・就労の場の確保や、財政基盤の確立を目指し整備した諸洲工業団地と丸山地区については、すべての区画に企業誘致が完了しています。また、平山工業団地では5区画中4区画の企業誘致が完了していますが、残りの1区画について引き続き企業誘致を行っています。 ・既存企業の経営の近代化への支援などとともに、土地利用計画に基づき、環境との共生に配慮しながら、新たな工業用地の確保や企業誘致を積極的に推進していく必要があります。</p> <p>∞施策と事業 1 企業立地の促進 ・県と連携をとり、先端産業等優良企業の誘致を推進します。 ・起業化支援の方策について調査・研究します。</p> <p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 先端産業等優良企業の誘致</td> <td>総合的に判断して町に有益な企業を誘致できるよう取り組んでいきたいと考えております。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 先端産業等優良企業の誘致</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 先端産業等優良企業の誘致	総合的に判断して町に有益な企業を誘致できるよう取り組んでいきたいと考えております。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 先端産業等優良企業の誘致	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																					
1 先端産業等優良企業の誘致	継続	後期基本計画においても継続して実施。 ・先端産業・優良企業の定義を定め、山北町に有益であることを明確にして誘致していただきたい。																					
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																						
1 先端産業等優良企業の誘致	総合的に判断して町に有益な企業を誘致できるよう取り組んでいきたいと考えております。																						
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																		
1 先端産業等優良企業の誘致	○	○	○	○	○																		
<p>2 工業の活性化 ・山北町商工会等と連携し、企業経営の安定を促進します。 ・中小企業の集団化、共同化による各種研修事業を実施します。 ・山北町商工会と連携して、インターネット等を活用した町内企業の宣伝強化を促進します。 【具体的な取り組み】 ・各種研修事業は商工会が実施。 【具体的な施策の成果】 ・助成金の活用について、研修・説明会を実施。 【第5次総合計画に向けた課題】 ・タイムリーな研修会の開催が必要。</p> <p style="text-align: right;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 各種研修事業の実施支援</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>商工会が主体で実施。 ・目的をはっきりさせた研修事業で山北町にメリットのある形で支援していただきたい。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 各種研修事業の実施支援	継続	商工会が主体で実施。 ・目的をはっきりさせた研修事業で山北町にメリットのある形で支援していただきたい。	<p>2 工業の活性化 ・山北町商工会等と連携し、企業経営の安定を促進します。 ・中小企業の集団化、共同化による各種研修事業を実施します。 ・山北町商工会と連携して、インターネット等を活用した町内企業の宣伝強化を促進します。</p> <p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 各種研修事業の実施支援</td> <td>機会を捉えてタイムリーな研修事業が行えるよう商工会と連携しながら支援していきたいと考えております。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 各種研修事業の実施支援</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 各種研修事業の実施支援	機会を捉えてタイムリーな研修事業が行えるよう商工会と連携しながら支援していきたいと考えております。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 各種研修事業の実施支援	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																					
1 各種研修事業の実施支援	継続	商工会が主体で実施。 ・目的をはっきりさせた研修事業で山北町にメリットのある形で支援していただきたい。																					
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																						
1 各種研修事業の実施支援	機会を捉えてタイムリーな研修事業が行えるよう商工会と連携しながら支援していきたいと考えております。																						
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																		
1 各種研修事業の実施支援	○	○	○	○	○																		

3 環境対策の充実
 ・ 自然環境に配慮した事業活動における環境負荷の低減と公害防止を促進します。
 【具体的な取り組み】
 【具体的な施策の成果】
 【第5次総合計画に向けた課題】

上段：検証シートから 下段：審議会委員意見

	事業名	方向性	方向性の理由
1	環境に配慮した工事の実施	継続	一定の効果を得たことから、後期計画においても継続して実施。 ・5年間で一定の効果を数値化してみることが必要と考えます。

∞指 標

指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)
企業立地奨励措置の適用件数	件	1	3

3 環境対策の充実
 ・ 自然環境に配慮した事業活動における環境負荷の低減と公害防止を促進します。

※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）

	事業名	審議会委員意見等への回答・説明
1	環境に配慮した工事の実施	数値化を検討していきます。

実施年度に○をつけてください

	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
1	環境に配慮した工事の実施	○	○	○	○	○

指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)
企業立地奨励措置の適用件数	件	1	平成29年度 (2017年度)	3

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第4節 優れた資源を生かした鉱工業の振興
 第2項 鉱業の振興

山北町 第5次総合計画（前期計画）	山北町 第5次総合計画（後期計画）																						
<p>∞基本方針 鉱業の振興に向けて、自然環境の保全などに配慮しながら、砂利採取の促進を図るとともに、山砂利採取跡地利用を検討します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主要な県内骨材の供給地として、山砂利採取指導要綱に基づき砂利採取事業が行われており、平成16年には砂利採取区域の拡大について県との協議が終了し、環境アセスメント手続きなどの拡大計画の調整を進めてきました。 • 鉱業の振興に向けて、こうした各事業者による拡大計画の調整について引き続き支援していくとともに、既存採取区域の跡地利用については、新東名高速道路山北スマートインターチェンジの推進状況も含めて検討していく必要があります。 <p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 砂利採取事業の促進として、山砂利採取指導要綱に基づき各事業者からは定期的な報告を求めている。また、砂利採取計画の見直しや計画期間の延長等の相談があった際は、この指導要綱に基づく指導をするほか、地区対策会議に同席し、意見聴取を実施。 <p>【具体的な施策の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各事業者別に1年に一度、現地調査を実施（採石法に基づく県の調査に同行）。 • Aブロックにおける事業承継と計画変更の承認。Hブロックにおける計画変更の承認。 <p>H30.4.1時点の砂利採取業者数 3事業者（二ノ倉開発、松上産業、松上鉱業）</p> <p>【第5次総合計画に向けた課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 生産される資材の需給関係もあり、計画に見合った生産には至っていない。 	<p>∞基本方針 鉱業の振興に向けて、自然環境の保全などに配慮しながら、砂利採取の促進を図るとともに、山砂利採取跡地利用を検討します。</p> <p>∞現状と課題・必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> • 主要な県内骨材の供給地として、山砂利採取指導要綱に基づき砂利採取事業が行われており、平成16年には砂利採取区域の拡大について県との協議が終了し、環境アセスメント手続きなどの拡大計画の調整を進めてきました。 • 鉱業の振興に向けて、こうした各事業者による適正且つ計画的な砂利採取事業について引き続き支援していくとともに、既存採取区域の跡地利用については、砂利採取事業の進捗状況を確認しつつ、検討していく必要があります。 																						
<p>∞施策と事業【施策】</p> <p>1 砂利採取事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自然環境の保全に配慮しながら砂利採取を促進します。 <p style="text-align: right;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 山砂利採取指導要綱に基づく指導</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・積極的な指導を町の責任で</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 山砂利採取指導要綱に基づく指導	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・積極的な指導を町の責任で	<p>∞施策と事業</p> <p>1 砂利採取事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自然環境の保全に配慮しながら砂利採取を促進します。 <p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 山砂利採取指導要綱に基づく指導</td> <td>山砂利採取指導要綱に基づき、計画変更等を行う際は事前に町長への協議を義務付けています。また、毎月事業者に対し進捗状況報告を求めているほか、年に1度現地検査を実施するなどして積極的な指導に努めています。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 山砂利採取指導要綱に基づく指導</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 山砂利採取指導要綱に基づく指導	山砂利採取指導要綱に基づき、計画変更等を行う際は事前に町長への協議を義務付けています。また、毎月事業者に対し進捗状況報告を求めているほか、年に1度現地検査を実施するなどして積極的な指導に努めています。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 山砂利採取指導要綱に基づく指導	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																					
1 山砂利採取指導要綱に基づく指導	継続	一定の効果を果たしたことから、後期計画においても継続して実施。 ・積極的な指導を町の責任で																					
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																						
1 山砂利採取指導要綱に基づく指導	山砂利採取指導要綱に基づき、計画変更等を行う際は事前に町長への協議を義務付けています。また、毎月事業者に対し進捗状況報告を求めているほか、年に1度現地検査を実施するなどして積極的な指導に努めています。																						
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																		
1 山砂利採取指導要綱に基づく指導	○	○	○	○	○																		
<p>2 山砂利採取跡地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 周辺の環境に配慮した山砂利採取跡地の有効活用方法の調査・検討します。 <p>【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】</p> <p style="text-align: right;">上段：検証シートから 下段：審議会委員意見</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td>山砂利採取事業の進捗状況を見定めた中で、砂利採取後の跡地利用について調査、研究を要するため。 ・大事だが、まず、平地化への指導を ・いつの時点まで調査研究を要し、どういう形でこの結果を活用するのかもこれからの計画の中に明記していただきたい。</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	方向性	方向性の理由	1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究	継続	山砂利採取事業の進捗状況を見定めた中で、砂利採取後の跡地利用について調査、研究を要するため。 ・大事だが、まず、平地化への指導を ・いつの時点まで調査研究を要し、どういう形でこの結果を活用するのかもこれからの計画の中に明記していただきたい。	<p>2 山砂利採取跡地の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> • 周辺の環境に配慮した山砂利採取跡地の有効活用方法を調査・検討します。 <p>※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究</td> <td>砂利需要の低迷や事業者の廃業等により、当初の採取計画が大幅に遅れているため、砂利採取事業の進捗状況を確認しつつ、終掘時期が明らかになるなど、ある程度の方向性が出るまでは継続した調査検討が必要と考えています。また、結果については、土地利用計画の見直し等に活用するなど、地域活力の維持を図るための新たな地域づくりに役立てていきます。 ・平地化計画については、経年変化や設計技術の進歩により、当初の計画どおりに実現することが困難となっており、事業者や地権者等は計画の変更を検討しているため、町としても、関係各所からの情報収集に努めます。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実施年度に○をつけてください</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	審議会委員意見等への回答・説明	1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究	砂利需要の低迷や事業者の廃業等により、当初の採取計画が大幅に遅れているため、砂利採取事業の進捗状況を確認しつつ、終掘時期が明らかになるなど、ある程度の方向性が出るまでは継続した調査検討が必要と考えています。また、結果については、土地利用計画の見直し等に活用するなど、地域活力の維持を図るための新たな地域づくりに役立てていきます。 ・平地化計画については、経年変化や設計技術の進歩により、当初の計画どおりに実現することが困難となっており、事業者や地権者等は計画の変更を検討しているため、町としても、関係各所からの情報収集に努めます。	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究	○	○	○	○	○
事業名	方向性	方向性の理由																					
1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究	継続	山砂利採取事業の進捗状況を見定めた中で、砂利採取後の跡地利用について調査、研究を要するため。 ・大事だが、まず、平地化への指導を ・いつの時点まで調査研究を要し、どういう形でこの結果を活用するのかもこれからの計画の中に明記していただきたい。																					
事業名	審議会委員意見等への回答・説明																						
1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究	砂利需要の低迷や事業者の廃業等により、当初の採取計画が大幅に遅れているため、砂利採取事業の進捗状況を確認しつつ、終掘時期が明らかになるなど、ある程度の方向性が出るまでは継続した調査検討が必要と考えています。また、結果については、土地利用計画の見直し等に活用するなど、地域活力の維持を図るための新たな地域づくりに役立てていきます。 ・平地化計画については、経年変化や設計技術の進歩により、当初の計画どおりに実現することが困難となっており、事業者や地権者等は計画の変更を検討しているため、町としても、関係各所からの情報収集に努めます。																						
事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																		
1 川西、谷ヶ地区の山砂利採取跡地利用の調査、研究	○	○	○	○	○																		
<p>∞指 標</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)					<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)									
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																				
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																			

第5章 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）
 第5節 働きやすい環境づくり
 第1項 働きやすい環境づくり

記入者

担当課（ 商工観光課 ） 氏名（ 佐藤 雅彰 ）

山北町 第5次総合計画（前期計画）				山北町 第5次総合計画（後期計画）																																						
∞基本方針 雇用環境の整備を図るため、関係する法律や制度の内容を周知するなど、働きやすい環境づくりに努めます。また、雇用の安定を図る取り組みを進めていくとともに、新たな雇用の創出に努めます。				∞基本方針 雇用環境の整備を図るため、関係する法律や制度の内容を周知するなど、働きやすい環境づくりに努めます。また、雇用の安定を図る取り組みを進めていくとともに、新たな雇用の創出に努めます。																																						
∞現状と課題・必要性 ・ 非正規雇用など、正社員として働きたくても働けない若者が増加し、社会問題となっています。 ・ 団塊の世代以降の退職や元気な高齢者の増加に伴い、働きたい人が増加していることから、職場環境の整備が必要になっています。 ・ 勤労者の多様な働き方や権利を保障する動きが活発であり、労働基準法を始めとして、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働者派遣法、パートタイム労働法などの改正が進んでいます。そのため、町民や事業者に対して法律や制度の内容をPRするとともに、良好な労働環境を確保していくことが求められています。				∞現状と課題・必要性 ・ 非正規雇用は増加傾向にあり、正社員として働きたくても働けない若者が増加し、賃金や待遇面での格差など社会的な問題となっています。 ・ 働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、働き方改革関連法の施行が進められています。そのため、町民や事業者に対して法律や制度の内容をPRするとともに、良好な労働環境を確保していくことが求められています。																																						
∞施策と事業【施策】 1 働きやすい環境の推進 ・ 一人ひとりが働きやすい職場となるよう、意識の啓発を図ります。 ・ 勤労者の健康と交流を育む文化・スポーツ活動の場の確保と活動機会を提供するなど、町内企業と連携して勤労者福祉の充実を図ります。 ・ 町内企業に対して町民の就労を促進します。 ・ 住まいづくり応援制度など、勤労者の支援に努めます。 ・ 退職共済制度の加入を促進します。 【具体的な取り組み】 【具体的な施策の成果】 【第5次総合計画に向けた課題】				∞施策と事業 1 働きやすい環境の推進 ・ 一人ひとりが働きやすい職場となるよう、意識の啓発を図ります。 ・ 町内企業に対して町民の就労を促進します。 ・ 住まいづくり応援制度など、勤労者の支援に努めます。 ・ 商工会等関係団体と連携し、退職共済制度の加入を促進します。																																						
上段：検証シートから 下段：審議会委員意見				※審議会委員意見等への回答・説明を記入してください。（この部分は後期計画へは掲載しません。）																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>方向性</th> <th>方向性の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>セクハラ、パワハラ防止対策</td> <td>再検討後に判断</td> <td>国・県等の関係機関で実施。情報収集等のみの為、修正、廃止等の検討が必要 ・ 人間性の意岸改革が必要と思うので、勉強会のような具体的な取り組みを行うのは？</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>活動の場の確保と活動機会の提供</td> <td>再検討後に判断</td> <td>国・県等の関係機関で実施。情報収集等のみの為、修正、廃止等の検討が必要</td> </tr> </tbody> </table>					事業名	方向性	方向性の理由	1	セクハラ、パワハラ防止対策	再検討後に判断	国・県等の関係機関で実施。情報収集等のみの為、修正、廃止等の検討が必要 ・ 人間性の意岸改革が必要と思うので、勉強会のような具体的な取り組みを行うのは？	2	活動の場の確保と活動機会の提供	再検討後に判断	国・県等の関係機関で実施。情報収集等のみの為、修正、廃止等の検討が必要	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th colspan="5">審議会委員意見等への回答・説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>セクハラ、パワハラ防止対策</td> <td colspan="5">勉強会については、商工会と連携を図り、国・県等の事業を活用しながら、開催するよう検討していきたいと考えております。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>活動の場の確保と活動機会の提供</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>							事業名	審議会委員意見等への回答・説明					1	セクハラ、パワハラ防止対策	勉強会については、商工会と連携を図り、国・県等の事業を活用しながら、開催するよう検討していきたいと考えております。					2	活動の場の確保と活動機会の提供					
	事業名	方向性	方向性の理由																																							
1	セクハラ、パワハラ防止対策	再検討後に判断	国・県等の関係機関で実施。情報収集等のみの為、修正、廃止等の検討が必要 ・ 人間性の意岸改革が必要と思うので、勉強会のような具体的な取り組みを行うのは？																																							
2	活動の場の確保と活動機会の提供	再検討後に判断	国・県等の関係機関で実施。情報収集等のみの為、修正、廃止等の検討が必要																																							
	事業名	審議会委員意見等への回答・説明																																								
1	セクハラ、パワハラ防止対策	勉強会については、商工会と連携を図り、国・県等の事業を活用しながら、開催するよう検討していきたいと考えております。																																								
2	活動の場の確保と活動機会の提供																																									
				実施年度に○をつけてください																																						
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>セクハラ、パワハラ防止対策</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>活動の場の確保と活動機会の提供</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	1	セクハラ、パワハラ防止対策	○	○	○	○	○	2	活動の場の確保と活動機会の提供	○	○	○	○	○												
	事業名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度																																				
1	セクハラ、パワハラ防止対策	○	○	○	○	○																																				
2	活動の場の確保と活動機会の提供	○	○	○	○	○																																				
∞指 標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>現状値 (H24)</th> <th>目標値 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職共済制度加入事業所数</td> <td>社</td> <td>68</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table>				指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)	退職共済制度加入事業所数	社	68	71	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>単位</th> <th>実績値</th> <th>実績年度</th> <th>目標値 (2023年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職共済制度加入事業所数</td> <td>社</td> <td>20</td> <td>平成29年度 (2017年度)</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>						指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)	退職共済制度加入事業所数	社	20	平成29年度 (2017年度)	22															
指標	単位	現状値 (H24)	目標値 (H30)																																							
退職共済制度加入事業所数	社	68	71																																							
指標	単位	実績値	実績年度	目標値 (2023年)																																						
退職共済制度加入事業所数	社	20	平成29年度 (2017年度)	22																																						
新規目標あれば追加ください →→→																																										